

サントリーグループ
サステナビリティサイト

2026

PDF版



SUNTORY

CONTENTS

● トップメッセージ	002
● サントリーが考えるサステナビリティ経営	004
● サントリーグループの2030年目標	009

Our Focus Areas

● Our Focus Areas - 水	016
● Our Focus Areas - 原料	024
● Our Focus Areas - 容器包装	027
● Our Focus Areas - GHG	030
● Our Focus Areas - 健康	033
● Our Focus Areas - 人的資本	037
● Our Focus Areas - 人権	043

環境

● 環境マネジメント	047
● サントリーグループISO14001認証取得一覧	
● グリーンボンド	
● TNFD/TCFD提言に基づく開示	059
● 水資源	086
● 水リスクの評価	
● 「サントリー天然水の森」（水源涵養/生物多様性の再生）	
● 次世代環境教育「水育（みずいく）」	
● サステナブルな水資源管理の国際認証「AWS認証」の取得	
● 流域における地域エンゲージメント	
● 生物多様性	121
● 愛鳥活動	
● 気候変動	131
● 資源循環	141
● Reduce：軽量化	
● Recycle：「ボトルtoボトル」水平リサイクルの推進	
● 汚染防止・化学物質管理	158

社会

● 人権の尊重	161
● サントリーグループ人権方針	
● サステナブル調達	180
● 人財育成	191
● Diversity, Equity & Inclusion	192
● 健康経営/労働安全衛生	193
● 健康への取り組み	195
● アルコール関連問題への取り組み	200
● 品質への取り組み	208
● お客様志向経営の推進	213
● 地域・コミュニティ	223
● 次世代育成	231
● 芸術・文化・学術活動	237
● スポーツ活動	242

ガバナンス

● コーポレート・ガバナンス	247
● 内部統制システム基本方針	
● コンプライアンス	253
● サントリーグループ企業倫理綱領	
● リスクマネジメント	262
● 税務方針	266

その他

● 社会との対話	269
● 社外からの評価	271
● 参画するイニシアティブ・業界団体	278
● 方針一覧	282
● サステナビリティ情報の編集方針	284

データ一覧

● 環境	287
● 社会	296

トップメッセージ

世界中の皆様の「生命の輝き」をめざして

サントリーホールディングス株式会社
代表取締役社長

鳥井 信宏



社会と自然との共生をめざす創業精神

私の曾祖父である鳥井信治郎が大阪の地で創業してから125年余。サントリーグループは、お客様に最高品質の商品・サービスをお届けすることで、人々の豊かな生活文化の創造に貢献すると同時に、多様な社会や地球環境との共生を実現することを自らの使命として歩んできました。

サントリーグループの事業は、水や農作物など自然の恵みに支えられています。恵みを生み出す自然の生態系を守ろうという志のもと、私たちが「愛鳥活動」を始めたのは1973年。半世紀を経た今も「Today Birds, Tomorrow Humans——今日鳥たちに訪れる幸福は、明日の人間を幸せにするかもしれない」という想いのもと、活動を続けています。サステナビリティという言葉が広まるはるか以前から、自然との共生をめざすDNAは、サントリーグループに根付いてきました。

「人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、『人間の生命（いのち）の輝き』をめざす。」というパーパスのもと、世界中の皆様の生命の輝きの実現をめざして活動を行っています。

水のサステナビリティで未来をひらく

豊かな地球環境を次世代に引き継いでいくことは私たちの重要な責務であり、すべての事業活動の未来にとっても必要不可欠です。とりわけ水については、2050年には世界で約50億人が深刻な水不足に見舞われるとの予測もあり、喫緊の課題として認識するとともに、私自身、改めてその責任の大きさを痛感しています。

サントリーグループでは、地域との貴重な共有資源である水の持続可能性のため、「水理念」をグループ全体で共有し、水資源を守る取り組みを続けてきました。

地下水を育む森の水源涵養機能の向上や生物多様性の再生を目的とした「サントリー 天然水の森」を日本で開始したのは20年以上も前のことです。現在日本では単一企業として最多となる8カ所^{※1}が環境省「自然共生サイト」に認定され、生物多様性の保全に貢献しています。この水への想いと取り組みはグローバルに広がり、現在は世界8カ国^{※1}で、工場のある流域における水源保全活動を行っています。

このような流域全体を視野に入れた水管理の取り組みが評価され、2025年までに「サントリー天然水」全4工場^{※2}が、持続可能な水利用に関する国際認証AWS（Alliance for Water Stewardship）において最高位「Platinum」を取得しました。現在、サントリーグループは、最高位認証を保有する日本で唯一のグループです。

次世代を担う子どもたちに水の大切さを伝えるサントリー独自の環境教育プログラム「水育」も、20年以上の歴史を誇ります。現在は日本のほか世界8カ国に広がり、累計参加者数は約179万人にのぼります。

水を守る活動は、森や流域の生物多様性を育む営みでもあります。水・気候・自然を一体の課題として捉え、ネイチャーポジティブな社会の実現に貢献してまいります。

サステナビリティを経営の中核に据え、持続可能な社会を次世代に引き継ぐ

私たちはグループのサステナビリティビジョンにおいて「水・自然」をはじめとし、「気候変動」「健康」「人的資本」「人権」を重要課題と定め、人と自然と響きあう社会の実現をめざし、ステークホルダーの皆様とともに取り組んでいます。

「気候変動」のテーマである温室効果ガス（GHG）削減に向けては、2025年、山梨県とサントリーを含む企業10社が参画するプロジェクトのもと、「グリーン水素」をつくることのできる国内最大規模の「やまなしモデルP2Gシステム」の利用実証を当社の工場で開始しました。自社の脱炭素化にとどまらず、いずれ周辺地域にも貢献できる技術に育てていきたいと考えています。

「環境目標2030」、そして「環境ビジョン2050」という大きな目標の実現に向け、私たちはこれからもサステナビリティを経営の中核に据え、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様のお声に耳を傾けながら、時代のニーズに応える最高品質の商品・サービスをお届けしていきます。そして、グローバルに成長を続ける食品酒類総合企業として、さらなる革新と挑戦を続け、「人間の生命（いのち）の輝き」に満ちた持続可能な社会を次世代に引き継ぐことを約束します。

2026年7月
サントリーホールディングス株式会社
代表取締役社長
鳥井 信宏

※1 2026年7月時点

※2 サントリー九州熊本工場、サントリー天然水 奥大山ブナの森工場、サントリー天然水 南アルプス白州工場、サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場

※ ページに記載の数値は、特に注釈のない限り2025年12月末時点のものです。

サントリーが考えるサステナビリティ経営

サントリーグループ企業理念

私たちは「人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、『人間の生命の輝き』をめざす」ことを理念に掲げています。そのために、「Growing for Good」「やってみなはれ」「利益三分主義」を実践していきます。

わたしたちの目的 Our Purpose		サントリーグループが事業を営む目的、企業としてめざす方向性
人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、 「人間の生命の輝き」 ^{いのち} をめざす。		
わたしたちの価値観 Our Values		目的を実現するために、すべての社員が大切にすべき価値観
Growing for Good	人として、企業として、社会のために成長し続けること。 成長し続けることで、社会を良くする力を大きくしていくこと。	
やってみなはれ	失敗を恐れることなく、新しい価値の創造をめざし、 あきらめずに挑み続けること。	
利益三分主義	事業活動で得たものは、自社への再投資にとどまらず、 お客様へのサービス、社会に還元すること。	

サントリーグループが目指すサステナビリティ

サントリーグループは、水や農作物など自然の恵みに支えられた食品酒類総合企業として、人々の生活を潤い豊かにすることと自然環境を守り育むことが共存し、人と自然が互いに良い影響を与えあって永く持続していく社会を目指します。「人と自然が響きあう」社会を実現するために、私たちは自然への尊敬と感謝を忘れず、水をはじめとする自然の生態系が健全に循環するためのさまざまな活動に取り組んでいます。そして、商品・サービスを通してすべての人に人間らしい生活文化を提供することに加えて、バリューチェーン上のすべてのプロセスにおいて、私たち自身の事業成長が持続可能な社会の実現に貢献できるよう努めています。

このようなサントリーグループのサステナビリティへの考え方と、当社が取り組むべき重要課題を示したものが「サントリーグループサステナビリティビジョン」です。“NATURE”（自然）と“PEOPLE”（人）は、相互依存関係があることを意識し、双方が「響きあう」社会の実現をめざしてステークホルダーの皆さまとともに活動を行っています。

いま世界は、気候変動に伴う水不足や生物多様性などの問題、廃棄物による環境汚染、貧困や人権侵害など、多岐にわたる環境・社会課題に直面しています。

「持続可能な開発目標（SDGs）※」という世界共通の目標の実現に向けて企業の積極的な取り組みが期待されるなか、グローバルに事業を展開する私たちサントリーグループも、世界の課題にこれまで以上に真摯に向きあい、持続可能な社会の実現に向けて挑戦を続けます。

※ 「SDGs」＝2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までに全世界が取り組むべき目標（Sustainable Development Goals）

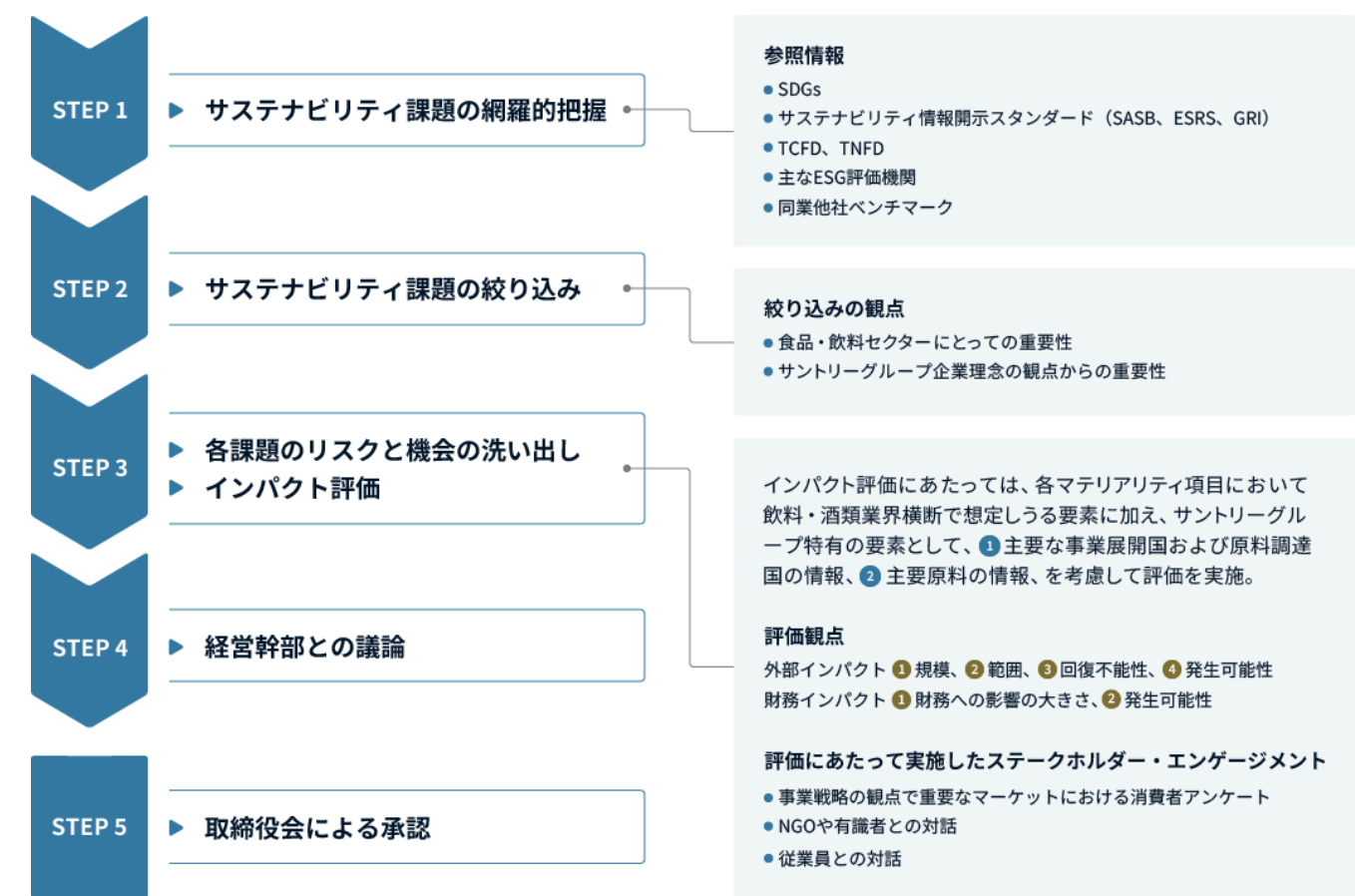
サステナビリティの重要課題（マテリアリティ）

サントリーグループは中長期的なマクロ環境の変化を踏まえたサステナビリティ経営を推進していくため、サントリーグループにとっての重要課題（マテリアリティ）を特定し、サステナビリティ戦略へと反映しています。

2023年、サントリーグループは、2017年に実施したマテリアリティ分析の結果の見直しを行いました。今回行ったマテリアリティ分析では、ダブルマ

テリアリティの概念のもと、自社の財務へのインパクトおよび環境・社会へのインパクトを特定・評価を実施しました。
「サントリーグループ サステナビリティビジョン」は、今回マテリアリティとして特定された8の課題を中心に整理をした内容です。また、マテリアリティおよび「サントリーグループ サステナビリティビジョン」は、取締役会での議論を経て承認されました。

重要課題（マテリアリティ）の特定プロセス



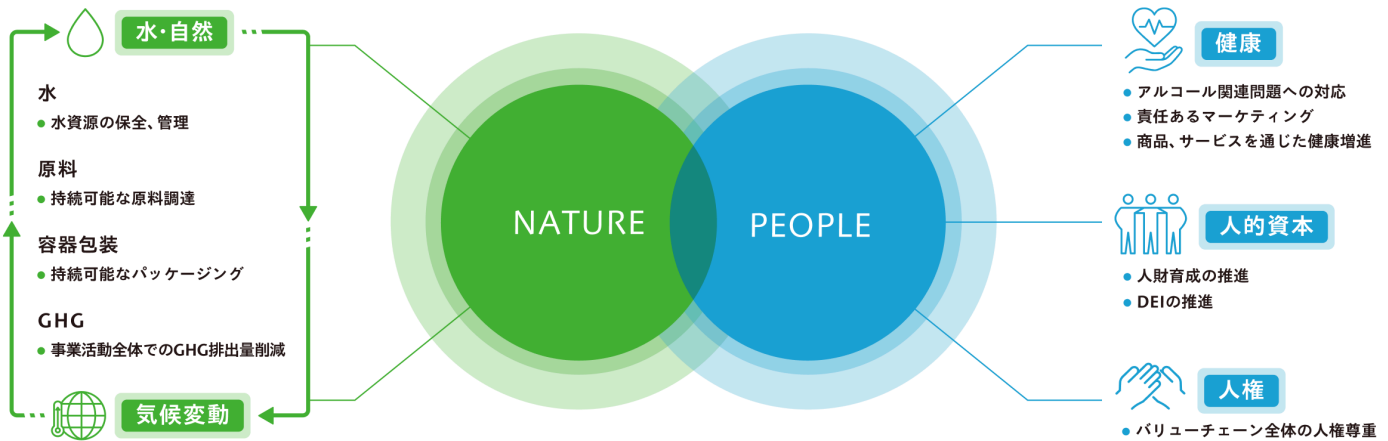
サントリーグループ サステナビリティビジョン

上記プロセスを経て、サントリーグループが取り組むべき重要課題を整理したものがサントリーグループ サステナビリティビジョンです。

サントリーグループ サステナビリティビジョン

人と自然と響きあう社会の実現へ

サントリーグループは、水や農作物などの自然の恵みに支えられた食品酒類総合企業として、
自然環境を守り育むことと、人々の生活を潤い豊かにすることが共存する、
すべての生命が輝ける社会を、皆さまと共にめざします。

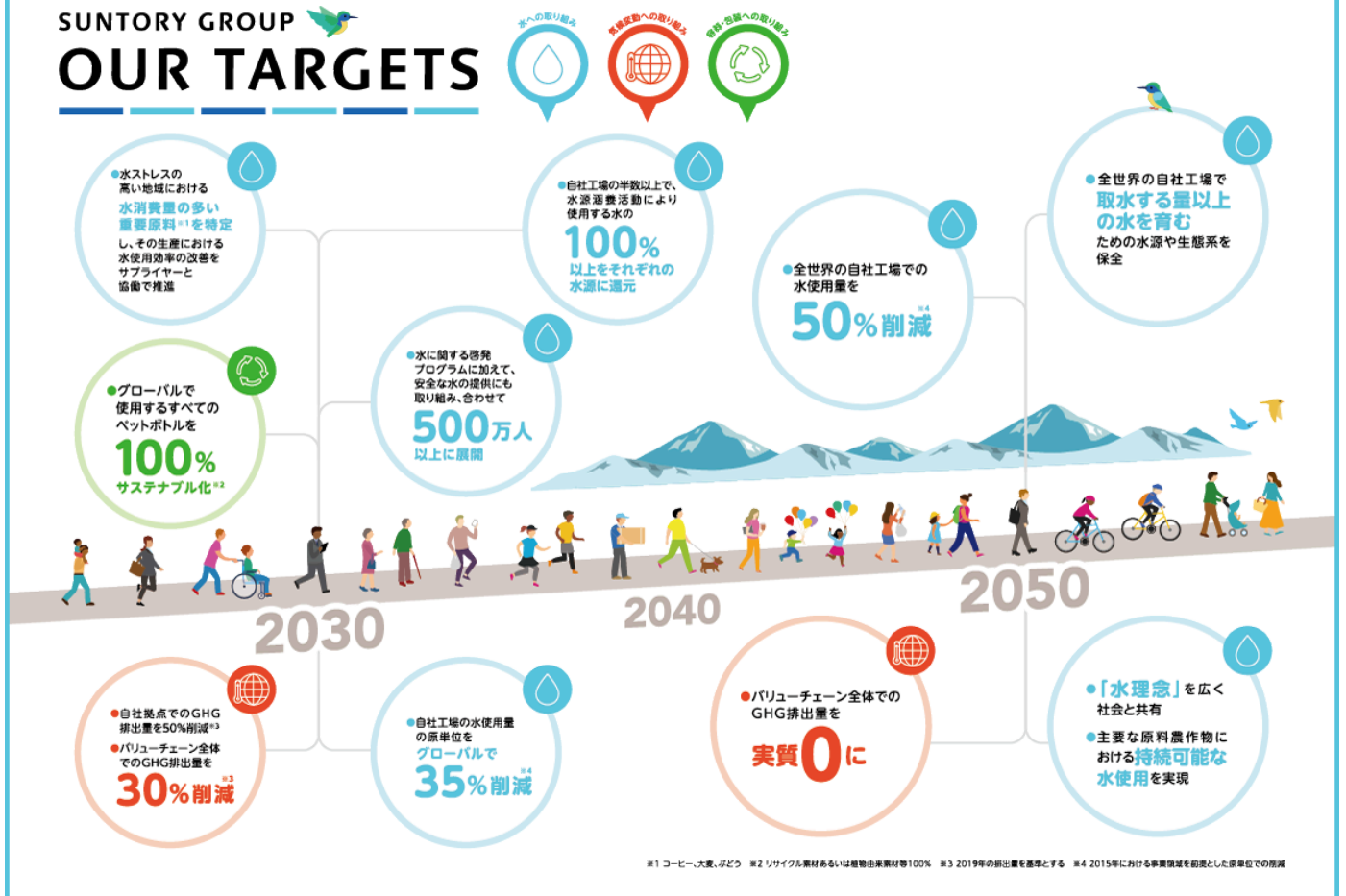


マテリアリティ		取り組み
水・自然  気候変動 	水 ● 水資源の保全・管理 原料 ● 持続可能な原料調達 容器包装 ● 持続可能なパッケージング GHG ● 事業活動全体でのGHG排出量削減	➤ TNFD/TCFD提言に基づく開示 ➤ Our Focus Areas 水 ➤ 水資源 ➤ 生物多様性 ➤ サステナブル調達 ➤ 資源循環 ➤ 気候変動
健康 	● アルコール関連問題への対応 ● 責任あるマーケティング ● 商品、サービスを通じた健康増進	➤ Our Focus Areas 健康 ➤ 健康への取り組み ➤ アルコール関連問題への取り組み
人的資本 	● 人財育成の促進 ● DEI	➤ Our Focus Areas 人的資本 ➤ Diversity, Equity & Inclusion ➤ 人財育成
人権 	● バリューチェーン全体の人権尊重	➤ Our Focus Areas 人権 ➤ 人権の尊重

サントリーグループが掲げる中長期目標

サントリーグループは、世界が抱えるさまざまな課題にこれまで以上に真摯に向きあい、持続可能な社会の実現に向けて挑戦を続けています。特に、水のサステナビリティ、喫緊の課題である温室効果ガス（GHG）排出量削減やプラスチック問題には、中長期目標を掲げ、世の中に先駆けた取り組みを推進しています。

SUNTORY GROUP OUR TARGETS

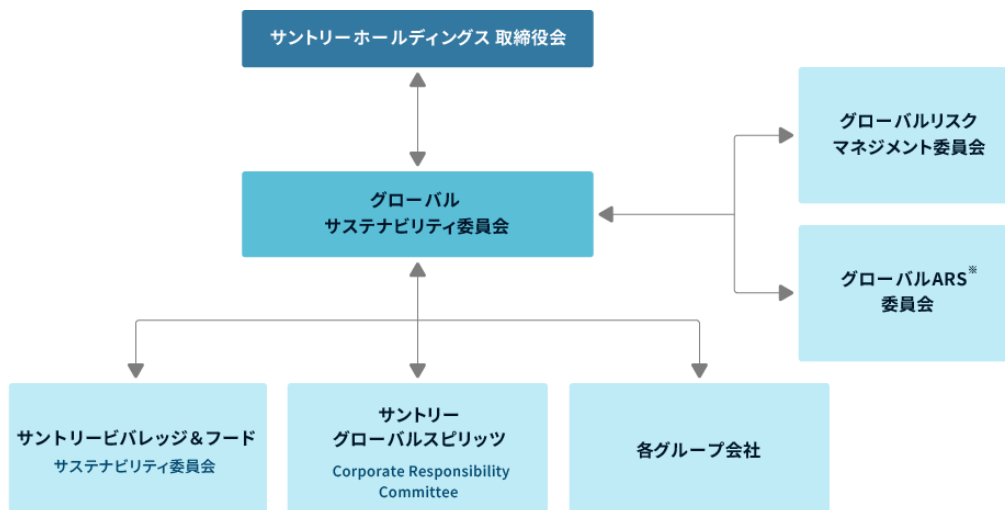


「SUNTORY GROUP OUR TARGETS」をPDFで見る (897KB)

推進体制

上記テーマに対して、グローバルサステナビリティ委員会（GSC）で、サステナビリティ経営推進のための戦略立案や取り組みの推進、進捗確認を行っています。GSCは、サステナビリティ部門担当役員が委員長、各事業の執行役員が副委員長を務め、各機能部門の担当役員、国内外事業会社および機能部門長などがメンバーとして参加しています。サステナビリティ経営に関わる重要課題をGSCで議論し、環境や社会課題に関わる戦略や取り組み進捗、および事業のリスクや成長機会を、四半期に一度の頻度で取締役会に報告を行っています。また、取締役会では、外部有識者を招いて勉強会を実施するなど、サステナビリティ経営に対するアドバイスを求める機会を設けています。また、役員報酬の決定に用いる目標には「サステナビリティ」の項目が設定されています。

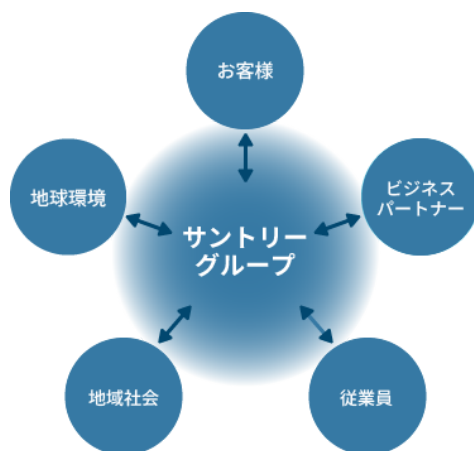
サントリーグループのサステナビリティ経営推進体制



※ Alcohol Responsibility and Sustainabilityの略

ステークホルダー・エンゲージメント

サントリーグループの事業活動は、多様なステークホルダーとの関わりの中で進められています。持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、私たちはステークホルダーへの責任を明らかにするとともに、さまざまなコミュニケーションを実施しています。いただいたご意見や社会のニーズを企業活動に反映し、高い信頼関係や協働関係を継続的に築いていくことを目指しています。



ステークホルダーとのコミュニケーションの機会

➤ ステークホルダー・エンゲージメントについて詳しくは「社会との対話」をご覧ください

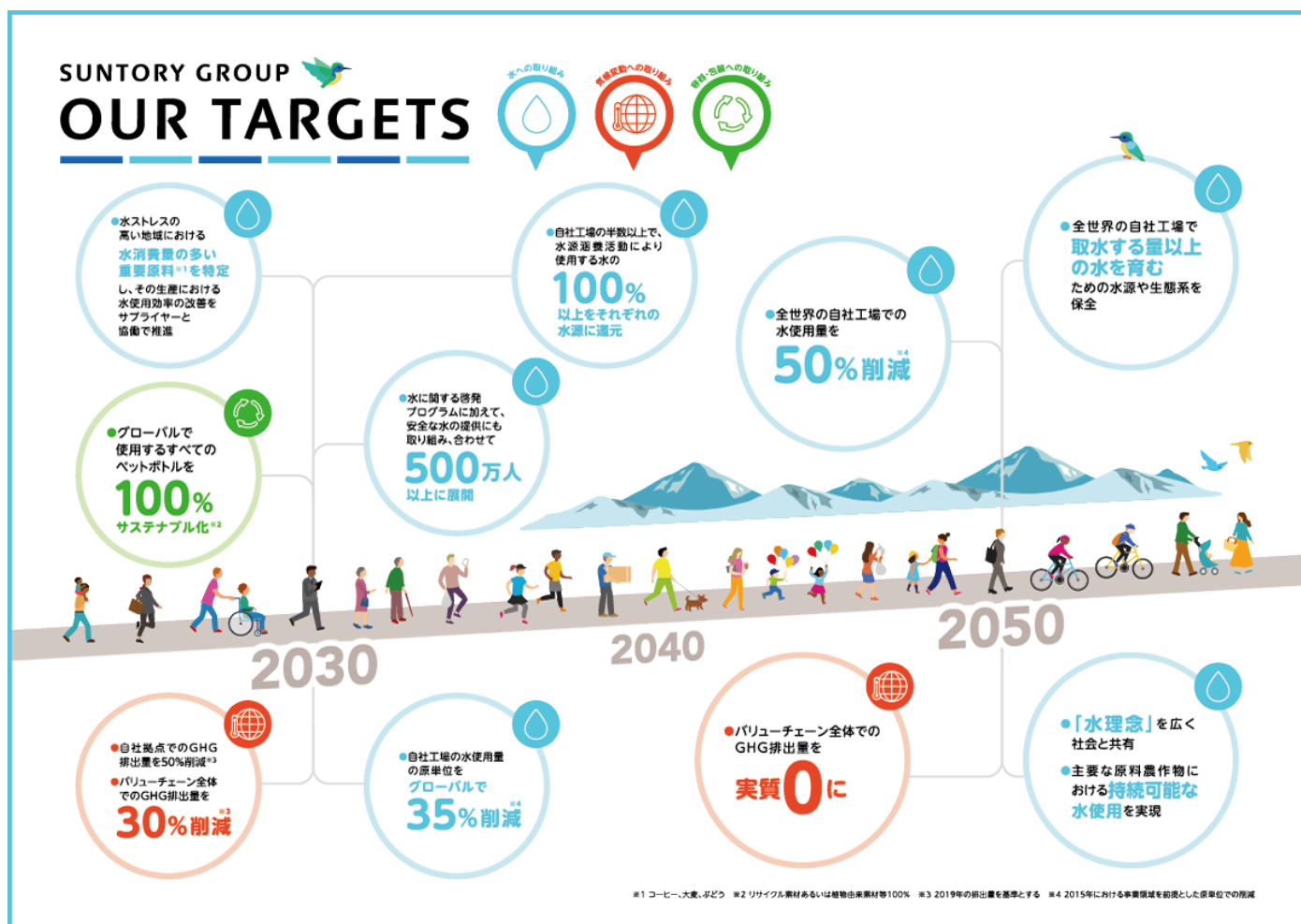
サントリーグループの2030年目標

水、気候変動、容器包装に関する目標

世界が抱えるさまざまな課題に真摯に向きあい、持続可能な社会の実現に向けて挑戦を続けるサントリーグループでは、グループ一体となったサステナビリティ経営推進のため、2019年に「サントリーグループ サステナビリティ・ビジョン」を策定しました。

なかでも「水」「気候変動」「容器包装」という環境に関する3つのテーマにおいては、2030年目標を掲げ、世の中に先駆けた取り組みを推進しています。

➤ 詳細は「サントリーが考えるサステナビリティ経営」をご覧ください



➤ 「SUNTORY GROUP OUR TARGETS」をPDFで見る (897KB)



関連するSDGs



目標と実績

工場節水

2030年目標

自社工場の水使用量の原単位を
(グローバル)

35%削減^{※1}



2025年実績

原単位 15 年比

31%削減

水源涵養

2030年目標

自社工場※2の半数以上で使用する水の

**100%以上を
それぞれの水源に還元**

特に水ストレスの高い地域においては
すべての工場で実施



2025年実績

全世界の自社工場で

36%実施

水ストレスの高い地域にある工場に
おいては 14% 実施

原料生産

2030年目標

水ストレスの高い地域における水消費
量の多い重要原料※3を特定し、その
量の多い重要原料
生産における水使用効率の改善を
サプライヤーと協働で推進



2025年実績

- 再生農業による大麦生産の取り組み
の一環として土壌の保水性向上に
よる水使用効率の改善に関する検
証をサプライヤーと協働して継続
- ブラジル・セラード地域のコーヒー
農家に対して、再生農業を通じた
水利用の評価・支援等を行うパイ
ロットプログラムの構築を実施

水の啓発・安全な水の提供

2030年目標

500万人以上

水に関する啓発プログラムに加えて、
安全な水の提供にも取り組みを展開



2025年実績

累計261万人

- 次世代環境教育「水育」などの
水啓発プログラム：210万人
- 安全な水の提供：50 万人

※1 2015年における事業領域を基準とする

※2 製品を製造するサントリーグループの工場：国内27工場、海外52工場

※3 コーヒー、大麦、ぶどう

「水」は貴重な共有資源でありサントリーグループにとって最も重要な原料です

サントリーグループ環境基本方針の最上位に掲げる「水のサステナビリティの実現」に向けて、次の理念をグループ全体で共有し、さまざまな取り組みを進めています。

サントリーの「水理念」

1. 水循環を知る

使用する水の循環について科学的アプローチに従って流域を調べ、理解を深めます。

2. 大切に使う

水の3R（Reduce/Reuse/Recycle）活動を通じて節水に努め、浄化した水は自然に還し、環境インパクトを軽減します。

3. 水源を守る

サステナブルな未来を実現していくため、ステークホルダーと協力しながら使用する水の水源保全に努めます。

4. 地域社会と共に取組む

社会が豊かになるように、水課題の解決への貢献を通じて地域コミュニティを支援します。

取り組み事例

科学的なアプローチによる「サントリー 天然水の森」活動

サントリーグループでは、水源涵養（かんよう）機能の向上と生物多様性の再生を目的とした活動である「天然水の森」を2003年にスタートさせました。現在では、16都府県27カ所、12,000haを超える規模まで拡大し、国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水を涵養しています。活動を進めるにあたっては、さまざまな分野の第一線でご活躍されている研究者と連携しており、科学的な根拠に基づいて100年先をも見据えた継続的な活動を行っています。こうした水源涵養活動を、世界各地にも展開しています。

▶ 詳細は「サントリー 天然水の森」をご覧ください



サントリー 天然水の森

独自の次世代環境教育プログラム「水育」

「水育」は、子どもたちが水を育む森の大切さに気づき、未来に水を引き継ぐために何ができるかを考えるきっかけとなることを目的とした、独自の次世代環境教育プログラムです。2004年に日本で始め、2015年には海外で初となるベトナムでも開始しました。以降、タイ、フランス、中国、スペイン、イギリス、ニュージーランド、オーストラリアにも拡大しており、現地の水課題にあわせた活動を実施しています。

▶ 詳細は「次世代環境教育『水育』」をご覧ください



水育の様子



気候変動への取り組み

関連するSDGs



目標と実績

GHG排出量

▶ 2030年目標

自社拠点でのGHG排出量を

50%削減^{※1}



▶ 2025年実績

自社拠点でのGHG排出量
基準年比

36%削減

▶ 2030年目標

バリューチェーン全体における
GHG排出量を

30%削減^{※1}



▶ 2025年実績

バリューチェーン全体におけるGHG排出量基
準年比

17%削減

※1 2019年の排出量を基準とする

2050年までにバリューチェーン全体で温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指して

サントリーグループでは「環境ビジョン2050」において、2050年までにバリューチェーン全体で温室効果ガス（GHG）排出量の実質ゼロを目指しています。また「環境目標2030」では、自社拠点で50%、バリューチェーン全体で30%のGHG排出量削減という環境目標を掲げています。私たちににとって大切な経営基盤である地球環境を守るため、全世界の自社拠点、ならびに自社拠点以外も含めたバリューチェーン全体でのGHG排出量削減に取り組み、グループ全体でサステナビリティ経営を推進しています。

取り組み事例

再生可能エネルギーの活用

サントリーグループでは、日本・米州・欧州の飲料・食品および酒類事業に関わるすべての自社生産研究拠点で購入する電力に、100%再生可能エネルギー（再エネ）を利用しています。これによりGHGの排出量を年間約23万トン削減[※]することに貢献しています。購入電力だけでなく、自社自身でも再エネを創出するため、工場への太陽光発電パネルの設置やバイオマスボイラーの導入を随時進めています。

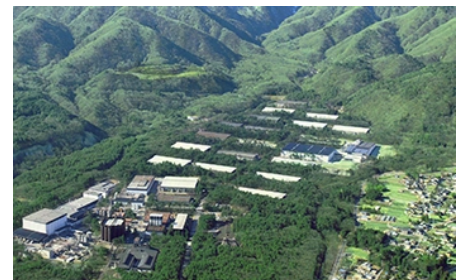
※ 2021年の購入電力量実績に基づく



サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場
太陽光発電パネル

CO₂を排出しないグリーン水素への転換

サントリーグループでは2022年に、山梨県と環境調和型の持続可能な社会の実現に向けた基本合意書を締結し、「グリーン水素」をつくることのできる国内最大16メガワット規模の「やまなしモデルP2Gシステム」を、2025年にサントリー天然水 南アルプス白州工場およびサントリー白州蒸溜所での利用の実証を開始しました。P2G（Power to Gas）システムにより、工場で使用する熱エネルギーの燃料をグリーン水素へ転換するとともに、周辺地域などでのグリーン水素活用についても山梨県と共同で検討し取り組んでいく予定です。



サントリー天然水 南アルプス白州工場・
サントリー白州蒸溜所



容器包装への取り組み

関連するSDGs



目標と実績

※ ペットボトル重量のうちサステナブル素材
(リサイクル素材あるいは植物由来素材等)の比率

ペットボトルのサステナブル素材使用率※

▶ 2030年目標

グローバルでのペットボトルの
サステナブル素材使用率

100%



▶ 2025年実績

グローバルでのペットボトルの
サステナブル素材使用率

42%

国内清涼飲料事業でのペットボトルの
サステナブル素材使用率

62%

2030年までにグループが使用するすべてのペットボトルをサステナブルに

サントリーグループは、2030年までにグループが使用するすべてのペットボトルについて、リサイクル素材や植物由来素材など100%に切り替え、化石由来原料の新規使用をゼロにするという目標を掲げています。

容器の軽量化によって使う量を減らし（Reduce）、資源として循環させ（Recycle）、バイオマス由来の資源を活用する（Bio）、サントリーグループ独自の「2R+B（Reduce・Recycle + Bio）」戦略に基づき活動を推進しています。

2R+B[※]



リデュース
Reduce

使う量を減らす

ペットボトル軽量化のバイオニア
として、容器の軽量化を推進



リサイクル
Recycle

資源として使う

BtoB（ボトルtoボトル）などの
技術で資源として循環



バイオ
Bio

バイオマス由来の資源

脱石油資源を目指し、バイオマス
由来樹脂を積極的に活用

環境への配慮

Sustainability



使いやすさ

Usability

※ 2R+Bは登録商標です

取り組み事例

使用済みペットボトルから新たなペットボトルをつくる「ボトルtoボトル」 水平リサイクルの推進

“水平リサイクル”とは、元の製品と同じものにリサイクルすることです。サントリーグループでは、使用済みペットボトルから新たなペットボトルをつくる「ボトルtoボトル」水平リサイクル技術を2011年に国内飲料業界で初めて確立し、翌2012年に実用化しました。現在日本では、ペットボトルは資源として何度も循環できることを伝えるロゴマーク『ボトルは資源！ サステナブルボトルへ』をペットボトル全商品※¹へ展開し、消費者の皆さまとのコミュニケーションを強化しています。2024年には、国内清涼飲料事業における当社全ペットボトル重量のうちサステナブル素材※²使用比率は58%まで拡大しました。

2030年のペットボトルの100%サステナブル化を目指し、グローバルでリサイクル素材の導入を進めていきます。

※1 ラベルレス商品を除く

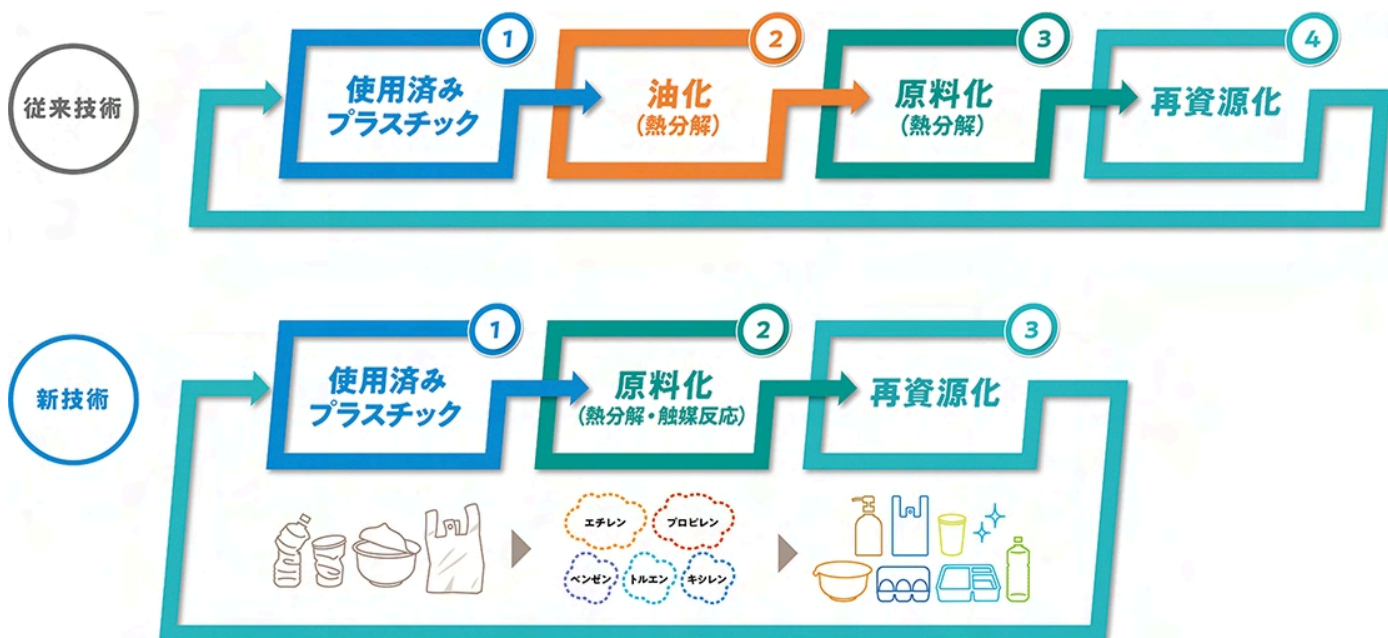
※2 リサイクル素材あるいは植物由来素材など



使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組む 新会社「株式会社アールプラスジャパン」

サントリーグループでは、ペットボトルの取り組みにとどまらずプラスチックが資源として永遠に循環していく社会を目指し、使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組む共同出資会社（株）アールプラスジャパンを設立しました。従来の油化工程を経由するケミカルリサイクルよりも少ない工程で処理でき、CO₂排出量やエネルギー必要量の抑制につながる再資源化技術の確立を目指しています。

2026年3月現在、参画企業は48社に広がっており、業界を超えた連携により再資源化技術の社会実装に向けて取り組みを進めています。

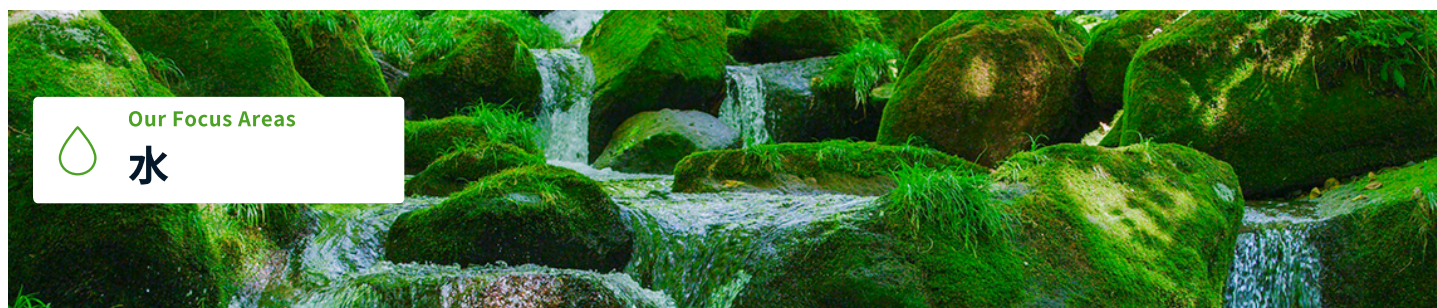


使用済みプラスチックから一般的なプラスチックの粗原料が生成できる画期的な再資源化技術に取り組んでいます。

➤ 容器包装の取り組みについて、詳細は「資源循環」をご覧ください

Our Focus Areas

● Our Focus Areas - 水	016
● Our Focus Areas - 原料	024
● Our Focus Areas - 容器包装	027
● Our Focus Areas - GHG	030
● Our Focus Areas - 健康	033
● Our Focus Areas - 人的資本	037
● Our Focus Areas - 人權	043



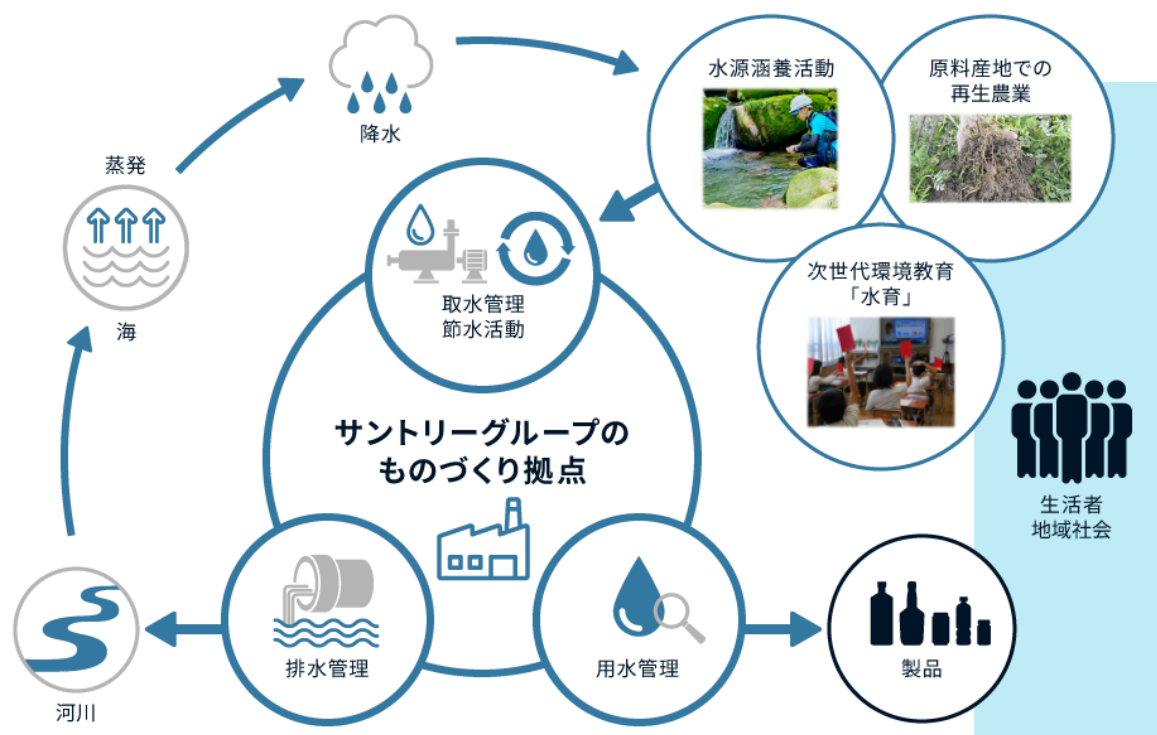
背景（Context）

水は人々の生命や生活を支える貴重な資源であり、サントリーグループの企業活動の源泉です。水は再生可能な資源であり、地球上からなくなることはありませんが、人間が利用できる淡水は地球に存在する水の約0.01%にすぎません。

一方で、世界人口の増加や開発途上国の経済成長、気候変動などにより、世界規模での水資源問題が発生しています。2050年までに、世界で約50億人が深刻な水不足に見舞われるとの予測もあります※。この世界的な水不足には多くの問題が絡んでおり、例えば、水は飲用や生活用水としてだけでなく、食料の生産にも多く使われています。

私たちはグループ環境基本方針の最上位に「水のサステナビリティの実現」を掲げ、バリューチェーン全体を視野に入れて、自然界における水の健全な循環に貢献するためのさまざまな取り組みを進めています。

※ 世界気象機関（WMO）「The State of Climate Services 2021」



➤ 環境基本方針・環境ビジョン2050・環境目標2030の詳細は「環境マネジメント」をご覧ください

ガバナンス

グローバルサステナビリティ委員会

サントリーグループでは、グローバルサステナビリティ委員会（GSC）を中心に、環境経営の推進体制を整えています。GSCは、サステナビリティ担当役員の管掌のもと、「サントリーグループサステナビリティビジョン」に掲げる重要課題に関する戦略を立案し、その進捗を監督するとともに、事業

のリスクや成長機会を分析し、四半期ごとに取締役会へ報告しています。

➤ [グローバルサステナビリティ委員会の詳細は「環境マネジメント」をご覧ください](#)

戦略

サントリーグループ「水理念」

サントリーグループはグローバルに事業を展開する企業として、また水に生かされ、水を生かす企業として、世界が抱える課題に真摯に向きあい持続可能な社会の実現に貢献していかねばなりません。

私たちはサントリーグループ環境基本方針に基づき、世界各地の水課題の解決に貢献する取り組みを展開するに当たって、サントリーグループ「水理念」を策定しました。この理念のもと、事業活動を展開する世界各地の水資源の状況に応じた取り組みの設計、推進を行っています。

サントリーグループ「水理念」

水はグループにとってもっとも重要な原料であり、かつ、貴重な共有資源です。環境基本方針の最上位に掲げる「水のサステナビリティの実現」に向けて、次の理念をグループ全体で共有し、ステークホルダーの期待に応えていきます。

1. 水循環を知る
使用する水の水循環について科学的アプローチに従って流域を調べ、理解を深めます。
2. 大切に使う
水の3R（Reduce/Reuse/Recycle）活動を通じて節水に努め、浄化した水は自然に還し、環境インパクトを軽減します。
3. 水源を守る
サステナブルな未来を実現していくため、ステークホルダーと協力しながら使用する水の水源保全に努めます。
4. 地域社会と共に取り組む
社会が豊かになるように、水課題の解決への貢献を通じて地域コミュニティを支援します。

ウォーター・スチュワードシップ

水は、ローカルな資源です。水の量を定める大きな要因である降水量は、地域ごとの地理的条件や季節、気象条件などにより大きく異なります。また、地上に降った雨は、地表面の高低差によって流れる方向が決まっているため、流域ごとに水をめぐむ状況は異なります。十分な降雨量がある地域であっても、その流量に大きな季節偏在性があったり、気候変動により流量に大きな変化が生じたり、衛生上の処理や貯蔵を行う施設などが不十分であったりする場合、水資源の有効利用は難しくなります。したがって、水の問題は流域ごとに考える必要があります。サントリーグループは、ウォーター・スチュワードシップの重要性を強く認識し、地域の資産である自然資本を、各工場の流域、そしてバリューチェーンの展開地域において、しっかり守っていくための責任ある取り組み（統合的な水資源管理）を地域とともに推進しています。

リスク管理

水は、私たちのビジネスにとって最も重要な資源です。グローバルに事業を展開しているサントリーグループは、地域の生態系から得られる高品質な淡水に依存しています。水はサントリーの製品にとって最も重要な投入資源であるだけでなく、生産設備や冷却にも欠かせません。しかし、この水への依存は、サントリーグループの事業継続に重大なリスクをもたらします。

サントリーグループは、主要原料の生産地域について、事業への影響が大きいサプライヤー・生産地を特定し、干ばつリスク、洪水リスク、評判リスクなどをそれぞれ特定しています。また、自社工場を対象に水の供給のサステナビリティに関するリスク評価を実施しています。

これらのリスクについては、グループ全体のリスクマネジメント推進体制下において「グローバルリスクマネジメント委員会（GRMC）」や各事業会社

に設置したリスクマネジメント委員会や、リスクマネジメントチームがリスク評価、対応計画の策定・実行・モニタリングを継続的に実施しています。

指標と目標

環境ビジョン2050

サントリーグループは、水や農作物など自然の恵みに支えられた食品酒類総合企業として、「人と自然と響きあう」社会の実現にむけて、創業以来、持続可能な社会の実現を目指してきました。1997年に「サントリーグループ環境基本方針」を、2014年に水のサステナビリティ、気候変動対策を柱とした「環境ビジョン2050」を策定しています。

水のサステナビリティに関しては、2050年に向け、以下のビジョンを掲げています。

- 全世界の自社工場での水使用を半減※
- 全世界の自社工場で取水する量以上の水を育むための水源や生態系を保全
- 主要な原料農作物における持続可能な水使用を実現
- 主要な事業展開国において「水理念」を広く社会と共有

※ 2015年における事業領域を前提とした原単位での削減

2030年目標と進捗

テーマ	環境目標 2030	2025年実績
工場節水 	自社工場の水使用量の原単位をグローバルで 35%削減 ※1。 特に水ストレスの高い地域においては、水課題の実態を評価し、水総使用量の削減の必要性を検証。	● 原単位15年比 31%削減 ➤ 工場節水に関する取り組み
水源涵養 	自社工場※2の半数以上で、水源涵養活動により使用する水の 100%以上 をそれぞれの水源に還元。 特に水ストレスの高い地域においてはすべての工場で上記の取り組みを実施。	● 全世界の自社工場の 36% で水源涵養活動を実施 ● 水ストレスの高い地域にある工場においては、その 14% で活動を実施 ➤ 水源における取り組み
原料生産 	水ストレスの高い地域における水消費量の多い重要原料※3を特定し、その生産における 水使用効率の改善をサプライヤーと協働で推進 。	● 再生農業による大麦生産の取り組みの一環として、土壌の保水性向上による水使用効率の改善に関する検証をサプライヤーと協働して継続 ● ブラジル・セラード地域のコーヒー農家に対して、再生農業を通じた水利用の評価・支援などを行うパイロットプログラムを実施 ➤ 原料生産に関する取り組み

水の啓発・安全な水の提供 	水に関する啓発プログラムに加えて、安全な水の提供にも取り組み、合わせて500万人以上に展開。	● 累計261万人に展開 次世代環境教育「水育」などの水啓発プログラム：210万人 安全な水の提供：50万人 ➤ 水の啓発に関する取り組み
---	--	--

※1 2015年における事業領域を基準とする

※2 製品を製造するサントリーグループの工場：国内27工場、海外52工場

※3 コーヒー、大麦、ぶどう

取り組み

「水理念」に基づく統合的な水資源管理

サントリーグループは、流域の健全な水循環に向けて「水理念」を掲げ、「水循環を知る」「水を大切に使う」「水源を守る」「地域社会と共に取組む」の4つの柱に啓発活動を加え、バリューチェーン全体を視野に水循環の健全化への取り組みを進めています。

流域の理解

「水理念」の冒頭に掲げているのが、「水循環を知る」ことです。サントリーグループは、流域単位で異なる水循環を科学的アプローチで理解し、施策を組み立てています。

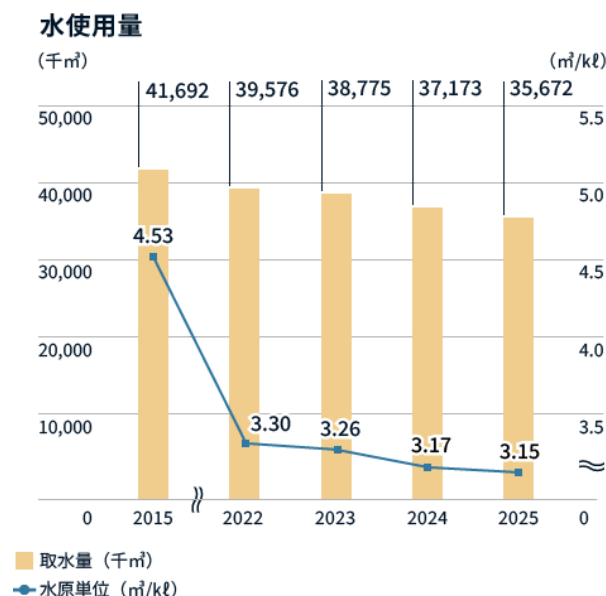
➤ [流域理解の科学的アプローチの詳細は、「サントリーグローバルイノベーションセンター・水科学研究所」をご覧ください](#)

水管理・節水

自社工場

「水理念」の2番目に掲げているのが、水を「大切に使う」ことです。サントリーグループは、厳密な水リスク評価に基づき、直接操業する各工場において節水活動や排水管理など、それぞれの工場に適した水利用を実践しています。

取水量および水原単位推移（グループ全体）



※ 原単位は製造1kℓあたりの使用量を表す

取水

取水量は生産量（製品として出荷される水の量）に応じて増加するため、サントリーグループでは、生産量の伸びに応じて水原単位削減に努めています。また、節水活動・リサイクル活動の進展による取水量の削減にも努めています。
特に水ストレスの高い地域においては、水課題の実態を評価し、水総使用量の削減の必要性を検証し、取水量を抑制していきます。

消費

サントリーグループの工場では、商品の原料としてだけでなく、製造設備の洗浄や冷却用に多くの水を使用します。限りある水資源を大切にするため、できる限り使う水を少なくする（Reduce）、繰り返し使う（Reuse）、処理をして再生利用する（Recycle）という、「水の3R」を徹底し、2030年目標である「全世界のサントリーグループ自社工場での水使用を35%削減※」の達成に向けて活動を強化しています。

※ 2015年における事業領域を前提とした原単位での削減

排水

サントリーグループでは、排水をできる限り自然に近い状態で自然に還すため、法律と同等もしくはより厳しい自主基準値を設け、排水品質を徹底管理しています。工場からの排水は嫌気性排水処理設備※などで浄化処理し、下水道や河川へ放流。その際、測定装置による常時監視と検査員による日々の水質点検などを実施しています。

※ 微生物（嫌気性菌）を用いて汚濁物質を分解する処理方法

上流のバリューチェーン

サントリーグループでは、水ストレスの高い地域における水消費量の多い重要原料（コーヒー、大麦、ぶどう）を特定し、その生産における水使用効率の改善をサプライヤーと協働で推進しています。

また、重要原料を中心に再生農業の取り組みを進めています。再生農業は、化学肥料や農薬使用の削減によりGHG排出量を削減し、土壌中の生物多様性を再生することで土壌を肥沃（ひよく）化することで、水の有効利用ができるなど気候変動の緩和・適応効果が期待される農法です。

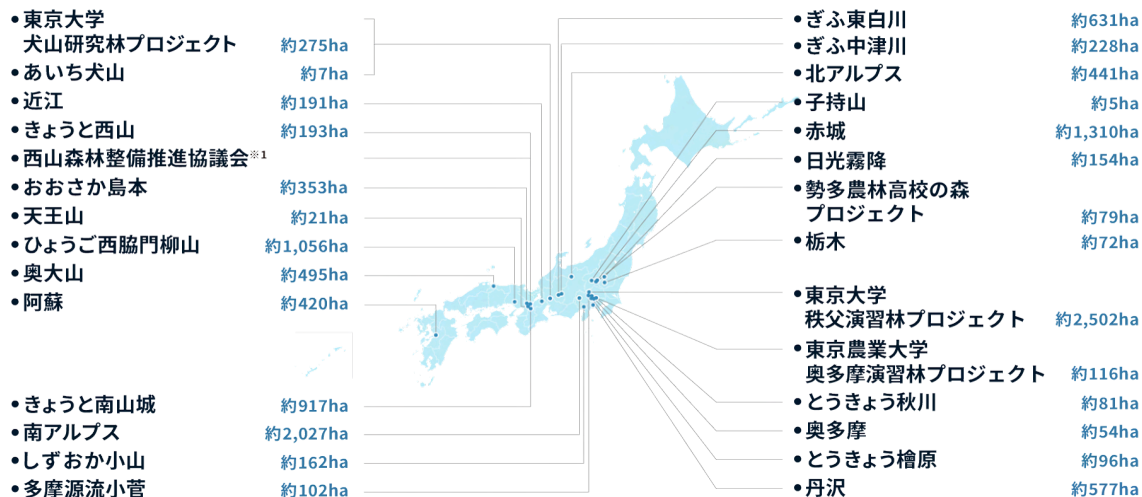
➤ 詳細は「サステナブル調達」をご覧ください

水源の涵養と保全

「水理念」の3番目に掲げているのが、「水源を守る」ことです。サントリーグループは、工場など自社の敷地内だけでなく、工場が立地している「流域」全体の中で行政や地域社会と連携し、地域ごとの状況に合わせて世界各地の工場展開地域で保全と復元に取り組んでいます。

日本では、水源涵養（かんよう）機能の向上と生物多様性の再生を目的とした活動である「天然水の森」を2003年に開始しました。現在では、16都府県27カ所、12,000haを超える規模まで拡大し、国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水を涵養しています。活動を進めるにあたっては、さまざまな分野の第一線で活躍されている研究者と連携し、科学的な根拠に基づいて100年先をも見据えた継続的な取り組みを展開しています。

サントリー 天然水の森 全国16都府県 27カ所 対象面積12,000ha超 (2026年3月時点)



※1 京都府長岡京市では、「西山森林整備推進協議会」のメンバーとして、地域の方々と協働して森林保全活動にあたっています。この活動の面積は「天然水の森」の総面積に算入していません

詳細は「サントリー 天然水の森」をご覧ください

そして、事業を展開する世界各地で水資源の涵養と保全を実践しています。私たちは、水のサステナビリティのグローバルトップランナーを目指して、これからもさまざまな取り組みを継続していきます。

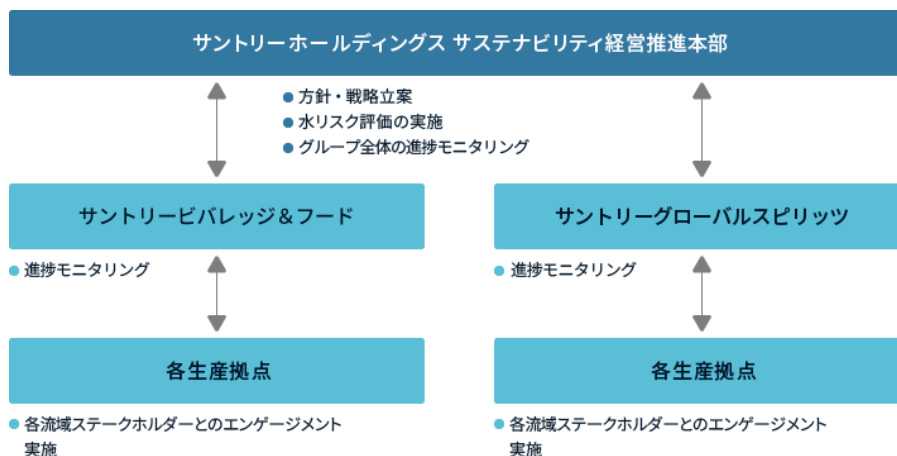
詳細は「世界各地の水の取り組み」をご覧ください

地域エンゲージメント

水理念の4番目に掲げているのが、「地域社会と共に取り組む」ことです。

サントリーグループでは、各生産拠点における年1回の水リスク評価にもとづき、地域行政やNGO、教育機関、地域住民などのステークホルダーと連携して流域の水課題に取り組んでいます。

地域エンゲージメントを支える体制



詳細は、「流域における地域エンゲージメント」をご覧ください。

啓発活動

サントリーグループは、豊かな地球環境を次世代に引き継いでいくことは私たちの重要な責務だと考えており、2030年までに、合わせて500万人以上に水に関する啓発プログラムや、安全な水の提供を展開する目標を掲げています。

次世代環境教育「水育」

サントリーグループは、2004年以降次世代環境教育「水育」※を実施しています。子どもたちが自然の素晴らしさを感じ、水や、水を育む森の大切さに気づき、未来に水を引き継ぐために何ができるのかを考える、次世代に向けたサントリー独自のプログラムです。

現在、水育は世界9カ国で展開しており、2025年までの累計参加者は179万人を突破しています。

※「水育」はサントリーホールディングス株式会社の登録商標です
後援：環境省、文部科学省など



➤ 詳細は「次世代環境教育『水育（みずいく）』」をご覧ください

イニシアチブへの参画

サントリーグループは、水資源の保全を推進するため、水に関するさまざまな国際イニシアチブに参画しています。国連グローバル・コンパクト「The CEO Water Mandate」に署名しているほか、水の国際認証 Alliance for Water Stewardship（AWS）とは連携協定を締結し、日本における水管理の啓発やネットワーク構築などのリーダーシップを担っています。

AWSとの連携

サントリーグループは、統合的な水資源管理のマネジメントそのものを継続的に深化させるべく、2018年にウォーター・スチュワードシップにおいて国際的権威あるAWS認証を日本で初めて取得しました。2021年には、サントリーグループの水のサステナビリティの活動に共感した「AWSアジア・パシフィック」と連携協定を締結し、AWSメンバーシップ企業に参画。2023年には「サントリー九州熊本工場」が日本初となるAWSプラチナ認証を取得し、2025年には「サントリー天然水 奥大山ブナの森工場」、「サントリー天然水 南アルプス白州工場」、「サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場」で「Platinum」認証を取得しました。また、AWS国際事務局と連携協定を締結するなど、AWSとの取り組みを加速させています。2025年には、サントリーを含む日本メンバー5社※で、ワーキンググループとして「ジャパン・ウォーター・スチュワードシップ」を始動しました。



※ MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、栗田工業株式会社、日本コカ・コーラ株式会社、八千代エンジニアリング株式会社

サントリーのAWS認証取得

2018年	● サントリー天然水 奥大山ブナの森工場 AWS認証を取得（日本初）
2019年	● サントリー九州熊本工場 AWS認証を取得
2021年	● 「AWSアジア・パシフィック」と連携協定を締結（日本初） ● AWSメンバーシップ企業に参画（日本初） ● サントリー天然水 南アルプス白州工場 AWS認証を取得
2023年	● サントリー九州熊本工場 AWSプラチナ認証を取得（日本初） ● AWS国際事務局と連携協定を締結
2025年	● 「ジャパン・ウォーター・スチュワードシップ」を始動 ● サントリー天然水 奥大山ブナの森工場 AWSプラチナ認証を取得

- サントリー天然水 南アルプス白州工場 AWSプラチナ認証を取得
- サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場 AWSプラチナ認証を取得

➤ [AWSについての詳細は、「サステナブルな水資源管理の国際認証「AWS認証」の取得」をご覧ください](#)

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）フォーラム

サントリーグループは、ネイチャー・ポジティブに貢献する取り組みを加速すべく、2022年4月より「自然関連財務情報開示タスクフォース（以下TNFD^{※1}）フォーラム」に参画しました。また、2023年12月には「TNFD Adopter^{※2}」に登録しました。



※1 Taskforce on Nature-related Financial Disclosuresの略

※2 TNFD提言に基づく開示を行う意向をTNFDのWebサイトで登録した企業のこと、登録した企業は2024年もしくは2025年会計年度情報に基づく開示が必要とされる

➤ [詳細は「TNFD/TCFD提言に基づく開示」をご覧ください](#)



背景（Context）

気候変動による平均気温の上昇により、干ばつ、洪水といった異常気象が発生することで、生産量の変動、栽培適地の移動など、生産活動に大きな影響を及ぼします。また生産調達活動の背景には、サプライチェーンで働く人々の人権に負の影響を与えるような社会的な課題も散見されます。サントリーグループでは、お客様に高品質な商品・サービスをお届けするため、安全・安心はもとより環境や社会にも配慮するなど、サプライチェーン全体においてサステナビリティを推進していくことが重要だと考えています。

ガバナンス

グローバルサステナビリティ委員会

サントリーグループでは、グローバルサステナビリティ委員会（GSC）を中心に、環境経営の推進体制を整えています。GSCは、サステナビリティ担当役員の管掌のもと、「サントリーグループサステナビリティビジョン」に掲げる重要課題に関する戦略を立案し、その進捗を監督するとともに、事業のリスクや成長機会を分析し、四半期ごとに取締役会へ報告しています。

🔗 [グローバルサステナビリティ委員会の詳細は「環境マネジメント」をご覧ください](#)

戦略とリスク管理

戦略

ビジネスパートナーの選定と連携

ビジネスパートナーとの取引にあたっては、「サントリーグループサステナビリティ調達基本方針」に基づいて各社の商品・サービスの品質や供給力、財務状況、安全確保、環境保全、社会貢献などへの取り組みを公正に評価しています。

「サントリーグループサステナビリティ調達基本方針」は、児童労働および強制労働の禁止、結社の自由や団体交渉の権利の尊重・支持、長時間労働の削減、生活賃金の保障など、国際的に重要性が認められている事項に関し、調達におけるサステナビリティをより一層強化するために制定したものです。

また、本方針のもと、「サントリーグループ・パートナーガイドライン」を制定しています。本ガイドラインは、サプライヤーや得意先などのビジネスパートナーに対して人権・法令遵守・環境などの分野において要請する具体的な遵守事項で構成され、サントリーグループとパートナー間で同じ倫理的価値観が共有されていることを確認するものです。これらの遵守が取引上の必須条件となっており、新規取引のパートナーだけでなく取引中のパートナーにおいても署名を求めています。主要なビジネスパートナーに対しては毎年方針説明会を行うなどしてお取引先に周知し、理解を求めています。

ビジネスパートナーとの協働

サントリーグループは、バリューチェーン全体でのGHG排出量削減や人権などの環境・社会課題の解決に向け、さまざまなパートナーと協力し先駆的な活動を推進しています。

持続可能な農業の推進

- 再生農業により生産された大麦やトウモロコシ、サトウキビの調達に向けた取り組み
- 緑茶産地と協働した取り組み
- カシス農家に対するサステナブル農業支援
- 上流サプライチェーンにおけるサステナブル調達の推進ーコーヒー農家への支援ー
- 地域課題解決に取り組むコーヒー農園とのエンゲージメント

気候変動への対応

- データ収集や目標設定、ベストプラクティスの共有
- 持続可能な農業への移行支援

水資源管理

再生農業は、化学肥料や農薬使用の削減によるGHG排出量の削減や土壌中の生物多様性が再生されることで土壌が肥沃（ひよく）になり、水の有効利用ができるなど気候変動の緩和・適応効果が期待されています。サントリーグループは、水ストレスの高い地域における水消費量の多い重要原料を特定し、その生産における水使用効率の改善をビジネスパートナーと協働で推進しています。

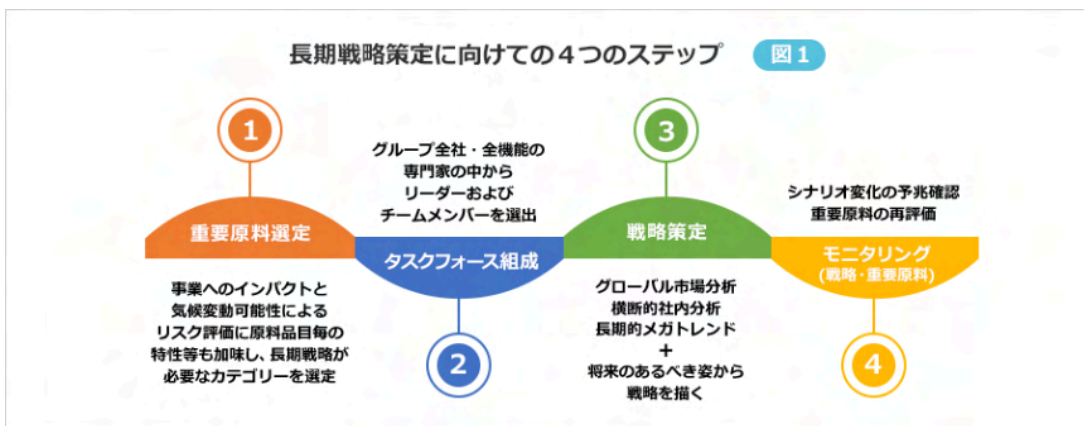
リスク管理

原料の安定調達

サントリーグループでは、製品に不可欠な農作物やそのほか原料が、気候変動による平均気温の上昇や干ばつ、洪水といった異常気象の発生の影響を受け、収量の変動や栽培適域の移動などが発生し、生産活動に大きな影響を及ぼすことをリスクと捉えています。

こうした認識のもと、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によるRCP2.6（2℃未満シナリオ）、RCP8.5（4℃シナリオ）および国際エネルギー機関（IEA）によるシナリオなどを参照しながら、リスクと機会の把握を進めています。

原料の安定調達のための取り組みとして、原料産地別に気候変動による将来収量予測などの影響評価を行い、原料の安定調達のための戦略を策定しています。



➤ 戦略の詳細は「サステナブル調達」をご覧ください

サプライチェーンにおける人権の尊重

従業員、ビジネスパートナー、地域社会、NGOなど、さまざまなステークホルダーとの対話と協力を通じて、事業に関わるすべての人の人権を尊重するよう努めています。原料における人権リスクについては、グローバルリスクコンサルティング会社のVerisk Maplecroft社と連携し、一般的な国・業界データを用いて自社が購買する主要原料における潜在リスク評価を実施しています。

評価の結果、潜在リスクが特定されたコーヒー豆については、サプライチェーンを遡ったリスク評価を開始しています。

また、世界最大のサプライヤーエシカル情報の共有プラットフォームである「Sedex」に加盟しており、SedexのSAQ※を活用しインパクトアセスメントを実施しています。SAQでは、児童労働や強制労働などを含む人権に関する質問をはじめ、労働環境や安全衛生に配慮しているかを中心にサプライチェーンに潜在する社会リスクの評価を行っています。

※ SAQ : Self-Assessment Questionnaire

➤ 詳細は「人権の尊重」をご覧ください

取り組み

原料の安定調達

生産者が良質な作物を生産し続けられるように、自社サプライチェーンにおいて、持続可能な農業に向けた取り組みを下記9つの産地で実施しています。

No.	原料	産地	取り組み詳細
1	コーヒー	グアテマラ	➤ 上流サプライチェーンにおけるサステナブル調達の推進ーコーヒー農家への支援ー<グアテマラ>
2	コーヒー	ブラジル	➤ 上流サプライチェーンにおけるサステナブル調達の推進ーコーヒー農家への支援ー<ブラジル>
3	コーヒー	ウガンダ	➤ 上流サプライチェーンにおけるサステナブル調達の推進ーコーヒー農家への支援ー<ウガンダ>
4	コーヒー	コロンビア	➤ 持続可能な調達とGHG排出削減に向けた再生農業の実証を開始
5	トウモロコシ	米国	➤ 農業を通じて、温暖化から地球を救え——農家とともに切り拓く「再生農業」
6	大麦	英国	➤ 再生農業により生産された麦芽用大麦の調達に向けた取り組み
7	サトウキビ	タイ	➤ 再生農業の手法を用いたサトウキビ栽培をタイで開始
8	アガベ	メキシコ	—
9	カシス	英国	➤ カシス農家に対するサステナブル農業支援
10	ぶどう	日本	➤ ワイン用ぶどうの副梢栽培による気候変動への挑戦
11	オレンジ	フランス	➤ フランス農業開発研究国際協力センター（CIRAD）によるオレンジ病害対策の共同研究に参画
12	さつまいも	日本	➤ 再生農業の手法を用いたサツマイモ栽培への取り組み実証を開始

➤ 原料に関する取り組みの詳細は「サステナブル調達」をご覧ください



背景（Context）

容器包装には、お客様のもとに商品が届くまで、商品を守り、より良い品質を保持する役割があります。しかし、その多くはお客様が中味を消費したあと、廃棄物になっていました。中でも、使用済みプラスチックの不適切な取り扱いによって引き起こされる環境汚染が、大きな社会問題になっています。

日本では環境省が、プラスチック製品の利便性を認めつつ、資源循環を総合的に推進するための戦略として「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。2024年8月には第五次循環型社会形成推進基本計画が策定され、プラスチック資源循環やバイオマスプラスチックの使用を促進するとともに、拡大生産者責任（EPR）の強化やサプライチェーン全体での取り組みが一層求められるようになっています。

グローバルでも、多くの国や地域でワンウェイプラスチックの使用を制限する動きが加速しています。EUでは「プラスチック戦略」に基づいてワンウェイプラスチック製品に対する規制が強化されており、2024年12月にEU理事会で「包装・包装廃棄物規則案」（Packaging and Packaging Waste Regulation, PPWR）が採択されました。

サントリーグループは、循環型経済の実現を目指し、商品設計から輸送、消費後のリサイクルまで、商品のライフサイクル全体での環境配慮を実践し、多様なステークホルダーと、問題解決に向けた取り組みを推進しています。

基本方針

サントリーグループは容器包装におけるさまざまな課題において、プラスチック問題への対応を喫緊の課題と認識し、循環型かつ脱炭素社会への変革を強力に先導すべく、2019年に「プラスチック基本方針」を策定しました。

サントリーグループ「プラスチック基本方針」

サントリーグループは、商品の源泉である自然の恵みに感謝し、多様な生命が輝き響きあう世界の実現にむけて、循環型かつ脱炭素社会への変革を強力に先導します。プラスチックはその有用性により、われわれの生活にさまざまな恩恵をもたらしています。

当社が使用するプラスチック製容器包装が有用な機能を保持しつつも、地球環境へネガティブな影響を与えないよう、多様なステークホルダーと、問題解決に向けた取り組みを推進していきます。また、問題解決に向けサントリーグループ従業員の一人ひとりが責任ある行動に努め、持続可能な社会を率先して実現します。

1. Recycle & Renewable :

- ① 2030年までに、グローバルで使用するすべてのペットボトルの素材を、リサイクル素材あるいは植物由来素材等100%に切り替え、化石由来原料の新規使用ゼロの実現を目指します。
- ② すべての事業展開国において、各国の国情に応じた効率的なリサイクルシステム構築のために必要な施策を、政府機関や業界、環境NGO、NPOなどとともに積極的に取り組みます。

2. Reduce & Replacement :

資源の有効活用のために、容器包装のデザイン変更などにより、プラスチック使用量の削減を推進するとともに、環境にネガティブな影響を与えない代替となる容器包装の導入の検討をすすめます。

3. Innovation :

リサイクル率向上、環境影響を最小限におさえる素材領域などにおけるイノベーションに積極投資します。

4. New Behavior :

人々の行動変容を促す啓発活動を実施するとともに、サントリーグループ従業員一人ひとりが、ライフスタイルの変革に努め、分別収集の促進、河川、海岸の清掃活動などの社会貢献活動にも積極的に参加します。

ガバナンス

グローバルサステナビリティ委員会

サントリーグループでは、グローバルサステナビリティ委員会（GSC）を中心に、環境経営の推進体制を整えています。GSCは、サステナビリティ担当役員の管掌のもと「サントリーグループサステナビリティビジョン」に掲げる重要課題に関する戦略を立案し、その進捗を監督するとともに、事業のリスクや成長機会を分析し、四半期ごとに取締役会へ報告しています。

また、容器包装に関しては、事業や機能部門の実務者を中心に、より具体的な戦略や取り組みを議論する場として、容器包装タスクフォースを年6回開催しています。

➤ [グローバルサステナビリティ委員会の詳細は「環境マネジメント」をご覧ください](#)

戦略とリスク管理

使用済みプラスチックの不適切な取扱いによって引き起こされる環境汚染や廃棄時のGHG排出量の増加などは大きな社会課題になっており、ワンウェイプラスチック関連課税によるコスト増加などのリスクがある一方で、新規技術の開発・導入により化石由来原料の使用量の削減が可能となる機会と認識しています。

戦略

サントリーグループでは、循環型社会の実現に向けて、「プラスチック基本方針」のもと、グローバルで使用するすべてのペットボトルの素材を、リサイクル素材あるいは植物由来素材など100%に切り替え、化石由来原料の新規使用ゼロにするという「ペットボトルの100%サステナブル化」を2030年目標として掲げて活動を行っています。

使用済みペットボトルを新たなペットボトルに生まれ変わらせる、「ボトルtoボトル」水平リサイクルを積極的に推進するとともに、植物由来素材などで代替する技術開発に取り組んでいます。さらに、世界初の「FtoPダイレクトリサイクル技術[※]」を開発するなど、GHG排出量削減に向けた技術革新にも取り組んでいます。

※ 協栄産業（株）など4社で共同開発

➤ [詳細は「Recycle:『ボトルtoボトル』水平リサイクルの推進」をご覧ください](#)

リスク管理

EUでは、「包装・包装廃棄物規則案」（Packaging and Packaging Waste Regulation, PPWR）を採択するなど、ワンウェイプラスチックへの規制が強化されています。こうした動きに対応した製品設計変更や環境対応を行わなければ、製造コストやサントリーグループのレピュテーションに対し、直接的な影響があるものと認識しています。

こうした認識のもと、サントリーグループでは、GRMCとGSCが連携しながら、リスクの把握および対策の実行を進めています。

また、サントリーグループは、クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）やグローバルプラスチック アクションパートナーシップ（GPAP）など、プラスチックによる環境課題の解決に取り組むアライアンスやイニシアチブに積極的に参画しています。イニシアチブへの参画は、環境リスクマネジメントの重要な要素と考えており、グローバルレベルでの情報交換やベストプラクティスの共有に加え、多様な業界や政府や国際機関との協力を通じて、広範囲にわたる問題への対応を可能にすると考えています。

指標と目標

目標	目標値	実績
ペットボトルのサステナブル素材使用率※	2030年：100%	2025年：42%

※ ペットボトル重量のうちサステナブル素材（リサイクル素材あるいは植物由来素材など）の比率

取り組み

プラスチックに関する取り組み

「プラスチック基本方針」と「2R+B（Reduce・Recycle + Bio）」戦略のもと、2030年までにグローバルで使用するすべてのペットボトルをリサイクル素材あるいは植物由来素材など100%に切り替え、化石由来原料の新規使用をゼロにすることで、100%サステナブル化を目指しています。

▶ 詳細は「資源循環」をご覧ください

缶・びん・樽・紙パック・段ボールに関する取り組み

3R（Reduce・Reuse・Recycle）の考えのもと、環境に配慮した容器包装への取り組みを推進しています。
Reduceの観点では軽量化を、Reuseの観点では容器の回収や再利用を、そしてRecycleの観点では容器のリサイクルを促進しています。

▶ 詳細は「資源循環」をご覧ください



背景（Context）

サントリーグループにとって、気候変動への対応は、事業継続と持続的成長の観点から最重要課題の一つです。

水や農作物などの自然資源の恩恵に支えられるサントリーグループの事業は、気候変動に起因する水資源不足や農作物収量の低下といったリスクの影響を大きく受ける可能性があります。例えば、主要原料である水の供給不足は工場操業の一時停止による機会損失を招きうるほか、農作物の収量減少は原料調達コストの増加につながります。

一方で、気温上昇に伴い熱中症対策飲料や水飲料の需要が高まるなど、新たなビジネス機会も生まれています。

このようにリスクと機会の双方が存在することから、サントリーグループは2019年にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への支持を表明し、気候変動による事業影響の分析と対策を経営戦略に組み込んでいます。

ガバナンス

サントリーグループでは、取締役会の監督のもと、気候変動課題への対応を推進する明確なガバナンス体制を敷いています。取締役会は、グローバルサステナビリティ委員会（GSC）やグローバルリスクマネジメント委員会（GRMC）の報告を受け、気候変動に関する戦略や取り組み状況を定期的に監督しています。GSCは水資源や気候変動などサステナビリティに関する中長期戦略を審議し、GRMCは全社のリスクマネジメント体制の中核として気候変動リスクを含む重要リスクを議論・モニタリングします。また、主要な事業会社ごとにリスク管理委員会やサステナビリティ委員会を設置し、事業単位でも気候変動への具体的な戦略や施策の立案・実行を担っています。両委員会で検討された重要事項は取締役会に付議され、取締役会で最終的な審議・決定が行われます。

また、経営陣においても気候変動対応の責任と取り組みが経営戦略に統合されています。代表取締役社長が気候変動対応の最高責任者を務め、サステナビリティ担当役員が気候関連リスク・機会の評価と管理を所掌しています。役員報酬の評価指標にはサステナビリティ目標が組み込まれており、気候変動目標の達成状況が経営陣の評価・報酬にも反映される仕組みです。さらに、取締役会では四半期に一度、気候変動対策の進捗やリスク状況の報告を受けるとともに、外部有識者を招いた勉強会を定期開催し、最新の知見に基づく助言を経営に取り入れています。こうした体制により、気候変動への取り組みが企業の経営戦略や意思決定プロセスに深く組み込まれています。

戦略とリスク管理

サントリーグループは気候変動に関する戦略として、脱炭素の推進と事業レジリエンス（気候変動への適応力）強化の両面からアプローチしています。まず、気候変動がもたらすリスクと機会を網羅的に洗い出し、短期（0～3年）・中期（3～10年）・長期（10～30年）の時間軸で事業影響度と発生頻度を評価するシナリオ分析を実施しました。

温暖化が進行するケースとしてIPCCのRCP8.5シナリオ、脱炭素が進むケースとして国際エネルギー機関（IEA）のNZE2050シナリオなどを用い、将来の事業環境を想定しています。

その結果、炭素税の導入によるコスト増加、生産拠点への水供給不足、農作物収量減による原材料調達コスト増が特に事業に大きな影響を及ぼし得るリスクであると特定されました。

➡ 財務影響の詳細は「TNFD/TCFD提言に基づく開示」をご覧ください

特定した主要リスクに対して、サントリーグループは以下のような戦略的施策を講じています。

- **移行リスク（炭素コスト増）への対応：**

2021年から社内に炭素価格（内部カーボンプライシング）制度を導入し、設備投資の意思決定に炭素価格を組み込んでいます。また、2030年までに脱炭素を促進する1,000億円規模の投資を計画し、再生可能エネルギーへの転換や省エネルギー設備の導入などを積極的に進めています。この投資により、2030年時点の年間温室効果ガス（GHG）排出量を約100万トン削減できる見込みです。

- **物理的リスク（水資源）への対応：**

すべての自社生産拠点を対象に、所在地の水資源状況のリスク評価（ウォーターリスクアセスメント）を実施し、水ストレスの高い地域を含む各工場で水使用リスクを把握しています。そして、工場での水使用効率向上や削減に取り組むとともに、水源涵養活動によって工場で使用する水量の100%以上を地域に還元することを目指す目標を掲げています。

- **物理的リスク（原料調達）への対応：**

原料となる農作物の将来の収量変化を気候モデルに基づき予測・評価し、主要原料の安定調達戦略を策定しています。サプライヤーをはじめとしたビジネスパートナーと協働した持続可能な農業の試験導入などを進め、気候変動による原料調達への影響を緩和する対策を講じています。

- **その他のリスクへの対応：**

大型台風や集中豪雨による洪水などの急性リスクについても、全自社拠点でハザードリスク評価を行い、防災計画や事業継続計画の整備に反映させています。

一方、気候変動はサントリーグループに新たな機会ももたらします。平均気温の上昇や猛暑の増加により、熱中症対策飲料や水飲料へのニーズが高まるのが予想されるため、サントリーグループでは需要拡大に応えるべく生産能力の増強や製品ラインナップの強化に投資しています。また、気候変動への積極的な取り組みは企業ブランド価値の向上につながり、環境意識の高い消費者からの支持拡大という機会にもなります。

サントリーグループは、森の水資源涵養機能の向上と生物多様性の再生を目的とした活動である「サントリー 天然水の森」や次世代環境教育プログラム「水育（みずいく）」を長年継続し、こうした活動への社会的認知が当社ブランドへの信頼醸成と市場での優位性につながるよう努めています。さらに、資源循環の観点では、使用済みペットボトルの高度リサイクル技術開発などイノベーションを通じて、原材料コスト削減とGHG排出量削減の両立を追求しています。

サントリーグループの気候変動戦略およびリスク・機会への対応は、統合的なリスク管理体制の中で実行されています。GRMCを中心にグループ全体のリスクを網羅的に管理し、各事業会社にもリスク管理委員会・チームを設置し、気候変動リスクを含む重大リスクの特定・評価・モニタリングを年次サイクルで実施しています。GRMCおよびGSCで協議された重要事項は取締役会に上程され、経営陣による承認・監督のもとで対策の計画・実行・検証（PDCA）が継続的に行われています。このようなガバナンス体制により、気候変動リスクに機動的かつ計画的に対応し、同時に気候関連の機会を事業戦略へ確実に取り込むことを目指しています。

指標と目標

サントリーグループは、気候変動に対する取り組みの進捗を測るため明確な指標と数値目標を設定し、公表しています。長期ビジョン「サントリー環境ビジョン2050」においては、バリューチェーン全体で、GHG排出量の実質ゼロを目指すことを掲げ、中期計画「環境目標2030」では2030年をターゲットとした具体的なGHG排出量の削減目標を定めています。

「環境目標2030」で掲げるGHG削減目標は、パリ協定の1.5°C目標達成に整合する水準としてScience Based Targetsイニシアチブ（SBTi）による認定を受けています。

主な目標値は以下のとおりです。

- **環境目標2030：**

自社拠点でのGHG排出量を50%削減[※]、バリューチェーン全体におけるGHG排出量を30%削減[※]

- **環境ビジョン2050：**

バリューチェーン全体で、GHG排出量の実質ゼロを目指す

※ 2019年の排出量を基準とする

これらの目標達成に向け、サントリーグループは毎年GHG排出量の実績と進捗を開示し、KPIに基づくモニタリングを徹底しています。2019年を基準年としたGHG排出量（スコープ1・2・3）の算定を行い、削減対策の効果を数値で確認しています。実際の進捗として、2025年度時点でスコープ1・2排出量は2019年比36%削減、バリューチェーン全体では17%削減を達成しており、2030年目標達成に向け順調に進んでいます。

また、事業所での再生可能エネルギー導入も加速しており、グローバルで63カ所の主要自社拠点において、2022年までに使用電力の100%再生可能エネルギー化を実現しました。

そのほか、エネルギー効率や再エネ比率、水使用量といった環境KPIを設定し、気候変動緩和・適応の取り組み状況を定量的に評価しています。今後もこうした指標に基づき進捗を管理しつつ、2050年ネットゼロ実現に向けたロードマップに沿って着実に施策を講じていきます。

取り組み

サントリーグループはバリューチェーン全体でGHG排出量の削減と気候変動への適応に取り組んでいます。2050年までにバリューチェーン全体のGHG排出量の実質ゼロを目指し、2030年までに自社拠点（スコープ1・2）で排出量50%削減（2019年比）、バリューチェーン全体（スコープ3を含む）で30%削減（2019年比）する目標を掲げています。これらの目標達成に向け、原料調達から生産、物流、お客様への提供に至るまで、各段階で以下のような施策を実施しています。

- **原料調達・サプライチェーン：**

原材料の生産や調達段階では、ビジネスパートナーとの連携によりGHG排出量削減を推進しています。毎年、主要なお取引先を対象とした方針説明会を開催して、サステナビリティへの取り組みを共有するとともに、アンケートや対話を通じてパートナーの排出量削減目標設定を支援しています。また、再生農業などの手法を取り入れ、原料生産に伴うGHG排出量の低減や気候レジリエンス向上にも取り組んでいます。例えば、麦芽原料の大麦では海外のパートナー企業・農家と協働し、土壌の再生や農法改良によって農業由来のGHG排出量削減と生物多様性保全を両立させる取り組みを進めています。容器包装材料においても、リサイクル素材の活用や軽量化を推進し、原料調達段階でのカーボンフットプリント低減に寄与しています。

- **生産（自社拠点）：**

自社の工場や事業所（スコープ1・2）からの排出量削減に向けて、省エネルギーの徹底と再生可能エネルギー（再エネ）の導入を加速しています。設備投資の判断には内部炭素価格（カーボンプライシング）を導入し、GHG排出量の削減効果の高いプロジェクトを優先的に実行しています。国内では太陽光発電設備の設置やバイオマスボイラーへの転換に加え、工場への大規模蓄電・水素システムの導入など、次世代インフラの活用にも挑戦しています。例えば、「サントリー天然水 南アルプス白州工場」および「サントリー白州蒸溜所」では16メガワット級の再エネ由来の水素製造（P2G）システムによるエネルギー需要転換の実証を2025年に開始しました。こうした先進的な取り組みに加え、全拠点でのエネルギー効率改善や設備の高効率化を推進し、2030年目標の達成を目指しています。

- **物流：**

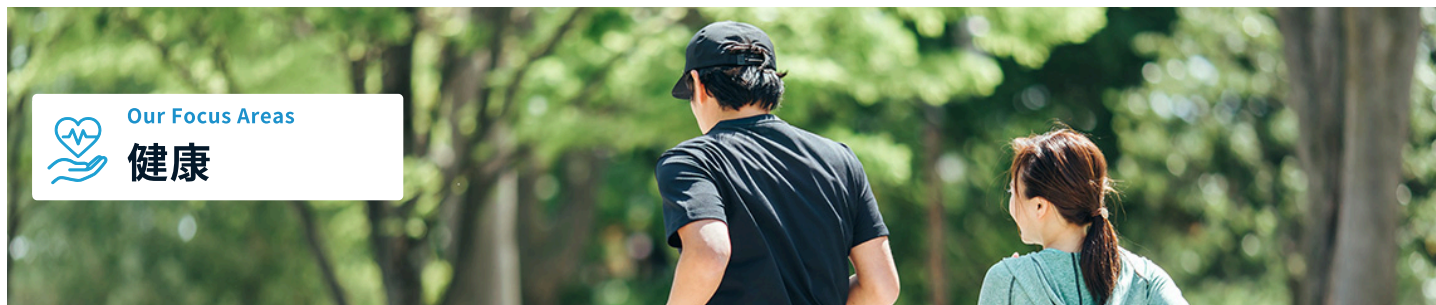
製品の輸送・配送に伴うGHG排出量削減にも、物流パートナー各社と協力して取り組んでいます。工場から配送先までの輸送距離を短縮するため、生産拠点と販売エリアの最適配置の推進や、共同配送・コンテナ共同利用など他社との協業による効率化を図っています。トラック輸送においては、大型車両への積載率向上や代替燃料車・鉄道輸送への切り替えなどで、従来よりGHG排出量の少ない輸送を実現します。物流拠点では、パートナー企業と連携して「グリーン経営」認証やISO14001の取得を進め、倉庫・車両ごとのエネルギー使用量やGHG排出量をモニタリングして改善につなげています。こうした施策により、物流分野での環境負荷低減と効率向上を両立させています。

- **製品・お客様への貢献：**

気候変動への適応策として、製品やサービスを通じた社会への貢献にも取り組んでいます。例えば、気温上昇による熱中症リスクに対応するため、熱中症対策に適した機能性飲料の開発・提供を進めています。また、スーパーマーケット店頭や小学校での熱中症予防セミナーなど、消費者や地域社会に向けた啓発活動も継続しています。さらに、国際的なイニシアチブへの参画を通じて、世界全体の気候変動対策にも貢献しています。サントリーグループは「Science Based Targets (SBT)」で1.5°C目標の認定を取得し、「Business Ambition for 1.5°C」に署名するとともに、TCFD提言への賛同とそれに基づくシナリオ分析・情報開示を実施しています。

➤ [詳細は「気候変動」をご覧ください](#)

➤ [詳細は「TNFD/TCFD提言に基づく開示」をご覧ください](#)



背景（Context）

飲料・食品産業においては、栄養や健康に配慮した製品の提供を通じて消費者の健康に貢献することがこれまで以上に求められています。

また、酒類に関しても、WHO総会での「有害なアルコール使用の削減のための Global Alcohol Action Plan 2022-2030」採択（2022年）や、厚生労働省の「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」公表（2024年2月）など、適正飲酒の啓発や責任あるマーケティングの推進がより一層求められています。

サントリーグループは、適切な製品表示や責任あるマーケティングへの取り組みを強化し、幅広い事業活動を通じて、栄養や健康に配慮した製品ポートフォリオの充実をはじめ、価値創出のためのイノベーションを推進し、お客様のライフステージに応じた、潤いのある豊かな生活をサポートします。

ガバナンス

サントリーグループでは、グローバルサステナビリティ委員会（GSC）を中心に、サステナビリティ経営推進のための戦略立案や取り組みの推進、進捗確認を行っています。GSCは、サステナビリティ担当役員の管掌のもと、当社が取り組むべき重要課題に関する戦略を立案し、その進捗を監督するとともに、事業のリスクや成長機会を分析し、四半期ごとに取締役会へ報告しています。また、アルコール関連問題に関しては、専門組織「ARS委員会」で責任あるマーケティングの実践および社内外への適正飲酒の啓発などの戦略立案や取り組みの推進を行っています。

➤ グローバルサステナビリティ委員会の詳細は「環境マネジメント」をご覧ください

➤ ARS委員会の詳細は「アルコール関連問題への取り組み」をご覧ください

戦略とリスク管理

サントリーグループは、お客様の心身ともに健やかで喜びに満ちた生活に貢献します。栄養や健康に配慮した商品の開発をはじめ、無糖・低糖飲料やノンアルコール商品のポートフォリオの充実を進めています。

飲料・食品事業を担うサントリービバレッジ＆フードでは、人々のより健康的なライフスタイルに貢献するために、健康方針を掲げ取り組みを進めています。

サントリービバレッジ＆フード健康方針

1. 国・地域・年代など、様々なお客様の健康ニーズに合わせて、心を満たし、おいしく体に良い商品ポートフォリオの拡充と、お客様の健康に資するサービスの提供を進めていきます。
2. お客様の健康に貢献する研究を行うとともに、日本で長年培ってきた無糖飲料・低糖飲料・健康飲料の開発知見を活かし、世界に向けてより自然で健康的な商品開発に取り組んでまいります。
3. 各国・地域における公的機関や業界団体の指針に基づいた表示とコミュニケーションを行い、お客様による健康的な飲料の選択に、より役立つよう取り組みます。

4. 外部専門機関との共同研究など、様々なステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、健康課題の解決に貢献していきます。

また、飲料を通じた心身のセルフケアの支援や、デジタルツールを活用した健康行動の促進にも取り組んでおり、日々の生活を支える健康的な選択の実現に貢献しています。

さらに、欧州をはじめとする各国での栄養情報表示の義務化や飲料業界における自主規制強化の動きにも対応し、グローバル市場における健康貢献の機会にも注力しています。

また、健康リスクに対する社会的懸念や規制強化の動きは、当社の事業にとって重要な外部要因となっています。特に酒類に関しては、WHOの「Global Alcohol Action Plan 2022-2030」や厚生労働省の飲酒ガイドラインなどを踏まえ、適正飲酒の啓発や年齢に配慮したマーケティング慣行が求められています。サントリーグループでは、社内審査体制や業界基準に基づく自主ルールを厳格に運用するほか、グローバルに展開する「DRINK SMART®」プログラムなどを通じて、各国・地域の文化や規範に即した責任ある情報提供とコミュニケーションを推進しています。

指標と目標

健康に関する指標と目標は、各社・各国で設定しています。

詳細は、各取り組み報告ページ、および各グループ会社のサステナビリティレポートをご覧ください。

➤ 詳細は「アルコール関連問題への取り組み」をご覧ください

➤ 詳細は「健康への取り組み」をご覧ください

➤ サントリービバレッジ&フードヨーロッパの飲料に関する実績は、同社のサステナビリティレポートをご覧ください 

➤ サントリーグローバルスピリッツに関する実績は、同社のサステナビリティレポートをご覧ください 

取り組み

製品ポートフォリオ

飲料

サントリービバレッジ&フードでは、各国で砂糖の使用量を抑えた商品の開発や健康課題に対応する特定保健用食品や機能性表示食品を開発、人工着色料や香料などをできるだけ使用しない商品の開発を進めており、心を満たし、おいしく体に良いポートフォリオの拡充を進めています。

➤ 商品ポートフォリオの詳細は「飲料」をご覧ください

➤ 「特茶」開発物語

“美味しいトクホ”「伊右衛門 特茶」ポリフェノール研究が生んだ大ヒット

酒類

適正飲酒の啓発のほか、アルコールの影響を気にせず幅広いお客様に楽しんでいただける、ノンアルコール飲料の開発も行っています。2010年には「オールフリー」、2011年には「のんある気分」を発売するなど、業界に先駆けていち早くアルコール度数0.00%のノンアルコール飲料市場の創造を図ってきました。近年も、健康意識の高まりに応える機能性表示食品「からだを想うオールフリー」やレモンサワーテイストの「のんある晩酌 レモンサワー ノンアルコール」、ワインテイストの「ノンアルでワインの休日」を発売するなどラインナップの拡充を図っています。

健康食品

健康食品には、科学の確かな裏付けが欠かせません。サントリーグループは、100年以上にわたる酒造りで培った醸造技術をベースに、自然の力を人々の健康維持に役立てるため、基礎研究を柱にたゆみない努力を続けています。

「老化を、科学する（Science of Aging）」の研究開発活動を行うサントリー生命科学研究所は、古来より身体に良いとされてきた胡麻の希少成分「セ

サミン」の研究、脳や運動器の健康に関する研究などを進め、「セサミンEX」、「オメガエイド」、「ロコモア」といった、創造的商品の開発を行ってきました。これらの商品はグループの健康事業を担うサントリーウエルネスが販売し、顧客との対話を通じて育成を続けています。

➤ [詳細は「サントリーウエルネス」をご覧ください](#)

責任あるマーケティング

酒類のマーケティング

日本では、グローバルARS部が、酒類製品に関するすべてのマーケティング活動に対して、適法性・妥当性の社内事前審査を行い、不適切なマーケティング活動を未然に防止しています。2006年には、商品表示などについても事前審査をシステム化し、2007年には酒類の広告・販促活動に関する社内自主基準を改定し、活動をより強化しました。2007年以降も、業界団体と連携して自主基準の改定を行い、関連部署において定期的に研修を行いながら、責任あるマーケティング活動を推進しています。

また、サントリーグループのグローバルなプログラムとして「DRINK SMART®」を展開し、法定飲酒に満たない者の飲酒や飲酒運転の防止、適正飲酒の啓発、飲酒をしない人への配慮といった基本原則を踏まえ、関係団体と協力しながら各市場固有のニーズ・文化に合わせたプログラムを推進しています。

➤ [詳細は「責任あるマーケティングの実践」をご覧ください](#)

子どもを対象としたマーケティング

サントリービバレッジ&フードヨーロッパは、「責任ある食品事業とマーケティング慣行に関するEU行動規範」に署名しています。また、UNESDA※が提唱する「学校における責任あるマーケティングプログラム」に参加し、監査を受けています。

また、2023年12月に制定した自社の「SBFE マーケティング責任規範」にしたがい、販売を行うすべての国において16歳未満の子どもたちに直接マーケティングを行っていません。これに加え、事業を展開する各国・地域の政策などにあわせた取り組みも実施しています。

※ UNESDA=Union of EU (European Union) Soft Drinks Associations（欧州飲料協会）

➤ [「責任ある食品事業とマーケティング慣行に関するEU行動規範」2024プログレスレポート](#) 

➤ [取り組みの詳細は「責任あるマーケティング」をご覧ください](#)

責任ある製品表示

飲料

サントリーグループは、消費者が十分な情報を得た上で選択ができるよう、製品に関する栄養情報を提供することの重要性を認識しています。

このため、安全・安心に関わる情報ははじめ、お客様が必要とする情報を適切かつ速やかに提供しよう努めるとともに、商品表示・宣伝・広告などにおいて、誤認や誤解のおそれのない正確で分かりやすい表現を心がけ、多様な商品・サービスを扱う企業グループとして責任あるマーケティング活動を行うことを企業倫理綱領で定めています。

商品の表示については、グループ各社の開発・生産などの関係部門と連携して、品質保証本部が適法性・妥当性を確認する仕組みを構築し、正確な表示と分かりやすい表現を推進しています。

➤ [飲料の製品表示に関する詳細は「適切で分かりやすい情報開示」をご覧ください](#)

酒類

酒類業界の自主基準に則り、日本ではすべての酒類商品に、20歳未満飲酒防止と妊産婦飲酒防止の注意表示を行っています。またビールやRTDといった商品には「お酒」マークを表示し、ジュースとの誤飲防止に努めています。

海外ではサントリーグローバルスピリッツ社がブランドのパッケージと「ドリンク・スマート」Webサイトの両方で主要栄養成分情報、そして妊娠中の飲酒、飲酒運転、未成年者の飲酒禁止を警告するシンボルや文言を表示しています。

➤ [詳細は「責任あるマーケティングの実践」をご覧ください](#)

健康的なライフスタイル構築への貢献

心身のセルフケアサポート

サントリービバレッジ&フードは、人に言いづらい心身の不調や悩みを抱える若者に向けて、身近な存在である飲料を通じ、前向きな一歩を踏み出すきっかけをつくる「menphys（メンフィス）プロジェクト」を2024年より開始しました。当事者でもある若手社員がプロジェクトを発足・推進しており、“自分を理解・尊重し、心地よく自分らしくありたい”という若者の思いに寄り添いながら、彼らの心身のセルフケアをサポートしています。

➤ [menphys\(メンフィス\) 公式サイト](#) 

健康経営の推進

企業が健康経営に取り組み、経営資源である従業員の健康増進を図ることはいまや必要不可欠です。サントリーグループでは健康経営サービス「SUNTORY+（サントリープラス）」を運営し、企業の健康経営をサポートしています。リアルとデジタルを融合させた※1リマインド効果の高い本サービスは高い継続率※2を誇っており、導入企業で働く方々の健康リテラシー向上と行動変容に貢献しています。

※1 アプリに表示されるさまざまな健康行動タスクをクリアすると、社内に設置された自動販売機で飲料と交換できるポイントやクーポンなどが貰える仕組み

※2 84% 継続の定義：利用開始から1カ月後の1カ月間にアプリを1回以上起動

➤ [サントリーのデジタルへの取り組み SUNTORY+（サントリープラス）](#)

いくつになっても自分らしく輝くライフスタイルをサポート

サントリーウエルネスのお客様を対象に、健康記録アプリ「Comado」を提供しています。健康行動でポイントがたまる本アプリは、サービス開始から1年で60万人超のダウンロードがあり、シニア世代の行動変容と健康習慣の定着に貢献しています。

また、高齢者施設の高齢者や認知症の方々が地元サッカークラブのサポーターになることで、心身ともに元気になることを目指す活動「Be supporters!（ビーサポーターズ）」も推進しています。

➤ [詳細は「Be supporters!（ビーサポーターズ）」をご覧ください](#) 



背景（Context）

「人本主義」と成長の源泉

サントリーグループは、1899年の創業以来、「人」こそが最も重要な経営基盤であるという「人本（じんぽん）主義」という考え方を大切にしています。

サントリーグループの成長の源泉は、いつの時代も「人」です。「人財は原酒と一緒にや。短期で決めつけたらあかん。長い目で見てやらなあかん。」この二代目社長・佐治敬三の言葉にも表れるように、サントリーグループでは人財育成を中長期的な視点でとらえてきました。一人ひとりが「やってみなはれ」精神のもと、自身のキャリアを主体的に考えられるよう、学び続けられる機会や多様な経験の機会を提供しています。

パーパスの実現に向けた人・組織の最大化

サントリーグループは、「人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、『人間の生命（いのち）の輝き』をめざす。」というパーパスを掲げています。

パーパス実現のためには、「一人ひとりが個性と能力を最大限に活かし、失敗を恐れず挑戦し続けること」が大切です。そのために、ONE SUNTORY One Familyとしての一体感醸成と、自分らしくイキイキと挑戦し続けられる環境整備を進め、「やってみなはれ」を発揮できる組織づくりを行っています。

ガバナンス

サントリーグループでは、人的資本に関する戦略および各種施策が企業の持続的な成長に確実に寄与するよう、経営のトップレベルから現場に至るまで、実効性の高い強固なガバナンス体制を構築しています。

グループ全体の経営および各事業の状況に応じた人事戦略の検討・実行を図るため、代表取締役社長を委員長とする「人事委員会」を設置し、重要人事および人事制度改定について審議しています。グループ全体の人事戦略の立案・推進および人事関連活動の統括を担う人財戦略本部が中心となり、国内外の主要グループ会社の人事部門責任者と定期的に意見交換および情報共有をする場を設け、グループ全体で人事戦略を着実に推進・実行できる体制を整えています。

また、タレントマネジメント、人財育成・キャリア開発、エンゲージメント向上に向けた施策の立案実施、人権問題への対応、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DEI）および健康経営に関する方針・戦略の立案実施など、さまざまな取り組みにおいて、国内外のグループ各社と情報を共有し、議論・連携できる体制を構築しています。

戦略とリスク管理

サントリーグループの人的資本への取り組みは、「経営戦略と連動した人財戦略方針」と、「事業活動における潜在的リスクへの適切な対応」の両面から進めています。

人財戦略方針

サントリーグループは、社員の「多彩な個」の力を磨き、ONE SUNTORY One Familyの総合力で新たな価値を創造し続ける「やってみなはれ」集団を目指しています。

そのために、すべての社員が失敗を恐れず挑戦し続ける組織づくりと、「多彩な個」の成長支援とグループの総合力発揮に繋げる人財育成に力を入れています。人財育成では、一人ひとりが自身のキャリアを主体的に考えられるよう、学び続けられる機会や多様な経験の機会を提供しています。また、「経営戦略をリードする人財」も計画的に育成しています。

人的リスク管理の徹底と公平な処遇

一方で、イノベーションと価値創造を妨げる要因を未然に防ぐため、人財流出や健康阻害などの人的リスクを把握・管理し、必要なサポートを行うことで、事業継続の基盤を強固にしています。さらに、自社の従業員にとどまらず、生産現場や物流などの最前線を担う協力会社の皆さまを含め、事業活動に関わるすべての人々の安全と健康に配慮しています。これらの安全と健康を確保することは、事業継続リスクを低減し、サプライチェーンの強靭性を保つ上で欠かせない前提条件です。

各国の法令を遵守することはもちろん、従業員が安心して働けるよう、適正な労働条件・報酬の確保にも努めています。

こうした適正かつ公平な労働環境の整備は、サントリーグループの人権デュー・ディリジェンスにおける重要な予防・是正の仕組みと密接に連動しており、社会的責任を果たす上でも重要な柱となっています。

➡ 詳細は「人権デュー・ディリジェンスの取り組み」をご覧ください。

指標と目標

サントリーホールディングス（株）とサントリービバレッジ＆フード（株）は、人的資本が創出する価値について客観的な評価を得るため、25年12月に人的資本開示の国際ガイドラインである「ISO 30414」の認証を取得しました。

➡ 人的資本情報開示の国際ガイドライン「ISO 30414」認証を取得

さらに、人的資本による価値創造の進捗を可視化するため、以下の重要指標を設定し、その進捗を継続的に管理しています。

なお、サントリーグループは、グループ各社がそれぞれ独自に人事制度を整備・管理していること、特に海外グループ各社においては各国の法規制・慣習を含む地域の特性および事業形態・事業規模なども異なることから、当社グループに属するすべての会社では人的資本管理関連指標のデータ管理を行っていません。

指標			目標	2025年実績	対象範囲
人財育成方針	当社グループで自分自身のキャリアを築いていくさまざまなチャンスの機会についての好意的回答割合		2030年目標 80%	71%	※1
	当社グループの企業理念の意味合いの理解についての好意的回答割合		2030年目標 95%	89%	
社内環境整備方針	DEI推進	女性管理職比率	2030年目標 30%	13.0%	※2
		男性育休取得率	2025年目標 100%	108.2%	
	健康経営の推進	再検査・精密検査受診率	2030年目標 100%	92.1%	※4

		プレゼンティーズム※3	2030年目標 90%	78.3%	
	従業員エンゲージメント	当社グループで働く誇りについての好意的回答割合	2030年目標 90%	87%	※4

※1 サントリーホールディングス（株）およびサントリービバレッジ＆フード（株）の雇用する従業員（一部の海外グループ会社への出向者などを除く）が対象

※2 サントリーホールディングス（株）およびサントリービバレッジ＆フード（株）の正規雇用従業員（両社から他社への出向者を含み、他社から両社への出向者を除く）が対象

※3 病気やケガがない時を100%とした場合の仕事の生産性 4週間の平均

※4 サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）、サントリーフーズ（株）、サントリープロダクツ（株）、サントリー（株）、サントリーウエルネス（株）、サントリービジネスシステム（株）、サントリーグローバルイノベーションセンター（株）の雇用する従業員（一部の海外グループ会社への出向者などを除く）が対象

人的資本を構成する各施策の詳細な活動内容や、拠点別・属性別のデータについては[人的資本レポート](#)  をご参照ください

取り組み

サントリーグループでは、「人本主義」の考えのもと、従業員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮し、「やってみなはれ」の精神で挑戦し続けられるよう、以下の重点テーマに沿って人的資本への投資と環境整備を推進しています。

人財育成

人財育成を「中長期的な視点」で捉え、性別や国籍、年齢などにかかわらず、すべての従業員が「自らの旗を立て、挑戦し、やりぬくことができる強い個」（＝キャリアオーナー）になることが、競争力のある強い組織・会社づくりに繋がるという考えのもと、さまざまな取り組みで個人の成長を支援しています。

企業理念の浸透と学び続ける機会の提供

サントリーグループは人が育つための、日常の学びの仕組み・学びの風土づくりを強化するため、2015年4月に企業内大学「サントリー大学」を開校しました。「サントリー大学」は、「サントリアン一人ひとりの可能性を引き出す」「サントリーの文化と企業理念の醸成」「事業を成功に導くリーダーの育成」という3つの柱を軸に、当社グループに属する従業員にさまざまなプログラムを開発、提供しています。

「企業理念の浸透」「グローバル経営人財の育成強化」に向けたプログラム	Beyond Borders / Global Leadership Development Program / 次世代経営者研修 / グローバルチャレンジ / トレーニー制度 / COMPASS – Suntory Leadership Fundamentals Programなど、国境を越えた真の“Global One Suntory”を実現し、事業の枠を超えてサントリーグループ全体を牽引するリーダーを育成することを目的としたプログラムの数々を実施
学習プラットフォーム	「My SU（My Suntory University）」国内外の当社グループの従業員がいつでもどこでも自発的かつ効果的に学習できる環境を整備 「寺子屋」国内グループ会社従業員を対象に、業務に関することから一般教養までさまざまな内容で、講義を受講したり、自らが講師として講義を行ったりする、「学ぶ」「つながる」「教えあう」をコンセプトとした環境を整備

キャリアを考え続けるための機会の提供

従業員一人ひとりがキャリアオーナーシップを持ち、自身のキャリアを考え挑戦し続けられるよう、キャリアビジョン面談を中心に据えた多様な施策を通じて支援しています。

キャリアビジョン面談	従業員一人ひとりが自身の成長にむけ、上司とキャリアについて考える機会として年に1度キャリアビジョン面談を実施 上司との双方向のコミュニケーションにより中長期視点を持ったキャリアビジョンを作成。育成・配置に繋げる、従業員・上司・人事部門三位一体の取り組みを推進
部署紹介フォーラム BUSHOFO	異なる部署の業務への知識を広げ、自身のキャリアを考えるきっかけ作りとして、キャリアビジョン面談や社内公募の時期に合わせ、従業員同士が自部署を紹介する合同説明会「部署紹介フォーラム BUSHOFO」を開催
キャリアオーナーシップ ブキャラン	従業員が自らのキャリアを考え続けられるよう、従業員本人だけでなく上司を含めたサポートを行うべく、人事担当者が約1カ月拠点に滞在し、集合セミナーや個人面談などを複層的に実施

多様な経験や挑戦をし続ける機会の提供

サントリーグループは、清涼飲料・スピリッツ・ビール類・ワイン・健康食品・外食・花など、さまざまな分野に事業を展開しています。また、日本から世界へフィールドを拡げ、米州・欧州・アジア・オセアニアにおいて、メーカーとして幅広いバリューチェーン・機能を有しています。このような幅広いフィールドで従業員一人ひとりが多様な経験を通して、挑戦・成長し続けられる機会を提供できるよう努めています。

全部門育成会議/ Talent Review	各社・各部門・各組織において年間を通じて育成会議/Talent Reviewを実施。複数・多様な視点で一人ひとりの今後のキャリアの方向性・育成ポイントについて議論を重ね、個人・組織の成長を支援
戦略的ローテーション 加速	事業・リージョン・職種を跨いだ戦略的ローテーション加速により、多様なキャリアの拡大を促進。組織の活性化や事業間のシナジーの創出

以上の人財育成方針を各現場で浸透・実行できるよう、サントリーグループでは、サントリーリーダーシップ考動項目（Suntory Leadership Spirit）（SLS）を設定し、リーダー層に求められる考動をグローバル共通で明確化しています。

SLSは、「やってみなはれ」「お客様志向 現場発想」「組織の壁を乗り越える」「中長期視点も踏まえた、機敏な判断・考動」「人を育てる 自らも育つ」の5項目からなり、サントリーグループならではのバリューやユニークネスを生み出すリーダーシップの基盤となっています。

とりわけ「人を育てる 自らも育つ」という項目では、中長期視点で部下の育成計画を定め、成長を積極的に支援すること、マネジャー自らの成長を常に意識し、不断の努力を行うことを求めています。

DEI推進

当社グループは、グループ共通の「DEIビジョン」に基づき、性別、国籍、年齢などにとらわれることなく、一人ひとりが持つ経験や観点によって互いに刺激し合い、学び合い、融合することで、成長の原動力とすることを目指しています。多様な個性や視点、強みをチームとして活かし、新たな価値を創造し続けることで、お客様へより良い製品・サービスを提供できるように努めています。



主な取り組み

女性の登用・活躍推進	ストレッチ機会提供による意識・考動変革、ライフイベントとの両立にむけた制度・環境整備、グローバルでの啓発活動、部門ごとの状況・課題に応じた目標設定とサクセッション・パイプライン形成
男性育休推進	● 5日間の有給育休制度の活用（ウェルカム・ベビー・ケア・リーブ）、男性従業員の第一子が出生した際のwelcome babyセミナーへの参加必須化 ● 子女の誕生を控える従業員は性別にかかわらず「仕事と育児の両立計画書」を作成し、両立に向けた計画を早めに立てるプロセスを導入することで、育休を取得しやすい環境の整備 ● 出生時の育児休職期間中の就業の条件付き認可
LGBTQ+に関する活動の展開	同性パートナーを配偶者に加えるなどの制度改定、相談窓口設置、グローバルでの啓発活動、東京・九州のレインボープライドヘスポンサーとして協賛し体験を通じた理解促進を推進
障がい者の活躍推進	職域を限定しない採用活動、「コラボレイティブセンター※」の活躍とコラボる体験（コラボレイティブセンターのメンバーの仕事を学ぶ体験）を通じたインクルーシブな風土の醸成、面談などの従業員へのサポート施策 ※ コラボレイティブセンターとは、特別支援学校などを卒業した知的障がいのある社員が全国のサントリーグループ各社から多岐に渡る業務を受託し、さまざまな事業に貢献する組織。
シニア層の多様な働き方支援	制度改定、キャリアワークショップの実施、地方創生人財支援、リスクリング支援（生成AI活用研修など）

健康経営の推進

サントリーグループは、従業員・家族の健康がサントリーの挑戦・革新の源であるという考えのもと、全従業員が心身ともに健康でやる気に満ちて働いている状態を目指しています。

2016年に「健康経営宣言」を掲げ、Global Chief Health Officer（健康管理最高責任者）が中心となり、健康保険組合や労働組合と連携しながらさまざまな取り組みを進めています。

生活習慣病対策	食事、運動、睡眠、禁煙、適正飲酒などの観点で、従業員が主体的、継続的に健康増進に向けて取り組むための支援
メンタルヘルス対策	セルフケア、ラインケア、事業場内産業保健スタッフなどによるケア、事業場外資源によるケアの4つの観点での支援
安全衛生管理体制の整備・推進	事業所ごとに健康課題に対する目標を計画し実行するPDCAサイクルを推進
女性の健康支援	女性活躍支援の一環として、女性が健康で安心して働ける環境を整備するため、婦人科専門の相談窓口を設置

エンゲージメントの強化

世界に4万人超の従業員を有する当社グループは、さまざまな個性やバックグラウンドを持つ従業員同士が仲間として積極的に繋がり、ミッションに向かってともに成長していく上で、「エンゲージメントの強さ」が重要であると考えています。

One Suntory Walk	健康×社会貢献×一体感醸成の3つの価値を持ち合わせた、世界27カ国から8,000人以上が参加するユニークなイベント
ソフトバレーボール大会	全国8会場にて、国内グループ会社従業員とその家族約20,000人が参加する一大イベント
組織風土調査	エンゲージメント、企業理念の理解、コンプライアンスについてどのような意識を従業員が持っているのかを毎年調査
有言実行やってみなはれ大賞	● 企業理念を体感・表現するチャレンジングな事例共有・表彰の場 ● 自ら旗を掲げ、従来のやり方にとらわれないまったく新しい発想に基づくチャレンジングな活動によって「やってみなはれ」を実践したチームを表彰する取り組み

（人的資本の基盤）サプライチェーン全体における人権の尊重

人的資本への積極的な投資（価値創造）と表裏一体となる基盤（リスク管理）として、サントリーグループの全事業活動およびサプライチェーンにおいて、関わるすべての人々の人権を尊重しています。

人権デュー・ディリジェンスの実践と救済メカニズム

国際的な労働基準に基づき、バリューチェーン全体で潜在的な人権リスクの評価・是正を行うとともに、国内外の従業員やビジネスパートナー、地域社会がアクセスできる通報窓口（グリーバンス・メカニズム）を整備し、実効性の高い運用を行っています。

社内の救済制度

従業員向けに「コンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）」を国内外で設置し、人権に関する問題を含むあらゆる相談・通報を受け付けています。通報者が不利益を被らないよう、就業規則で報復禁止を規定し、通報後もフォローアップを含め保護を徹底しています。

- 人的資本に関する詳細は「サントリーの以人为本主義」をご覧ください
- 人権尊重に関する詳細は「Our Focus Areas 人権」をご覧ください



背景（Context）

グローバルに事業を展開しているサントリーグループにとって、ビジネスに関わるすべての人の人権を尊重することは重要な責務であり、持続的な成長の基盤と考えています。

サントリーグループは、「サントリーグループ人権方針」のもと、事業に関わるすべての人々の人権を尊重するため、ステークホルダーとの対話を重視しながら取り組みを強化し、バリューチェーン全体で人権尊重を推進しています。

この人権方針において、サントリーグループは国連の「国際人権章典」や「ビジネスと人権に関する指導原則」および労働基準（ILO中核的労働基準：結社の自由及び団体交渉権、強制労働・児童労働の禁止、雇用における差別の禁止など）など、国際的に認められた人権の尊重に取り組むことを明確に表明しています。

ガバナンス

サントリーグループでは、人権に関する取り組みを確実に実行するための明確なガバナンス体制を構築しています。

「サントリーグループ人権方針」は取締役会の承認を経て策定・改定されており、取締役会は人権課題に関する重要事項の報告を受け監督しています。経営レベルでは、サステナビリティ担当役員が人権尊重の全社責任者となり、人権に関する取り組み状況などが役員報酬評価に組み込まれるなど、トップマネジメントにおいてコミットメントを確保しています。

実務面では、サステナビリティ部門、サプライチェーン部門、人事部門、法務部門、コンプライアンス部門などの機能部門と主要事業会社により構成される「人権ワーキングチーム」が設置され、毎月定期的に戦略の策定や施策の進捗確認を行っています。同チームはグローバルサステナビリティ委員会に活動状況を報告し、必要に応じて取締役会への報告・協議を行います。

さらに、人権課題は企業全体のリスク管理プロセスにも統合されており、グローバルサステナビリティ委員会はグローバルリスクマネジメント委員会と連携して人権リスクを最重要リスクの一つとして位置づけ、対応を協議しています。日本においては、従来から各事業所単位で「人権教育推進委員会」を運営し、地域ごとの人権啓発や課題対応も引き続き推進しています。

戦略とリスク管理

サントリーグループは、人権デュー・ディリジェンス（人権DD）をグローバルに実践しています。まず、「サントリーグループ人権方針」において、児童労働、強制労働、長時間労働、適切な賃金と福利厚生、差別・ハラスメント、結社の自由・団体交渉、救済へのアクセス、労働安全衛生など事業における重要な人権リスク領域を特定しました。これらの重点テーマを中心に、自社事業およびバリューチェーンでの人権リスク評価を定期的に実施しています。その際、社外の人権専門家やNGOとの対話、国連や業界団体の報告書情報に加え、グローバルなリスクデータ（例：Verisk Maplecroft社の指標など）を活用し、潜在リスクの洗い出しと優先度評価を行っています。

特にサプライチェーンでは、原料調達先などにおける児童労働や強制労働のリスクを重視しており、SedexのプラットフォームやSMETA監査を活用してお取引先の労働環境をモニタリングしています。また、人権DDのプロセスにおいては、リスクの特定・評価にとどまらず、予防および是正措置まで含めたPDCAサイクルを構築しています。万が一サントリーグループの事業活動によって人権への負の影響が明らかになった場合には、速やかには正に組み、関係者への救済措置を講じます。これら一連の取り組みはグローバルの経営リスク管理とも連動し、定期的な報告と見直しを通じて戦略に反映されています。

人権デュー・ディリジェンス

サントリーグループは、強制労働・人身取引、児童労働・若年労働者における危険有害労働、差別、外国人・移民労働者の権利などをあげ、グローバルな人権の重要テーマを特定し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）」に沿った人権DDを推進しています。

サステナビリティ部門、サプライチェーン部門、人事部門、法務部門、コンプライアンス部門などの機能部門と主要事業会社により構成される「人権ワーキングチーム」が主体となり、このプロセスを牽引します。同チームは定期的に戦略策定や活動の進捗確認を行い、グローバルサステナビリティ委員会へ報告、必要に応じて取締役会への報告も実施する体制です。

こうしたプロセスにおいて、女性や子ども、移民労働者など脆弱な立場の人々の人権にも特に配慮し、国連の「女性のエンパワーメント原則」や「子どもの権利とビジネス原則」などの枠組みも踏まえて取り組んでいます。

負の影響の特定と評価、予防と是正

具体的には、自社の事業所やサプライチェーンにおける人権リスクを継続的に特定・評価し、予防・軽減策につなげています。外部有識者との対話や国際NGOとのダイアログを定期的に行い、グローバルでの人権リスクの最新動向を戦略に反映しています。また、国際的なリスクデータ（Verisk Maplecroft社の指数など）やSedexの自己評価質問票（SAQ）・第三者監査情報（SMETA）を活用して、自社工場約90拠点および主要原料の調達先における潜在的な人権リスクを評価しています。その結果に基づき、リスクの高い国・地域や原材料を優先して詳細調査（インパクトアセスメント）や是正支援を実施しています。

継続的なモニタリングにより把握した課題に対しては、外部専門機関やNPOとも連携しつつ取引先と対話を行い、改善策を講じています。

教育訓練

社内では、役員をはじめ従業員に対し人権方針の研修や周知徹底を行い、ビジネスパートナーに対してもガイドラインの提示と契約条項を通じて人権尊重を要請しています。

救済（グリーンバンス・メカニズム）

サントリーグループでは、事業活動に起因する人権への負の影響が明らかになった場合には、国際基準に則った適切な手続きを通じて迅速に是正に取り組めます。このため、グループ内外に複数の相談・通報窓口を設置し、被害の申出や苦情に対応する体制を整えています。各窓口では通報者のプライバシー保護と報復の禁止を徹底し、関係部門が連携して問題の解決につなげています。

社内の救済制度

従業員向けに「コンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）」を国内外で設置し、人権に関する問題を含むあらゆる相談・通報を受け付けています。国内では社外法律事務所を含む窓口、海外ではグローバル共通窓口を設け、多言語（日本語・英語・中国語・スペイン語など）で24時間報告可能な体制を整えています。通報者が不利益を被らないよう就業規則で報復禁止を規定し、通報後もフォローアップを行って保護を徹底しています。2025年にはグループ全体で382件の通報があり、その多くは労務・人事・マネジメントに関するもので、児童労働や強制労働に関する通報は発生していませんが、人権課題も含め適切に調査・是正措置を実施しています。

社外の救済制度

ビジネスパートナーや地域社会などサントリーグループ外のステークホルダーに対しても、人権に関する苦情を受け付ける窓口を設けています。現在、一次サプライヤーを含むお取引先や地域の方々からの通報は「お客様センター」および「ビジネスパートナーコンプライアンス・ホットライン」で受け付けており（日本語・英語対応）、内容に応じて担当部署で対応しています。

サントリーグループはビジネスパートナー各社にも自社内で同様の救済メカニズムを設置し、報復防止策を講じることを期待しており、サプライチェーン全体で人権救済の確保に努めています。さらに2023年には、技能実習生を含む移民労働者の救済強化を目的として「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」に加盟しました。第三者NPOが運営するJP-MIRAIでは、移民労働者が母国語を含む9言語で匿名相談が可能であり、その報告を受け、迅速にリスク分析・是正対応を行う仕組みを構築しています。

是正に向けて

内部・外部のグリーバンス・メカニズムから寄せられた人権課題に対しては、当社は適切な調査と是正措置を講じ、その結果を通報者や関係者へフィードバックしています。是正完了まで進捗をモニタリングし、再発防止策につなげるプロセスも徹底しています。例えば2019年以降、ビジネスパートナーの監査で判明した労働環境上の重要指摘事項772件のうち693件については是正完了を確認しており、残る件についても引き続き取引先と協働して改善に取り組んでいます。

以上のように、サントリーグループは人権方針に基づくデュー・ディリジェンスと救済プロセスを国際的な基準に即して整備し、ステークホルダーの期待に応える責任ある取り組みを進めています。

➤ [人権の尊重に関する詳細は、「人権の尊重」をご覧ください。](#)

環境

● 環境マネジメント	047
・ サントリーグループISO14001認証取得一覧	
・ グリーンボンド	
● TNFD/TCFD提言に基づく開示	059
● 水資源	086
・ 水リスクの評価	
・ 「サントリー天然水の森」（水源涵養/生物多様性の再生）	
・ 次世代環境教育「水育（みずいく）」	
・ サステナブルな水資源管理の国際認証「AWS認証」の取得	
・ 流域における地域エンゲージメント	
● 生物多様性	121
・ 愛鳥活動	
● 気候変動	131
● 資源循環	141
・ Reduce：軽量化	
・ Recycle: 「ボトルtoボトル」 水平リサイクルの推進	
● 汚染防止・化学物質管理	158

環境マネジメント

考え方・方針

サントリーグループにとっては、地球環境そのものが大切な経営基盤です。お客様に水と自然の恵みをお届けする企業として、美しく清らかな水をはじめとする生態系を守り、持続可能な社会を次世代に引き継ぐことは、企業としての重大な責任であると認識しています。

豊かで持続可能な社会を実現するため、サントリーグループは、グループ全体で自然環境の保全・再生と環境負荷の低減への取り組みに最大限取り組んでいます。その指針として「サントリーグループ環境基本方針」を定め、自社の従業員はもちろん、バリューチェーン（ビジネスパートナーを含むステークホルダー）への浸透を進め、持続可能な社会の実現に向けて協働しています。

サントリーグループ環境基本方針

サントリーグループでは、「水のサステナビリティ」「生態系の保全と再生」「循環経済の推進」「脱炭素社会への移行」など、サントリーグループの重点課題が明確に見える環境基本方針を定めています。この方針（1997年制定、2022年改定）に基づき、具体的な環境目標と行動計画を策定しています。また、社会とのコミュニケーションを大切に、ステークホルダーとともに持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

サントリーグループ環境基本方針

サントリーグループは、環境経営を事業活動の基軸にし、バリューチェーン全体を視野に入れて、生命の輝きに満ちた持続可能な社会を次の世代に引き継ぐことを約束します。

1. 水のサステナビリティの追求

水は、私たちのビジネスにとって最も重要な資源です。サントリーは、自然界における水の健全な循環に貢献するため、事業活動において最も重要な資源である水を大切に取り扱い、使用する量以上の水を地域で育むことに努めます。

2. 多様で豊かな生態系の保全と再生

水や農作物に依存する企業として、その価値の源泉である水源や原料産地などの生態系を守るため、水源涵養活動や持続可能な農業への移行を通じて、生物多様性の保全と再生に努めます。

3. 循環経済の推進

限りある資源を有効活用するため、原材料などの3R（reduce, reuse, recycle）の推進、再生可能資源の利用、効率的な循環システムの構築を多様なステークホルダーと協働し、商品ライフサイクル全体での環境負荷の低減に努めます。

4. 脱炭素社会への移行

気候変動の要因である温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするため、バリューチェーン全体での排出量の削減に努めます。

5. 社会とのコミュニケーション

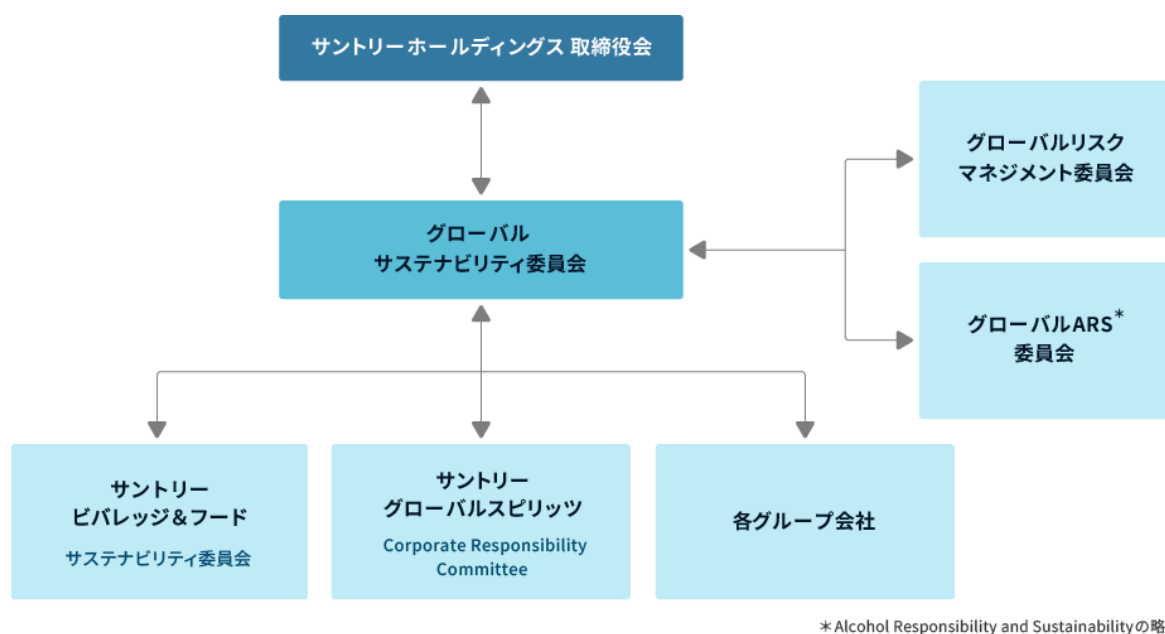
豊かな地球環境を未来に引き継ぐため、ステークホルダーと共に持続可能な社会の実現に取組み、地域社会との対話を深めるとともに、積極的な情報開示に努めます。

推進体制

グローバルサステナビリティ委員会

サントリーグループでは、グローバルサステナビリティ委員会（GSC）を中心に、環境経営の推進体制を整えています。GSCは、サステナビリティ部門担当役員が委員長、各事業の執行役員が副委員長を務め、各機能部門の担当役員、国内外事業会社および機能部門長などがメンバーとして参加しています。サステナビリティ経営に関わる各重要テーマ（水、気候変動、原料、容器包装、健康、人権など）をGSCで議論し、環境や社会課題に関わる戦略や取り組み進捗、および事業のリスクや成長機会を、四半期に一度の頻度で取締役会に報告を行っています。また、取締役会では、外部有識者を招いて勉強会を実施するなど、サステナビリティ経営に対するアドバイスを受ける機会を設けています。また、役員報酬の決定に用いる目標には「サステナビリティ」の項目が設定されています。

サントリーグループのサステナビリティ経営推進体制



環境方針の実行体制

さらに、環境方針の実行にあたってはグループ各社に環境管理責任者を配置し、事業所単位では環境担当者が日々の法令順守状況や環境パフォーマンスを管理しています（各工場で排水や大気排出に社内基準を設け厳格管理）。重大な環境事故や法令違反が発生した場合はただちに経営層に報告する体制で、2025年末現在、環境関連の重大インシデントはありません。

環境マネジメントシステム（ISO14001）

また、国内外の主要生産拠点ではISO14001に基づく環境マネジメントシステムを導入し、定期的な内部監査・第三者認証を通じて運用の有効性をチェックしています。国内グループ会社※1では統合認証を取得済みで、2017年以降、小規模拠点については認証対象外とする代わりに順法管理を強化し効率的な運用に移行しました。こうした体制のもと、各事業部門が連携してバリューチェーン全体で環境配慮を推進しています。

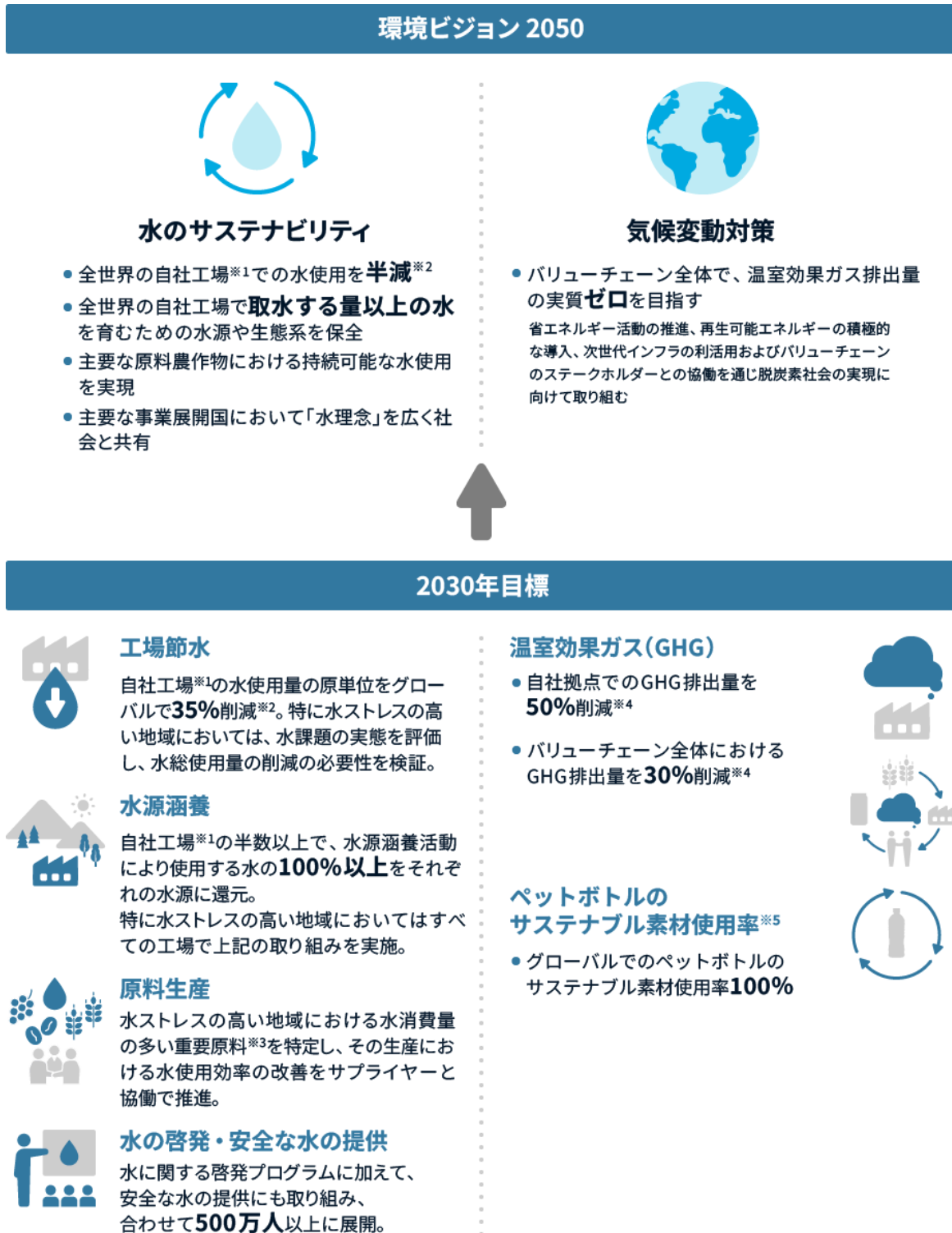
※1 日本版SOX法対象のグループ会社

🔍 サントリーグループISO14001認証取得一覧

目標と進捗

サントリーグループでは、サステナビリティの課題の中でも特に事業への影響が大きいと想定している水および気候変動については、2050年を目標年とする長期ビジョン「環境ビジョン2050」に加え、2030年を目標年とする「環境目標2030」を設定しています。また、2030年に向けて容器包装に関する目標も設定し、活動を推進しています。

中長期目標



※1 製品を製造するサントリーグループの工場

※2 2015年における事業領域を前提とした原単位での削減

※3 コーヒー、大麦、ぶどう

※4 2019年の排出量を基準とする

※5 ペットボトル重量のうちサステナブル素材（リサイクルあるいは植物由来素材など）の比率

重要課題		2030年目標	2025年実績
水 	工場節水 	自社工場の水使用量の原単位をグローバルで35%削減 ^{※1} 特に水ストレスの高い地域においては、水課題の実態を評価し、水総使用量の削減の必要性を検証	● 原単位2015年比31%削減
	水源涵養 	自社工場 ^{※2} の半数以上で、水源涵養活動により使用する水の100%以上をそれぞれの水源に還元 特に水ストレスの高い地域においてはすべての工場で上記の取り組みを実施	● 全世界の自社工場の36%で水源涵養を実施 ● 水ストレスの高い地域にある工場においては、その14%で活動を実施
	原料生産 	水ストレスの高い地域における水消費量の多い重要原料 ^{※3} を特定し、その生産における水使用効率の改善をサプライヤーと協働で推進	● 再生農業による大麦生産の取り組みの一環として、土壌の保水性向上による水使用効率の改善に関する検証をサプライヤーと協働して継続 ● ブラジル・セラード地域のコーヒー農家に対して、再生農業を通じた水利用の評価・支援などを行うパイロットプログラムを実施
	水の啓発・安全な水の提供 	水に関する啓発プログラムに加えて、安全な水の提供にも取り組み、あわせて500万人以上に展開	● 累計261万人に展開 <内訳> ● 次世代環境教育「水育」などの水啓発プログラム：210万人 ● 安全な水の提供：50万人
気候変動 	Scope 1,2 	自社拠点でのGHG排出量を50%削減 ^{※4}	● 基準年比36%削減
	Scope 1,2,3 	バリューチェーン全体におけるGHG排出量を30%削減 ^{※4}	● バリューチェーン全体におけるGHG排出量 基準年比17%削減
容器包装 	ペットボトルのサステナブル素材使用率 	グローバルでのペットボトルのサステナブル素材使用率 ^{※5} を100%にする	● グローバルでのペットボトルのサステナブル素材使用率：42% ● 日本国内清涼飲料事業でのペットボトルのサステナブル素材使用率：62%

※1 2015年における事業領域を前提とした原単位での削減

※2 製品を製造するサントリーグループの工場：国内27工場、海外52工場

※3 コーヒー豆、大麦、ぶどう

※4 2019年の排出量を基準とする

※5 ペットボトル重量のうちサステナブル素材（リサイクルあるいは植物由来素材など）の比率

取り組み

商品ライフサイクル全体での環境負荷低減

サントリーグループでは、多岐にわたる事業活動を通じてさまざまな副産物や廃棄物を排出しています。一つの商品が企画・開発されて、廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通じて、環境に与える影響を定量的に把握し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

また、海外における事業拡大に伴い、グローバルでの環境負荷を捕捉するため、海外生産拠点の環境負荷の把握などを進めています。サプライチェーン全体での環境負荷低減のため、サントリーグループと取引を行っているサプライヤーをはじめとしたビジネスパートナーにも環境情報開示と環境負荷低減アクションを働きかけています。

こうした包括的アプローチにより、製品あたりのGHG排出量や水使用原単位の継続的低減を実現しています。



環境関連法規の遵守と自主基準

サントリーグループの各工場では環境関連法規（日本の場合は温対法や省エネ法など）の遵守はもとより、排水処理やボイラー設備などの環境設備に関しても法規制と同等、もしくはより厳しい自主基準値を設定して、環境管理に努めています。

2025年現在、環境汚染に影響する重大な事故および違反は発生していません。

万一問題が見つかった場合は原因究明と再発防止策を徹底し、グループ全体で知見を共有します。

社内啓発への取り組み

サントリーグループでは、従業員の環境意識やサステナビリティへの理解を深め、持続可能な社会の実現に向けた行動を自発的に取れる人財の育成を目指し、計画的な啓発活動に取り組んでいます。

毎年サステナビリティをテーマにした啓発プログラムを実施し、企業を取り巻く社会課題や自社の取り組みを学ぶ機会を提供しているほか、全世界のグループ社員が参加できるオンライン研修プログラムやe-ラーニングの受講も拡充しています。また、国内では職種・職階別の専門研修（例：工場担当者向け環境法令セミナー、商品開発担当向けLCAワークショップなど）も定期的に開催し、各業務に必要なスキルの習得を支援しています。



廃棄物管理基礎セミナー

➤ サステナビリティ・環境教育研修受講実績の詳細は「データ一覧」をご覧ください。

森林整備体験で従業員の意識を啓発

サントリー「天然水の森」では、従業員による森林整備体験への参加を進めており、2013年まで多くのグループ従業員とその家族がボランティア活動として参加しました。

2014年からは、サントリーの「水と生きる」を従業員一人ひとりが自ら体感し、理解することを目的に、食品事業・酒類事業を中心にのべ約13,000名（2026年3月時点）の従業員を対象とした森林整備体験研修としての活動を行ってきました。現在も新入社員研修のプログラムにて実施しています。



従業員の森林整備研修

グリーンボンド

脱炭素社会の実現や水使用量削減に向け、サントリーグループはサステナブルファイナンスにも取り組んでいます。サントリーホールディングス（株）は、2022年に策定したサステナブルファイナンス・フレームワークに基づき、SDGs債のうち環境課題の解決に貢献する事業を資金使途とするグリーンボンドを発行しました。

➤ 詳細は「グリーンボンド」をご覧ください

サントリーグループISO14001認証取得一覧（2025年末時点）

国内

1. サントリーホールディングス株式会社（サントリービバレッジ&フード株式会社、サントリー株式会社、サントリーウエルネス株式会社、サントリーグローバルイノベーションセンター株式会社、公益財団法人サントリー生命科学財団）における食品・酒類・健康食品事業および新規事業の研究・開発業務、並びに関連する学術的研究

2. 以下のサイトにおける清涼飲料および酒類の生産活動業務

2-1. 食品関連

2-1-1. サントリープロダクツ株式会社

- 榛名工場
- 羽生工場
- 神奈川綾瀬工場
- 多摩川工場
- 木曽川工場（木曽川工場3号井戸を含む）
- 天然水南アルプス白州工場
- 天然水北アルプス信濃の森工場
- 高砂工場
- 京都城陽工場※
- 天然水奥大山ブナの森工場

2-1-2. サントリーコーヒーロースタリー株式会社

- 海老名工場
- 大山厚木工場

2-2. 酒類関連

2-2-1. サントリー株式会社

- 白州蒸溜所
- 山崎蒸溜所（近江エージングセラーを含む）
- 栃木梓の森工場（第三駐車場、第四駐車場を含む）
- 大阪工場
- 群馬ビール工場
- 武蔵野ビール工場
- 京都ビール工場
- 九州熊本工場
- 登美の丘ワイナリー
- 塩尻ワイナリー

2-2-2. サントリー知多蒸溜所株式会社

2-2-3. 大隅酒造株式会社

2-2-4. 株式会社岩の原葡萄園

2-2-5. サントリーモルティング株式会社（第2営業倉庫を含む）

3. 株式会社ユニオントラストにおける自動販売機の整備業務

4. 株式会社ジャパンビバレッジエコロジーにおける飲料空容器リサイクル工場の運営・管理

5. 外食

- (株) ダイナック
- (株) プロントコーポレーション

海外

1. 食品関連

1-1. サントリービバレッジ&フードヨーロッパ

- Suntory Beverage & Food France Meyzieu (フランス)
- Suntory Beverage & Food France La courneuve (フランス)
- Suntory Beverage & Food France Gadagne (フランス)
- Suntory Beverage & Food France Donnery (フランス)
- Suntory Beverage & Food Spain Toledo (スペイン)
- Suntory Beverage & Food Spain Carcagente (スペイン)
- Suntory Beverage & Food Great Britain and Ireland Coleford (イギリス)

1-2. サントリービバレッジ&フードアジア

- Suntory Beverage & Food Thailand Pin Thong (タイ)
- Suntory Beverage & Food Thailand LCB Thailand (タイ)
- Suntory Beverage & Food Taiwan Taichung (台湾)
- Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Bac Ninh (ベトナム)
- Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Quang Nam (ベトナム)
- Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Dong Nai (ベトナム)
- Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Hoc Mon (ベトナム)
- Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Can Tho (ベトナム)
- Suntory PepsiCo Beverage Thailand Rayong (タイ)
- Suntory PepsiCo Beverage Thailand Saraburi (タイ)

1-3. サントリービバレッジ&フードオセアニア

- Suntory Beverage & Food New Zealand Wiri (ニュージーランド)

2. 酒類関連

2-1. サントリーグローバルスピリッツ

- Frankfort (米国)
- Clermont (米国)
- FBN(Fred B. Noe Distillery) (米国)
- Booker Noe (米国)
- Maker's Mark (米国)
- Calgary (カナダ)
- Sauza (メキシコ)
- Behror (インド)
- Cooley (アイルランド)
- Palazuelos (スペイン)
- Valverde (スペイン)
- Ardmore (イギリス)
- Auchentoshan (イギリス)
- Bowmore (イギリス)
- Glen Garioch (イギリス)
- Laphroaig (イギリス)

- Springburn（イギリス）
- Cruzan（米領バージン諸島）

2-2. Chateau Lagrange（フランス）

3. 健康食品関連

3-1. サントリーウエルネス

- PRONOVA LABORATORIES Supplement（タイ）
- PRONOVA LABORATORIES Personal care（タイ）

※ 2026年4月に工場名が変更になりました。

[▶ 前のページに戻る](#)

グリーンボンド

グリーンボンド

サントリーグループのサステナブルファイナンスの取り組み

サントリーグループは、1899年鳥井信治郎が大阪市内に「鳥井商店」を開業して以来120余年、2つの経営哲学である、飽くなき挑戦心「やってみなはれ」と、企業として果たすべき社会貢献への思い「利益三分主義」を、途切れることなく受け継いでいます。

地球温暖化をはじめとする世界共通の課題が強く認識されてきた2000年代に水と水を育む自然環境と共生していくことをめざし、2003年にはサントリー「天然水の森」活動を、2004年からは次世代環境教育「水育（みずいく）」を開始しました。

以降、サントリーグループがお客様・社会と交わす約束として「水と生きる」を掲げ、長期視点に立った環境活動を推進しています。2019年には「サントリーグループサステナビリティビジョン」を策定し、世界共通のサステナビリティ課題の解決に向けた活動をグループ全体で推進しています。

「サントリー環境ビジョン2050」では、全世界の自社工場での水使用の半減^{※1}、温室効果ガス（GHG）排出量をバリューチェーン全体で実質ゼロ等を目標に掲げ、「サントリー環境目標2030」では、SBT認定を取得の上、「サントリー環境ビジョン2050」達成に向けて、自社工場^{※2}の水使用量の原単位をグローバルで35%削減^{※1}、自社拠点でのGHG排出量の50%削減^{※3}、バリューチェーン全体におけるGHG排出量の30%削減^{※3}等を掲げています。この様な中、サントリーグループは「脱炭素社会の実現」および「水使用量の削減」に向けたサステナビリティファイナンスへの取り組みとして、サステナブルファイナンス・フレームワークを策定しました。本件は、「水使用量の削減」に向けた目標を織り込む国内初のフレームワークとなっており、今後サステナビリティへの取り組みをさらに推進していきます。

※1 2015年における事業領域を前提とした原単位での削減

※2 製品を製造するサントリーグループの工場

※3 2019年の排出量を基準とする

サステナブルファイナンス・フレームワーク

サントリーホールディングス（株）は、サステナブルファイナンスによる資金調達にあたり、関連する以下の原則等[※]に基づき、サステナブルファイナンス・フレームワークを策定しました。

当社は本フレームワークを策定の後、本フレームワークに基づいたサステナブルファイナンスによる資金調達を予定しています。

本フレームワークに基づいて調達ができるファイナンスは、グリーンボンド、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ボンド、サステナビリティ・リンク・ローンです。



※ 原則・ガイドライン

- グリーンボンド原則（GBP）2021（国際資本市場協会（ICMA））
- グリーンローン原則2023（ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等）
- グリーンボンドガイドライン2022年版（環境省）
- グリーンローンガイドライン2022年版（環境省）
- サステナビリティ・リンク・ボンド原則2023（ICMA）
- サステナビリティ・リンク・ローン原則2023（LMA等）
- サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版（環境省）
- サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版（環境省）

セカンド・パーティ・オピニオン

サントリーホールディングス（株）は、関連する原則等への適合性および透明性の確保ならびに投資家への訴求力向上のため、第三者評価機関として、ムーディーズよりセカンド・パーティ・オピニオンを取得しました。

[▶ ムーディーズ・セカンド・パーティ・オピニオン](#)


グリーンボンド概要

概要（第13回無担保社債）

社債の名称	サントリーホールディングス株式会社第13回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）
発行額	200億円
発行年限	5年
発行利率	0.628%
振込期日 / 償還期限	2023年11月24日 / 2028年11月24日
利払日	毎年5月24日 及び 11月24日
取得格付	AA (日本格付研究所)

資金使途	● エネルギー効率 - 自社工場におけるエネルギー使用量の削減に資する設備投資 ● 再生可能エネルギー - グリーン水素の調達に関する費用 - 排水処理を通じたバイオガス精製設備、 バイオマス熱供給に関する設備又はバイオマス発電設備の製造に関する設備投資 - 再生可能エネルギー由来の電力の調達に関する費用（再エネ証書の購入）
主幹事	みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、BofA証券株式会社
ストラクチャリング・エージェント※	みずほ証券株式会社

※ サステナブルファイナンス・フレームワークの策定及びセカンド・パーティ・オピニオンの取得の助言などを通じて、グリーンボンドの発行を含むサステナブルファイナンスの実行支援を行う者のこと

第13回無担保社債（グリーンボンド） レポート（2025年12月末時点）

当社は、2023年11月24日発行のサントリーホールディングス株式会社第13回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）にて調達した200億円について、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクトに全額充当いたしました。

適格クライテリア※1	充当金額	インパクト・レポート
自社工場におけるエネルギー使用量の削減に資する設備投資 （設備導入時点で、利用可能な最新の技術を採用） 	189.0億円 （内リファイナンス：92.0億円）	GHG排出削減量：73,321t-CO ₂ e※2
排水処理を通じたバイオガス精製設備、 バイオマス熱供給に関する設備 又はバイオマス発電設備の製造に関する設備投資	5.9億円 （内リファイナンス：5.9億円）	GHG排出削減量：64,748t-CO ₂ e※3
再生可能エネルギー由来の電力の調達に関する費用 （再エネ証書の購入）	5.1億円 （内リファイナンス：0.0億円）	GHG排出削減量：154,066t-CO ₂ e※4
合計	200.0億円 （内リファイナンス：97.9億円）	上記インパクトについては、プロジェクト全体の環境改善効果を表します

（※1） グリーン水素の調達に関する費用については発行当初充当予定であったが、グリーン水素製造設備の稼働開始時期が変更となったため、再生可能エネルギー由来の電力の調達に関する費用（再エネ証書の購入）への充当に変更

（※2） 直近GHG排出量（もしくは推定値）×エネルギー原単位改善率

（※3） バイオガスを用いた発電量×電力のGHG排出係数、都市ガスの使用削減量×都市ガスのGHG排出係数、
又は従来設計（ガスボイラー・石炭ボイラー）でのGHG排出量－新設計（石炭ボイラー廃止し、メタンガスボイラーのみ）でのGHG排出量 等

（※4） 消費電力量×電力のGHG排出係数

[前のページに戻る](#)

“人と自然と響きあう”環境経営 ～TNFD提言・TCFD提言に基づく統合開示～

人と自然と響きあう企業として

サントリーグループは、食品酒類総合企業として商品を通じてお客様に水と自然の恵みをお届けしています。美しく清らかな水、豊かな土壌で育まれる植物や森林、川・海・大気、そして生き物がつくり出す生態系サービスはサントリーグループの経営基盤そのものであり、それらを守り、大切に使い、循環させていくことは私たちの重大な責任であるとともに、事業継続の生命線であると認識しています。

今から50年以上前の1973年、“Today Birds, Tomorrow Humans”（今日、鳥に訪れる幸福は、明日の人間を幸せにするかもしれない。）をスローガンに、サントリーグループは愛鳥活動を開始しました。環境のバロメーターといわれる野鳥たちを通じて環境について気づきを得、鳥や人、さらにはすべての生き物が豊かに暮らせる環境を未来に引き継ぐことを目的としています。

そして2003年、九州・熊本で水源涵養機能の向上と生物多様性の再生を目的に開始した「サントリー 天然水の森」は、16都府県27カ所、12,000ヘクタール※を超える規模まで拡大し、日本国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水を涵養しています。現在、事業を展開する世界各地で水源保全活動などの自然との共生の取り組みが広がっています。

※2026年3月末時点

近年では、2022年に国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）にて昆明・モンテリオール生物多様性枠組が採択されるなど、ネイチャー・ポジティブに向けた取り組みが加速しています。

サントリーグループは、2023年、Science Based Targets Network（SBTN）による世界初の自然環境保全への企業向けガイダンスの試験運用に日本企業として唯一参画し、同年9月には、試験運用での分析結果を活用し、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）試行開示を行いました。

そして、今般、TNFD提言およびTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に則り、サントリーグループの統合的な環境経営への取り組みを開示しました。

気候変動、生物多様性、水の安全保障、資源循環という深く関連し合う課題に対し、より効果的に貢献するためには、包括的な対策が不可欠です。「天然水の森」をはじめとする自然に関する活動は、複合的な環境課題の解決を目指す、大勢のステークホルダーとの協働による取り組みです。サントリーグループは、今後も科学的根拠に基づく世界共通の基準と整合した「ネイチャー・ポジティブ」および「ネットゼロ」の実現に向けて貢献してまいります。



第1回愛鳥キャンペーン新聞広告
(1973年)



サントリーグループの自然に関するこれまでの歩み		現在までの活動の拡がり・インパクト
1973年	● 「サントリーの愛鳥活動」を開始	● 活動実績 50年以上
2003年	● 「サントリー 天然水の森」活動を開始	● 活動実績 20年以上 ● 日本国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水を涵養（2019年～） ● 水源涵養・保全活動拠点は 世界8カ国 に拡大（2026年7月末時点） ● 「サントリー 天然水の森」で確認された鳥の種類 137種 （うちレッドリスト登録種数 14種 ）（2022年6月時点） ● 「サントリー 天然水の森」で確認された希少植物 136種 ※（2022年6月時点） ※環境省REDおよび都道府県RED合計

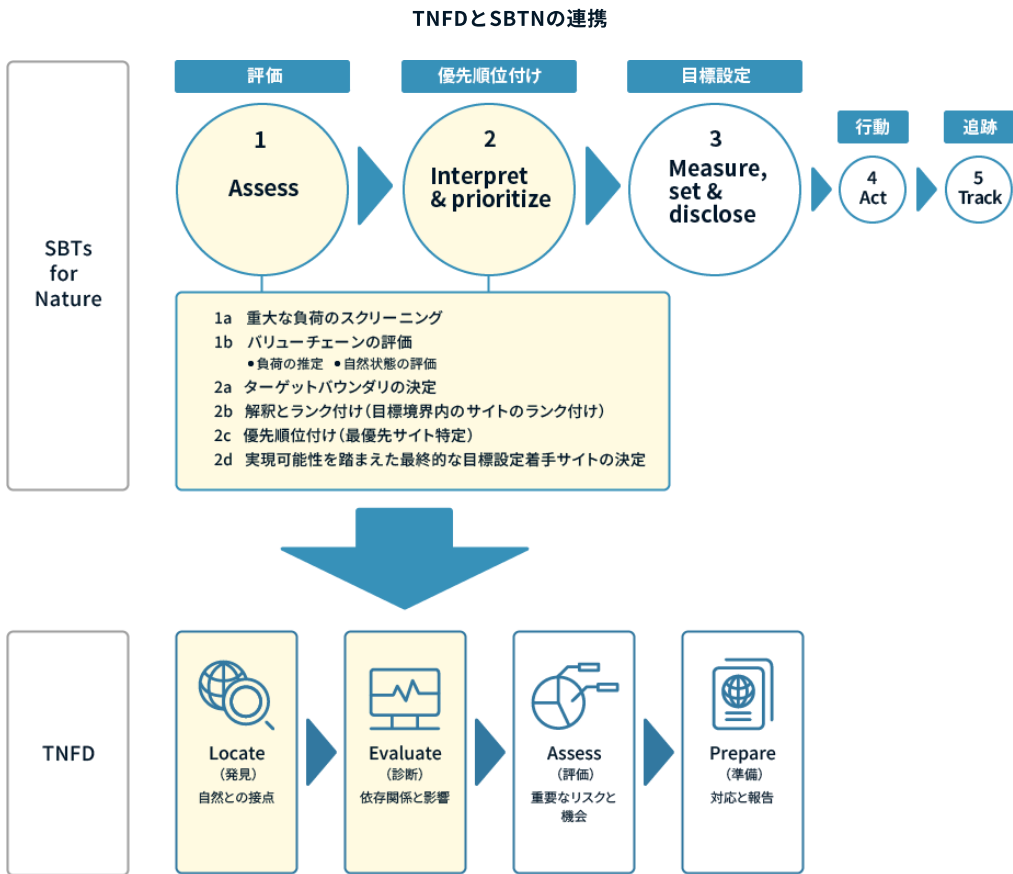
		森林整備に参加した従業員数 のべ約13,000人（2026年3月末まで）
2004年	次世代環境教育「水育」の開始	- 活動実績 20年以上 世界9カ国※で展開し、次世代環境教育「水育」などの水啓発プログラムの累計参加者数210万人（2025年12月末時点） ※日本、ベトナム、タイ、フランス、中国、スペイン、UK、ニュージーランド、オーストラリア
2022年	再生農業パイロットの開始	再生農業を含む持続可能な農業の取り組み数が12に拡大
2023年	- SBTNによる世界初の自然環境保全への企業向けガイダンスの試験運用に日本企業として唯一参画 - TNFD試行開示	TNFDおよびTCFD提言に基づく統合開示（2025年～）

- 詳細は「サントリーの愛鳥活動」をご覧ください
- 詳細は「サントリー 天然水の森」をご覧ください
- 「水育」サイト [👉](#)

本開示の位置づけおよび対象

本開示の位置づけ

- マテリアリティ分析により特定された「水・自然」、「気候変動」については相互に関連し、影響を及ぼしていることから、TNFD・TCFD提言などの個別開示ガイダンスに準拠し、統合的に開示しています。
- サントリーホールディングスは、2023年に発表されたSBTNによる企業向けガイダンスの試験運用に日本企業で唯一参画しました。TNFDの枠組みであるLEAP（Locate, Evaluate, Assess, Prepare）アプローチのステップのうち、LとEについて、SBTNのStep1,2での、直接操業とバリューチェーン上流の分析結果を活用しています。TNFDとSBTNのアプローチの相関については、下図をご参照ください。



開示のスコープ

- サントリーグループの国内外の事業のうち主要な事業である①飲料・食品関連事業②酒類関連事業③その他事業を対象としています。
- 具体的には、サントリーグループの以下の事業のバリューチェーン全体を対象としています。
 - ① 飲料・食品関連事業：サントリービバレッジ&フード
 - ② 酒類関連事業：サントリー、サントリーグローバルスピリッツ
 - ③ その他事業：サントリーウエルネス他

自然関連・気候関連課題がある対象地域

- 自然に関しては、直接操業の生産拠点79拠点（日本国内生産27工場、海外生産52工場）、バリューチェーン上流については、主要8原料の調達国を評価対象としています。
- 気候変動に関しては、自社拠点、バリューチェーンの上流・下流に関連する地域について評価対象としています。

ガバナンス

サントリーグループでは、持株会社制度を導入しています。持株会社であるサントリーホールディングス（株）の取締役会は、社外取締役1名を含む8名（2026年4月1日現在）の取締役で構成されています。取締役会では、グループ全体の経営課題について具体的な検討・協議・意思決定を行うとともに、グループ各社の業務執行を監督する役割を担っています。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図ることで、機動的な意思決定を可能としています。

サントリーグループでは、グループのグローバルな事業拡大に伴い、海外グループ会社を含めたグループ全体のリスクマネジメント推進体制を強化するため、サステナビリティ関連リスクを含む全社的なリスク管理（ERM）を推進する「グローバルリスクマネジメント委員会」を設置しています。また、サステナビリティ戦略の議論と目標の進捗管理を行う「グローバルサステナビリティ委員会」を設置しています。

グローバルリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント部門管掌役員が委員長、主要事業のリスクマネジメント部門長などが副委員長を務め、主要機能部門担当役員などがメンバーとして参加しています。このグローバルリスクマネジメント委員会のもと、主要事業会社にはリスクマネジメント委員会やリスクマネジメントチームを設置し、これらの委員会・チームを通じて、サントリーグループの重要なリスクの把握と管理に向けた連携を行っています。グローバルリスクマネジメント委員会は、四半期に一度開催し、サントリーグループ全体のリスクの把握や対策のモニタリング、クライシスマネジメント体制の整備などの活動を推進しています。自然関連リスクおよび気候変動関連リスクは、最重要リスクの一つとして同委員会で議論され、同委員会が対応状況をモニタリングしています。

グローバルサステナビリティ委員会は、サステナビリティ部門担当役員が委員長、主要事業の担当役員が副委員長を務め、主要機能部門の担当役員、国内外事業会社および機能部門の長などがメンバーとして参加しています。グローバルサステナビリティ委員会では、サントリーグループで定めた「サントリーグループ サステナビリティビジョン」に掲げる重要課題を中心に、サントリーグループ各社と、自然および気候変動関連への取り組みを含む事業の中長期戦略に関する議論をしています。

グローバルリスクマネジメント委員会とグローバルサステナビリティ委員会は常に連携をとり、重要な意思決定事項については、取締役会でさらなる議論を行い、審議・決議を行います。グローバルリスクマネジメント委員会とグローバルサステナビリティ委員会は、サステナビリティ戦略の進捗管理、リスクと機会の特定ならびに特定されたリスクの低減、回避、移転および受容方法などについて検討を行うほか、定期的に取締役会に報告し、取締役会において、サステナビリティ戦略の方針・計画などについて議論・監督しています。

<サステナビリティに関する取締役会への主な報告・決議事項（2025年実績）>

- グリーン水素製造会社設立
- サステナビリティ2030年目標の2024年実績進捗
- 2026年予算審議（活動方針）

そのほか、取締役会では、定期的に外部有識者を招いて勉強会を実施するなど、サステナビリティ経営に対するアドバイスを受ける機会を設けています。また、役員報酬の決定に用いる目標には「サステナビリティ」の項目が設定されています。

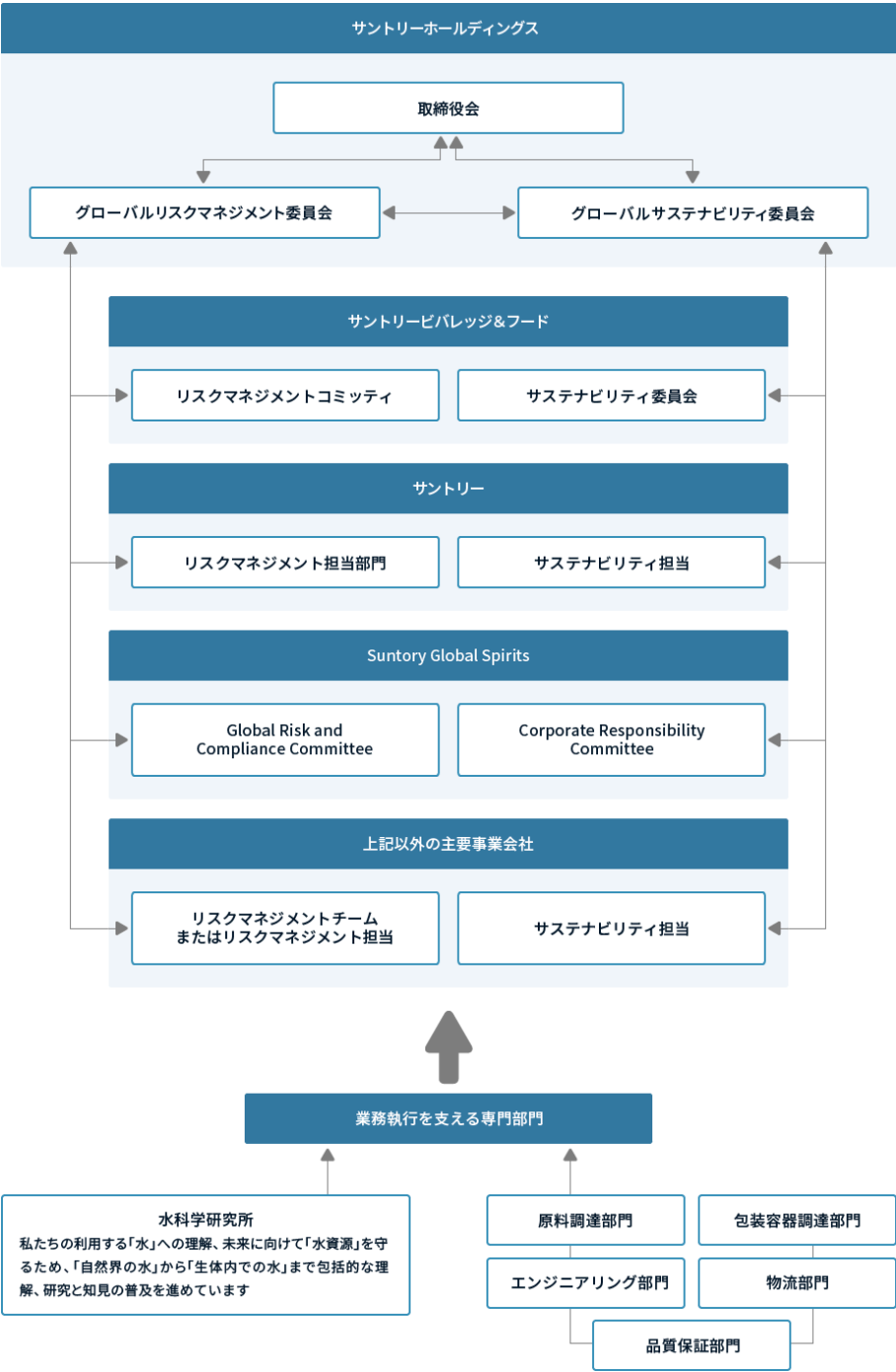
重要課題のうち、「気候変動」、「容器包装」、「人権」に関しては、主要事業や機能部門の実務者を中心に、より具体的な戦略や取り組みを議論する場として、「GHG Scope3削減推進全体会議」、「容器包装タスクフォース」、「人権ワーキングチーム会議」をそれぞれ開催しています。

GHG Scope3削減推進全体会議は、関連する機能部門および主要事業の経営企画部門のもと、「環境目標2030」の達成に向けたScope3排出量削減を推進しています。具体的には、Scope3排出量の削減ロードマップを策定し、Scope3排出量削減の主要方策の確実な実行に向けた課題と対応の方向性について議論をしています。

容器包装タスクフォースは、サステナビリティ部門担当役員、広報部門担当役員および関係する機能部門長（サステナビリティ部門、イノベーション部門、経営企画部門、財務部門、法務部門、インテリジェンス部門およびものづくり部門など）をメンバーとし、容器包装に関する2030年目標達成に向けた計画策定と進捗管理を目的として開催しています。具体的には、プラスチックに関する課題への取り組みの方向性の議論に加え、サステナブルペットボトルに関する2030年目標達成のためのロードマップ策定や、日本国内の自治体や企業と締結している「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定の進捗などの議論を行っています。

人権分野では、サステナビリティ部門、サプライチェーン部門、人事部門、法務部門、コンプライアンス部門などの機能部門と主要事業会社のサステナビリティ担当者による人権ワーキングチームを運営しています。人権に関する国内外の情報の共有、バリューチェーン全体での人権侵害リスクの特定や対応、啓発活動など人権デュー・ディリジェンスの推進に向けた議論を毎月実施し、部門横断で活動しています。

体制図



		役割・権限	メンバー	2025年の開催実績	2025年の主な審議事項
取締役会		- サントリーグループのサステナビリティ関連業務執行の監督 - 中長期戦略、各年度計画の決議	取締役8名（うち社外取締役1名）	22回	「環境目標2030」に向けた進捗報告 - 水素製造を行う合併会社の設立
グローバルリスクマネジメント委員会		- サステナビリティに関する課題など重要な経営リスクの把握・議論 - 重要リスクの対応状況のモニタリング	- 委員長：リスクマネジメント部門管掌役員 - 副委員長：サントリーホールディングス、サントリービバレッジ&フード、サントリーグローバルスピリッツのリスクマネジメント部門長など - メンバー：機能部門担当役員など	4回	- サステナビリティ関連リスクを含む2026年グループトップリスクの抽出、評価および議論 - サステナビリティ関連リスクを含む主要事業会社の重要リスクの把握・議論
グローバルサステナビリティ委員会		サステナビリティに関する基本方針、マテリアリティ、戦略、目標の議論および進捗管理	- 委員長：サステナビリティ部門担当役員 - 副委員長：サントリービバレッジ&フード、サントリーグローバルスピリッツ、サントリーのサステナビリティ部門担当役員 - メンバー：主要機能部門の担当役員、国内外の主要事業会社および機能部門の長など	8回	- サステナビリティ経営戦略の策定 - 各種目標の改定や進捗状況の確認
重要課題に関する推進会議体	GHG Scope3削減推進全体会議	サントリーグループのGHG Scope3排出量の削減に向けた進捗管理	- 議長：サステナビリティ経営推進本部副本部長 - 事業部門：サントリービバレッジ&フード、サントリーグローバルスピリッツの経営企画部門長 - 機能部門：サステナビリティ部門、サプライチェーン関連部門	2回	- GHG Scope 3排出量削減の進捗状況の確認 - GHG排出量削減に向けた取引先との協働取り組みの計画・実施
	容器包装タスクフォース	容器包装に関する2030年目標達成に向けた計画策定と進捗管理	メンバー：サステナビリティ部門担当役員、広報部門担当役員および関係する機能部門部長（サステナビリティ部門、イノベーション部門、経営企画部門、財務部門、法務部門、インテリジェンス部門、ものづくり部門など）	6回	ペットボトル、びん、缶などの容器・包材のサステナブル化に向けた活動の進捗状況の確認
	人権ワーキングチーム	サステナビリティ領域における人権テーマの活動推進・進捗管理	- 議長：サステナビリティ部門担当役員 - メンバー：サステナビリティ部門、サプライチェーン部門、人事部門、法務部門、コンプライアンス部門などの機能部門と主要事業会社のサステナビリティ担当部長・担当者	12回	「サントリーグループ人権方針」の改定 - 人権デュー・ディリジェンスに関する計画の策定・実行 - 人権に関する社内啓発

サントリーグループでは、中長期的なマクロ環境の変化を踏まえたサステナビリティ経営を推進していくため、サントリーグループにとっての重要課題（マテリアリティ）を特定し、サステナビリティ戦略へと反映しています。

サントリーグループは、2017年に実施したマテリアリティ分析の結果を、2023年に見直しました。当該マテリアリティ分析では、ダブルマテリアリティの概念のもと、サントリーグループの財務へのインパクトおよび環境・社会への外部インパクトを特定し、評価を実施しました。

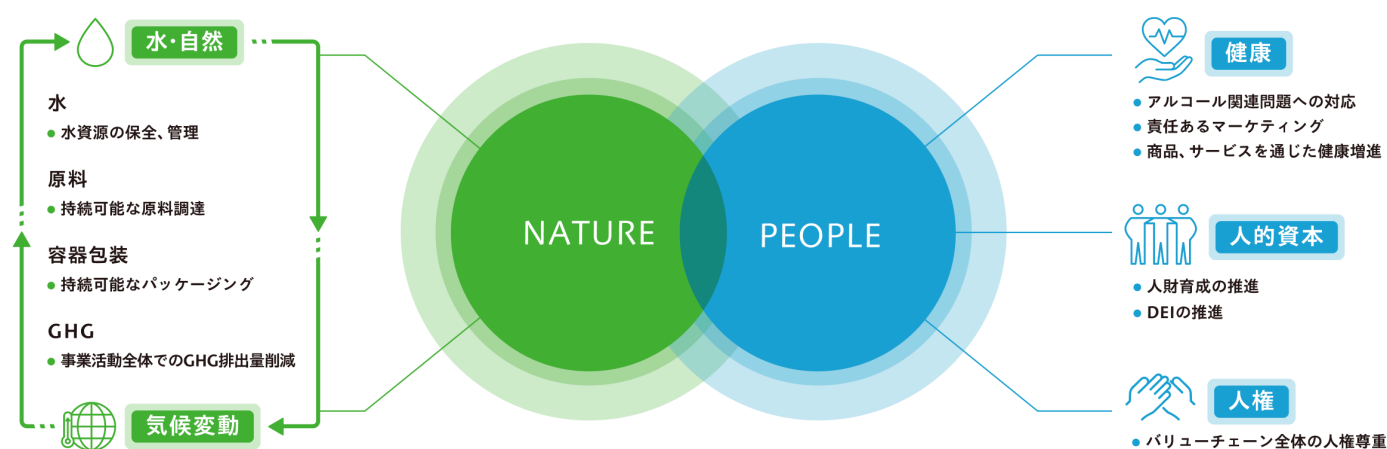
また、マテリアリティ分析の結果を踏まえ、同年、「サントリーグループ サステナビリティビジョン」を改定しました。

「サントリーグループ サステナビリティビジョン」に掲げる重要課題は、“NATURE”（水・自然、気候変動）と“PEOPLE”（健康、人的資本、人権）から構成されており、サントリーグループは、“NATURE”と“PEOPLE”に相互依存関係があることを意識し、双方が「響きあう」社会の実現を目指してステークホルダーの皆さまとともに活動を行っています。

サントリーグループ サステナビリティビジョン

人と自然と響きあう社会の実現へ

サントリーグループは、水や農作物などの自然の恵みに支えられた食品酒類総合企業として、
自然環境を守り育むことと、人々の生活を潤い豊かにすることが共存する、
すべての生命が輝ける社会を、皆さまと共にめざします。



重要課題（マテリアリティ）の特定プロセスの詳細はこちらをご覧ください。

サントリーが考えるサステナビリティ経営

環境に関する方針

「水と生きる」をコーポレートメッセージに掲げる企業として、サントリーグループは地球環境そのものが大切な経営基盤と認識しています。

環境に関する最上位方針である「サントリーグループ環境基本方針」では、「水のサステナビリティ」、「生態系の保全と再生」、「循環経済の推進」、「脱炭素社会への移行」、「社会とのコミュニケーション」の5つの重点課題の方針を定めています。

「水のサステナビリティ」については、事業活動を展開する世界各地の水資源の状況に応じた取り組みを推進するため、「水理念」をグループ全体で共有しています。

また、循環型かつ脱炭素社会への移行に向けたサントリーグループの取り組みとして大きな役割を担うプラスチック製容器包装については、「プラスチック基本方針」のもと、多様なステークホルダーとともに課題解決に向けた取り組みを推進しています。

さらに、サントリーグループは、環境課題が人権課題と深く関連していることを認識しており、「サントリーグループ人権方針」のもと人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、自らが社会に与える人権に対する負の影響を特定し、その未然防止および軽減を図っています。人権尊重における重点テーマの一つとして掲げている「先住民を含む地域住民の権利」においては、先住民の権利ならびに土地および天然資源の所有権・使用権に関する正当な所有権を尊重し、水や土地、天然資源を取得する場合には、それらのアクセスへの負の影響を回避し、「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意（FPIC）」を実施することをコミットしています。

上記の諸方針の考え方は、「サントリーグループサステナブル調達基本方針」および「サントリーグループ・パートナーガイドライン」などを通じてサプライヤーとも共有し、ともに施策を実行しています。

方針およびガイドライン

- サントリーグループ環境基本方針（1997年策定、2022年改定）
- サントリーグループ「水理念」（2017年策定）
- サントリーグループ「プラスチック基本方針」（2019年策定）

- ▶ サントリーグループ人権方針（2019年策定、2024年改定）
- ▶ サントリーグループサステナブル調達基本方針（2011年策定）
- ▶ サントリーグループグリーン調達基準（2011年策定）
- ▶ サントリーグループ・パートナーガイドライン（2017年6月策定、2023年5月改訂）

自然関連の依存・インパクト・リスク・機会の特定プロセス

サントリーグループは、自社事業と自然とのインパクト・依存関係の評価の精度をさらに高めるべく、SBTNで推奨されているツールやデータベースを活用し、サントリーグループが自然に影響を与える負荷（圧力）およびサントリーグループの事業が依存する生態系サービスを明らかにしました。直接操業については、国際標準産業分類ISIC（International Standard Industrial Classification）の経済活動区分から自社の事業活動が該当する活動区分を選択することにより、評価対象とするサントリーグループの主要事業活動を分類して定義するとともに、SBTNが開発したMST（Materiality Screening Tool）を活用することにより、事業活動による自然へのインパクトを俯瞰的に把握しました。

バリューチェーン上流では、当社の主な原材料を対象にMSTによる評価を行うとともに、SBTNが自然へのインパクトが大きいとされる原材料をリスト化したHICL（High Impact Commodity List）を活用して特に自然へのインパクトが大きい原材料を特定するとともに、主要な調達国における環境および人権インパクト、自然の状態を評価しました。（詳細は「自然に関する優先拠点の特定」に後述）

一方、自然への依存関係については、自然資本分野の国際金融業界団体と国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター（UNEP-WCSC）などが共同で開発したオンラインツールENCORE（Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure）を活用し、依存関係を俯瞰的に把握しました。

自然へのインパクト

事業名	バリューチェーンの段階		陸域／淡水／海洋の利用変化			資源利用		気候変動		汚染				外来生物・その他	
			陸域の利用	淡水域の利用	海洋の利用	水使用	その他の資源利用	GHG排出量	非GHG大気汚染※	水質汚染	土壌汚染	固形廃棄物※	（騒音・光害等）※	妨害（外来種等）※	生物学的変化（外来種等）※
飲料事業	上流	ゆりかご段階													
		製造段階													
	直接操業	製造段階													
酒類事業	上流	ゆりかご段階													
		製造段階													
	直接操業	製造段階													
その他	上流	ゆりかご段階													
		製造段階													
	直接操業	製造段階													

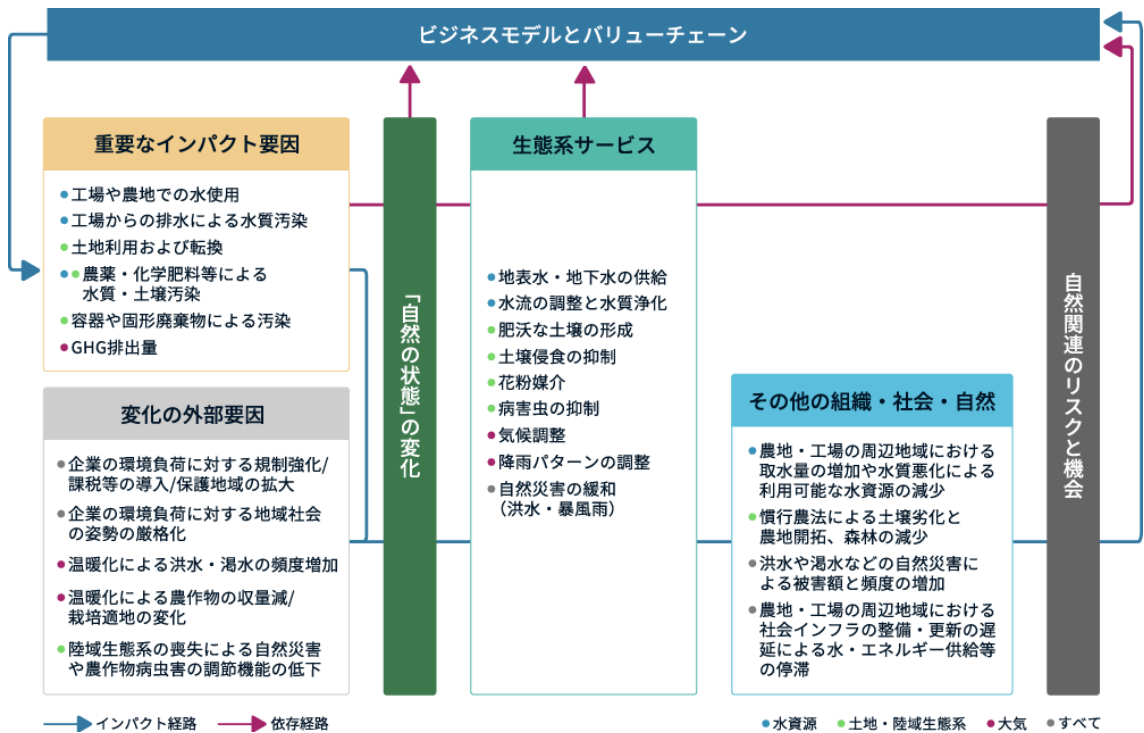
※ SBTNの対象外の項目であるため、地域の状態の評価や優先順位付け、リスク・機会の評価では対象外とした。

自然への依存

事業名			バリューチェーンの段階		直接的物理インプット					生産プロセス					直接的な影響の低減					混乱からの保護					
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
					動物由来のエネルギー	繊維・その他の材料	遺伝物質	地下水	地表水	幼魚等の生態域の維持	花粉媒介サービス	土壌肥沃土の維持	換気	健全な水循環の維持 (干ばつ抑制等)	水質	生物による修復	水と大気による希釈	隔離・貯蔵・備蓄	汚染物質のろ過・騒音や光害の低減	堆積物の輸送と貯蔵	気候調整	（病気の抑制）	（水害等）	自然災害の影響緩和 （生物学的コントロール）	土壌侵食の抑制
飲料事業	上流	ゆりかご段階																							
		製造段階																							
	直接操業	製造段階																							
酒類事業	上流	ゆりかご段階																							
		製造段階																							
	直接操業	製造段階																							
その他	上流	ゆりかご段階																							
		製造段階																							
	直接操業	製造段階																							

上記の自然へのインパクト・依存関係を基に、経路関係を整理した図は以下のとおりです。

自然関連の依存・インパクト・リスク・機会の間の関連性 — インパクトと依存の経路



バリューチェーンにおける自然への依存・インパクトおよび対応策



自然に関する優先拠点の特定

直接操業

直接操業における優先拠点の特定にあたり、2023年に参画したScience Based Targets Network（SBTN）の企業向けガイダンスの試験運用パイロットで得た知見に基づいて水使用と水質の観点で拠点の絞り込みを実施しました。

まず、生産拠点が依存する自然状態を評価するため、流域の利用可能な水資源量と水質を解析しました。この評価には、Aquaduct 4.0および世界自然保護基金（WWF）が開発したWater Risk Filterの複数の指標を使用しました。

利用可能な水資源量については、Baseline Water Stress、Water Depletion、Blue Water Scarcityの3つの指標を使用し、最も高いスコアをリスクスコアとしました。これらの指標のスコアが高い地域は、需要に対して水資源が逼迫する可能性が高いことを示しています。

水質の評価には、Coastal Eutrophication Potential、Nitrate-Nitrite Concentration、Periphyton Growth Potentialの3つの指標を用い、最も高いスコアをリスクスコアとしました。各指標のスコアが高いほど、富栄養化にさらされる可能性が高いことを示しています。

さらに、生産拠点の操業が流域に与える影響を評価するため、水使用量と排水に含まれる水質汚染物質（窒素、リンの重量当量）を正規化し、拠点ごとに一覧化しました。ただし、水質汚染物質は、排水を直接河川に放流している拠点に評価対象を限定し、下水道を経由して放流する拠点は除外しました。次に、自然状態への依存度と影響度の両方でリスクが高い拠点を特定するため、利用可能な水資源量のスコアと水使用量の正規化スコアを掛け合わせた値、水質のスコアと水質汚染物質の正規化スコアを掛け合わせた値を算出し、ランクが上位10流域に含まれる拠点をそれぞれ優先拠点としました。特定した拠点のうち、生物多様性統合評価ツールIBAT（Integrated Biodiversity Assessment Tool）と複数の生物多様性指標による評価から、半径20km圏内に保護地域や生物多様性重要地域（Key Biodiversity Area）と近接し、かつ、生物多様性の脆弱性や回復困難性が比較的高いと想定される拠点を特定しました。

優先度の高い拠点数

優先度の高い拠点数		飲料事業	酒類事業	その他
水資源量への依存・影響リスクが大きい拠点数		9	4	—
	うち生物多様性への影響が大きい拠点数	3	3	—
水質への依存・影響リスクが大きい拠点数		—	15	3
	うち生物多様性への影響が大きい拠点数	—	—	—

特定した優先拠点を対象に、水マネジメント（取水と節水）および地域との共生による水源涵養・保全の観点で、各拠点のリスク低減の取り組みレベルを評価して、進捗状況を確認しています。なお、水資源の状況は各工場の立地する流域ごとに異なるため、リスク低減の取り組みは現地の実情にあわせた対応を行っています。

水リスク評価の詳細については、以下をご参照ください。

🔗 水リスクの評価

バリューチェーン上流（原料調達）

主要8原料（大麦、コーヒード、とうもろこし、生乳、緑茶葉、ホップ、オーク材、サトウキビ）とそれぞれの主な調達国について、環境および人権へのインパクトを評価しました（原料と調達国の組み合わせ45パターンを評価）。環境および人権へのインパクト評価は、二次データに基づく結果であり、サントリーグループの事業活動によるインパクトを示したものではありませんが、これまでの活動の妥当性を確認するとともに、今後のさらなる取り組みの優先順位を決定する上での基礎データとして活用していくことを目的としています。

<評価の対象および評価方法>

評価対象		使用データ
原料調達先への依存度	調達先（国）の偏り	市場集中度の指標である「ハーフィンダール・ハーシュマン指数」を各原料の購買量割合に応用して試算し評価
環境へのインパクト	気候変動	サントリーグループのGHG Scope3算出に使用している調達先・原材料ごとの排出係数

	水使用	世界各国の原料ごとのウォーターフットプリント (UNESCO-IHE水教育研究所のレポート)
	汚染	世界各国の原材料ごとの肥料使用量 (IFASTAT)
	土地利用	世界各国の原材料ごとの単位収穫量あたりの作付面積 (FAO)
人権へのインパクト	①児童労働②強制労働③労働時間④適切な賃金と福利厚生⑤差別・虐待・ハラスメント、⑥結社の自由・団体交渉⑦救済へのアクセス、⑧健康・安全性	Verisk Maplecroft社が提供しているコモディティリスク評価

主な原料の環境および人権へのインパクトに関するヒートマップ



※ N/Aは評価データの不足により、今回は評価できなかった項目

今回の調査の結果、環境へのインパクトおよび人権へのインパクトの双方でコーヒー豆が最もリスクが高く、サントリーグループのコーヒー豆の調達国の中では、ブラジルにおけるリスクが高いという結果になりました。サントリーグループは国際的なサステナブル認証を取得しているブラジルのパウ農園から一部調達をしている他、商社や現地パートナー企業などと連携して調達先の農家を支援するプログラムを推進しており、現在の調達戦略の方向性の妥当性を確認することができました。

また、緑茶葉については、GHG排出量や水使用量などの観点から環境へのインパクトが比較的大きいという結果になりましたが、サントリーグループでは緑茶葉の産地である熊本県の球磨地域農業協同組合と協働し、茶葉製造工程において環境に配慮したプロセスを導入することで、一般的な製造工程に比べてGHG排出量を30%以上削減するなどの取り組みを行っており、今後もさらなる活動を検討していきます。

肥料の使用量から判断された「土壌汚染」のインパクトが高いと判断された6原料（大麦、コーヒー豆、トウモロコシ、緑茶葉、ホップ、サトウキビ）のうち、4原料（大麦、コーヒー豆、トウモロコシ、サトウキビ）については再生農業などの持続可能な農業を推進しており、今後も活動を拡大させていく予定です。

今回の調査を通じ、一般的にリスクの高い「原材料」×「調達先（国）」の組み合わせについて把握することができたことから、今後は調査結果を基に、現地調査なども踏まえた戦略の検討を進めていきます。

気候変動および自然に関する財務的なリスクと機会

将来的なリスクと機会を検討するにあたり、気候変動については2つのシナリオ、自然については一つのシナリオを前提に、それぞれ財務インパクトの評価を行いました。

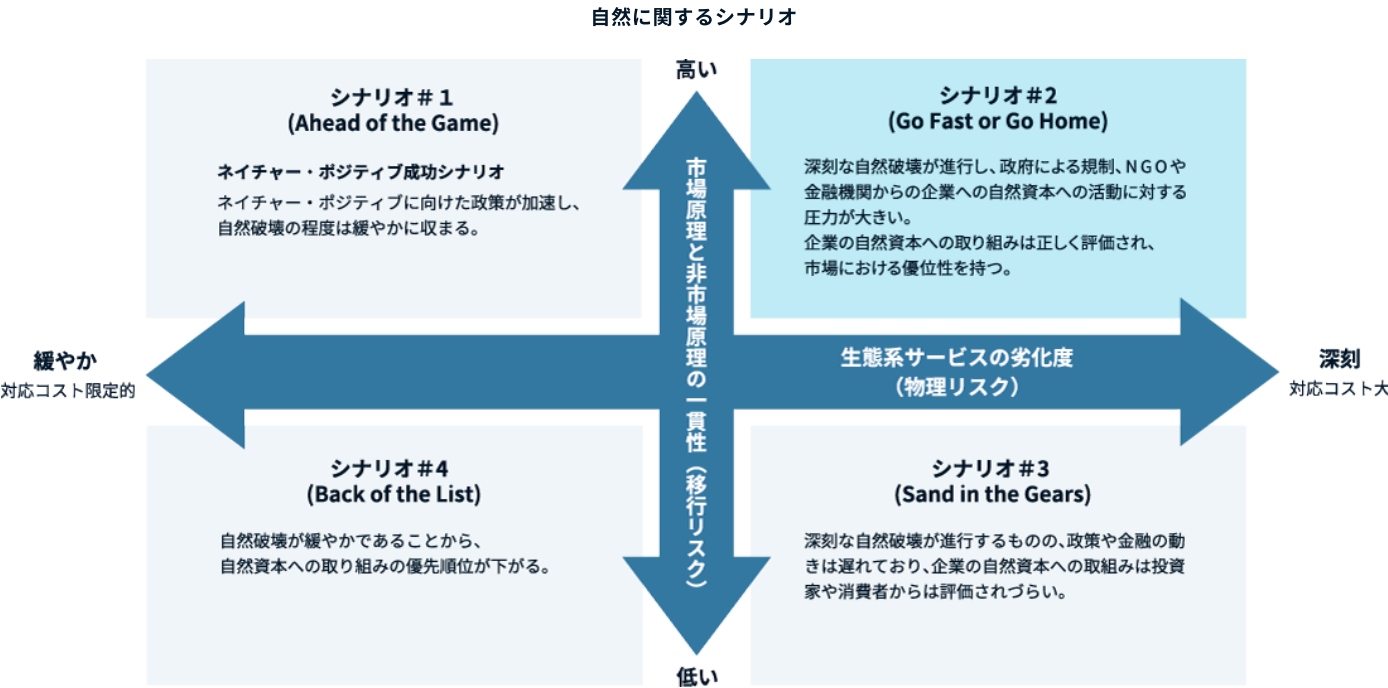
気候変動に関するシナリオ

シナリオ	1.5°C 移行シナリオ (RCP 2.6/ SSP 1-1.9)	3.0°C/4.0°C 物理シナリオ (RCP 8.5/SSP 2-4.5)
想定する世界観	2100年までの世界の平均気温上昇を1.5°C以内に抑えられている。 - グローバルおよび各国の政策の影響を受けた、民間企業の事業活動の抜本的変革と消費者行動の変容により、2050年までにネットゼロが達成されている。 - 気候変動対策に寄与する商品やサービスが社会や消費者に支持され、経済性が両立している。	2100年までの世界の平均気温上昇は3.0°C～4.0°C程度で、2050年にネットゼロは達成できない。 - 熱波や豪雨などの極端な気象現象の頻度と強度が増加する。これにより、農業生産性の低下や生態系の変化が懸念される。 - 気候変動に対する意識が社会および消費者の間でも高まらず、対策に寄与する商品やサービスが広がらない。

自然に関するシナリオ

自然に関する規範的なシナリオは存在しないため、TNFDが提示する4つのシナリオを基に解釈を加え、将来的なリスクと機会の検討を行う上で妥当と考えられるシナリオの検討を行いました。

サントリーグループは、ネイチャー・ポジティブが成功するシナリオ1（Ahead of the Game）の世界観を志向するものの、戦略のレジリエンスを検証することを目的に、物理リスクおよび移行リスクが最も深刻に顕在化すると考えられるシナリオ2（Go Fast or Go Home）を選択し、リスクと機会の洗い出しと財務インパクト評価を行いました。



※ TNFD最終提言v1.0より一部解釈・改変

リスクと機会の一覧

上記で設定したシナリオのもと、気候変動および自然資本に関する主なリスクと機会の洗い出しと対応策の整理を行いました。その結果、物理的リスクへの対応については、概ね対策がとられているか、または検討が着手されていることが確認できました。また、移行リスクへの対応については世界各国での法制化の動向や消費者嗜好を注視し、対応戦略を柔軟に練っていく必要性を再確認しました。

機会については、リスクの低減などを通じて獲得していく事業継続に向けた機会と、消費者嗜好を捉えた画期的な商品・サービスの提供による事業成長機会を拡大させていきます。

<リスクと機会が発現する期間の定義>

リスクと機会が発現する期間を以下のように区分しています。

中期については、「環境目標2030」、長期については「環境ビジョン2050」に基づく期間設定としています。

- 短期：評価時点から1年以内

- 中期：2030年までの期間
- 長期：2050年までの期間

<財務インパクト評価の基準>

全社リスク管理（ERM）と評価基準を統一し、財務インパクトが中～大と想定しているものを一覧化しています。

カテゴリ	サブカテゴリ	主なリスクと機会	自然資本・気候変動との関係性	バリューチェーン	財務インパクト評価	リスク顕在化時期	対応策
物理	急性/慢性	異常気象（洪水・高潮・暴風など）による操業停止	気候変動	直接操業	中～大	短～中	● すべての自社生産拠点のリスク評価実施 ● BCP（事業継続計画）対応
物理	慢性	周辺地域の過剰取水や干ばつの増加に伴う水不足に起因した操業停止	自然資本 気候変動	直接操業	中～大	中～長	● 水リスク評価に基づいた管理の徹底 ● 水源涵養活動により使用する水の100%以上を還元する目標を掲げて取り組み実施 ➤ 水リスクの評価
物理	慢性	周辺地域の水質悪化による品質管理や排水規制の対応コスト増加	自然資本	直接操業	中～大	中～長	● 排水の水質モニタリング管理 ➤ 水リスクの評価
物理	急性/慢性	農作物の収量減・栽培適地移動などによる調達不安定化・調達コスト増加	自然資本 気候変動	上流	中～大	中～長	● 再生農業などの持続可能な農業の推進 ● 気候変動に強い育種の研究開発 ➤ サステナブル調達
移行	政策	炭素税の導入によるコストの増加	気候変動	上流/直接操業	中～大	中～長	● 「環境ビジョン2050」および「環境目標2030」の達成に向けた施策の遂行 ➤ 気候変動
移行	政策	原料や容器包装などに関する規制対応コスト増加	自然資本 気候変動	バリューチェーン全体	中～大	中～長	● サステナブル調達や容器包装の資源循環の取り組み ➤ 気候変動
移行	市場	持続可能な商品の消費者嗜好変化への対応遅れによる売上減少	自然資本 気候変動	直接操業	中～大	中～長	● 科学的データに基づく自然移行計画および気候移行計画の推進 ● 消費者調査の継続的実施 ➤ 気候変動
移行	評判	環境・社会課題に関するNGO・メディアの批判による売上減少	自然資本 気候変動	直接操業	大	中～長	● 科学的データに基づく自然移行計画および気候移行計画の推進 ● 地域コミュニティをはじめとするステークホルダーのエンゲージメント ● 情報開示の継続
機会		水資源を大切にせる企業姿勢が社会に認知されることによるブランド価値の向上	自然資本 気候変動	下流	大	短～長	● 科学的データに基づく水源涵養活動、工場での節水・水質管理の取り組み ● 水に関する啓発プログラム「水育」などの継続・強化および社外への情報発信 ➤ 水資源

機会	新たな市場・収益機会の獲得 による売上増加	自然資本 気候変動	下流	大	中～長	- 基礎研究開発の推進 - 社内ベンチャー制度の運営
----	--------------------------	--------------	----	---	-----	---

特定したリスクと機会のなかでも「周辺地域の過剰取水や干ばつの増加に伴う水不足に起因した操業停止」、「農作物の収量減・栽培適地移動などによる調達の不安定化・調達コスト増加」、「炭素税の導入によるコスト増加」の3点については、気候変動の観点から財務インパクト額を試算しました。

リスク	財務インパクト額	算定の考え方・方法
周辺地域の過剰取水や干ばつの増加に伴う水不足に起因した操業停止	機会損失コスト260億円 (2030年・2050年/3℃～4℃シナリオ)	水ストレスが高いエリアに立地する全自社工場において、1カ月間の取水制限を想定した場合のコスト影響を試算 (為替前提：1ドル＝147円)
炭素税の導入によるコスト増加	2030年：生産コスト190億円増 2050年：生産コスト360億円増 (1.5℃シナリオ)	2019年の自社排出量（Scope1、2）をもとにIEA NZEの炭素税価格予測値を使用し、試算 2030年 日本、欧州、米州 140ドル/t、APAC 90ドル/t 2050年 日本、欧州、米州 250ドル/t、APAC 200ドル/t (為替前提：1ドル＝147円)
農作物の収量減・栽培適地移動などによる調達の不安定化・調達コスト増加	2030年：調達コスト59億円増 2050年：調達コスト80億円増 (※) (3℃～4℃シナリオ)	科学的なデータに基づいた気候変動影響試算ツールを活用して農産物収量影響を把握し、原料単価増と使用量の仮定に基づきコスト影響を算出 (為替前提：1ドル＝147円)

2050年 4℃シナリオにおける主要原料品目・産地への収量影響調査

凡例：－/＋インパクト 10%未満 ↓/↑
10%以上50%未満 ↓↓/↑↑
50%以上 ↓↓↓/↑↑↑

事業	原料	北米	中南米	アジア	欧州	オセアニア
酒類・飲料	大麦※	カナダ 収量：↓↓			イギリス 収量：↓↓ フランス 収量：↓↓	
酒類・飲料	トウモロコシ※	アメリカ 収量：↓	ブラジル 収量：↓	中国 収量：↓↓		
酒類・飲料	サトウキビ※		ブラジル 収量：↑↑↑	タイ 収量：↑↑		オーストラリア 収量：↑↑
酒類	オーク材	アメリカ 木材量：↑↑		日本 生育適域：↓↓↓	スペイン 生育適域：↓↓↓	

酒類	ホップ	アメリカ 収量：↓			ドイツ 収量：↓ チェコ 収量：↓	
飲料	コーヒー豆		ブラジル 収量：↓↓ コロンビア 収量：↓↓ グアテマラ 収量：↓↓↓			

※ 加工原料用の原料産地も含む

2026年7月末時点での分析では、以下の表のとおり、2050年における4℃シナリオに基づく事業への影響額の総額は80億円の見込みです。コーヒー豆、烏龍茶葉、トウモロコシ、大麦については、生産量の減少に伴い価格上昇し、調達コスト増加が見込まれる一方、サトウキビおよびテンサイについては生産量増加に伴い、価格が下落し、事業にはプラスの影響がある見込みです。

2050年 4℃シナリオにおける主な原料の調達額への影響

主な原料		事業への影響額
	コーヒー	80億円
	烏龍茶	5億円
	トウモロコシ	25億円
	大麦	20億円
	サトウキビ	-45億円
	テンサイ	-5億円

合計：80億円

- ※ サントリー、サントリーグローバルスピリッツ、サントリービバレッジ&フードを対象に試算
- ※ 為替は、1ドル＝147円
- ※ トウモロコシは加工原料含む酒類・食品用途の試算
- ※ 大麦は酒類用途のみを対象に試算

自然と気候に関するサントリーグループの取り組み

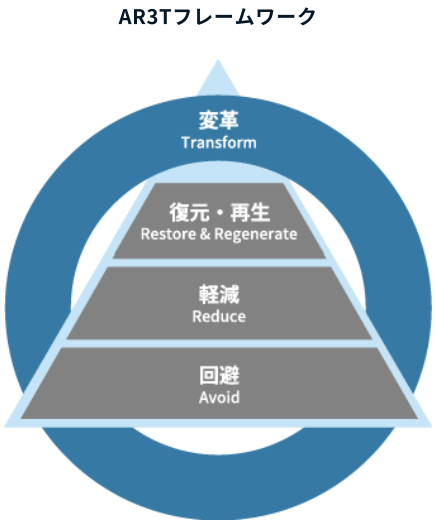
自然と気候は相互に関連し影響を及ぼしあうものであることから、両課題への統合的な対応を図ることが有効です。また、各取り組みについて、地域コミュニティやビジネスパートナー、お客様などへの影響に配慮し、他の民間企業や政府機関などと協働することで取り組みの効果を最大化する、ステークホルダーとの適切なエンゲージメントを行うことが重要であると考えています。

今般、サントリーグループが行っている自然と気候に関する取り組みを整理し、自然へのインパクトに関してはSBTNが提唱している「AR3Tフレームワーク」、そしてTransition Plan Taskforce（TPT）が発行している気候移行計画に関するフレームワークおよびTNFDが発行している自然移行計画に関するディスカッション・ペーパーの「エンゲージメント戦略」の要素との紐づけを行いました。

その結果、各重要課題について、重要なステークホルダーに配慮しながら取り組みを行っていることが確認できました。さらなる自然・気候移行計画の推進にあたっては、「公正な移行」を考慮する必要について認識しており、原料産地におけるステークホルダーとのエンゲージメントなど、公正な移行

の手順を検討していきます。

今後、各種の移行計画のフレームワークに沿って、サントリーグループが行うべき追加的取り組みを検討していきます。

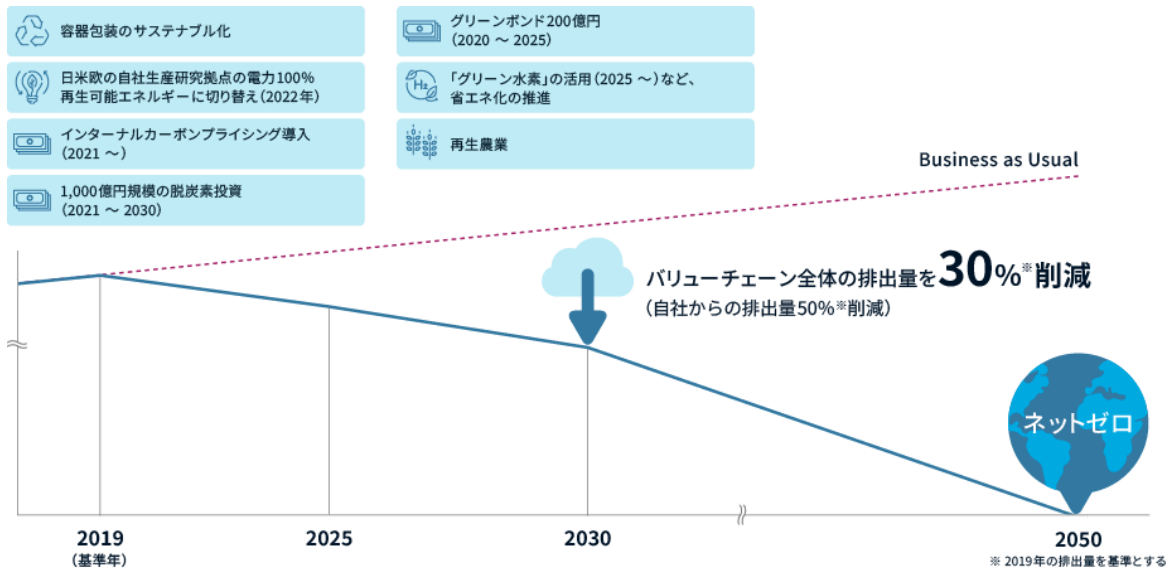


移行計画における主な取り組み

重要課題	移行計画における主な取り組み	気候変動への対応		自然への対応 (AR3Tフレームワーク)				エンゲージメント戦略			
		緩和	適応	回避	軽減	復元・再生	変革	地域	バリューチェーン	産業界	国・地方自治体の政策
水資源 	水源涵養・保全		●			●	●	●		●	●
	自社工場における節水		●		●						
	次世代環境教育「水育」		●		●		●	●	●		●
原料 	再生農業をはじめとする持続可能な農業	●	●		●	●	●	●	●		
容器包装 	ペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルの推進	●			●		●	●		●	●
	ペットボトルのリサイクル啓発	●			●		●	●			●
	植物由来素材などのペットボトルの開発	●			●		●		●		
	そのほか資源の有効活用	●			●						
気候変動 	エネルギー：グリーン水素など再生可能エネルギーの導入推進	●			●		●	●	●		●
	エネルギー：物流の効率化など省エネルギー化	●			●					●	

BCP：洪水など災害へのレジ
リエンス向上

ネットゼロに向けたロードマップ



各重要課題に関する活動内容の詳細については、以下をご覧ください。

重要課題	該当ページ
水	➤ 水資源 ➤ 水リスクの評価
原料	➤ サステナブル調達
気候変動	➤ 気候変動
容器包装	➤ 資源循環

移行計画における重要な取り組み①

地域コミュニティをはじめとするステークホルダーを巻き込んだ水源涵養活動・啓発

ステークホルダーのエンゲージメント： [地域](#) [バリューチェーン](#) [国・地方自治体の政策](#)

科学的知見に基づいた森林整備および水源涵養

サントリーグループにとって水は最も重要な原料であり、地域との共有資源です。サントリーグループでは、日本国内工場の水源エリアの良質な地下水を育み、森林と生物多様性を保全・再生する活動である「サントリー 天然水の森」活動を2003年以降行っており、2019年以降、日本国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上を涵養する「ウォーター・ポジティブ」を実現しています。

サントリーグループはこの活動をボランティア活動ではなく、基幹事業と位置付け、以下の目標のもと森林整備を行っています。

- 水源涵養林としての高い機能を持った森林
- 生物多様性に富んだ森林
- 洪水・土砂災害などに強い森林
- CO₂吸収力の高い森林
- 豊かな自然と触れ合える美しい森林

良質な地下水を育む森は、生物多様性に富んだ森です。森林が本来持っている機能を回復すれば、そこに生育する動植物相にも変化があることから、「サントリー 天然水の森」では、鳥類を含む動植物の継続的な生態系モニタリングによる計画的な管理を行っています。

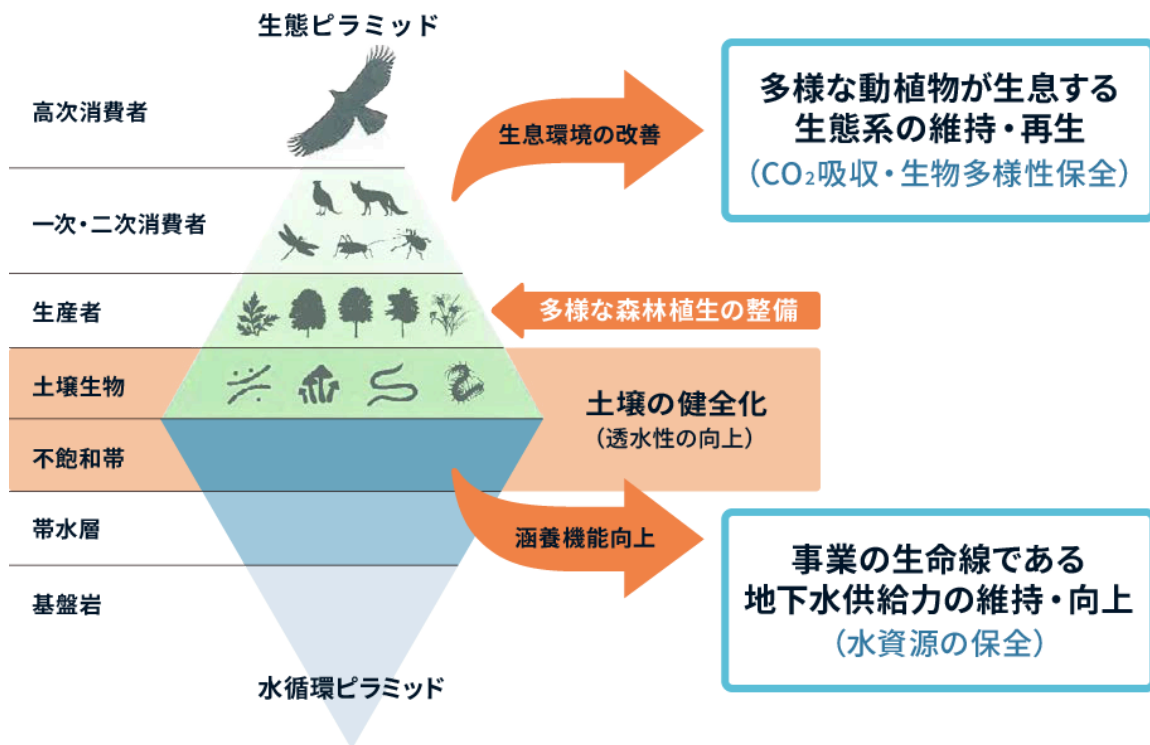
具体的には、環境のバロメーターといわれる野鳥たちに注目することで、彼らを支える生態系全体の変化の状況を総合的に把握できると考え、専門家による野鳥調査を毎年行っています。また、日本国内すべての「サントリー 天然水の森」（27カ所）において、生態ピラミッドの最上位に位置するワシやタカなどの猛禽類の営巣・子育ての支援を目指した「ワシ・タカ子育て支援プロジェクト」を進めており、「サントリー 天然水の森」を鳥類の目から見つめ、生物多様性豊かな森づくりを進めることを目指しています。



▶ 豊かな水を育む森を守るために～サントリー「天然水の森」活動

また、「サントリー 天然水の森」で植樹をする際には、生物多様性への悪影響を及ぼすことのないよう、周辺の森で種を採取し、DNAにまでこだわった地域性苗木を生産した上で植樹を実施しています。

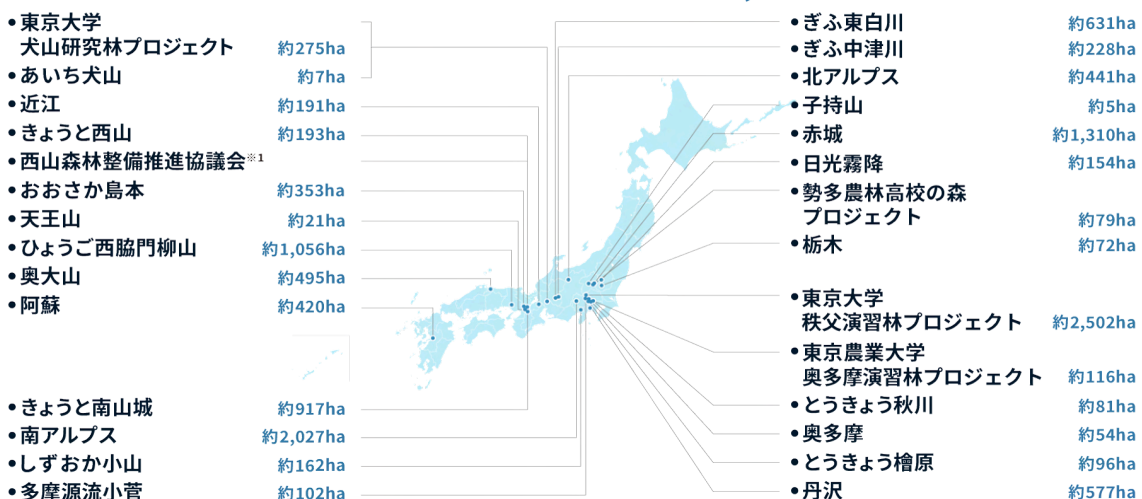
活動推進にあたっては、サントリーグループ内の水専門研究機関である「水科学研究所」による最新の水文学の知見に基づく調査研究とともに、水、森林、生物、整備、土壌などの研究者や専門家、地元住民の方々と連携し、科学的な根拠に基づいて100年先をも見据えた継続的な活動を展開しています。



なお、「サントリー 天然水の森」8カ所※（合計3,503ヘクタール）は、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護する「30by30」目標達成に向け環境省が推進する「自然共生サイト」に認定されています。（2025年末時点）

※ ひょうご西脇門柳山、とうきょう秋川、しずおか小山、日光霧降、近江、赤城、奥大山、奥多摩

サントリー 天然水の森 全国16都府県 27カ所 対象面積12,000ha超（2026年3月時点）



※1 京都府長岡京市では、「西山森林整備推進協議会」のメンバーとして、地域の方々と協働して森林保全活動にあたっています。この活動の面積は「天然水の森」の総面積に算入していません

➤ 詳細は「サントリー 天然水の森」をご覧ください

次世代環境教育「水育」

サントリーグループは、2004年以降、次世代環境教育「水育」を実施しています。子どもたちが自然の素晴らしさを感じ、水や、水を育む森の大切さに気づき、未来に水を引き継ぐために何ができるのかを考える、次世代に向けたサントリー独自のプログラムです。現在、水育は世界9カ国で展開しており、累計参加者は179万人を記録しています（2025年12月末時点）。水の課題はそれぞれの土地で異なることから、水育のプログラムは各国のNGOや行政の協力のもとカスタマイズしています。



➤ 未来に水を引き継ぐために——水の大切さを伝えるサントリー独自の次世代環境教育「水育」

持続可能な水利用に関する認証機関からの評価

地域行政やNGO、教育機関、地域住民などのステークホルダーと連携した、サントリーグループの水課題への流域全体への取り組みは、Alliance for Water Stewardship (AWS) 認証※でも高く評価されており、「サントリー 九州熊本工場」、「サントリー天然水 奥大山ブナの森工場」、「サントリー天然水 南アルプス白州工場」、「サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場」は最高位「Platinum」を取得しています。サントリーグループは、日本企業で唯一「Platinum」を取得しており、「サントリー天然水」4工場すべてが最高位認証を取得しています。

※ AWSは、世界自然保護基金（WWF）やThe Nature Conservancy（TNC）などのNGOと企業が共同で設立した、水のサステナビリティをグローバルに推進するための機関です。AWS認証は、世界中の工場を対象とした持続可能な水利用に関する認証で、水の保全やスチュワードシップ（管理する責任）の推進を目的としています。

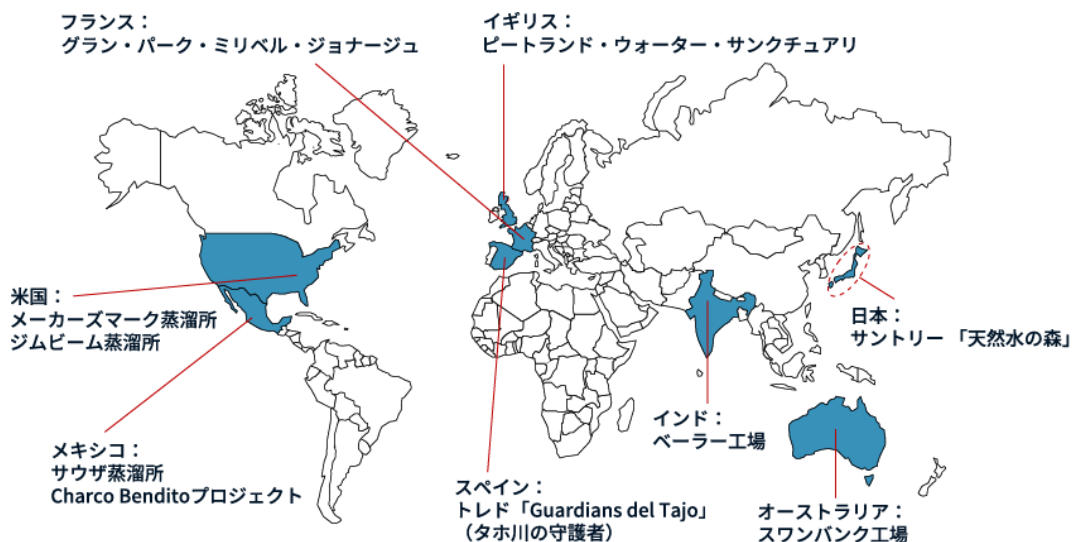
世界に広がる水源涵養・保全活動

現在、サントリーグループは、日本を含め、世界8カ国において水源涵養・保全活動を推進しています。スコットランドでは、ウイスキー製造に不可欠なPEAT（泥炭）の持続可能性を確保するとともに、水源としても重要なPEATランドを保全・再生する「PEATランド・ウォーター・サンクチュアリ」プロジェクトを推進しています。同プロジェクトでは、2030年までに400万米ドル以上を投資し、1,300ヘクタールの泥炭地を復元、2040年までにサントリーグループで使用する泥炭の2倍の量を生み出すことができる面積の泥炭地復元を目指しています。

このように、事業の生命線である水と、水を育む自然を守る取り組みは世界中に広がっています。



➤ ウイスキーの重要原料である「PEAT」と地球の未来のために——「PEATランド・ウォーター・サンクチュアリ」プロジェクト



ランドスケープアプローチの実践例

サントリーグループは、自然課題に対して関連するステークホルダーを巻き込んで効果的に取り組むため、ランドスケープアプローチ※を実践しています。

※ ランドスケープアプローチとは、一定の地域や空間において、土地・空間計画をベースに、多様な人間活動と自然環境を総合的に取り扱い、課題解決を導き出す手法です。

熊本地域における地下水の保全活動

九州熊本工場の所在地である熊本市は、豊富な地下水を有する水と緑に恵まれた豊かな地域であり、水道水の100%を地下水で賄っています。一方、近年では大規模な都市開発や工場進出に伴う田畑などの土地改変による地下水涵養量の減少や水災リスクの高まりなどが懸念されており、水循環の保全（ウォーター・ポジティブ）とそれを支える自然環境の再生・保全（ネイチャー・ポジティブ）を地域全体で推進することが一層重要となっています。

サントリーグループでは、2003年以降、「サントリー 天然水の森 阿蘇」における森林整備などを通じた水源涵養の取り組みに加え、山・川・田んぼが一体となった地下水涵養活動「冬水田んぼ」を行っています。上流の森と川を整備することにより、冬の河川流量を増やし、その分を扇状地の田んぼで地下に浸透させる、新しい水源涵養の試みです。その際に、田んぼを有機に転換するため、地元農家の方々とともに多様な水田生物を復活させ、病虫害を低減する技術開発も行っています。また、地元の小学生とともに、田んぼの生き物調査を実施するなど、地域に根ざした取り組みも進めています。

2025年3月には、サントリーホールディングスを含む6組織による産学金協働で熊本の水循環の保全を目的とした「熊本ウォーターポジティブ・アクション」を始動させ、雨庭や冬水たんぼなどのグリーンインフラを用いて、地下水の涵養とともに内水・外水氾濫の軽減、ヒートアイランド対策、景観や生物多様性の向上を推進しています。

➤ 冬水田んぼ | 活動の方針・体制 | サントリー天然水の森

➤ 〜産学金協働による水循環保全イベントを熊本で開催〜 グリーンインフラ普及による「熊本ウォーターポジティブ・アクション」を始動 2025年2月27日 ニュースリリース サントリー

メキシコ：Charco Benditoプロジェクト

サントリーグループの自社工場が所在する国レベルの水ストレス評価において、メキシコは水ストレスが高い国の一つです。そこで、サントリーグループのテキーラメーカーであるCasa Sauza社は、メキシコにおけるCharco Bendito プロジェクトの提携企業として、水源涵養活動を行っています。この流域イニシアチブは、飲料業界の環境に関する円卓会議（BIER）および他の製造企業13社との協働で、森林再生、土壌保全、帯水層涵養活動を通じて、レルマ・サンティアゴ川流域で、周辺に建設された高速道路で分断された生態系と森林を回復するための取り組みです。

本プロジェクトでは、地域社会との取り組みの中で、水へのアクセスを持たない地域住民への飲料水の提供や、養蜂と蜂蜜の生産を通じて地域での持続可能な農林業への就業を支援し、また地域社会の重要な遺産地域を保護しています。

移行計画における重要な取り組み②

再生農業をはじめとする持続可能な農業の推進

ステークホルダーのエンゲージメント：

地域

バリューチェーン

国連食糧農業機関（FAO）によると、世界のGHG総排出量の約3割が食料システムに由来しており、農業生産はその4割超を占めていると言われています。サントリーグループの商品に不可欠な自然の恵みである農作物からのGHG排出量を削減することは、サントリーグループのバリューチェーン全体のGHG排出量を削減する上で重要です。また、気候変動は収量の変動、栽培適地の移動など、農作物原料の生産活動に大きな影響を及ぼすと推測されており、持続可能な農業や気候変動への耐性がある育種の研究開発の推進がサントリーグループの事業継続にとって不可欠です。

このような観点から、サントリーグループでは、再生農業※をはじめとする持続可能な農業を商社、農家の方々、現地の専門家などと協働して推進しています。特に、トウモロコシ、大麦、サトウキビなどの栽培で開始している再生農業は、カバークロップの活用や不耕起栽培などの農法により、GHG排出量の削減と同時に、土壌中の生物多様性が再生されることで土壌が肥沃になり、化学肥料や農薬使用の削減、水の有効利用などの効果が期待されています。

また、水ストレスの高い地域において水消費量の多い重要原料（コーヒード、大麦、ぶどう）の栽



➤ 農業を通じて、温暖化から地球を救え——
農家とともに切り拓く「再生農業」

培に関しては、水使用効率の改善をサプライヤーと協働で推進しています。

加えて、環境負荷や人権リスクが高いと想定されるコーヒー豆については、国際的なサステナブル認証を取得しているブラジルのバウ農園から一部調達をしている他、商社や現地パートナー企業などと連携して調達先の農家を支援するプログラムを推進し、課題を把握・是正するなど、バリューチェーンで働く人々の人権にも配慮しながら対応を進めています。

※ 再生農業：土壌の健全性や生物多様性などを保護・改善しながら、農家の生活向上にも資する、成果ベースの農業アプローチ



▶ 生産者とともに守っていくイギリス産カシス——サステナブル農業支援プログラム

持続可能な農業を実施している原料および産地

<凡例> ★：再生農業

事業	原料	産地国
飲料	コーヒー 豆★	ブラジル、グアテマラ、ウガンダ、コロンビア
酒類・飲料	トウモロコシ★	米国
酒類・飲料	大麦★	英国
酒類・飲料	サトウキビ★	タイ
酒類	アガベ★	メキシコ
酒類	さつまいも★	日本
飲料	カシス★	英国
飲料	ぶどう	日本

▶ 詳細は「サステナブル調達」をご覧ください

移行計画における重要な取り組み③

ペットボトル：リサイクル素材または植物由来素材等100%達成に向けた取り組み

ステークホルダーのエンゲージメント： 地域 バリューチェーン 産業界 国・地方自治体の政策

プラスチックはその有用性により、私たちの生活を豊かにしてきた一方で、使用済みプラスチックの不適切な取り扱いによる環境への影響が課題となっています。

サントリーグループは、循環型かつ脱炭素社会への移行を強力に先導すべく、2030年までにグローバルで使用するすべてのペットボトルをリサイクル素材または植物由来素材など100%に切り替え、化石由来原料の新規使用をゼロにする活動を推進しています。

サントリーグループ独自の「2R+B（Reduce・Recycle + Bio）」戦略のもと、樹脂使用量の削減とリサイクル素材または植物由来素材などの使用により徹底した資源の有効利用を図りつつ、化石由来原料を再生可能原料で代替していきます。

2R+B[※]



リデュース
Reduce

使う量を減らす

ペットボトル軽量化のバイオニア
として、容器の軽量化を推進



リサイクル
Recycle

資源として使う

BtoB（ボトルtoボトル）などの
技術で資源として循環



バイオ
Bio

バイオマス由来の資源

脱石油資源を目指し、バイオマス
由来樹脂を積極的に活用

環境への配慮

Sustainability



使いやすさ

Usability

※ 2R+Bは登録商標です

「ボトルtoボトル」水平リサイクルの推進

「ボトルtoボトル」水平リサイクルは、ペットボトルを資源として何度も循環させることができ、新規化石由来原料の使用量削減とCO₂排出量の削減に寄与することが可能となります。メカニカルリサイクル^{※1}による「ボトルtoボトル」水平リサイクルは、ケミカルリサイクル^{※2}と比較して、環境負荷（原料調達からブリフォーム製造までの工程におけるCO₂排出量）が少ないリサイクル手法であることから、「ボトルtoボトル」水平リサイクルを優先して推進し、ペットボトルを資源として何度も循環させることで持続可能な社会の実現を目指しています。

日本においてペットボトルの資源循環を推進するため、自治体・流通企業などと「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定を締結し、使用済みペットボトルを集め、リサイクルペットボトルに再生しています。水平リサイクルの実現には、消費者の理解と協力が必須であることから、消費者向けの啓発イベントや、協定を締結した自治体の小学校や中学校で、ペットボトルのリサイクルに関する啓発授業を展開しています。

使用済みプラスチックの再資源化事業に向けた取り組み

サントリーグループは、バリューチェーンを構成する12社で、使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組む共同出資会社、（株）アールプラスジャパンを2020年に設立しました。2026年3月現在、参画企業は48社に広がっており、使用済みプラスチックの再資源化技術開発を進めています。

▶ 詳細は「資源循環」をご覧ください

※1 メカニカルリサイクル：マテリアルリサイクル（使用済みのペットボトルを粉砕・洗浄などの処理を行い、再びペットボトルの原料とすること）で得られた再生樹脂をさらに高温・減圧下で一定時間の処理を行い、再生材中の不純物を除去し、飲料容器に適した品質のPET樹脂にする方法

※2 ケミカルリサイクル：プラスチックを化学的に分解して、元の原料やモノマーに戻してから再利用する方法

移行計画における重要な取り組み④

グリーン水素導入によるGHG排出量実質ゼロ工場へ

ステークホルダーのエンゲージメント：

地域

バリューチェーン

国・地方自治体の政策

サントリーグループは「環境目標2030」において、自社拠点でのGHG排出量を2019年比50%削減という目標を掲げています。現在、日本・米州・欧州の飲料・食品および酒類事業に関わるすべての自社生産研究拠点で購入する電力に100%再生可能エネルギーを利用しています。

さらに、2025年には「サントリー天然水 南アルプス白州工場」および「サントリー白州蒸溜所」にて日本国内最大となる16メガワット規模のP2G（Power to Gas）システムを使用したエネルギー需要転換の実証を開始しました。同システムは、太陽光などの再生可能エネルギー由来電力を活用するため、水素の製造工程においてもCO₂を排出しない「グリーン水素」[※]をつくることが可能となります。

同システムの導入によって、「サントリー天然水 南アルプス白州工場」の殺菌工程で使う蒸気の熱源など、工場で使用する熱エネルギーの燃料をグリーン水素へ転換することや、周辺地域などでのグリーン水素活用について、山梨県とともに検討し取り組んでいく予定です。

※ グリーン水素：製造工程で水を電気分解する際に、太陽光などの再生可能エネルギー電力を活用することで、水素の製造工程においてもCO₂を排出しない水素

▶ 詳細は、ニュースリリース「『サントリーグリーン水素ビジョン』を発表」をご覧ください

脱炭素に向けた投資計画

サントリーグループは、2021年から2030年までに脱炭素を促進する1,000億円規模の投資を実施する予定です。これにより、2030年に想定されるGHG排出量を、約100万トン削減できる見込みです。

インターナル・カーボン・プライシング（ICP）の運用

サントリーグループでは、2021年以降インターナル・カーボン・プライシングを運用しています。主に気候変動対策に資する設備投資の投資判断に活用するなど、経営判断に広く活用しています。

<サントリーグループのICP概要>

価格	8千円/トン
種類	シャドープライス
適用範囲	サントリーグループ内
価格算定の前提条件	国際エネルギー機関（IEA）など国際機関の予測や、同業他社や先進的な環境の取り組みを推進している企業のベンチマーキング、加えて過去の社内意思決定事例の評価をもとに算定

資金調達

サントリーグループは、2023年にグリーンボンドで200億円を調達しました。今後、2025年までに以下の資金用途に活用していきます。

- エネルギー効率
 - 自社工場におけるエネルギー使用量の削減に資する設備投資
- 再生可能エネルギー
 - グリーン水素の調達に関する費用
 - 排水処理を通じたバイオガス精製設備、バイオマス熱供給に関する設備又はバイオマス発電設備の製造に関する設備投資
 - 再生可能エネルギー由来の電力の調達に関する費用（再生可能エネルギー証書の購入）

🔗 [詳細は「グリーンボンド」をご覧ください](#)

リスクおよび影響の管理

リスク管理体制

サントリーグループでは、グローバルサステナビリティ委員会において、サステナビリティに関するリスクと機会の抽出・評価・管理を行っています。また、全社的リスク管理を導入しており、グローバルリスクマネジメント委員会において、定期的にサントリーグループにおけるリスクの抽出・評価を行い、サントリーグループにとって優先的に取り組むべきリスクを特定し、サントリーグループ全体でリスクの低減活動を推進しており、サステナビリティに関するリスクもこの活動の対象に含まれています。これらの活動については、その内容を取締役会において定期的に報告しています。

なお、リスクと機会の抽出・評価アプローチとしては、抽出されたリスクまたは機会に対し、「リスクエクスポージャー（発生可能性×影響度）」および「対策レベル（対策の準備の度合い）」の二軸で評価し、優先的に取り組むリスクと機会を特定しています。

オペレーションにおけるリスク把握と管理に関しては、サプライヤーおよび自社工場については、Sedex[※]のプラットフォームを用いて環境および人権のリスク評価を行い、課題を把握した際は是正を促しています。また、救済システムとしては、従業員向けには内部通報システムを設けている他、サブ

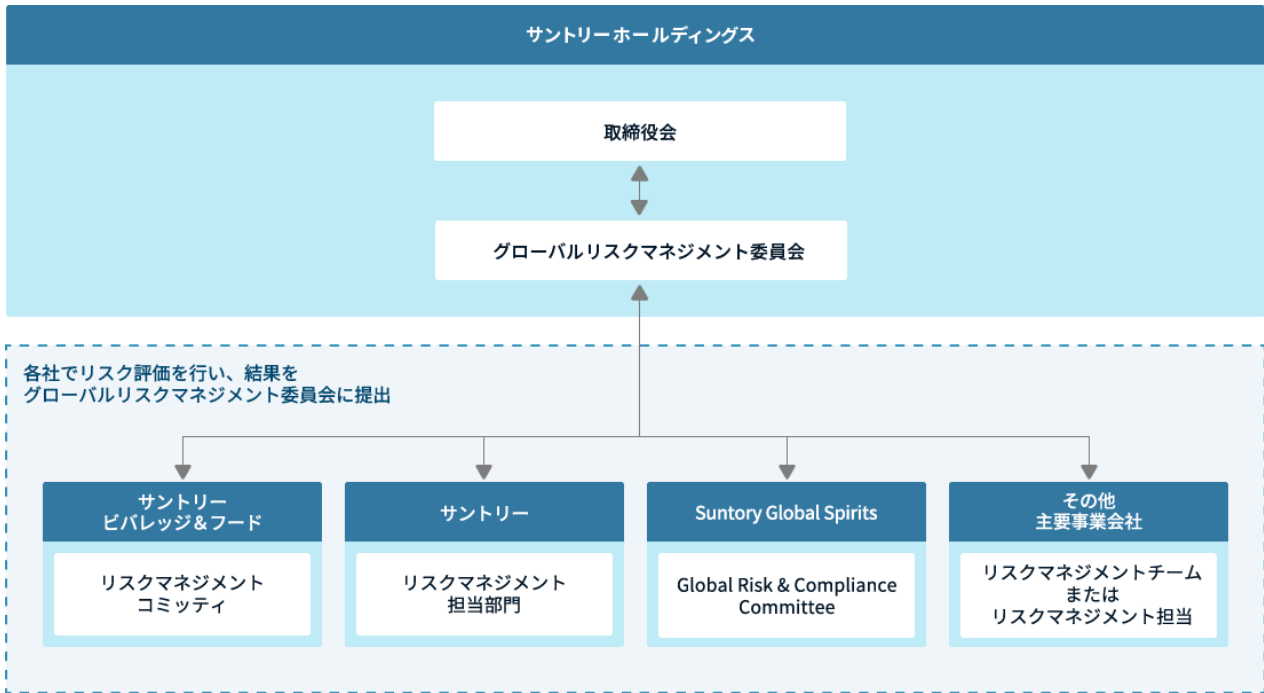
ライヤーやその関係者の方（コミュニティ）が利用できる通報窓口として、「サントリーグループビジネスパートナーコンプライアンス・ホットライン」と「お客様センター」の仕組みを設けています。

※ Sedex：グローバルなサプライチェーンにおける倫理的なビジネス慣行を改善するためのNPOであり、会員企業が自社の倫理的な情報やバリューチェーン情報を共有できるプラットフォームを提供。

人権に関するリスク評価や対応状況の詳細は以下をご参照ください。

➤ 詳細は「人権の尊重」をご覧ください

体制図



特定したリスクの管理方法

特定した優先的に対応すべきリスクについては、責任者およびモニタリング機関を任命の上、リスクへの対応策を実施します。対応状況はグローバルリスクマネジメント委員会（GRMC）において報告・議論し、対応結果を踏まえて次年度の重要リスクを選定することで、抽出・評価・対策・モニタリングのPDCAサイクルを回しています。



指標と目標

サントリーグループでは、サステナビリティの課題の中でも特に事業への影響が大きいと想定している水および気候変動については、2050年を目標年とする長期ビジョン「環境ビジョン2050」に加え、2030年を目標年とする「環境目標2030」を設定しています。また、2030年に向けて容器包装に関する目標も設定し、活動を推進しています。

重要課題		2030年目標	2025年実績
水 	工場節水 	自社工場の水使用量の原単位をグローバルで35%削減※1 特に水ストレスの高い地域においては、水課題の実態を評価し、水総使用量の削減の必要性を検証	● 原単位2015年比31%削減
	水源涵養 	自社工場※2の半数以上で、水源涵養活動により使用する水の100%以上をそれぞれの水源に還元 特に水ストレスの高い地域においてはすべての工場で上記の取り組みを実施	● 全世界の自社工場の36%で水源涵養を実施。 ● 水ストレスの高い地域にある工場においては、その14%で活動を実施
	原料生産 	水ストレスの高い地域における水消費量の多い重要原料※3を特定し、その生産における水使用効率の改善をサプライヤーと協働で推進	● 再生農業による大麦生産の取り組みの一環として、土壌の保水性向上による水使用効率の改善に関する検証をサプライヤーと協働して継続 ● ブラジル・セラード地域のコーヒー農家に対して、再生農業を通じた水利用の評価・支援などを行うパイロットプログラムを実施
	水の啓発・安全な水の提供 	水に関する啓発プログラムに加えて、安全な水の提供にも取り組み、あわせて500万人以上に展開	● 累計261万人に展開 ＜内訳＞ ● 次世代環境教育「水育」などの水啓発プログラム：210万人 ● 安全な水の提供：50万人
気候変動 	Scope 1,2 	自社拠点でのGHG排出量を50%削減※4	● 基準年比36%削減
	Scope 1,2,3 	バリューチェーン全体におけるGHG排出量を30%削減※4	● バリューチェーン全体におけるGHG排出量 基準年比17%削減
容器包装 	ペットボトルのサステナブル素材使用率 	グローバルでのペットボトルのサステナブル素材使用率※5を100%にする	● グローバルでのペットボトルのサステナブル素材使用率：42% ● 日本国内清涼飲料事業でのペットボトルのサステナブル素材使用率：62%

※1 2015年における事業領域を前提とした原単位での削減

※2 製品を製造するサントリーグループの工場：国内27工場、海外52工場

※3 コーヒー豆、大麦、ぶどう

※4 2019年の排出量を基準とする

※5 ペットボトル重量のうちサステナブル素材（リサイクルあるいは植物由来素材など）の比率

「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」目標達成に向けた貢献

サントリーグループは、国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された生物多様性の世界目標「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」で定められた2030年までの23のグローバルターゲットのうち、主に以下9つの目標達成に向けて貢献していきます。

1.生物多様性への脅威を減らす		サントリーグループの主な貢献
ターゲット 2	生態系の回復	● 水源涵養・保全活動の推進 （現在、世界8カ国にて実施）
ターゲット 3	「30by30」/保護地域およびOECM	● 「サントリー 天然水の森」8カ所※（合計3,503ha）は、環境省「自然共生サイト」に認定（2025年末時点） ※ ひょうご西脇門柳山、とうきょう秋川、しずおか小山、日光霧降、近江、赤城、奥大山、奥多摩
ターゲット 7	汚染防止、栄養塩類の流出・農薬リスクの半減	● 2030年までにグローバルで使用するすべてのペットボトルをリサイクル素材または植物由来素材など100%に切り替え、化石由来原料の新規使用をゼロにする活動の推進 ● 自社工場における水質モニタリングおよび廃棄物管理の徹底 ● 再生農業の推進
ターゲット 8	気候変動対策	● 2050年ネットゼロの達成に向けた脱炭素施策の推進
ターゲット 9	人々（特に脆弱な状況にある人々および生物多様性に最も依存している人々）への社会的、経済的および環境的な恩恵	● 人権デュー・ディリジェンスを通じた人権尊重の取り組み ● 水源涵養・保全活動の推進
2.人々のニーズを満たす		
ターゲット 10	農林漁業の持続可能な管理	● 水源涵養・保全活動の推進（「サントリー 天然水の森」の森林整備活動） ● 再生農業の推進
ターゲット 11	自然を活用した解決策または生態系を活用したアプローチを通じた自然の恵みの回復、維持および増大	● 水源涵養・保全活動の推進 ● 再生農業の推進
3.実施と主流化のためのツールと解決策		
ターゲット 15	ビジネスの影響評価・開示	● SBTNによる自然環境保全への企業向けガイダンスの試験運用への参画 ● TNFD提言に則った、自然資本への影響の分析と開示の継続
ターゲット 16	持続可能な消費	● 次世代環境教育「水育」の世界9カ国における展開 ● ペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルおよび消費者向けのリサイクル啓発活動・コミュニケーションの推進

TNFDコア開示指標 対応表

番号	インパクトドライバー	指標	測定指標内容
-		GHG排出量	データ一覧
C1.0	陸/淡水/海洋利用の変化	土地利用フットプリント	● 新たな製造拠点を設置する際には事前に土地利用の評価 ● 自然共生サイトに認定された「サントリー 天然水の森」8カ所3,503ha (ひょうご西脇門柳山、とうきょう秋川、しずおか小山、日光霧降、近江、赤城、奥大山、奥多摩)
C1.1	陸/淡水/海洋利用の変化	陸・淡水・海洋利用の変化	● 「サントリー 天然水の森」(16都府県27カ所12,000ha超)における水源涵養活用を通じ、日本国内工場で汲み上げる地下水量の2倍の量以上の水を涵養
C2.0	汚染/汚染除去	種類別に土壌に放出された汚染物質の種類別総量	● 土地の形質変更の際には、法令に応じて適切に調査の上、対策を実施
C2.1	汚染/汚染除去	排水水質、排水量	● BOD負荷量：23t (2025年実績) ※日本国内生産拠点のみ ● 総排水量：21,888千m³
C2.2	汚染/汚染除去	廃棄物量	● 廃棄物量グループ計817千t ※グループ全生産拠点が対象 ● 再資源化量計222千t ※日本国内生産拠点のみ ● 再資源化率100% ※日本国内生産拠点のみ
C2.3	汚染/汚染除去	廃プラスチック量	廃プラスチック類 ● 排出量5,889t ※日本国内生産拠点のみ ● 再資源化率100% ※日本国内生産拠点のみ ● グローバルでのペットボトルにおけるサステナブル素材使用率：42% ● 国内清涼飲料事業でのペットボトルのサステナブル素材使用率：62%
C2.4	汚染/汚染除去	非GHG大気汚染物質総量	● NOx：77.4t ● SOx：2.1t ※日本国内生産拠点のみ
C7.2	リスク	自然に対する負の影響により、その年度に受けた重大な罰金、過料、訴訟の内容と金額	● 2025年度に環境に関わる罰金、過料は受けておらず、訴訟も提起されていない

C7.3	機会	自然関連の機会に対して行われた資本支出・融資・投資の金額（機会の種類別）	● 2030年までに脱炭素を促進する1,000億円規模の投資（再生可能エネルギーへの転換・ヒートポンプの活用など）を実施予定 ● Suntory Global Spirits社がウイスキーの重要な原料である「ピート」を守るプロジェクトを2021年に開始。1,300haの泥炭地および水源を保全する活動に400万米ドルを2030年までに投資予定 ● グリーンボンドで200億円を調達（2025年までに活用予定）
C7.4	機会	自然に対して実証可能な正の影響をもたらす製品・サービスからの収益の増加額と割合	● 「サントリー 天然水の森」活動の成果により、日本国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上を涵養する「ウォーター・ポジティブ」を実現 ● 「サントリー 天然水」ブランドにてコミュニケーションを行い、コーポレートブランドおよびプロダクトブランドの向上に寄与

※ 2025年は日本国内生産拠点が27工場、海外生産拠点が52工場のグループ計79工場を対象

水資源

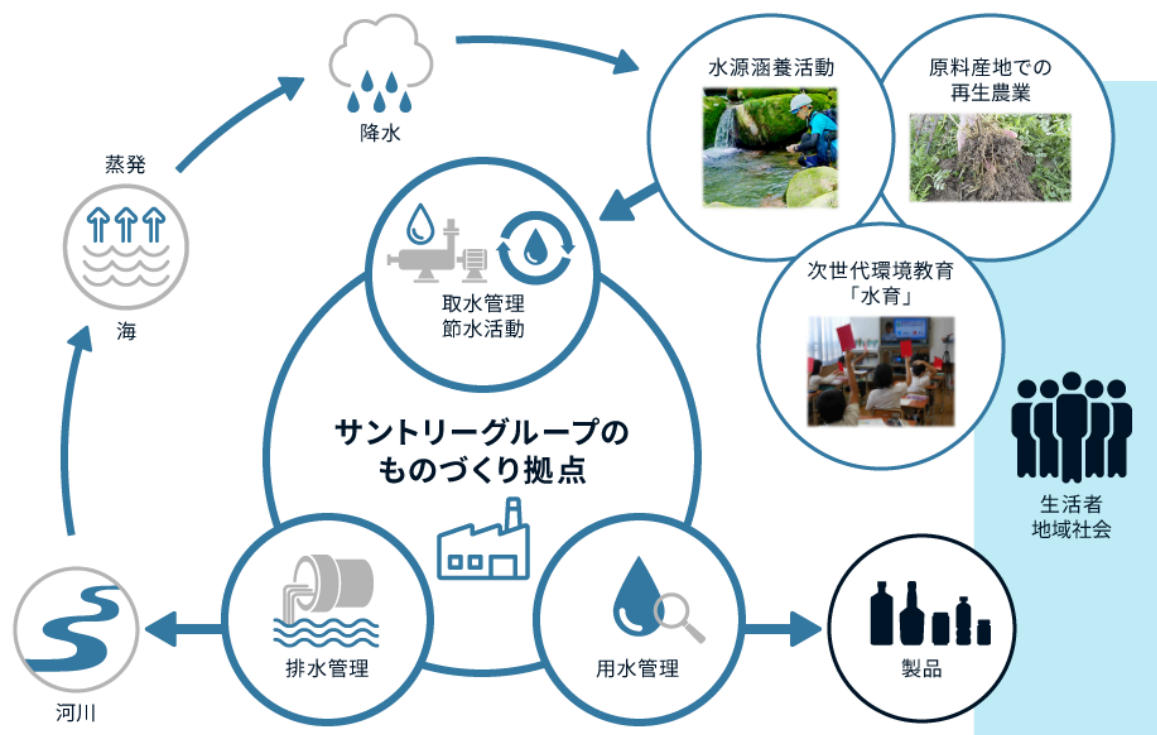
考え方・方針

水は人々の生命や生活を支える上で貴重な資源であり、サントリーグループの企業活動の源泉です。水は再生可能な資源であり、地球上からなくなることはありませんが、人間が利用できる淡水は地球に存在する水の約0.01%にすぎません。

一方で、世界人口の増加や開発途上国の経済成長、気候変動などにより、世界規模での水資源問題が発生しています。2050年までに、世界で約50億人が深刻な水不足に見舞われるとの予測もあります※。この世界的な水不足には多くの問題が絡んでおり、例えば、水は飲用や生活用水としてだけでなく、食料の生産にも多く使われています。

私たちはサントリー環境基本方針の最上位に「水のサステナビリティの実現」を掲げ、バリューチェーン全体を視野に入れて、自然界における水の健全な循環に貢献するためのさまざまな取り組みを進めています。

※ 世界気象機関（WMO）「The State of Climate Services 2021」



🔍 環境基本方針・環境ビジョン2050・環境目標2030の詳細は「環境マネジメント」をご覧ください

サントリーグループ「水理念」

サントリーグループはグローバルに事業を展開する企業として、また水に生かされ、水を生かす企業として世界が抱える課題に真摯に向きあい持続可能な社会に向けて貢献していかねばなりません。

私たちはサントリーグループ環境基本方針に基づき、世界各地の水課題の解決に貢献する取り組みの展開に向けて、サントリーグループ「水理念」を策定しました。この理念のもと、事業活動を展開する世界各地の水資源の状況に応じた取り組みの開発、推進を行っています。

サントリーグループ「水理念」

水はグループにとってもっとも重要な原料であり、かつ、貴重な共有資源です。環境基本方針の最上位に掲げる「水のサステナビリティの実現」に向けて、次の理念をグループ全体で共有し、ステークホルダーの期待に応えていきます。

1. 水循環を知る

使用する水の循環について科学的アプローチに従って流域を調べ、理解を深めます。

2. 大切に使う

水の3R（Reduce/Reuse/Recycle）活動を通じて節水に努め、浄化した水は自然に還し、環境インパクトを軽減します。

3. 水源を守る

サステナブルな未来を実現していくため、ステークホルダーと協力しながら使用する水の水源保全に努めます。

4. 地域社会と共に取り組む

社会が豊かになるように、水課題の解決への貢献を通じて地域コミュニティを支援します。

推進体制

グローバルサステナビリティ委員会

サントリーグループでは、グローバルサステナビリティ委員会（GSC）を中心に、環境経営の推進体制を整えています。GSCは、サステナビリティ担当役員の管掌のもと、「サントリーグループサステナビリティビジョン」に掲げる重要課題に関する戦略を立案し、その進捗を監督するとともに、事業のリスクや成長機会を分析し、四半期ごとに取締役会へ報告しています。

▶ グローバルサステナビリティ委員会の詳細は「環境マネジメント」をご覧ください

目標と進捗

環境ビジョン 2050

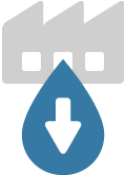


水のサステナビリティ

- 全世界の自社工場※1での水使用を半減※2
- 全世界の自社工場で取水する量以上の水を育むための水源や生態系を保全
- 主要な原料農作物における持続可能な水使用を実現
- 主要な事業展開国において「水理念」を広く社会と共有



テーマ	環境目標 2030	2025年実績
-----	-----------	---------

工場節水 	自社工場の水使用量の原単位をグローバルで35%削減※1。 特に水ストレスの高い地域においては、水課題の実態を評価し、水総使用量の削減の必要性を検証。	● 原単位15年比31%削減 ➤ 工場節水に関する取り組み
水源涵養 	自社工場※2の半数以上で、水源涵養活動により使用する水の100%以上をそれぞれの水源に還元。 特に水ストレスの高い地域においてはすべての工場で上記の取り組みを実施。	● 全世界の自社工場の36%で水源涵養活動を実施 ● 水ストレスの高い地域にある工場においては、その14%で活動を実施 ➤ 水源における取り組み
原料生産 	水ストレスの高い地域における水消費量の多い重要原料※3を特定し、その生産における水使用効率の改善をサプライヤーと協働で推進。	● 再生農業による大麦生産の取り組みの一環として、土壌の保水性向上による水使用効率の改善に関する検証をサプライヤーと協働して継続 ● ブラジル・セラード地域のコーヒー農家に対して、再生農業を通じた水利用の評価・支援などを行うパイロットプログラムを実施 ➤ 原料生産に関する取り組み
水の啓発・安全な水の提供 	水に関する啓発プログラムに加えて、安全な水の提供にも取り組み、合わせて500万人以上に展開。	● 累計261万人に展開 次世代環境教育「水育」などの水啓発プログラム：210万人 安全な水の提供：50万人 ➤ 水の啓発に関する取り組み

※1 2015年における事業領域を基準とする

※2 製品を製造するサントリーグループの工場：国内27工場、海外52工場

※3 コーヒー、大麦、ぶどう

➤ [水に関する実績は「実績データ一覧」をご覧ください](#)

取り組み

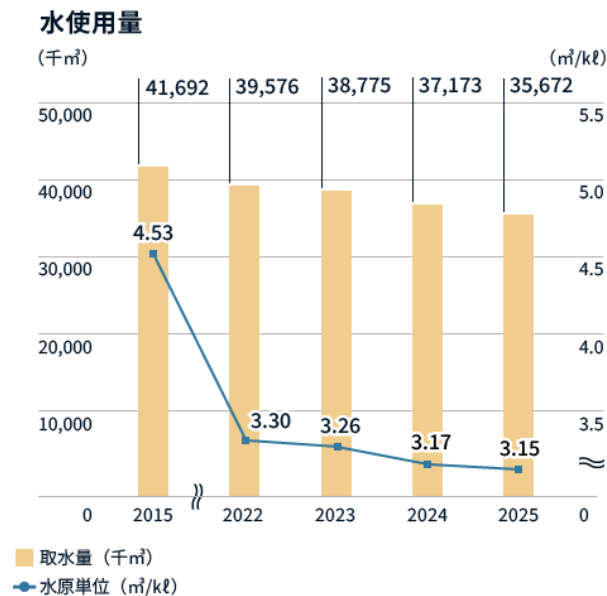
水リスクの評価

水のサステナビリティの追求を「サントリーグループ環境基本方針」の重点課題に掲げているサントリーグループは、水科学研究所を2003年に設立し、水に関するさまざまな評価を継続的に行っています。持続可能な事業活動を見据え、サントリーグループが直接操業する生産拠点を対象に水の供給のサステナビリティに関するリスク評価を行いました。また、新規事業の展開に際しても、水リスク評価を勘案しています。

➤ [詳細は「水リスクの評価」をご覧ください](#)

工場節水に関する取り組み

取水量および水原単位推移（グループ全体）



※ 原単位は製造1k ℓ あたりの使用量を表す

水資源の有効活用

サントリーグループの工場では、商品の原料としてだけでなく、製造設備の洗浄や冷却用に多くの水を使用します。限りある水資源を大切にするため、できる限り使う水を少なくする（Reduce）、繰り返し使う（Reuse）、処理をして再生利用する（Recycle）という、「水の3R」を徹底し、2030年目標である「全世界のサントリーグループ自社工場での水使用を35%削減※」の達成に向けて活動を強化しています。

「サントリー天然水 南アルプス白州工場」では、3Rの視点から多様な活動を展開しています。とりわけ、水のカスケード（多段階）利用といった高度な循環再利用により、水使用原単位で業界トップレベルを達成しています。また、2025年2月に水の国際認証 Alliance for Water Stewardship（AWS）認証の最高位である「Platinum」認証を取得しました。

※ 2015年における事業領域を前提とした原単位での削減



サントリー天然水 南アルプス白州工場

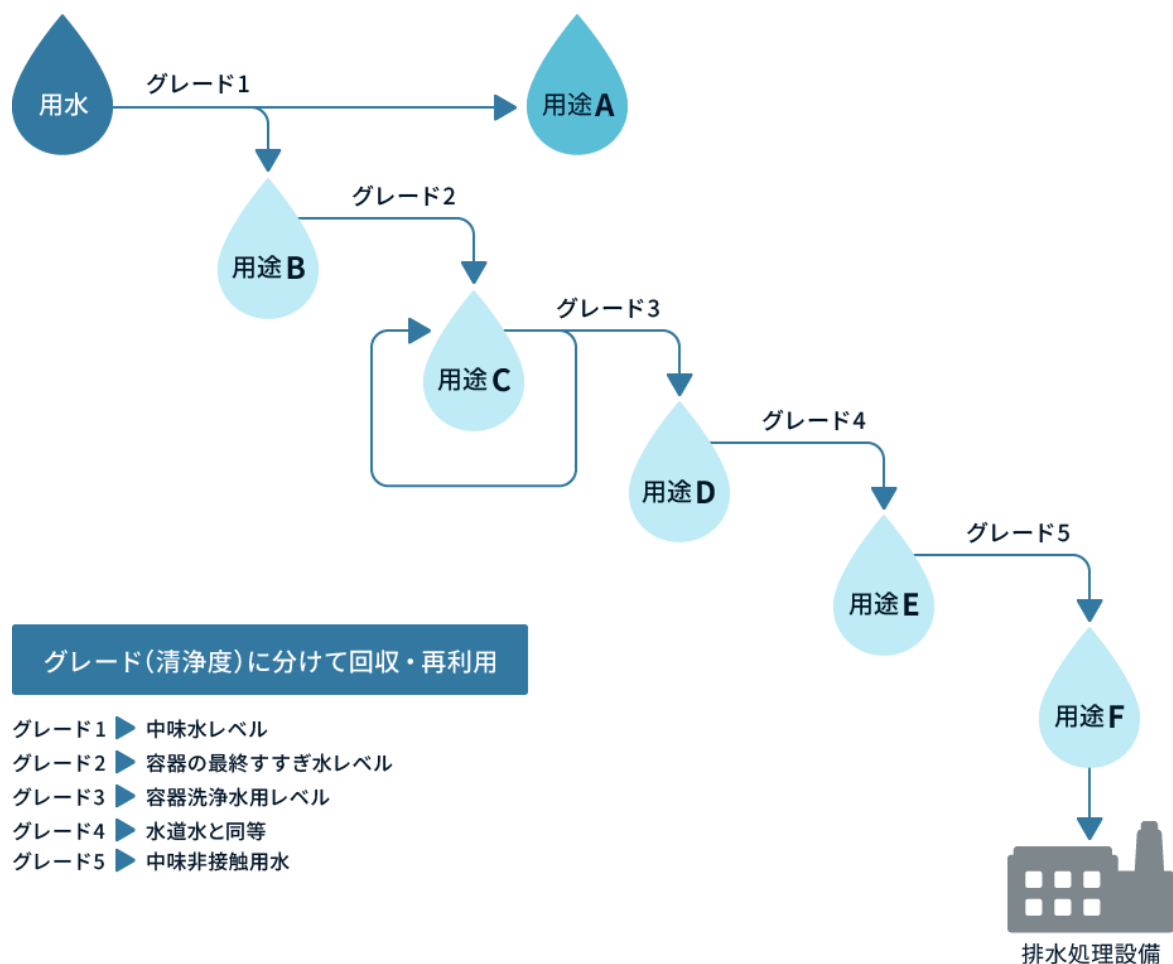


清浄レベルごとに回収した水を
200tのタンクに貯蔵し再利用

➤ 詳細は「サステナブルな水資源管理の国際認証『AWS認証』の取得」をご覧ください

水のカスケード利用

製造工程で使用する水（地下水、河川・湖の水、雨水、上水、外部から供給されている水（再生水））を冷却水や洗浄水など5つのグレード（清浄度）に分類し、高いグレードが要求される用途から次のグレードでまかなえる用途へ段階的に再利用を図る技術です。



排水管理の徹底

サントリーグループでは、排水をできる限り自然に近い状態で自然に還すため、法律と同等もしくはより厳しい自主基準値を設け、排水品質を徹底管理しています。工場からの排水は嫌気性排水処理設備※などで浄化処理し、下水道や河川へ放流しています。その際、測定装置による常時監視と検査員による日々の水質点検などを実施しています。

※ 微生物（嫌気性菌）を用いて汚濁物質を分解する処理方法



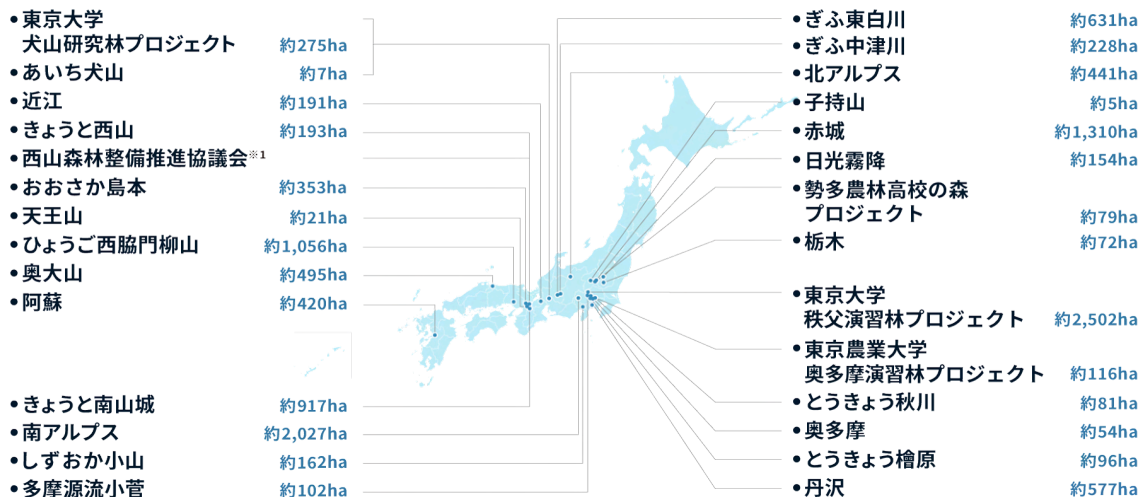
24時間体制での排水管理

水源における取り組み

「サントリー 天然水の森」（水源涵養/生物多様性の再生）

サントリーグループでは、水源涵養（かんよう）機能の向上と生物多様性の再生を目的とした活動である「天然水の森」を2003年に開始しました。現在では、16都府県27カ所、12,000haを超える規模まで拡大し、国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水を涵養しています。活動を進めるにあたっては、さまざまな分野の第一線で活躍されている研究者と連携し、科学的な根拠に基づいて100年先をも見据えた継続的な活動を展開しています。

サントリー 天然水の森 全国16都府県 27カ所 対象面積12,000ha超 (2026年3月時点)



※1 京都府長岡京市では、「西山森林整備推進協議会」のメンバーとして、地域の方々と協働して森林保全活動にあたっています。この活動の面積は「天然水の森」の総面積に算入していません

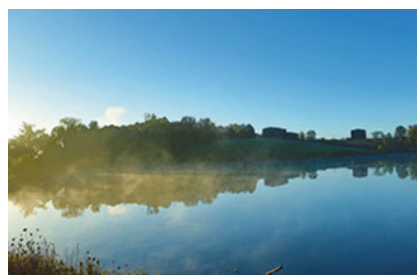
🔍 詳細は「サントリー 天然水の森」をご覧ください

世界各地の「水」の取り組み

サントリーグループでは、事業を展開する世界各地で自然との共生を実践しています。私たちは、水のサステナビリティのグローバルトップランナーを目指して、これからもさまざまな取り組みを継続していきます。

アメリカ合衆国

貴重な天然資源である「水」を守るため、バーボン蒸溜所周辺の水源保全活動や森の生物多様性の向上をはじめとする自然環境の保全に力を入れてきました。2016年に設立されたケンタッキー州のメーカーズマーク「スター・ヒル・ファーム」におけるナチュラル・ウォーター・サンクチュアリは、バーボン・レイク流域（35ヘクタール）全体を保全しています。保全活動では、在来の樹木や低木の再生、芝生や牧草地を送粉者（ポリネーター）にやさしい植物へ転換すること、そして水質改善に向けた重点的な取り組みに注力しています。その結果、バーボン・レイクに流入する土砂は年間で約1トン近く削減され、水量（流量）は363m³以上増加しました。さらに、森林は年間7.0 tCO₂eを吸収・固定できるようになりました。これらの取り組みは、両生類・爬虫類・鳥類・哺乳類の生息地を豊かにし、水資源の保全と生物多様性の保護に対する私たちのコミットメントを一層強固なものにしています。2018年には、ジムビーム蒸溜所の水源であるバーンハイム樹木園・研究林（6,300ヘクタール）内にナチュラル・ウォーター・サンクチュアリを設立し、追加の環境保全活動を開始しました。これらの取り組みは現在も継続しており、ロング・リック・クリークおよびウィルソン・クリークを中心とした流域の復元、ロータス・ワイルドライフ・コリドーとその源流域といった生息地の保全、ボランティアプログラム「ビーバー・ブリゲード」などを通じた生物多様性の向上、そして年間1万人以上の来訪者に影響を与える充実した地域向け環境教育プログラムの推進に取り組んでいます。



メキシコ

主要なテキーラブランドのメーカー各社および他の有力企業と連携し、流域保全プロジェクトを立ち上げました。これは2020年から2028年にかけて実施する、社会・環境両面に配慮したプロジェクトです。「チャルコ・ベンディト（Charco Bendito）」プロジェクトでは、サンティアゴ＝グアダハラ川流域に属するカヒティラン小流域（マイクロベイジン）の復元に取り組んでいます。湿地の復元、250ヘクタールを超える植林、教育・科学プログラムを通じて、環境と地域社会に貢献します。

主な成果としては、生物多様性の増加につながる生息地の回復、地域コミュニティにおける家庭用水の水質改善、そして年間30万立方メートルを超える水量面での便益（ウォーターベネフィット）が見込まれています。これにより、地下水涵養が促進され、水ストレスの高い地域における水の安全保証の強化につながります。

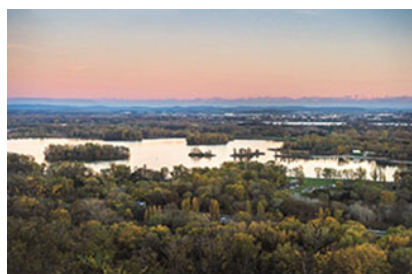
スコットランド

ウイスキーにとって大切な泥炭地と水源を保全していく活動、「ピートランド ウォーターサンクチュアリ（Peatland Water Sanctuary）」を2021年にスコットランドで開始しました。2030年までに400万米ドル以上を投資し、1,300haの泥炭地復元を目指して活動に取り組みます。さらに、2040年までには、サントリーグループでウイスキー造りのために使用する泥炭の2倍の量を生み出すことができる面積の泥炭地復元を目指します。本活動を通じて、持続的なウイスキー造りに寄与するとともに、水源涵養、生物多様性の保全、炭素貯留機能の向上など、環境に対しても貢献していきます。



フランス

フランスでは2017年に「メジュー工場」の近隣に位置する自然公園「グラン・パーク・ミリベル・ジョナージュ（Grand Parc Miribel Jonage）」と、20年にわたる水資源保全活動のパートナーシップを締結しました。同公園内に広がる森林の保全活動や子ども向け教育プログラムのサポートをはじめ、自然環境を守り育む活動を地域とともに推進しています。



スペイン

#1

スペインでは2022年以降、タホ川流域における水質、水量、そして水資源のレジリエンスの向上を目的とした長期的な取り組みとして、「Guardians del Tajo（タホ川の守護者）」プロジェクトを推進してきました。本プロジェクトは、トレド工場の主要な水源の一つであるグアハラス貯水池を中心に展開され、水課題の根本原因に対し、環境修復、科学的研究、地域社会との協働を組み合わせたアプローチで対応しています。これは、事業で使用する以上の水を自然に還元することを目指す「Water Positive」アプローチの一環です。さらに、本プロジェクトでは、地域のステークホルダーと連携して実施するグアハラス流域での植林活動「サントリーの森」の造成、在来植物を活用して浸食や水質汚染を抑制するラヨス川支流の環境再生、さらに周辺農地における再生農業の導入など幅広い取り組みを行っています。また、大学との科学的連携を通じて、複数の近隣流域における水文学的調査や流域モデル分析を実施し、水資源の利用可能性やリスクに関する理解を深めてきました。これらの取り組みは一体となって、より統合的で強靱な水資源管理に貢献しています。さらに、カルカヘンテ工場近郊のフカル川流域においても、生態系保全への支援を継続しており、2018～2021年に実施した環境修復の成果を維持・向上させるため、毎年、保全・改善作業を行っています。



#2

ドウロ川流域にあるカンパナリオス・デ・アサバ生物保護区において、Fundación Naturaleza y Hombreと協働し、湿地の復元と生物多様性の保全を支援しています。

本プロジェクトには、湿地の復元および地中海性の池（チャルカ/charcas）の造成、劣化した地域での在来種による植林、セゴビア県内の学校での環境教育活動が含まれており、これらはSGSのスペイン事業における水の涵養と、生物多様性の向上の双方に寄与しています。

これらの湿地は、とりわけ乾燥する夏季に重要な避難場所として機能し、野生生物に不可欠な水と生息環境を提供します。対象には、クロコウノトリ、クロハゲワシ、スペインワシ、ボネリークマタカといった絶滅のおそれのある種も含まれます。

ベトナム

ベトナムでは、官民連携の強化を通じて、「Water of Life」プログラムのもと、水の持続可能性と地域社会の暮らしの質の向上に向けた取り組みを推進しています。

農業・環境省と連携して実施する「Water of Life」植林プロジェクトは、水資源の涵養、炭素吸収、生計向上を目的とし、タイグエン、ビンフオック、ロンアン、バクカン、ゲアン、カマウの各地域で展開されています。2025年までに95ヘクタールへの植林を実施し、2021年以降の累計植林面積は約200ヘクタールに達しました。また、200世帯を超える住民や森林所有者に対して、研修や能力開発も行っています。

ベルギー

ベルギーでは、地域のパートナーと連携し、当社オフィス周辺にある劣化した3つの湿地エリアの復元に取り組んでいます。これにより、水の貯留機能を高め、泥炭形成プロセスを再生し、気候変動に対する自然のレジリエンス（回復力）を強化することを目指しています。地下水位を引き上げ、不自然な排水を是正することで、生物多様性を向上させるとともに、景観の炭素貯留能力を高め、洪水リスクの低減にもつなげます。さらに、教育活動やボランティアを通じて、健全な湿地が自然と人々の双方を守る上で果たす重要な役割を、地域コミュニティが理解し支えられるよう後押ししています。



インド

インド北部のグルグラム地域では、激しい降雨による広範な洪水が発生する一方、急速な都市化と産業発展により、インフラの不足と自然水源の枯渇が発生し、多くの住民が水不足に直面しています。サントリーグループでは、グルグラムの地域の農業用水や家庭用水として供給している池の復元プロジェクトを2024年に実施しました。劣化した池を復元することで、水供給の改善、水質の向上、廃水処理、雨水貯留、生物多様性の回復などを実現し、地下水涵養量を大幅に増加させました。また、住民が運動や遊びを楽しめる公共の公園としても整備し、地域の農家と住民の生活水準を向上させ、コミュニティの経済的レジリエンスを強化しています。毎年、近隣の村々から2万5,000人〜2万9,000人が訪れており、地域コミュニティへの参画活動（コミュニティ・エンゲージメント）には、配慮ある水の使い方や有害物質の削減に関する女性向けの啓発セッションなど、複数のワークショップを実施しています。

オーストラリア

サントリーグループは、オーストラリア・クイーンズランド州のブリスベン川流域において、2026年より水源涵養活動を開始しました。

人口増加や気候変動などにより、世界規模での水資源問題は今後一層深刻化すると見込まれており、今回活動を開始するオーストラリアのブリスベン川流域でも、近年干ばつや水不足などの水課題が顕在化しており、流域の水資源保全と健全な水循環に貢献することの重要性が高まっています。

今回の活動では、流域での水使用量の削減や、より健全な地域の水環境づくりに寄与するべく、地域コミュニティと連携し、水路の再生、川岸の植生回復、灌漑や作付け体系の最適化など、地域の水課題に根ざした実践的な取り組みを推進します。

また、流域での水源涵養活動に加え、水に関する分野で世界的に高い評価を受けている研究機関である、グリフィス大学のAustralian Rivers Institute（以下、ARI）と3年間のパートナーシップを締結しました。

ARIは、さまざまな地域の水循環を科学的に分析するなど、グローバルでの生態水文学の研究を進めています。本パートナーシップでは、サントリーグループがブリスベン川流域で実施する水源涵養活動を通じて得られるデータや知見をARIに提供します。ARIがこれらのデータを活用し、気候変動が地域の水量や水質に与える影響を分析することで、生態水文学のさらなる発展を目指します。

▶ 各地域における地域エンゲージメントの詳細は、「流域における地域エンゲージメント」をご覧ください。

原料生産に関する取り組み

再生農業は、化学肥料や農薬使用の削減によるGHG排出量の削減や土壌中の生物多様性が再生されることで土壌が肥沃（ひよく）になり、水の有効利用ができるなど気候変動の緩和・適応効果が期待されています。サントリーグループでは、ウォーターフットプリントが大きく水ストレスの高い産地で生産され、かつ収益上非常に重要な原料として選定した重要原料（コーヒー豆、大麦、ぶどう）を中心に、再生農業を通じた産地の水利用の効率化に取り組んでいます。

▶ 詳細は「サステナブル調達」をご覧ください

水の啓発に関する取り組み

次世代環境教育「水育」

サントリーグループは、2004年以降次世代環境教育「水育」※を実施しています。「水育」は、未来に水を引きつぐために、私たちに何ができるかを子どもたちとともに考えるサントリー独自の次世代環境教育プログラムです。

現在、水育は世界9カ国で展開しており、2025年までに累計参加者は179万人をこえています。

※「水育」はサントリーホールディングス株式会社の登録商標です

後援：環境省、文部科学省など

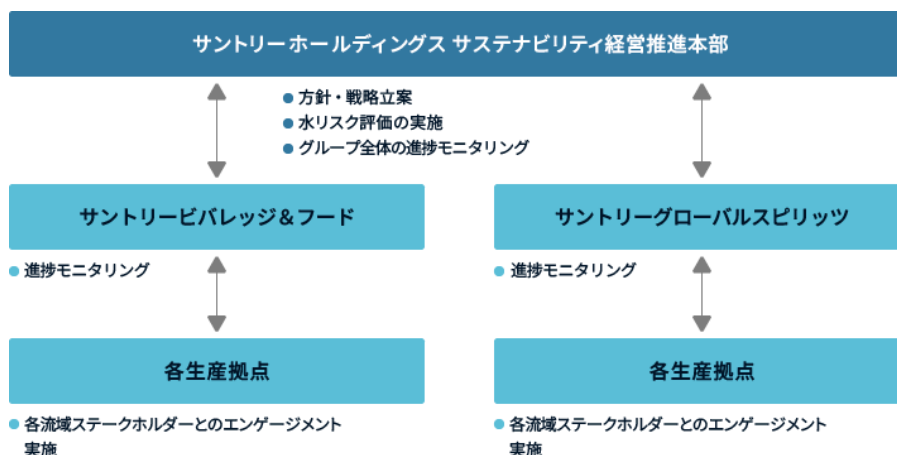


▶ 詳細は「次世代環境教育『水育（みずいく）』」をご覧ください

地域エンゲージメント

サントリーグループでは、流域社会の一員であるという自覚を持ち、多様なステークホルダーと手を携えてその流域の水資源の保全に取り組み、流域社会の発展に寄与していくことを目指しています。サントリーグループ全体の方針・戦略立案、および各生産拠点での水リスク評価にあたっては、サントリーホールディングスサステナビリティ経営推進本部が年に一度実施し、その上で各事業会社と定期的な確認の場を設けグループ全体の進捗モニタリングを行っています。各生産拠点においては、地域行政やNGO、教育機関、地域住民などのステークホルダーと連携して流域の水課題に取り組んでいます。

地域エンゲージメント推進体制



➤ 地域エンゲージメントの詳細は、「流域における地域エンゲージメント」をご覧ください。

イニシアチブへの参画

水の国際認証 Alliance for Water Stewardship (AWS)

サントリーグループでは、2018年に「サントリー天然水 奥大山ブナの森工場」（鳥取県）にて日本で初めてとなるAWS国際認証を取得し、次いで2019年「サントリー九州熊本工場」（熊本県）、2021年「サントリー天然水 南アルプス白州工場」（山梨県）にて取得、2023年には九州熊本工場で、2025年には奥大山ブナの森工場、南アルプス白州工場、北アルプス信濃の森工場（長野県）にて認証レベルのなかで最高位である「Platinum」認証を取得しました。これにより、「サントリー天然水」4工場すべてが最高位認証を取得しています。さらに、サントリーグループはAWSと、2021年2月に連携協定を締結し、日本で初めて同機関のメンバーシップ企業となり、日本における水管理の啓発やネットワーク構築、ステークホルダーの参画促進、共有可能なツールの開発などを推進しています。また、2025年3月には、サントリーを含む日本メンバー5社※で、ワーキンググループとして「ジャパン・ウォーターサチュワードシップ」を始動し、日本における水資源保全の取り組みをグローバル水準に押し上げる取り組みを進めています。

※ MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社、栗田工業株式会社、日本コカ・コーラ株式会社、八千代エンジニアリング株式会社

AWSとは

AWSは、世界自然保護基金（WWF）やThe Nature Conservancy（TNC）などのNGOと企業が共同で設立した、水のサステナビリティをグローバルに推進する機関です。世界中の工場を対象とした持続可能な水利用に関するAWS認証を開発し、水の保全やサチュワードシップの推進に取り組んでいます。

➤ 詳細は「サステナブルな水資源管理の国際認証『AWS認証』の取得」をご覧ください

The CEO Water Mandate

サントリーグループは、水の持続可能性に関して企業の発展・実践・情報開示を支援する「国連グローバル・コンパクト」のイニシアチブであり、水資源問題のグローバルプラットフォームである「The CEO Water Mandate」に署名しています。



The CEO Water Mandate

Water Resilience Coalition

サントリーグループは、CEO Water Mandateのもとで、企業が連携して水ストレスの高い流域で行動・投資・イノベーションを進め、世界の水資源のレジリエンス強化を目指す取り組みWater Resilience Coalitionに署名しています。



生物多様性のための30by30アライアンス

サントリーグループは、持続可能な社会の実現に向けて、生物多様性の損失を食い止め回復させることを目指す「生物多様性のための30by30アライアンス」に、2022年4月より参画しています。



自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）フォーラム

サントリーグループは、ネイチャー・ポジティブに貢献する取り組みを加速すべく、2022年4月より「自然関連財務情報開示タスクフォース（以下TNFD※¹）フォーラム」に参画しました。また、2023年12月には「TNFD Adopter※²」に登録しました。



Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

※¹ Taskforce on Nature-related Financial Disclosuresの略

※² TNFD提言に基づく開示を行う意向をTNFDのWebサイトで登録した企業のことで、登録した企業は2024年もしくは2025年会計年度情報に基づく開示が必要とされる

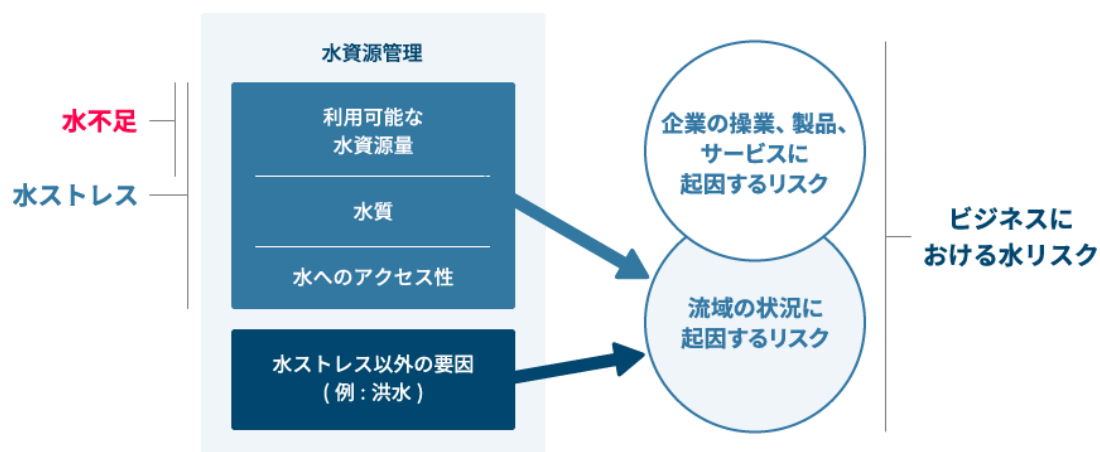
➤ 詳細は「TNFD/TCFD提言に基づく開示」をご覧ください

水リスクの評価

水のサステナビリティの追求を「サントリーグループ環境基本方針」の重要課題に掲げているサントリーグループは、水科学研究所を2003年に設立し、水に関するさまざまな評価を継続的に行っています。持続可能な事業活動を見据えて水リスクの評価を実施しており、環境経営の推進に役立てています。また、新規事業の展開に際しても、水リスク評価を助産しています。

サントリーグループの事業活動における水リスク

サントリーグループにとって水は最も重要な原料であり、地域や生態系との貴重な共有資源です。そのため、水リスク評価を通じて、グループの事業活動や地域社会、生態系への影響を把握することは持続的な事業成長にとって不可欠です。サントリーグループは、飲料事業や酒類事業、そのほか事業の直接操業とバリューチェーン上流における自然への影響や生態系サービスへの依存関係を特定し、それらの経路をまとめました。さらに特定した依存経路と影響経路をもとにリスクを一覧化し、想定損失額と発生確率から期待値を算出することで、財務インパクトを評価しています。評価の結果、水資源に関連して特に財務インパクトが大きいのは、直接操業での洪水や高潮などの異常気象による操業停止、周辺地域の水質悪化による品質管理や排水規制の対応コスト増加、周辺地域の過剰取水や干ばつ増加に伴う水不足を起因とした操業停止であることが分かりました（詳細は[TNFD/TCFD提言に基づく開示](#)を参照）。洪水や高潮による操業停止は物理的な急性リスクであり、生産拠点における資産の浸水被害額や対応費用、売上損失が発生することが想定されます。一方、水質の悪化によるコストの増加、水不足による操業停止は、物理的な慢性リスクと移行リスクの2つの要素が複雑に絡み合っていることが想定されます。物理的な慢性リスクとしては、気候変動による干ばつの増加や、過剰取水により水の供給が不安定化し、流況の変化や廃水による富栄養化で水質が悪化することなどが考えられます。また、移行リスクとしては、インフラ整備や課税などの政策・法規制、人口の増加や技術的な要因が複雑に絡み合い、排水規制や水調達のコストに影響が出る可能性があります。これらのリスクは特に水ストレスの高い地域で発生しやすいと考えられ、事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。水ストレスとは、地域社会や生態系の需要を満たす淡水資源が十分に確保できない状態と定義され、淡水資源の量的な不足のみならず、水質汚染、水へのアクセスが制限されることによります。さらに洪水など水ストレス以外の要因と重なることで、流域からのリスクにさらされる可能性が高まります。そのため、サントリーグループでは、財務インパクトが大きいと想定される水ストレスの高い地域に立地する工場を優先拠点とし、洪水や水不足、水質汚染などの複合的な水リスクへの対応を進めています。



水不足 : 淡水資源の量的な充足が欠如することを表す

水ストレス : 人間や生態系の淡水需要を満たす能力、またはその不足。「水ストレス」は水不足より包括的で広範な概念

水リスク : ある事業体が水に関連する課題(水不足、水ストレス、洪水、インフラ衰退、干ばつなど)に直面する可能性

出典 : Discussion Paper by The CEO Water Mandate, September 2014, Driving Harmonization of Water-Related Terminology.

直接操業における水リスク評価

財務インパクトへの影響の観点から、直接操業の中でも、特にサントリーグループが直接操業する生産拠点※を対象に優先順位付けを行い、水リスクの高い優先拠点を特定しました。

※ サントリーグループが直接操業する生産拠点：日本国内27工場、海外52工場

1.生産拠点が立地する国の水ストレス状況

特定の国における水ストレスを全球レベルで共通に評価するツールとして、世界資源研究所（World Resources Institute）が開発したAquaduct Country Rankingの評価指標であるBaseline Water Stressを活用し、生産拠点が立地する国の水ストレス状況を確認しています。

Baseline Water Stress	
極めて高い (Extremely high)	インド
高 (High)	メキシコ、スペイン、タイ
中～高 (Medium-high)	アメリカ、オーストラリア、ドイツ、ベトナム
低～中 (Low-medium)	日本、カナダ、イギリス、フランス、台湾
低 (Low)	アイルランド、ニュージーランド

※ World Resources Instituteが公開したAquaduct 4.0のAquaduct Country RankingにおけるBaseline Water Stressの国別スコアをもとに作成

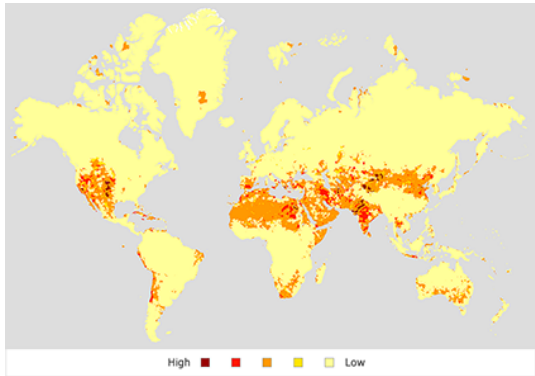
2.生産拠点が立地する流域における水リスク評価

立地国での評価に加え、生産拠点が立地する流域において全拠点を対象に、水リスクの評価を実施し、優先拠点を特定して水リスク管理を進めています。以下にその評価プロセスとリスク管理の進捗を示します。

優先拠点の特定

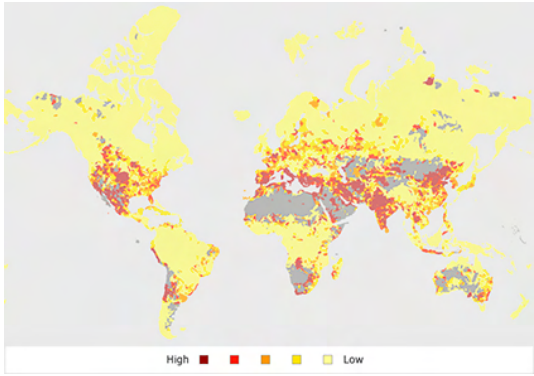
1次評価は、サントリーホールディングスが2023年に参画したScience Based Targets Network（SBTN）の企業向けガイダンスの試験運用パイロット※で得た知見に基づいて優先拠点の絞り込みを実施しました。まず、生産拠点が依存する自然状態を評価するため、流域の利用可能な水資源量と水質を解析しました。この評価には、Aquaduct 4.0および世界自然保護基金（WWF）が開発したWater Risk Filterの複数の指標を使用しました。利用可能な水資源量については、Baseline Water Stress、Water Depletion、Blue Water Scarcityの3つの指標を使用し、最も高いスコアをリスクスコアとしました。これらの指標のスコアが高い地域は、需要に対して水資源が逼迫する可能性が高いことを示しています。水質の評価には、Coastal Eutrophication Potential、Nitrate-Nitrite Concentration、Periphyton Growth Potentialの3つの指標を用い、最も高いスコアをリスクスコアとしました。各指標のスコアが高いほど、富栄養化にさらされる可能性が高いことを示しています。さらに、生産拠点の操業が流域に与える影響を評価するため、水使用量と排水に含まれる水質汚染物質（窒素、リンの重量当量）を正規化し、拠点ごとに一覧化しました。ただし、水質汚染物質は、排水を直接河川に放流している拠点到評価対象を限定し、下水道を経由して放流する拠点は除外しました。次に、自然状態への依存度と影響度の両方でリスクが高い拠点を特定するため、利用可能な水資源量のスコアと水使用量の正規化スコアを掛け合わせた値、水質のスコアと水質汚染物質の正規化スコアを掛け合わせた値を算出し、ランクが上位10流域に含まれる拠点を対象にビジネス上の重要性を考慮して優先拠点を特定しました。特定した拠点のうち、生物多様性統合評価ツールIBAT（Integrated Biodiversity Assessment Tool）と複数の生物多様性指標による評価から、半径20km圏内に保護地域や生物多様性重要地域（Key Biodiversity Area）と近接し、かつ、生物多様性の脆弱性や回復困難性が比較的高いと想定される拠点を明らかにしました。

Water Risk FilterのWater Depletion指標のリスク評価（5段階）



出典：WWF

Aqueductの2050 Water Stress BAU※シナリオのリスク評価（5段階）



出典：World Resources InstituteのWater Risk Filterをもとに作成
※BAU：Business As Usual

優先度の高い拠点数

優先度の高い拠点数		飲料事業	酒類事業	その他
水資源量への依存・影響リスクが大きい拠点数		9	4	—
	うち生物多様性への影響が大きい拠点数	3	3	—
水質への依存・影響リスクが大きい拠点数		—	15	3
	うち生物多様性への影響が大きい拠点数	—	—	—

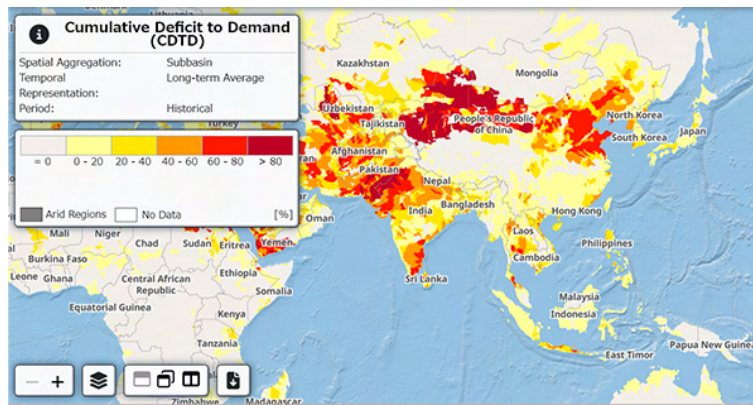
グローバル水リスク評価のためのオンラインプラットフォームWater Security Compassによる水不足リスクの評価

サントリーホールディングスは、国立大学法人東京大学大学院工学系研究科（東京大学）、ID&Eホールディングス（株）傘下の日本工営（株）（日本工営）とともに開設した東京大学社会連携講座「グローバル水循環社会連携講座」を通じて、世界各地の水の需給を踏まえた水不足リスクを将来にわたって用途別に把握できる、オンラインプラットフォーム「Water Security Compass」を共同開発し、2024年夏より無料公開しています。
(<https://water-sc.diasjp.net/jp/index.html> [🔗参照](#))

「グローバル水循環社会連携講座」は、企業と大学の知見を融合した研究開発および開発技術の社会実装、人材育成に取り組むことを目指し、2022年に開設されました。東京大学、サントリーホールディングス、日本工営が参画する産学連携の枠組みです。

本講座を通じて開発された「Water Security Compass」は、東京大学などが構築した地球全体の水循環をシミュレーションする世界最先端のモデルH08を活用しています。また、季節の変化やダムなどのインフラによる水量への影響をシミュレーションに織り込んだことで、世界各地で必要とされる水の量と供給される量を的確に把握し、水資源がどの用途でどの程度不足するのかを現在から将来にわたって可視化したオンラインプラットフォームです。

Water Security Compassの指標の一つであるCumulative Deficit to Demand（CDTD）を用いて、「水資源量への依存・影響リスクが高い拠点」を対象に水不足リスクを評価しました。CDTDは流域の水需要量に対して不足する水資源量の割合を評価する指標であり、飲料事業、酒類事業の優先拠点のうち、それぞれ3拠点、1拠点が1年の特定の季節で水需要に対して20－40%の水資源量が不足する可能性のあることが分かりました。これらの地域では工場の水源において取水制限や給水制限が発生する可能性が高いと考えられます。



図：Water Security Compassの画面例

指標 Cumulative Deficit to Demand (CDTD) を使うと、実際に水不足が生じる可能性が高い地域を特定することが出来る。

●グローバル水循環社会連携講座への参画団体

- 国立大学法人東京大学 大学院工学系研究科 社会基盤学専攻
- サントリーホールディングス株式会社
- サントリーグローバルイノベーションセンター株式会社 水科学研究所
- 日本工営株式会社 中央研究所 先端研究センター

3.優先拠点でのリスク低減の取り組み

特定した優先拠点を対象にリスク低減の取り組みとして、生産拠点における水マネジメント（取水と節水）および地域との共生による水源涵養・保全の取り組みについて、定期的に取り組みのレベルを評価して進捗状況を確認しています。なお、水資源の状況は流域ごとに異なるため、リスク低減の取り組みは現地の実情にあわせた対応を行っています。

a.水マネジメント（取水管理と節水管理）

水は地域や生態系と共有する貴重な資源であるため、工場の操業では責任ある適切な水マネジメントが求められます。

当社の工場の水源は大きく市水と自然水（表層水、地下水）の2つに分類されます。一般的に市水は地域のさまざまな利用者と共有されるため、その水源エリアは広範囲におよび、水源からの取水管理を行う主体は地域の水道局となります。気候変動への適応計画を含め、当社は水道局による給水管理の方針や計画に則り、適切な節水管理を進める必要があります。一方、工場が自然水（表層水、地下水）を利用している場合、取水の管理主体は工場内に取水口を持つ当社であり、気候変動などの環境変化への適応として、取水や節水管理の取り組みを主体的に進める必要があります。

以上の観点から、当社は取水管理と節水管理の取り組みレベルを拠点ごとに評価しました。評価項目は以下の2点です。

①取水管理

適切に取水管理されていることが証明できること（水を汲みすぎない）

※ 市水を利用している工場は、水道局が取水管理を行うため対象としない

《評価基準》

- 取水が地域の河川や地下水の水位に著しい影響を与えていないことを証明できること。
- そのために必要な取水データをすべて収集できている。

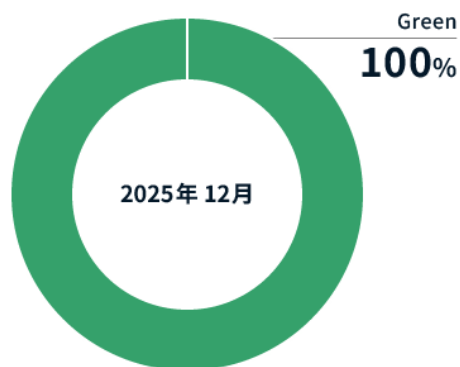
必要な取水データを収集していない → Red

必要な取水データのうち、一部収集できていない → Yellow

必要なデータをすべて収集し、適切に取水管理を行っている → Green

《評価結果》

拠点ごとに水マネジメントのレベルを可視化した結果を下記の円グラフに示します。取水管理におけるGreen評価の工場の割合は、2025年12月の時点で100%となりました。



②節水管理

適切に節水管理されていることが証明できること（水を無駄に使わない）

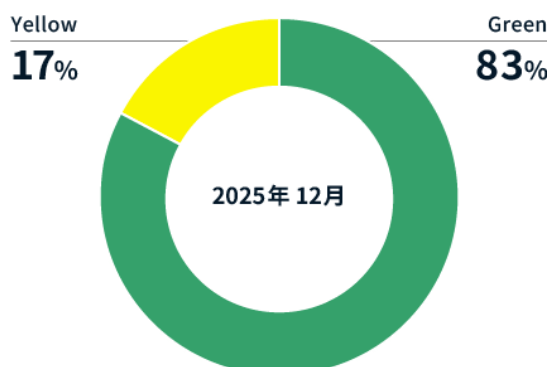
《評価基準》

- 水を効率的に使うための目標が設定されている。
- 目標達成のための活動が進められている。
- 目標が達成されている。

水原単位の中期目標が無い	→	Red
水原単位の単年目標が無い、達成されていない	→	Yellow
水原単位の単年目標が達成されている	→	Green

《評価結果》

拠点ごとに節水管理のレベルを可視化した結果を下記の円グラフに示します。中期的な目標管理に加え、単年目標の達成に向けた節水管理を各拠点で進めた結果、節水管理においては、Green評価となる工場の割合は2025年12月時点で83%となりました。



今後も引き続き、同様のプロセスでリスク低減に向けた取り組みを実施していきます。

b.地域との共生による水源涵養・保全

水資源の使用者であるサントリーホールディングスは、流域社会の一員であるという自覚を持ち、多様なステークホルダーと手を携えてその流域の水源涵養・保全に取り組み、流域社会の発展に寄与していくことを目指しています。

具体的には、「環境目標2030」に掲げる水源涵養活動のロードマップに沿って、地域のステークホルダーと連携して工場の立地する流域の水課題を特定し、主要なステークホルダーとの合意のもと、その課題解決に資する水源保全の取り組みを順次始めています。

なお、取り組みに当たっては、操業拠点における水リスクを正確に把握するため、グローバルツールを用いた評価を基に、地域特有の環境や操業状況などの実態の調査を行い、活動の対象となる拠点の選定と、地域課題にふさわしいリスク低減活動を展開しています。以上の観点から、地域との共生の取り組みの進捗レベルを拠点ごとに評価しました。

《評価基準》

- 水のサステナビリティ確保に向けた流域の水課題を特定している。
- 地域のステークホルダーとともに水課題の解決に資する取り組みを行っている。

「流域の水課題」を特定できていない

→

Red

「流域の水課題」を特定できている

→

Yellow

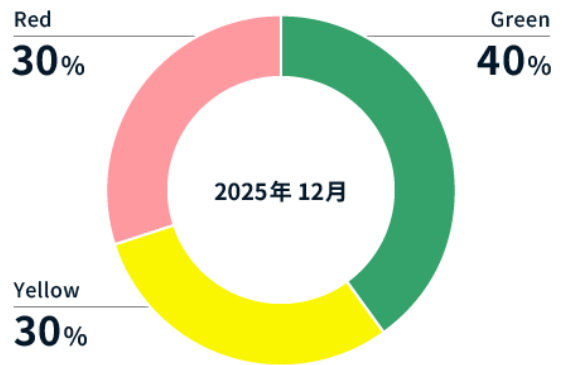
「流域の水課題」の解決に資する「地域との取り組み」ができている

→

Green

《評価結果》

拠点ごとに流域での協働活動による水資源保全の取り組みの進捗を可視化した円グラフに示します。各拠点での地道な取り組みを進めた結果、Green評価となる工場は2025年12月時点で40%となりました。



それぞれの地域で、大学などの専門家と協力しながら、水課題の特定や水資源の保全活動を進めています。

メキシコでは、テキーラメーカーであるCasa Sauza社がCharco Bendito プロジェクトの提携企業として、水源涵養活動を行っています。この流域イニシアチブは、飲料業界の環境に関する円卓会議（BIER）および他の製造企業13社との協働で、森林再生、土壌保全、帯水層涵養活動を通じて、レルマ・サンティアゴ川流域で、周辺に建設された高速道路で分断された生態系と森林を回復するための取り組みです。本プロジェクトでは、地域社会との取り組みの中で、水へのアクセスを持たない地域住民への飲料水の提供や、養蜂と蜂蜜の生産を通じて地域での持続可能な農林業への就業を支援し、また地域社会の重要な遺産地域を保護しています。

インド北部のグルグラムでは、激しい降雨による広範な洪水が発生する一方、急速な都市化と産業発展により、インフラの不足と自然水源の枯渇が発生し、多くの住民が水不足に直面しています。サントリーグループでは、グルグラムの地域の農業用水や家庭用水として供給している池の復元プロジェクトを2024年に実施しました。劣化した池を復元することで、水供給の改善、水質の向上、廃水処理、雨水貯留、生物多様性の回復などを実現し、地下水涵養量を大幅に増加させました。また、住民が運動や遊びを楽しめる公共の公園としても整備し、地域の農家と住民の生活水準を向上させ、コミュニティの経済的レジリエンスを強化しています。

スペインのトレド工場では、2021年よりタホ川流域にあるグアハラス貯水池の水量・水質と生物多様性の向上のために「ガーディアンズ・デル・タホ（Guardians del Tajo）」というプロジェクトを進めています。現地のNGOと協力して生態系および水文調査を進め、2023年11月にはトレド県のラヨス市議会と約2ヘクタールの市有林の森林再生に関する協定を締結しました。この協定を通じた活動では、ラヨス川の右岸に隣接する土地の植林と緑化を2023年から2025年にかけて実施し、同地域の生物多様性の向上、土壌の固定と肥沃化による浸食プロセスの防止、拡散性汚染の低減、水の浸透能の改善、大気中のCO2の回収を目指しています。さらに、水源であるグアハラス貯水池の将来の気候変動の影響評価を行うため、アルカラ大学の水文学研究チームと共同で、シミュレーションモデルを開発して解析を進めています。この研究では、SWAT+と呼ばれる水文モデルを用いてグアハラス貯水池への気候変動の影響を評価しました。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による温室効果ガス濃度の将来予測を基にした気候変動シナリオのうち、最も温室効果ガス排出量の高いRCP 8.5を用いて将来予測を行いました。貯水池の上流にある河川から流入する水量が21世紀末までに、どの程度減少するのかを推定しています。

タイでは、チェンマイ大学との共同研究を進めています。サラブリー工場の水源地であるパサックダムを含む流域全体の水収支や、地域のエンゲージメントを促進するための課題について研究を行っています。また、地下水がどのように流動しているのか、どの地域で活動を行うことで地下水涵養に対する公益性が高まるのかといった点についても分析を進めています。得られた知見をもとに、パサックダムおよびパサック流域全体の中で、どの地域でどのような取り組みを行うかを決定していく予定です。

オーストラリアでは、2026年から、スワンバンク工場に隣接するクイーンズランド州のブリスベン川流域で、2026年5月から水源涵養活動を開始しました。近年干ばつや水不足といった水課題が顕在化している同流域で、水路の再生、川岸の植生回復、灌漑や作付け体系の最適化など地域の水課題に根ざした取り組みを通じ、工場で年間に使用する水の100 %以上を水源に還元することを目指しています。また、水に関する分野で世界的に高い評価を受けている研究機関であるグリフィス大学のAustralian Rivers Institute（ARI）と3年間のパートナーシップを締結しました。気候変動が地域の水量や水質に与える影響を分析することで、生態水文学のさらなる発展を目指します。

今後も引き続き、2030年に向けた水源涵養活動のロードマップに沿って、水源保全の取り組みを着実に進めていきます。

また、水の大切さを啓発する次世代環境教育「水育」も計9カ国、2025年までに179万人に展開し、次世代を担う地域子どもたちを中心に水源を守る大切さを伝えていきます。

水資源保護に関するその他の取り組み

[▶ サントリー 天然水の森](#) [▶ 次世代環境教育「水育」](#) [▶ AWS認証取得](#)

[▶ 前のページに戻る](#)

「サントリー 天然水の森」 （水源涵養/生物多様性の再生）

「天然水の森」活動～水と生命（いのち）の未来を守る

サントリーは水の会社です。

良い水がなければ、ビールも、清涼飲料も、ウイスキーも、なに一つつくことはできません。

水——特に「地下水」は、サントリーという会社の生命線なのです。

その貴重な地下水（天然水）は、もとをたどれば、森で育まれます。

「地下水」の安全・安心と、サステナビリティ（持続可能性）を守るために私たちは、『国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水』を、工場の水源涵養（かんよう）エリアの森で育てています。そのために、弊社水科学研究所を中心として工場の水源涵養エリアを特定し、その周辺の行政や森林所有者と森林整備の中長期的な協定を結び、「天然水の森」を設定しています。

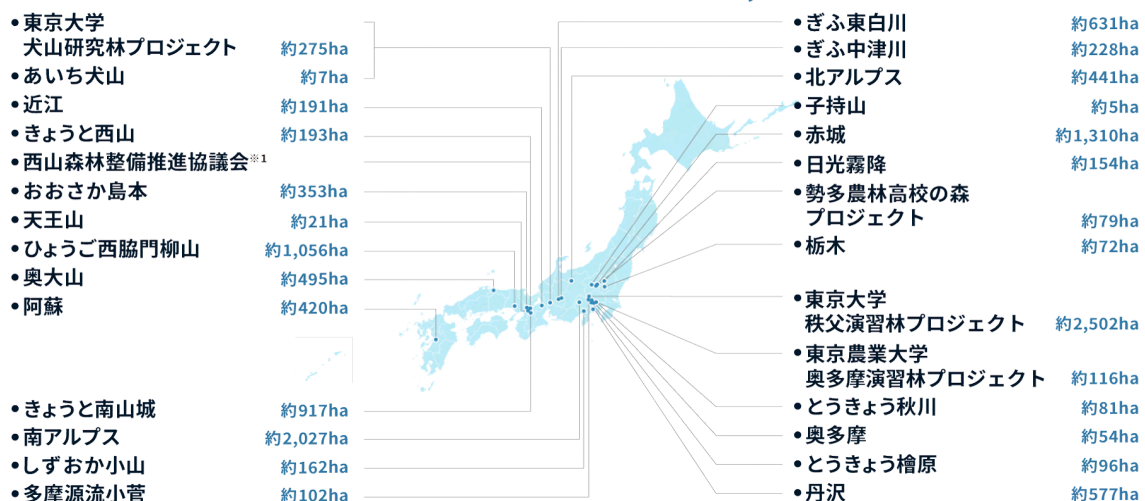
「サントリー 天然水の森」（以下「天然水の森」）は、2003年熊本県・阿蘇から始まり、現在では、16都府県27カ所、12,000haを超える規模まで広がっています。



<天然水の森>整備目標

- ① 水源涵養林としての高い機能を持った森林
- ② 生物多様性に富んだ森林
- ③ 洪水・土砂災害などに強い森林
- ④ CO₂吸収力の高い森林
- ⑤ 豊かな自然と触れあえる美しい森林
(次世代環境教育などのフィールドとして活用)

サントリー 天然水の森 全国 **16** 都府県 **27** カ所 対象面積 **12,000** ha超 (2026年3月時点)



※1 京都府長岡京市では、「西山森林整備推進協議会」のメンバーとして、地域の方々と協働して森林保全活動にあたっています。この活動の面積は「天然水の森」の総面積に算入していません

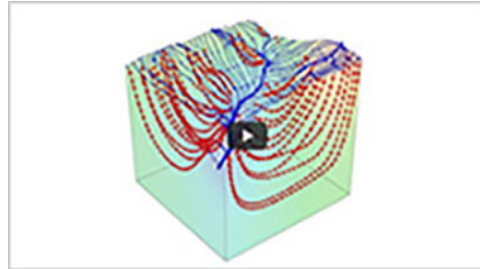
➤ 詳細は「サントリー 天然水の森」をご覧ください。

地下水を見る試み—シミュレーションモデルと現地調査の“対話”

「天然水の森」の活動では、森の水源涵養機能の向上が大きな目的の一つです。その成果を評価する一つの方法として、サントリーでは地下水流動シミュレーションモデルを用いた地下水涵養量の定量評価を2006年から試みており、ようやく利用可能なモデル精度に近づきつつあります。地下水流動シミュレーションによって、地下水がどこを流れて、どれくらいの歳月をかけて工場に届くのかなどのシミュレーションを試行し、それに現地調査の情報をあわせることで、目に見えない地下への理解を深めています。これらの結果を整備計画に反映し、より効果的な水源涵養活動につなげていきたいと考えています。



シミュレーションだけでなく、水文調査などの
現地情報をあわせた効果検証が重要



地下水流動シミュレーション ゲットフローズ

➤ 動画：地下水流動シミュレーション ゲットフローズモデル [▶](#)

50年、100年先を見据えた森づくり

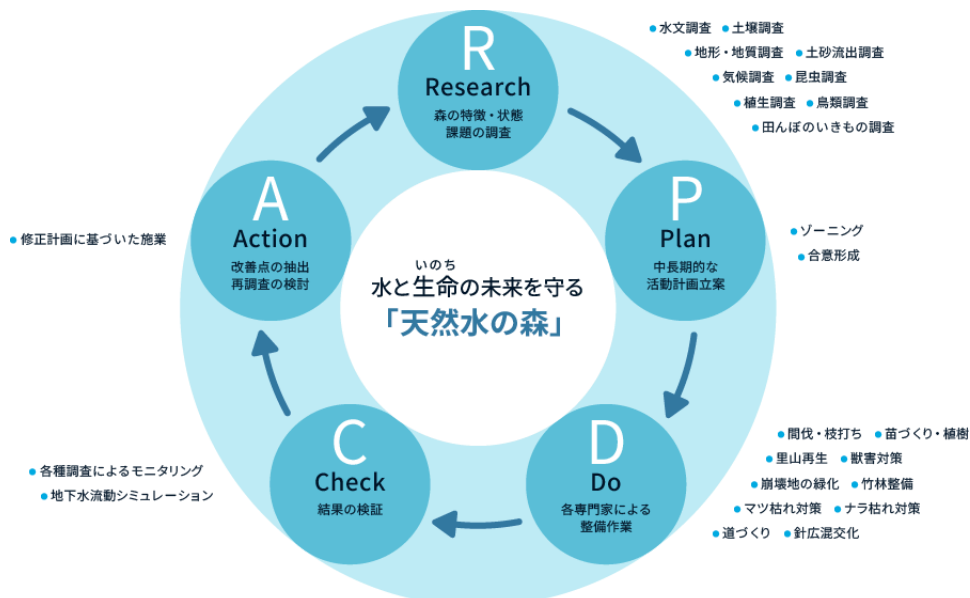
同じ森は一つとしてありません。それぞれの「天然水の森」がどんな特徴や課題を抱えているのか。

まずは科学的根拠に基づいた調査・研究（Research）をベースに、その森に最適なビジョン＝活動整備計画を立て（Plan）、プロによる整備作業（Do）、結果の検証（Check）、改善や再調査（Action）といった、R-PDCAのサイクルを回しています。

「天然水の森」活動が対象とする調査・研究の領域・分野は多岐にわたり、その一つひとつが有機的に結びついています。例えば、近年ではシカによる採食圧が深刻な課題となっており、地表の植物が食べ尽くされることで、場所によっては土壌流出も始まるなど、生態系や水源涵養機能への影響が顕在化しています。このような広域課題には、官民が連携した対策が不可欠となっており、私たちも地域や関係機関と協働しながら対応を進めています。そのため、各分野の専門家や地元の人々の知恵や技術のご協力が必要不可欠です。知恵や技術を継承するための人材育成支援（道づくりや獣害対策など）、水を育む森の大切さを体感する次世代環境教育「水育」、サントリー従業員による森林整備体験など、実践の場としても「天然水の森」を利用しています。

そうしたさまざまな問題に、まず謙虚に耳を傾け、地元の皆さまとともに知恵を絞り、かけがえのない自然の恵みを子どもたちや孫たちの世代へ、その先の未来へつなげるために、サントリーは「天然水の森」活動を続けていきます。

➤ 詳細は「活動の方針・体制」をご覧ください





石川 勇治
東京農工大学
名誉教授



伊藤 哲
宮崎大学
教授



達磨 孝一
(公財)日本野鳥の会
理事長



岡橋 清元
清光林業(株)
会長



岡橋 清隆
アレベロクオーレ(株)
会長



奥本 大三郎
NPO法人 日本ア
ンリ・ファープル会
理事長



恩田 裕一
筑波大学
教授



金子 信博
島根大学
客員教授
横浜国立大学・福島大学
名誉教授



鹿野 雄一
(一社)九州オーバ
ンユニバーシティ
研究員



田中 重裕
東京大学
准教授



久保 幹
立命館大学
教授



久保 康裕
琉球大学
教授
(株)シンク・ネイ
チャー
代表取締役 CEO



小宮 輝之
(公財)日本鳥類
保護連盟
会長



五味 高志
名古屋大学
教授



島谷 幸宏
熊本県立大学
特別教授



鈴木 牧
東京大学
准教授



田中 恵
東京農業大学
准教授



田邊 由喜男
森社産業
代表



丹下 健
東京大学
名誉教授



辻村 真真
筑波大学
教授



徳地 直子
京都大学
教授



徳永 朋祥
東京大学
教授



中屋 真司
信州大学
名誉教授



野中 純
日本オオタカネット
ワーク
代表



長谷川 尚史
京都大学
准教授



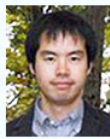
服部 保
兵庫県立大学
名誉教授



濱野 周泰
NPO花と緑のまち
三鷹創造協会
理事長、博士
(環境調節学)



日置 佳之
鳥取大学
名誉教授



平尾 聡秀
東京大学
講師



藤井 幹
(公財)日本鳥類
保護連盟
調査研究室 室長



宮林 茂幸
東京農業大学
名誉教授



柳澤 紀夫
(公財)日本鳥類
保護連盟
元理事



矢部 和弘
東京農業大学
教授



山崎 亨
アジア猛禽類ネット
ワーク
会長



横山 和成
(株) DGCテクノ
ロジー
チーフリサーチ



株式会社愛植物
設計事務所



株式会社里と水辺
研究所



住友林業株式会社



株式会社地域環
境計画



株式会社地圏環
境テクノロジー



合同会社
MORISHO

(敬称略)

健やかな森は、生き物でにぎやかな森＜生物多様性の保全＞

植物の種類が豊富だと、それを食べる小動物の種類も増え、さらにそれを食べる動物が集まり…と、健やかな環境には、多様な生物が形づくるピラミッドができあがります。

「天然水の森」では、鳥類を含む動植物や昆虫などの継続的な生態系モニタリングによる計画的な管理を行っているほか、2011年1月には、経団連の「生物多様性宣言推進パートナーズ」に参画。また2024年には環境省主導の自然共生サイトに参加し、生物多様性の豊かな社会づくりに向け、率先して行動しています。

「サントリー 天然水の森 生物多様性『再生』レポート」を発売

2022年9月、「サントリー 天然水の森 生物多様性『再生』レポート」を発売しました。日本の森が抱えるさまざまな課題をまとめた「FACT DATA」編と、「天然水の森」でそれらの課題解決のために取り組んできた先進的な活動事例をわかりやすく解説した「ACTIONS」編で構成した冊子です。

➤ [「サントリー 天然水の森 生物多様性『再生』レポート」ダウンロード](#) 



森林の生態ピラミッド：
土壌、草木を守ることは、
生態系全体を守ることにつながります



サントリー 天然水の森
生物多様性「再生」レポート発売

鳥類の目から見た「天然水の森」の多様性

森林が本来持っている機能を回復すれば、そこに生育する動植物相にも変化があります。環境のバロメーターといわれる野鳥たちに注目することで、彼らを支える生態系全体の状況の状況を総合的に把握できると考え、専門家による野鳥調査を「天然水の森」で毎年行っています。

また、国内すべての「天然水の森」において、生態系の最上位に位置するワシ・タカ類の営巣・子育ての実現を目指した「ワシ・タカ子育て支援プロジェクト」を進めており、「天然水の森」を鳥類の目から見つめ、生物多様性豊かな森づくりを進めることを目指しています。

➤ [詳細は「愛鳥活動」をご覧ください](#)

➤ [動画：ワシ・タカ子育て支援プロジェクト](#) 



ワシ・タカ子育て支援プロジェクト

「天然水の森」をもっと身近に

森を健やかにするためには、木を伐ることも必要です。サントリーグループでは、「天然水の森」活動から生まれた木材を「育林材（いくりんざい）」と名づけ、間伐や道づくりなどの整備によって出てきた針葉樹や広葉樹を、無駄にすることなく大切に利活用しています。

➤ [詳細は「伐採した木の有効活用（育林材）」をご覧ください](#)

育林材の社内外活用の事例



研究拠点：サントリーワールド
リサーチセンターのエントランス
（フローリングなど）



「PRONTO ムスブ田町店」の
全テーブル（天板）



熊本県益城町の役場の椅子

➤ [動画：育林材プロジェクト](#) 

ネイチャーポジティブ フォーラム

本フォーラムは、2011年より開催していた「サントリー 天然水の森フォーラム」（計9回）を、2025年より環境省・林野庁の後援を受け、「ネイチャーポジティブ フォーラム」として新たにスタートさせたものです。

2025年は「サントリー 天然水の森」活動の紹介をはじめ、ネイチャー・ポジティブの意義や実践、教育の重要性について、産官学のさまざまな立場から発信を行いました。

今後も、国・自治体・企業などが垣根を越えてネイチャー・ポジティブに取り組む機運の醸成を目指して開催していきます。



2025年のフォーラムの様子
(サントリーホールにて開催)

従業員による森林整備体験研修

「天然水の森」では、2013年までは多くのサントリーグループ会社従業員とその家族が「ボランティア活動」として「森林整備体験」に参加していました。2014年からはサントリーホールディングス（株）とサントリービバレッジ＆フード（株）在籍の従業員を中心としたサントリーグループ会社従業員を対象に、サントリーが掲げる「自然との共生」の価値観を従業員一人ひとりが体感し理解することを目的とした研修の一環として、2026年3月までに延べ約13,000人が「森林整備体験研修」に参加しています。



従業員による植樹の様子



従業員による「天然水の森」
での枝打ちの様子

「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画

サントリーグループは、持続可能な社会の実現に向けて、生物多様性の損失を食い止め回復させることを目指す「生物多様性のための30by30アライアンス」に2022年4月に参画しました。本アライアンスへの参画を通じ、「サントリー 天然水の森」をOECM[※]として認定を取得することで国際的な目標の達成に協力しています。

2025年9月現在、「サントリー 天然水の森」8カ所が「30by30」目標達成に向け環境省が推進する「自然共生サイト」に認定されています。

1. 「サントリー 天然水の森 ひょうご西脇門柳山」（兵庫県西脇市）
2. 「サントリー 天然水の森 とうきょう秋川」（東京都あきる野市）
3. 「サントリー 天然水の森 しずおか小山」（静岡県駿東郡小山町）
4. 「サントリー 天然水の森 日光霧降」（栃木県日光市）
5. 「サントリー 天然水の森 近江」（滋賀県蒲生郡日野町）
6. 「サントリー 天然水の森 赤城」（群馬県渋川市・前橋市）
7. 「サントリー 天然水の森 奥大山」（鳥取県倉吉市・日野郡江府町）
8. 「サントリー 天然水の森 奥多摩」（東京都西多摩郡檜原村）

※ Other Effective area-based Conservation Measuresの略。民間などの取り組みにより保全が図られている地域や、保全を目的としない管理が結果として自然環境を守ることにも貢献している地域

生物多様性のための30by30アライアンスとは

「生物多様性のための30by30アライアンス」は、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護するという「30by30（サーティー・バイ・サーティー）」の目標を掲げ、行政、企業、NPOなどの有志連合として設置されました。



東京大学総括プロジェクト機構「水の知」（サントリー）総括寄付講座

サントリーホールディングス（株）は、東京大学総括プロジェクト機構「水の知」（サントリー）総括寄付講座を2008年4月に設立し、5年間にわたり実施しました。水に対する社会的な関心を高めることで、水問題の解決と豊かな水環境の創成を推進するとともに、学術分野における研究者の育成に寄与することを目的として、両者の知見を活かしたさまざまな活動を行いました。

➤ 詳細は「東京大学総括プロジェクト機構『水の知』（サントリー）総括寄付講座」をご覧ください □

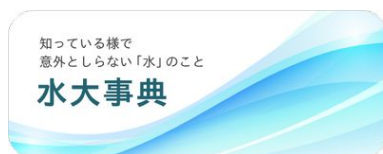
活動の事例



「水の日本地図」



小学生向け教育用コンテンツ「水ドリル」



Webサイト「水大辞典」、「『水の知』最前線」

➤ 小学生向け教育用コンテンツ「水ドリル」 □

➤ 「水大辞典」

➤ 「『水の知』最前線」

「国立公園オフィシャルパートナーシップ」締結

サントリーグループは、2016年に環境省と「国立公園オフィシャルパートナーシップ」を締結しています。

国立公園オフィシャルパートナーシップとは、“日本の国立公園の魅力を世界に向けて発信し、国内外の利用者の拡大を図る”プログラムです。国内外からの国立公園利用者の拡大を図ることで、人々の自然環境の保全への理解を深め、国立公園がある地域の活性化につなげることを目指しています。

サントリーグループは、天然水を育む森や自然を守る活動にいっそう力を入れるとともに、全国の天然水工場の魅力とあわせて隣接する国立公園の素晴らしさを広めていきます。



➤ [前のページに戻る](#)

次世代環境教育「水育（みずいく）」

水や自然の恵みに支えられているサントリーグループは、水を育む森を守る「天然水の森」活動をはじめ、美しい水を未来へとつなぐ環境活動を行っています。

2004年に開始した次世代環境教育「水育（みずいく）」※もその活動の一つです。

「水育」は、未来に水を引きつぐために、私たちに何ができるかを子どもたちとともに考えるサントリー独自の次世代環境教育プログラムです。日本のほか世界8カ国で各国のNGOなどとコラボレーションのもと展開しており、2025年までの累計参加者数は179万人を越えました。

※「水育」はサントリーホールディングス株式会社の登録商標です
後援：環境省、文部科学省など

世界9カ国で「水育」を展開



サントリーグループによる水育の普及

2004年	「森と水の学校」阿蘇校（熊本県）開校
2005年	「森と水の学校」白州校（山梨県）開校
2006年	「出張授業」開始
2008年	「森と水の学校」奥大山校（鳥取県）開校
2014年	「サントリー環境ビジョン2050」策定
2015年	ベトナムで「水育」開始（海外での「水育」開始）
2019年	タイで「水育」開始

2020年	国内「水育」オンラインコンテンツの開発 フランスで「水育」開始
2021年	中国で「水育」開始
2022年	スペインで「水育」開始
2023年	「森と水の学校」北アルプス校（長野県）開校 イギリス・ニュージーランドで「水育」開始
2024年	「水育」20周年特別企画「大人の『水育』体験」限定開催
2025年	オーストラリアで「水育」開始

日本

「水育」では、自然体験を行う「森と水の学校」と、小学校で行う「出張授業」の2つを中心に活動し、教育コンテンツとしての内容深化やエリア拡大など着実な活動拡大を進めてきました。

「水育」は、環境省と一般社団法人日本エコツーリズム協会の共催「第21回エコツーリズム大賞」で、環境大臣賞 優秀賞を受賞しています。

また内閣官房水循環政策本部事務局の「水循環企業登録・認証制度」において、「水循環ACTIVE企業」に認証されました。社外への水循環に係る教育・啓発活動として「水育」が評価され、同制度下の「人材資金カテゴリー」で認証を受けています。



森と水の学校

「森と水の学校」は、小学生とその保護者を対象に「サントリー天然水」のふるさとで開かれる自然体験プログラムです。白州（山梨県）・北アルプス（長野）・奥大山（鳥取県）・阿蘇（熊本県）の広大な自然の中で、「水の大切さ」や「水を育む森や自然の大切さ」を体感します。なお、「森と水の学校」は環境教育に関わる地元で活躍する専門の講師と一緒にプログラムを実施しています。



水育「森と水の学校」

出張授業

小学校4～6年生を対象に、学校の先生と共につくる学習プログラムです。映像や対話を通して、自然の仕組みや大切さを学び、未来に水を引き継ぐために何ができるのかを考えます。オンライン授業も実施しており、日本全国の小学校で実施可能になりました。



水育「出張授業」

➤ [「水育」サイト](#) 📄

ベトナム

2015年3月からベトナムで「水育」を実施しています。

日本以外で初めて「水育」プログラムを開始した国として、約10年にわたり「Mizuiku - I love clean water」を実施してきました。2023年に教育訓練省とのパートナーシップを通じて全国規模に拡大。小学校での授業やフィールドでの森林体験を通じて、水や衛生管理の大切さ、水源保全の重要性などについて、小学生を対象に伝えています。また、小学校のトイレや手洗い場の改修を支援し、子どもたちの衛生環境の向上にも貢献しています。



➤ [ベトナム「水育」サイト](#) 📄

タイ

2019年7月に開始しました。体験型の学習を通じて水資源の保全を推進しています。主な取り組みである

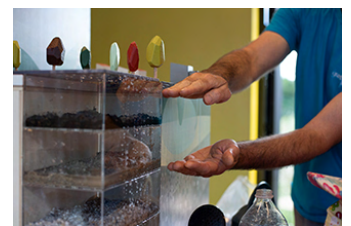
「Mizuiku Water Hero Camp」は宿泊型イベントで、子どもたちはさまざまなフィールドアクティビティを通して、水循環や水質保全の大切さを学びます。参加校は「Mizuiku Water Model School」として、学校や地域社会で、自分たちで考えた、水課題の解決のためのプロジェクトに取り組みます。



フランス

2020年7月から、メジュー工場の近隣に位置する自然公園グラン・パーク・ミリベル・ジョナージュと連携して、小学生対象の水に関するワークショップのプログラムを開始しました。水を育む森についてのレクチャーや、雨が森の土に浸透して地下水になる仕組みを理解する実験などを行っています。

さらに、2024年8月より小学校の教員向けの「水育」プログラムの提供をWebサイトに開始し、多くの小学生が「水育」に参加できる環境を整えています。



➤ [フランス「水育」サイト](#) 📄

中国

2021年9月より、公益団体上海市ボランティア服務公益基金会の協力のもと、上海と北京の小学生を対象に「水育」を実施しています。水に関する一般知識や節水の習慣を身につけること、「都市の水はどこからきてどこへ行くのか？」など地域にあわせた内容で、実験や動画も交えながら、中国の子どもたちに自然の仕組みや水の大切さを伝えています。



スペイン

2022年5月から始まったスペインの「水育」は、2025年からトレド県とマドリード県全域の小学校で上演される演劇「水の旅」へと進化しました。児童たちは2つの水滴の冒険を追体験しながら、水循環や責任ある水の使い方、環境課題について学びます。学校カリキュラムに沿った教材も用意しており、教員はこれらを授業で使うことができます。



英国

2023年5月からイギリスで「水育」を開始しました。地元の河川の環境を保全する慈善団体の協力のもと、小学生までの子どもとその家族を対象に、コルフォード工場の水源エリアにあたるセヴァーン川流域での自然体験プログラムを展開しています。水循環などの水に関する基礎知識、水と生物多様性の関係など、水の大切さや水源保全の重要性などについて学習する内容です。



ニュージーランド

2023年5月からニュージーランドで「水育」を開始しました。地元の河川の環境を保全するNPOの協力のもと、小学生を対象に学校での「出張授業」を展開しています。水循環などの水に関する基礎知識、海洋汚染を防ぐために上流河川をきれいにする取り組みなど、水の大切さや水源保全の重要性について学習する内容で、子どもたちに自然の仕組みや水の大切さを伝えています。



オーストラリア

2025年7月からオーストラリアでも「水育」を開始しました。地元のNPOと協力し、小学校が行う環境活動プロジェクトを支援し、水循環などの水に関する基礎知識、先住民族の文化に触れるプログラムなど、水の大切さや水源保全と流域文化の重要性について学習する内容です。



[前のページに戻る](#)

サステナブルな水資源管理の国際認証「AWS認証」の取得

サントリーが日本で初めて取得した水の国際認証 Alliance for Water Stewardship (AWS)

サントリーグループは、2018年に「サントリー天然水 奥大山ブナの森工場」（鳥取県）にて日本で初めてとなるAWS国際認証を取得し、次いで2019年「サントリー九州熊本工場」（熊本県）、2021年「サントリー天然水 南アルプス白州工場」（山梨県）にて取得しました。また2023年には九州熊本工場、2025年には奥大山ブナの森工場、南アルプス白州工場、北アルプス信濃の森工場（長野県）が、認証レベルの最高位である「Platinum」認証を取得しました。これにより、「サントリー天然水」4工場すべてが最高位認証を取得しています。

当社がAWS認証に取り組む意義について、説明します。

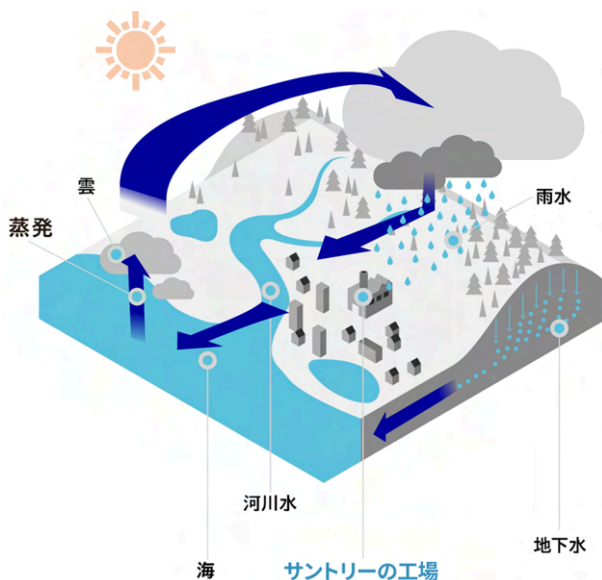


サントリーホールディングス（株）
サステナビリティ経営推進本部 部長
瀬田玄通

なぜサントリーがAWSに取り組むのか？

サントリーグループは、いつの時代も商品やサービスを通じて生活者に新たな価値を提供し、生活文化を潤い豊かなものにしていくことが事業の根幹です。水は、私たちがお客様に価値を提供し続けるために最も重要な原料であり、地域社会や生態系にとって欠くことのできない共有資源です。また、水は地域の気候や地理的条件に依存して循環するローカルな資源でもあります。海から蒸発した雲が雨となって降り注ぎ、河川水や地下水となって、より大きな河川や海に流れ出る一連の地理的な空間を「流域」といいます。私たちが商品を製造するために工場で汲み上げる水は、水循環という大きな流れのなかで流域内の河川や地下の帯水層などにつながっています。私たちは、自らを自然界の水循環の一部であると位置づけ、健全な水循環を維持する取り組みであるウォーター・スチュワードシップを各工場流域で進めています。

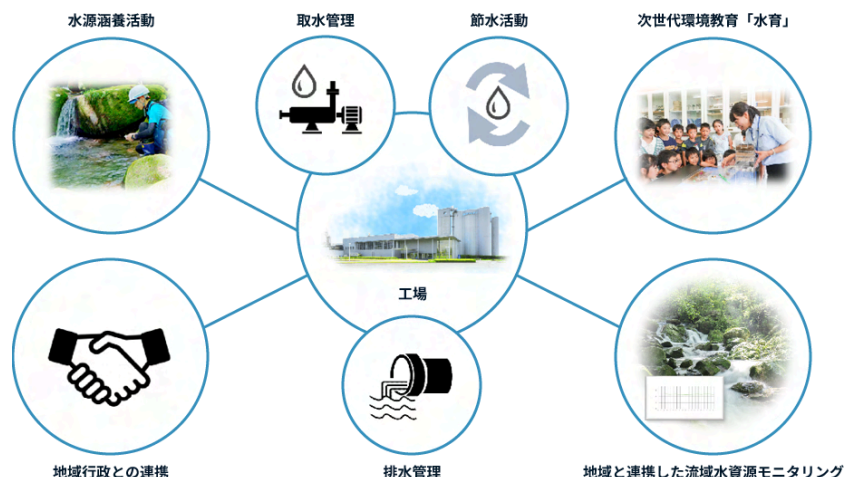
流域における水の循環



ウォーター・スチュワードシップとは、工場など自社の敷地内だけでなく、流域全体の視点で行政や地域社会と連携して継続的に取り組む統合的な水資源管理を指します。環境的に持続可能な水の利用に加え、社会的・文化的に公平で、経済的にも有益な水の利用を流域全体で促進することを目指す取り組みです。サントリーグループは流域の健全な水循環に向けて「サントリーグループ『水理念』」を掲げ、「水循環を知る」「水を大切に使う」「水源を守る」「地域社会と共に取組む」の4つの柱に沿って取り組みを進めています。工場内での継続的な節水活動や取水・排水管理によって水を大切に使

うことはもちろん、2003年には水科学研究所を設立し、科学的な水文調査により工場流域の水循環を知る取り組みを進めてきました。また同年に九州熊本工場にて水源を守るために開始した「天然水の森」活動は、2026年までに国内27カ所、約12,000haにエリアを拡大し、現在では国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水を涵養（かんよう）するという目標を達成。多様な分野の専門家や地域の皆さまのご協力を得ながら、50年、100年先のビジョンの実現に向け、流域の地下水を育む森づくりを続けています。さらに、天然水工場の流域を中心に「天然水の森」や地元の小学校において次世代環境教育「水育」を展開するとともに、行政や地域の皆さまと協力して、流域における地下水位など水資源のモニタリングを継続的に行っています。加えて、地域行政とは連携協定を締結し、水源涵養力の高い森林環境や水田湛水、地域活性化に向けた魅力発信などの取り組みを進めています。私たちは、これら『水理念』に沿った統合的な水資源管理のマネジメントそのものを継続的に深化させるべく、2018年にウォーター・スチュワードシップの国際的に権威ある規格であるAWS認証を日本で初めて取得しました。

統合的な水資源管理



AWSとは？

AWSは、世界自然保護基金（WWF）やThe Nature Conservancy（TNC）などのNGOと企業が共同で設立した、水のサステナビリティをグローバルに推進するための機関です。AWS認証は、世界中の工場を対象とした持続可能な水利用に関する認証で、水の保全やスチュワードシップ（管理する責任）の推進を目的としています。

各工場での認証取得においては、「水理念」に沿った工場周辺流域における水収支の把握、科学的データに基づく水源涵養活動、工場での節水や水質管理の取り組み、流域内のステークホルダーとの連携や適切な情報公開が高く評価されました。また、AWSが2026年2月に発行した「AWSシステムの独立インパクト評価 - フェーズ2：良好な水資源ガバナンス 最終報告書」※において、良好な水資源ガバナンスのケーススタディとして、サントリー九州熊本工場の事例が掲載されました。

※ AWS規格と認証の中長期的な効果をグローバルに評価するものであり、特に「良好な水資源ガバナンス」というアウトカムに焦点を当てています。

リーダーシップ企業としての取り組み

サントリーホールディングス（株）は、AWSからの日本における水のサステナビリティ推進のリーダーシップを担う企業への就任の要望を受け、その主旨に賛同し、2021年にAWSアジア・パシフィック、2023年にAWS国際事務局と連携協定を締結しました。また、日本で初めて同機関のメンバーシップ企業となりました。

2021年8月に発行された「AWS国際規格日本語版」の監修を担うとともに、2022年4月「第4回アジア・太平洋水サミット」ではウォーター・スチュワードシップ・アジア・パシフィックと連携し、サントリー九州熊本工場のAWS認証取得や「冬水田んぼ」による水源涵養の事例紹介により、企業の水資源管理の重要性を啓発しました。さらに、2023年2月にWWFジャパンと「AWSジャパン・デー実行委員会」を立ち上げ、日本初の「AWS会議—企業の流域における責任ある水資源管理」を開催し、多数の日本企業、中央省庁、地方自治体、大学、NGOが参加しました。

このような活動で培ったネットワークを活用し、企業間で連携して「流域の責任ある水資源管理」の取り組みを拡大するために2025年3月にMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、栗田工業株式会社、サントリーホールディングス株式会社、日本コカ・コーラ株式会社、八千代エンジニアリング株式会社と協力し、ジャパン・ウォータースチュワードシップ（JWS）を発足しました。2025年8月にJWS主催で日本初の「ジャパン・ウォータースチュワードシップ・フォーラム」を開催し、幅広い業種の企業、中央省庁、地方自治体、NGOが参加しました。また、サントリーホールディングスは、2026年3月に発行されたAWS規格バージョン3.0の日本語版のレビューを担いました。

日本では、水インフラの老朽化や水道料金の高騰、水源涵養力の荒廃などの水課題が顕在化しています。輸入農作物の生産も海外の水資源に依存しており、干ばつや豪雨が原材料価格高騰の一因です。これらの水リスクに対処するため、今後は、ウォーター・スチュワードシップの浸透に向けたステークホルダーとのネットワークづくりをリードしていきます。

サントリーのAWS認証取得

2018年

<日本初>

サントリー天然水 奥大山ブナの森工場
AWS認証を取得

➤ AWSに関するコミットメント（サントリー天然水 奥大山ブナの森工場）



2019年

サントリー九州熊本工場
AWS認証を取得

➤ AWSに関するコミットメント（サントリー九州熊本工場）



2021年

<日本初>

「AWSアジア・パシフィック」と連携協定を締結

<日本初>

AWSメンバーシップ企業に参画

サントリー天然水 南アルプス白州工場
AWS認証を取得

➤ AWSに関するコミットメント（サントリー天然水 南アルプス白州工場）



2023年

<日本初>

サントリー九州熊本工場
AWSプラチナ認証を取得
AWS国際事務局と連携協定を締結



ALLIANCE FOR
WATER STEWARDSHIP
PLATINUM CERTIFIED

サステナブルな水資源管理の国際認証
(AWSプラチナ認証)

2025年

サントリー天然水 奥大山ブナの森工場
サントリー天然水 南アルプス白州工場
サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場
AWSプラチナ認証を取得
AWSジャパン・ウォーター・ステewardシップ始動

➤ AWSに関するコミットメント（サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場）



今後さらにAWSの取り組みを加速させていきます。

➤ 各工場における地域エンゲージメントの詳細は、「流域における地域エンゲージメント」をご覧ください

AWS活動報告書 2025

- [AWS活動報告書（サントリー天然水 奥大山ブナの森工場）](#) 
 - [AWS活動報告書（サントリー九州熊本工場）](#) 
 - [AWS活動報告書（サントリー天然水 南アルプス白州工場）](#) 
 - [AWS活動報告書（サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場）](#) 
-
- [前のページに戻る](#)

流域における地域エンゲージメント

私たちは、サントリーグループの事業活動は自然界の水循環の一部であるという認識のもと、20年以上に渡って多様なステークホルダーと手を携え、水資源の保全に取り組んできました。流域社会の一員であるサントリーグループが事業を継続的に成長させていくためには、流域の水資源管理をより持続可能なものへと移行していかなければなりません。流域内の地域社会の持続的発展や豊かな生態系の維持を目指し、ステークホルダーと協力するエンゲージメント戦略を通じ、持続可能な水利用の慣行を広く社会に浸透させ、社会全体の移行に寄与していくことを目指します。

プロセス

サントリーグループは、環境目標2030に掲げる水源涵養活動の目標達成に向け、地域のステークホルダーと連携して工場の立地する流域の起こりうる水課題を特定し、主要なステークホルダーとの合意のもと、その課題解決に資する水源保全の取り組みを進めています。サントリーグループはまた、持続可能で健全な水循環を実現する社会への移行を目指して、バリューチェーンを超えた国際的なルール形成や業界を超えた協同体などの枠組みの構築に挑戦しています。

ステークホルダーとの対話

水はローカルな資源であり、起こりうる水に関する課題は地域ごと、あるいは流域ごとに異なります。そして、水にまつわる地域のステークホルダーは、地域行政から水道事業者、NGO、専門家（大学の研究者やコンサルタントなど）や住民の方々まで、多岐にわたります。サントリーグループは、対話を通じてこれらの多様な主体のニーズやケイパビリティを理解し、どのような協力体制のもと、どのように取り組みを進めていくべきかを検討し、合意形成を図るところから地域エンゲージメントを進めています。

流域の起こりうる水課題を特定

サントリーグループが20年以上にわたり水源涵養活動を通じて培ってきた知見は、地域エンゲージメントにおいて大きなアドバンテージとなっています。基幹事業として「サントリー 天然水の森」に真摯に取り組んできた経験は、地域の方々からの信頼につながり、直面する水の課題がない場合でも、将来にわたる水の持続可能性に寄与したいという私たちの想いをご理解いただく一助となっています。また、水科学研究所が蓄積してきたデータや科学的知見は、ステークホルダーとの合意形成に向けて、各流域の起こりうる水課題を的確に把握する上で大いに役立っています。

水に関する地域エンゲージメントの取り組み

日本

山梨県（北杜市）－ 20年以上にわたる地下水モニタリングの継続

山梨県の旧白州町（現・北杜市）では、1996年に「白州町地下水保全条例」を制定し、1998年には当時の白州町長が現サントリー天然水 南アルプス白州工場の初代工場長に協力を求め、他の大規模事業者、地域企業と連携して「白州町地下水保全・利用対策協議会」を設立しました。この協議会では、事業者が費用を分担し、観測井を設置して地下水のモニタリングを継続的に実施しています。第三者評価により、地下水位は長期にわたる変動傾向が安定的であり、概ね問題のない状況にある、との客観的な評価をいただいています。サントリーグループは、設立当初からこの協議会に参加しており、地下水の水位をモニタリングする取り組みに20年以上協力を続けています。

こうした取り組みを含む、「サントリー 天然水の森 南アルプス」での水源涵養活動や北杜市などの山梨県内の自治体と連携した次世代環境教育「水育」などのウォーター・スチュワードシップ活動※1が評価され、サントリー天然水 南アルプス白州工場は、2025年に「Alliance for Water Stewardship (AWS)」認証において、最高位である「Platinum」を取得しています。

※1 工場など自社の敷地内だけでなく、流域全体の視点で行政や地域社会と連携して継続的に取り組む統合的な水資源管理

➤ 詳細は「サステナブルな水資源管理の国際認証『AWS認証』の取得」をご覧ください

熊本県（熊本市）－ 地下水の可視化と企業の協力体制構築を支援

これまでの取り組み

水と緑に恵まれた熊本地域では、市民・行政・企業が協力し、長年にわたり地下水の保全と活用に取り組んできました。この取り組みは世界的にも評価されており、熊本市は2013年に国連「生命の水」（水管理部門）最優秀賞を受賞しました。

サントリーグループも、九州熊本工場内での取水管理と節水活動に加え、上流域における地下水涵養活動（サントリー 天然水の森）や「冬水たんぼ」（冬期に湛水を行って地下水を涵養する取り組み）を通じて、工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水を涵養してきました。

また、地域の多様な関係者との対話を継続し、取り組みに対する理解と信頼関係の醸成にも努めています。こうした取り組みが評価され、サントリー九州熊本工場は2023年2月にAWS認証の最高位「Platinum」を取得しました。

➤ 詳細は「サステナブルな水資源管理の国際認証『AWS認証』の取得」をご覧ください



地域の新たな課題とサントリーの貢献

熊本県では現在、半導体関連産業の集積や都市開発が急速に進んでいます。水を大量に使用する産業の進出により、回復傾向にある地下水が再び減少することが、地域の自治体や住民の間で懸念されています。

また、営農人口の減少などにより、従来の水田を活用した冬期湛水などの地下水涵養手法を維持するための敷地確保が難しくなっています。こうした状況を受け、サントリーグループは2025年、地元の大学や金融機関などと連携し、企業の自主的な地下水涵養を促すグリーンインフラ普及による「熊本ウォーターポジティブ・アクション※1」を開始しました。

本アクションでは、土地開発に伴い雨水の浸透面積が減少するという課題に対して、雨庭などのグリーンインフラ※2を活用し、開発が進む地域における雨水の浸透機能を確保し、地下水涵養や洪水緩和の促進による水循環の保全に取り組めます。また、土地開発を行う企業による自発的なグリーンインフラの設置を支援するとともに、自然クレジット※3の原則に基づき、グリーンインフラによる地下水涵養量などの価値をクレジット化する革新的な金融手法の研究開発を進めます。

2026年には「熊本ウォーターポジティブ・アクション」を母体として「熊本ウォーターポジティブ・デザインセンター」を設立し、グリーンインフラのさらなる導入を目指します。詳細はホワイトペーパー（White Paper）をご覧ください。

🔗 ホワイトペーパー：地下水を未来へつなぐ。熊本モデルが示すAI時代の水資源と経済の両立

また、企業の行動を促す上では、正確な地下水データに基づくシミュレーションの提示が不可欠です。サントリーグループは、くまもと地下水財団および水科学研究所と共同研究協定を締結し、過去のデータセットを活用して将来の予測が可能なシミュレーションモデルの構築を地域とともに進めています。

地下水の流れの可視化に関する知見を提供することで、今後は水利用・土地利用に関する提言や政策への反映にも貢献していきます。

※1 本アクションにおけるウォーター・ポジティブは「流域内での土地改変や取水に伴う水への負（ネガティブ）の影響に対し、水を育む自然の保全や水源涵養、再生水の活用などにより、流域内に同等以上の水を還元すること」と定義する

※2 自然環境が持つ多様な機能で自然災害や地球温暖化などの社会課題を解決し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める考え方や取り組み

※3 自然の保全、回復、適切な管理活動からもたらされる、生態系や生物多様性への測定可能なプラス成果のこと。自然や生物多様性の改善・向上を目的に資金提供する経済的手段として世界的に注目を集めている

東南アジア

ベトナム — 国家レベルのエンゲージメントを実現

ベトナムは、サントリーグループが海外で初めて「水育」を展開した国です。2015年に開始した「水育」は、今年（2025年）で10周年を迎えます。

ベトナムでは、都市部や町の周辺を流れる川に不法投棄が依然として多く、河川の汚染が深刻な課題となっています。政府もこの問題を非常に重要視しています。この課題の解決には教育が重要であるとの認識のもと、サントリーグループは政府と協議を続けてきました。その結果、2022年10月に教育訓練省と協定を締結しました。

教育訓練省は、日本の文部科学省に相当する省庁です。この協定は、政府が水問題の深刻さを認識する中で、公的な教育の枠組みにおいても「水育」の有効性が評価されたことを示すものであり、国家レベルの環境教育推進の一例といえます。

サントリーグループは現在、教育訓練省と連携し、全国の学校教員に向けた「水育」のカリキュラム研修を実施し、プログラムの全国展開を推進しています。

具体的な取り組みの一つとして、教員向けのトレーニング教本（日本の文部科学省が発行する教本に相当する公的な教材）を作成しました。この教本をもとに、2024年には全国63県の学校教員に向けた「水育」の授業運営に関するトレーニングが実施され、多くの教員が研修を受講しました。

また、2024年時点で、研修を受けた教員は各自のクラスで「水育」の授業を実施し、その受講児童数は約53万人に達しました。

🔗 ベトナムにおける水育については、次世代環境教育「水育（みずいく）」もご覧ください

欧州

スペイン（トレド） — 大学との共同研究 ※2025年に取り組み完了

トレド工場の水源であるグアハラス貯水池の将来の気候変動の影響評価を行うため、アルカラ大学の水文学研究チームと共同で、シミュレーションモデルを開発して解析を進めています。この研究では、SWAT+と呼ばれる水文モデルを用いてグアハラス貯水池への気候変動の影響を評価しました。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による温室効果ガス濃度の将来予測を基にした気候変動シナリオのうち、最も温室効果ガス排出量の高いRCP 8.5を用いて将来予測を行いました。貯水池の上流にある河川から流入する水量が21世紀末までに、どの程度減少するのかを推定しています。

スペインにおいても、「水育」を実施しています。

🔗 スペインにおける水育については、次世代環境教育「水育（みずいく）」もご覧ください

オセアニア

オーストラリア（ブリスベン川流域） — 水源涵養と共同研究

サントリーグループは、オーストラリア・クイーンズランド州のブリスベン川流域において、2026年より水源涵養活動を開始しました。

人口増加や気候変動などにより、世界規模での水資源問題は今後一層深刻化すると見込まれており、今回活動を開始するオーストラリアのブリスベン川流域でも、近年干ばつや水不足などの水課題が顕在化しており、流域の水源保全と健全な水循環に貢献することの重要性が高まっています。

今回の活動では、流域での水使用量の削減や、より健全な地域の水環境づくりに寄与するべく、地域コミュニティと連携し、水路の再生、川岸の植生回復、灌漑や作付け体系の最適化など、地域の水課題に根ざした実践的な取り組みを推進します。

また、流域での水源涵養活動に加え、水に関する分野で世界的に高い評価を受けている研究機関である、グリフィス大学のAustralian Rivers Institute（以下、ARI）と3年間のパートナーシップを締結しました。

ARIは、さまざまな地域の水循環を科学的に分析するなど、グローバルでの生態水文学の研究を進めています。本パートナーシップでは、当グループがブリスベン川流域で実施する水源涵養活動を通じて得られるデータや知見をARIに提供します。ARIがこれらのデータを活用し、気候変動が地域の水量や水質に与える影響を分析することで、生態水文学のさらなる発展を目指します。

水インフラを考慮した水循環の把握と水リスク評価の向上を目指して

課題意識

日本を含むモンスーン・アジア地域は、世界人口の50%以上が暮らす地域であり、年間の降水量が世界平均を大きく上回ることが特徴です。しかし、降水の70～90%が雨季に集中し、乾季には長期にわたって雨がほとんど降らないため、水の供給が不安定になりがちです。こうした地域では、ダムによる貯水や運河を使った流域間の水の移送など、水インフラが高度に発達しています。このインフラによって、地域社会や生態系の旺盛な水需要を支える仕組みが整えられています。

このように、水需要に対する供給リスクを的確に把握するためには、自然の水循環だけでなく、水インフラが果たす役割も考慮した評価が必要です。また、年間でどの程度の水不足が発生する可能性があるかを地域ごとに評価できれば、具体的な対策を講じることが可能になります。

Water Security Compassの開発

こうした課題の解決に向け、サントリーホールディングスは、国立大学法人東京大学大学院工学系研究科、ID&Eホールディングス（株）傘下の日本工営（株）（以下、日本工営）と共同で、東京大学社会連携講座『グローバル水循環社会連携講座』^{※1}を設置し、オンラインプラットフォーム「Water Security Compass」を共同開発しました。

「Water Security Compass」は、東京大学などが構築した地球全体の水循環をシミュレーションする最先端のモデルを活用し、季節の変化やダムなどのインフラによる水量への影響を考慮することで、世界各地の水需要と供給量を的確に把握し、水資源の用途ごとの不足状況を現在から将来にわたって可視化^{※2}する、世界初^{※3}のオンラインプラットフォームです。

産官学の広い分野での水資源に関する研究で活用いただくことを主な目的に、2024年夏より無料公開しています^{※4}。

※1 「グローバル水循環社会連携講座」は、企業と大学の知見を融合した研究開発および開発技術の社会実装、人材育成に取り組むことを目指し、2022年に開設されました。東京大学、サントリー、日本工営が参画する産学連携の枠組みです。

※2 日本域については、従来よりもはるかに高い解像度（約2km四方）でのシミュレーションを実現。（現在は西日本のみ公開。）

※3 東京大学社会連携講座『グローバル水循環社会連携講座』の調査によります。

※4 現在公開しているのは正式版に先立つ試用版（β版）です。正式版の公開は2026年を予定しており、今後データや機能の改良・修正を順次実施していく予定です。

「行動を起こせる」指標へ

水リスクに関する企業の対応においては、今後ますますデータに基づく仮説立案と意思決定の重要性が高まります。

「Water Security Compass」は、データを活用して企業が渇水リスクの高い地域を正確に特定できるよう支援し、「行動を起こせる」指標としてご活用いただくことで、より適切な資源リスク管理に貢献することを目指しています。

サントリーグループにおいても、Water Security Compassを自社で活用するだけでなく、国際的イニシアティブへの働きかけを通じて広く普及を促進していきます。

➤ [詳細は水リスク評価をご覧ください](#)

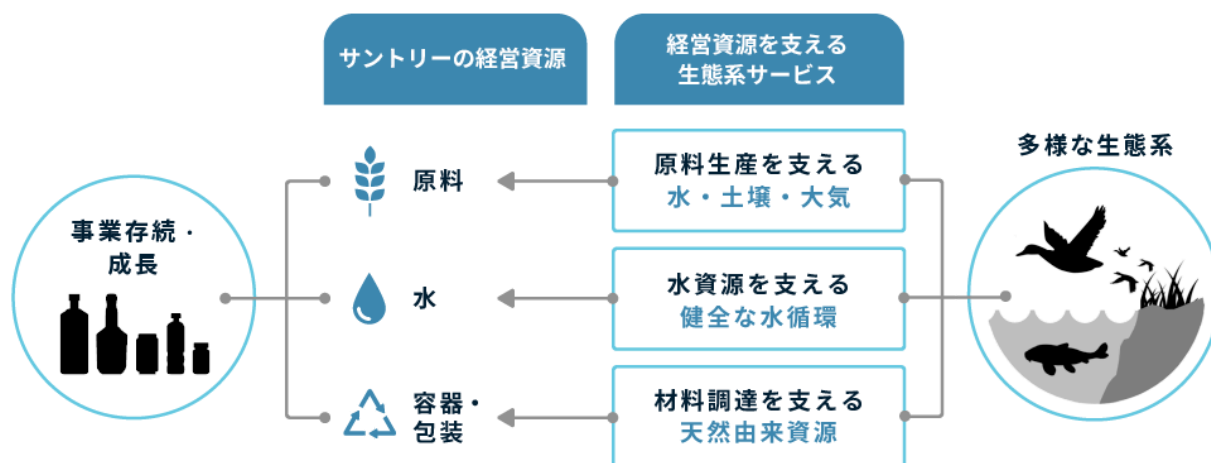
生物多様性

考え方・方針

サントリーグループの製品は自然の恵みを原料に製造されています。つまり地球環境そのものが、サントリーグループの大切な経営基盤なのです。その経営基盤を守るために私たちは自然環境と生物多様性を保全再生する活動を行っています。

地球環境を支えているのは、水を育む森林、川、海、大気とともに、
生き物がつくる生態系の循環システム

地球環境はサントリーグループの重要な経営基盤



こうした自然の恵み（自然資本）への依存は、同時に、生態系の劣化や生物多様性の損失が事業継続にとって重大なリスクになり得ることも意味しています。一方で、生物多様性の保全活動に積極的に取り組むことは、原料の持続的な調達確保や地域社会からの信頼獲得など、企業価値向上の新たな機会を生み出すと認識しています。

サントリーグループは、持続可能な社会の実現に向けて世界が合意した目標である、生物多様性損失を2030年までに食い止め自然を回復軌道に乗せるという「30by30」目標（Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework）に賛同し、自社の事業を通じてその達成に貢献していきます。

また、科学的知見に基づく自然資本管理の手法を提供するSBTN（Science Based Targets for Nature）に参画し、科学的根拠に基づく目標設定とアクションを進めることで、生物多様性に対してポジティブなインパクトの創出を目指します。こうした方針のもと、気候変動対策と生物多様性保全の双方を両立し、自然の持つ再生力を次世代へ引き継いでいきます。

TNFD提言に基づく開示

サントリーグループでは、2023年5月に発表されたSBTNによるガイダンス（以下、企業向けガイダンス）のもと、自然関連の科学的根拠に基づいた目標の設定と、それに向けた活動を進めていくべく、企業向けガイダンスの試験運用を行う企業17社として日本企業で唯一参画しています。

SBTNの試験運用での分析と進捗を踏まえ、Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（TNFD）提言に基づく開示をしています。

詳細は以下からご覧ください。

➤ 詳細は「TNFD/TCFD提言に基づく開示」をご覧ください

ネイチャー・ポジティブ宣言

サントリーグループは、人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、「人間の生命（いのち）の輝き」をめざす企業として、自然と共存する持続可能な社会を実現するために、積極的に自然再生に取り組むことを表明する「ネイチャー・ポジティブ宣言」※を2025年8月に行っています。

※ 環境省（2030生物多様性枠組実現日本会議）が設けた、ネイチャー・ポジティブの実現に向けて企業や自治体などの団体が自らの活動内容を表明する制度

➤ 「ネイチャー・ポジティブ宣言」 

推進体制

グローバルサステナビリティ委員会

サントリーグループでは、グローバルサステナビリティ委員会（GSC）を中心に、環境経営の推進体制を整えています。GSCは、サステナビリティ担当役員の管掌のもと、「サントリーグループサステナビリティビジョン」に掲げる重要課題に関する戦略を立案し、その進捗を監督するとともに、事業のリスクや成長機会を分析し、四半期ごとに取締役会へ報告しています。

➤ グローバルサステナビリティ委員会の詳細は「環境マネジメント」をご覧ください

また、生物多様性に関わるリスクと機会はサントリーグループの全社的なリスクマネジメントプロセスに組み込まれ、経営陣および取締役会レベルでも定期的にモニタリングしています。例えば、水資源や生物多様性に関する重要課題は、取締役会によるリスク監督項目の一部として位置づけられており、必要に応じて経営戦略や事業計画に反映されています。

今後、TNFDのフレームワークに沿って、生物多様性に関するガバナンス体制と経営への組み込みをさらに強化していきます。気候変動への対応で培った知見（TCFDに基づくガバナンスなど）を活かし、自然資本についても全社で議論・推進する体制を整備していきます。

取り組み

水に関する取り組み

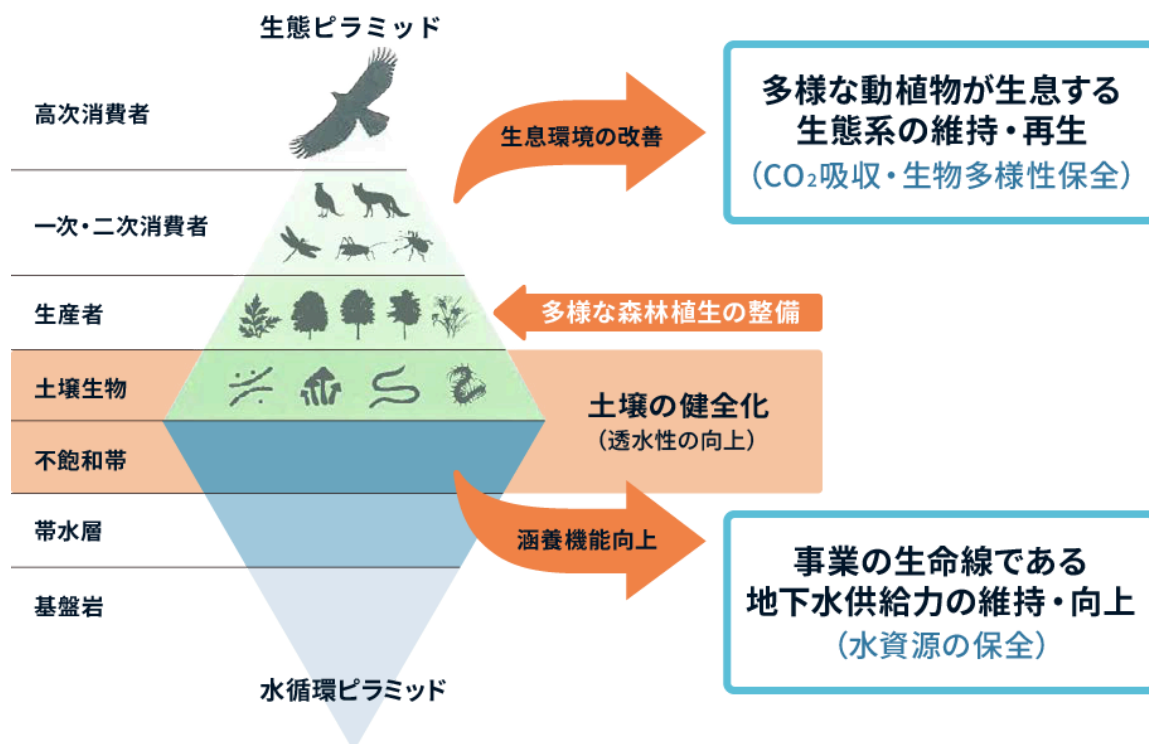
サントリー 天然水の森

「地下水」の安全・安心と、サステナビリティ（持続可能性）を守るために、サントリーグループでは、『国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水』を、工場の水源涵養（かんよう）エリアの森で育む、「サントリー 天然水の森」活動を行っています。

良質な地下水を育む森は、生物多様性に富んだ森です。森林が本来持っている機能を回復すれば、そこに生育する動植物相にも変化があります。サントリーグループは「天然水の森」において、鳥類を含む動植物の継続的な生態系モニタリングによる計画的な管理を実施しています。環境のバロメーターといわれる野鳥について、専門家による調査を毎年行うことで、生態系全体の変化状況を総合的に把握しています。

また、国内すべての「天然水の森」において、生態系の最上位に位置するワシ・タカ類の営巣・子育ての実現を目指した「ワシ・タカ子育て支援プロジェクト」を進めており、「天然水の森」を鳥類の目から見つめ、生物多様性豊かな森づくりを進めることを目指しています。

現在、この「天然水の森」は全国16都府県・27カ所、合計12,000ヘクタール以上の規模にまで広がっており、森林保全活動を地域行政や地元林業関係者と協働で推進しています。



「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画

サントリーグループは2022年4月に、持続可能な社会の実現に向けて、生物多様性の損失を食い止め回復させることを目指す「生物多様性のための30by30アライアンス※1」に参画しました。

※1 「生物多様性のための30by30アライアンス」は、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護するという「30by30（サティアー・バイ・サティアー）」の目標を掲げ、行政、企業、NPOなどの有志連合として設置されました。

さらに、「サントリー 天然水の森」8カ所が、「30by30」目標達成に向け環境省が推進する「自然共生サイト」に認定されています。「自然共生サイト」とは、民間の取り組みによって生物多様性保全が図られている区域を認定する制度で、重複しない部分は国際的なOECM（Other Effective area-based Conservation Measures）として登録されるものです。当社の森林保全エリアが日本のOECMの一翼を担っていることは、国際目標への貢献という点でも大きな意義があります。



1. 「サントリー 天然水の森 ひょうご西脇門柳山」（兵庫県西脇市）
2. 「サントリー 天然水の森 とうきょう秋川」（東京都あきる野市）
3. 「サントリー 天然水の森 しずおか小山」（静岡県駿東郡小山町）
4. 「サントリー 天然水の森 日光霧降」（栃木県日光市）
5. 「サントリー 天然水の森 近江」（滋賀県蒲生郡日野町）
6. 「サントリー 天然水の森 赤城」（群馬県渋川市・前橋市）
7. 「サントリー 天然水の森 奥大山」（鳥取県倉吉市・日野郡江府町）
8. 「サントリー 天然水の森 奥多摩」（東京都西多摩郡檜原村）

生物多様性に関するレポート発刊

サントリーグループは、2022年9月に「サントリー 天然水の森 生物多様性『再生』レポート」を発刊し、日本の森が抱える多様な課題と、「天然水の森」での先進的な取り組み事例をまとめて公表しました。

このレポートでは、里山荒廃や外来種増加など日本の生態系課題と、当社による森の再生・生物多様性回復への取り組み（林床管理や希少種保護など）について紹介して

います。今後も科学的知見に基づき森づくりを進化させ、その成果を積極的に発信していきます。

➤ 「サントリー 天然水の森 生物多様性『再生』レポート」のダウンロード 

➤ 詳細は「サントリー 天然水の森」をご覧ください



スコットランドでの泥炭地および水源保全活動

日本国外でも生物多様性の重要拠点での保全活動を展開しています。英国スコットランドでは、ウイスキーづくりに欠かせない、原料となるPEAT（泥炭）を育む泥炭地と水源の保全に着手しました。過去にPEAT採掘が行われた場所での泥炭地復元や、英国王立鳥類保護協会（RSPB）と協働した自然保護区での生態系再生に取り組んでいます。

具体的には、アードモア蒸溜所周辺地域を対象に、土地を所有するスコットランド森林土地局と、研究・計画および再生工事の遂行を支援するジェームズ・ハットン研究所と連携した泥炭地復元活動を開始しました。その後、アイラ島、スコットランド北部で、過去にスコッチ用にPEATを採掘していた場所でも復元活動を開始、また、スコットランド王立鳥類保護協会と協働で、エアーズモス自然保護区、オア自然保護区での復元活動も実施しています。

今後も活動を展開し、2040年までにサントリーグループがウイスキー製造で使用する泥炭量の2倍の量を生み出すことができる面積の泥炭地を再生することを目標に掲げています。泥炭地の保全・再生は、水質浄化や保水機能の向上といった生態系サービスの維持に貢献するだけでなく、大気中のCO₂を大量に固定する泥炭の機能により気候変動緩和にも寄与します。気候と生物多様性双方の観点から有益なこのプロジェクトを通じて、スコットランドの自然環境保全にも貢献していきます。



復元工事により水位が上昇し湿原植物の再生が進む泥炭地



アードモア蒸溜所

➤ 〜サステナビリティストーリーズ〜 ウイスキーの重要原料である「PEAT」と地球の未来のために——「PEATランド・ウォーター・サンクチュアリ」プロジェクト

原料に関する取り組み

サントリーグループでは、主要原料農作物における生物多様性保全の取り組みを国内外で進めています。

例えば、サントリービバレッジ&フードグレートブリテン&アイルランドは、2004年よりカシス農家に対してサステナブル農業の支援を行っており、各農場とその周辺にある個々の生息地に合わせた生物多様性計画を策定し、河川や湿地の生態系保全活動を推進してきました。2022年には、カシス農園における生物多様性保全の取り組み、ならびにその成果をまとめたレポート「Farm Stewardship Programme」を発刊しています。

また、サントリーグループでは土壌の生物多様性に貢献する再生農業にも着手しており、ビールの原料である麦芽用大麦の持続可能な調達に向けた土壌改良・輪作の試みや、ワイナリーでの「草生栽培」（ぶどう樹間に植生を維持するカバークロップ手法）などにも取り組んでいます。こうした農法転換により、農地の土壌肥沃度向上や生物多様性の保全を図ると同時に、将来的な気候変動に強い原料調達体制を構築していきます。

➤ 「Farm Stewardship Programmeレポート」（英語）のダウンロード 



カバークロップ



草に覆われているサントリー登美の丘
ワイナリーのぶどう畑



カシス農園における生物
多様性保全の取り組みと
成果をまとめたレポート

さらに調達面では、「サステナブル調達基本方針」のもと主要原料のリスク評価を行い、生物多様性に配慮した原料調達基準を強化しています。森林減少に直結する紙包装や農産品については、認証紙や環境に配慮した原料への切り替えを推進し、サプライチェーン全体での生物多様性保全に努めています。また、TNFDの枠組みを活用し、バリューチェーン上流（農産物生産地や林産地）の生物多様性リスク評価を今後進め、重要地域・原材料に関しては外部ステークホルダーとも連携しながら保全活動やコミットメントの検討を深めていきます。

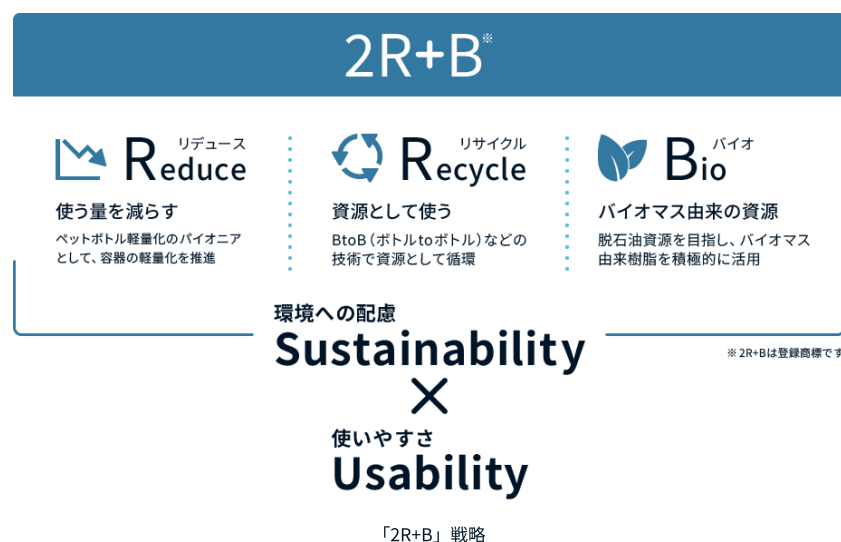
▶ 原料農作物に関する具体的な取り組みや実績は「サステナブル調達」をご覧ください

容器包装に関する取り組み

サントリーグループでは、水や農作物に加え、限りある天然由来資源を有効活用するため、原材料や容器包装における3R（reduce, reuse, recycle）の推進、再生可能資源の利用、効率的な資源循環システムの構築について多様なステークホルダーと協働して進めています。

特にペットボトル容器に関しては、サントリーグループ独自の「2R+B」戦略※に基づき、化石由来原料の使用量削減とリサイクル素材・植物由来素材などへの代替に取り組んでいます。開発段階から樹脂使用量の削減と再生素材の使用により徹底した資源の有効利用を図りながら、可能な範囲で化石由来原料を再生可能原料に置き換えることで、容器包装のライフサイクル全体における環境負荷の低減に努めています。

※ Reduce, Recycle+Bioの略



これら容器包装分野での取り組みにより、廃棄物や資源採取が生態系へ与えるフットプリントの削減につなげています。使用済みプラスチックの不適切な取り扱いによる環境への影響が社会問題となっていますが、サントリーグループは「ボトルtoボトル」のリサイクル強化やバイオマスPET開発などを通じて、こうした問題の解決に貢献していきます。今後は容器包装において、サステナブルな素材の採用比率をさらに高めることで、環境負荷低減と生物多様性保全の両立を実現していきます。ビジネスパートナーとも連携し、包材の調達から廃棄・リサイクルに至るバリューチェーン全体で、生態系への影響を最小限に抑える取り組みを推進します。

➤ 詳細は「資源循環」をご覧ください

サントリーの愛鳥活動

野鳥は自然環境のバロメーターといわれています。野鳥を保護することが人間や自然環境を守ることにつながるとの考えから、サントリーグループは、1973年から野鳥保護の重要性を社会と共有する愛鳥活動に取り組んでいます。1989年には、国内外の鳥類保護活動を資金面から助成する「サントリー世界愛鳥基金」を創設し、2025年までに延べ563件、総額7億超の助成を行いました。現在まで継続して各地のNPOや研究機関による鳥類保護プロジェクトを支援しており、生息地保全や希少種の保護、環境教育などその内容は多岐にわたります。

サントリーの愛鳥活動ではまず、身近な野鳥をテーマにした普及啓発に注力してきました。1973年の「愛鳥キャンペーン」開始当時から、テレビCMや新聞広告、ポスターを通じて野鳥の写真やメッセージを発信し、人々に自然保護への関心を喚起しています。また、小・中学生向けの写生コンテスト「愛鳥週間ポスターコンクール」の協賛や、全国の愛鳥活動団体への支援などを通じて、未来を担う世代へ野鳥観察・保護の大切さを伝えてきました。



新聞広告「愛鳥キャンペーン」
(1973年～1985年にかけて100回以上掲載)

野鳥は生態ピラミッドの上位に位置し、その動向を追うことで生態系全体の健康度を知ることができることから、愛鳥基金による支援のほか、自社の水源涵養林「天然水の森」においても野鳥調査を行い、森林生態系のモニタリングに役立てています。

今後もサントリーグループは、「水と生きる SUNTORY」をコーポレートメッセージに掲げる企業として、水や生き物を育む生態系への感謝と畏敬の念を忘れず、生物多様性の保全に取り組んでいきます。事業を通じて得た知見や技術を社外にも共有し、行政、NPO、地域コミュニティとのパートナーシップを深めながら、自然と共生する持続可能な社会の実現に貢献していきます。

➤ 詳細は「愛鳥活動」をご覧ください

愛鳥活動

サントリーの愛鳥活動

野鳥は自然環境のバロメーターといわれています。鳥には羽があるため、環境が悪くなれば飛び去り、良くなれば戻ってくるからです。豊かな自然の恵みに生かされているサントリーグループは「Today Birds, Tomorrow Humans～今日鳥たちに訪れる幸福は、明日の人間を幸せにするかもしれない～」という考えのもと、1973年から野鳥保護の重要性を社会と共有する愛鳥活動に取り組んでいます。この活動は、ネイチャー・ポジティブを目指す国際的な枠組み（30by30）の理念に合致するものです。

サントリーの愛鳥活動の主なあゆみ

活動年	活動内容
1973年	・ 愛鳥キャンペーンスタート（5月） ・ 野鳥のイラストを使った新聞広告「愛鳥キャンペーン」第1回掲載（朝日広告賞受賞） ・ サントリー白州蒸溜所（山梨県）バードサンクチュアリ（野鳥の聖域）開設
1989年	・ 「サントリー世界愛鳥基金」創設
1990年	・ 第1回公益信託「サントリー世界愛鳥基金」助成金贈呈
1993年	・ 「よみがえれアホウドリ! 1000羽」キャンペーン開始
2006年	・ 公益信託「サントリー世界愛鳥基金」に「地域愛鳥活動助成」部門新設
2014年	・ 公益信託「サントリー世界愛鳥基金」に「水辺の大型鳥類保護」部門新設
2016年	・ コウノトリと普通に暮らせる環境を関東平野に取り戻すことを願い、子どもたちと鳥凧をあげるプロジェクト「未来への糸- Line of life Project」が、「D&AD Awards 2016」でウッドペンシル、「2016年度ADC賞」でADC賞、「アジアデザイン賞（DFAA）2016」で金賞を受賞
2018年	・ 「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」による連携事業に認定
2021年	・ 世界最大の野鳥観察データベース「eBird」の日本語版「eBird Japan」に協賛
2024年	・ 国立科学博物館 特別展「鳥 ～ゲノム解析が解き明かす新しい鳥類の系統～」に特別協賛
2026年	・ 第37回公益信託「サントリー世界愛鳥基金」助成金贈呈（第1回から延べ563件7億8,760万円の助成）



新聞広告「愛鳥キャンペーン」
(1973年～1985年にかけて100回以上掲載)

公益信託「サントリー世界愛鳥基金」

サントリーは愛鳥活動の一層の充実を図るため、創業90周年記念活動の一環として1989年に「サントリー世界愛鳥基金」を創設しました。これは野鳥保護を通じて地球環境保全を推進するため、国内外の鳥類保護活動を資金面から助成するものです。

公益信託となった1990年から助成を行っており、37年目を迎えた2026年までに延べ563団体にに対し総額7億8,760万円の助成を行い、大きな成果をあげていただいています。

現在、基金による助成は3つの部門で構成されています。1つ目は国内外の希少種や絶滅危惧種の保護団体を支援する「鳥類保護団体への活動助成部門」です。2つ目は身近な野鳥の保護・観察に取り組む学校のクラブやボランティアグループに双眼鏡などの購入費用を助成する「地域愛鳥活動助成部門」で、地域における野鳥保護の裾野を広げることを目的としています。3つ目は、コウノトリやトキ、ツルなどの水辺に生息する大型鳥類がすめる環境の整備・再生を支援する「水辺の大型鳥類保護部門」です。

こうした支援もあり、近年ではコウノトリやトキの野生復帰が実現するなど、大きな成果が現れつつあります。

また、基金では毎年、全国の助成団体を招いた助成金贈呈式を開催しています。

2023年からは、オンラインでも参加できるハイブリット形式を採用しています。この贈呈式は、国内外の鳥類保護団体が互いに学び合い、つながる場としても重要な役割を果たしています。



第37回公益信託「サントリー世界愛鳥基金」助成金贈呈式

➤ [詳細は公益信託「サントリー世界愛鳥基金」をご覧ください](#)

白州蒸溜所バードサンクチュアリ（野鳥の聖域）

愛鳥活動を始めた1973年に、サントリーは民間企業として初めて「バードサンクチュアリ（野鳥の聖域）」を山梨県・白州蒸溜所に開設しました。豊かな森といくつもの清流に恵まれた白州蒸溜所周辺は、野鳥の渡りの中継点です。バードサンクチュアリでは、定期的に野鳥調査（モニタリング）を行い、そのデータを鳥たちや生き物がすみやすい、より良い環境をつくるための指針の一つとして活かしています。専門家の助言を受けながら環境整備を継続的に進めています。

➤ [詳細はサントリーの愛鳥活動「鳥と、森と、共に。」をご覧ください](#)



オオルリ



フクロウ



ルリビタキ



キビタキ



バードサンクチュアリでの巣箱かけ

さまざまな情報発信

多くの方に野鳥に親んでもらえるよう、Webサイトやツールを通じて、さまざまな情報を発信しています。Webサイト「日本の鳥百科」では、200種以上の野鳥について、解説付きのイラストや写真、鳴き声を通じて楽しく知ることができます。

また、バードウォッチャーから寄せられた野鳥観察記録を蓄積した世界最大の野鳥観察データベースにアクセスできるポータルサイト「eBird Japan」（コーネル大学鳥類学研究室および日本野鳥の会が運営）および野鳥識別アプリ「Merlin（マーリン）」は、国内外で愛鳥活動を手軽に楽しめるツールです。サントリーはこれらのツールの普及活動をメインスポンサーとして応援しています。これらのツールによって収集される野鳥の観察記録は、市民参加型のビックデータとしてコーネル大学に集約され世界の鳥類保護のための貴重な情報基盤となっています。



Webサイト「日本の鳥百科」より



日本野鳥の会：eBird Japan (wbsj.org)



愛鳥活動リーフレット

- [日本の鳥百科](#)
- [日本野鳥の会：eBird Japan \(wbsj.org\)](#) 外部リンク
- [愛鳥活動リーフレット](#)
- [動画：サントリーの愛鳥活動『-未来への糸- Line of life Project』](#) 外部リンク

気候変動

考え方・方針

地球温暖化は、サントリーグループの飲料事業の根幹である水資源や原料に影響を及ぼすことから、サントリーグループは気候変動を事業継続の上で重要な課題の一つと認識しています。

サントリーグループは、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑えるための1.5℃目標を設定し、その達成に向け、原料の生産工程から製品の製造、そしてお客様の手に製品を届けるまでのバリューチェーン全体での脱炭素化を目指し、原材料・製造・物流に関するビジネスパートナーやお客様などさまざまなステークホルダーと連携し、グループ一体となって気候変動対策に取り組みを推進しています。

また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿って長期的なシナリオ分析を実施し、気候変動が事業にもたらすリスクと機会の評価結果を経営戦略に反映させています。

例えば、炭素税の導入によるコスト増加、生産拠点における水資源不足、農産物収量の減少による原料調達コスト増といった主要リスクを特定し、それぞれ内部炭素価格の活用や設備投資、水源涵養などの対策を講じています。

一方で、気温上昇に伴う熱中症対策飲料の需要増や水資源保全によるブランド価値向上などの機会も認識しており、製品ポートフォリオの強化や水源保護活動の継続によって事業成長につなげています。

推進体制

グローバルサステナビリティ委員会

サントリーグループでは、グローバルサステナビリティ委員会（GSC）を中心に、環境経営の推進体制を整えています。GSCは、サステナビリティ担当役員の管掌のもと、「サントリーグループサステナビリティビジョン」に掲げる重要課題に関する戦略を立案し、その進捗を監督するとともに、事業のリスクや成長機会を分析し、四半期ごとに取締役会へ報告しています。

🔗 [グローバルサステナビリティ委員会の詳細は「環境マネジメント」をご覧ください](#)

環境ビジョン 2050



気候変動対策

- バリューチェーン全体で、温室効果ガス排出量の実質**ゼロ**を目指す
省エネルギー活動の推進、再生可能エネルギーの積極的な導入、次世代インフラの利活用およびバリューチェーンのステークホルダーとの協働を通じ脱炭素社会の実現に向けて取り組む



環境目標 2030

2025年実績



温室効果ガス(GHG)

- 自社拠点でのGHG排出量を**50%削減**^{※1}

- 自社拠点でのGHG排出量は基準年比**36%削減**



- バリューチェーン全体におけるGHG排出量を**30%削減**^{※1}

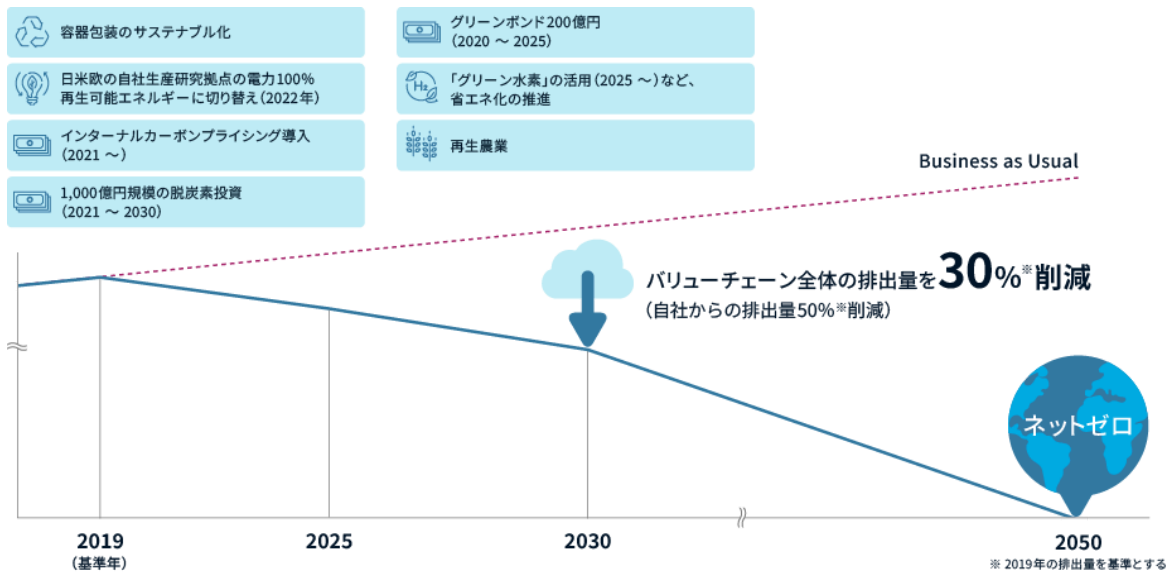
- バリューチェーン全体におけるGHG排出量は基準年比**17%削減**

※1 2019年の排出量を基準とする

※ 環境目標2030において設定している温室効果ガス（Green House Gas（GHG））排出量の削減目標は、SBTイニシアチブの「1.5°C目標」の認定を取得しています

➤ GHGに関する実績は「データ一覧」をご覧ください

ネットゼロに向けたロードマップ



取り組み

環境目標2030の達成に向けた脱炭素投資

サントリーグループは、2021年から2030年までに脱炭素を促進する1,000億円規模の投資を実施する予定です。これにより、2030年に想定されるGHG排出量を、約100万t削減できる見込みです。

さらに、十分な脱炭素策を講じない場合には、各国で炭素税が導入・強化されることなどにより2030年に最大約95億円、2050年に約350億円の追加コストが発生し得ると試算しています。こうした財務リスクを低減するためにも、脱炭素への投資や内部炭素価格の活用によって「環境目標2030」で掲げた削減目標を達成し、中長期的なコスト増加リスクを回避する戦略を進めています。

自社拠点（スコープ1・2）からの排出量削減の取り組み

インターナル・カーボン・プライシング（ICP）の運用

サントリーグループでは、インターナル・カーボン・プライシングを2021年以降運用しています。主に気候変動対策に資する設備投資の投資判断に活用するなど、経営判断に広く活用しています。

<サントリーグループのICP概要>

価格	8千円/t
種類	シャドープライス
適用範囲	サントリーグループ内
価格算定の前提条件	IEAなど国際機関の予測や、同業他社や先進的な環境の取り組みを推進している企業のベンチマーキング、加えて過去の社内意思決定事例の評価をもとに算定

生産・研究拠点における取り組み

再生可能なエネルギーの活用

サントリーグループでは、日本・米州・欧州の飲料・食品および酒類事業に関わるすべての自社生産研究拠点で購入する電力に、100%再生可能エネルギーを利用しています。これにより温室効果ガスの排出量を年間約23万t削減※することに貢献しています。

また、購入電力だけでなく、自社自身でも再エネを創出するため、工場への太陽光発電パネルの設置やバイオマスボイラーの導入を随時進めています。

※ 2023年の購入電力量実績に基づく



サントリー天然水 南アルプス白州工場



サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場



カルカヘンテ工場（スペイン）



バイオマスボイラー（サントリー知多蒸溜所）



バイオマスボイラー
（サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場）

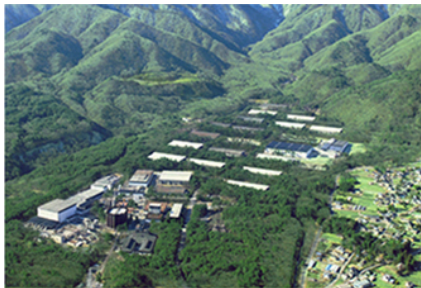


Fred B. Noe Craft 蒸溜所
（サントリーグローバルスピリッツ 北米）

グリーン水素を製造する国内最大16メガワット規模の「P2G」（Power to Gas）システムを自社工場に導入へ

サントリーホールディングス（株）は、2022年9月に山梨県と環境調和型の持続可能な社会の実現に向けた基本合意書を締結し、「サントリー天然水 南アルプス白州工場」と「サントリー白州蒸溜所」の脱炭素化に向けた「カーボンニュートラル実現へ向けた日本最大となる16メガワットのP2Gシステムによるエネルギー需要転換・利用技術開発」に係る実証として、グリーン水素の製造および、工場での利用を開始しました。同システムは、太陽光などの再生可能エネルギー（再エネ）由来電力を活用するため、水素の製造工程においてもCO₂を排出しない「グリーン水素」をつくることが可能となります。

同システムの導入によって、「サントリー天然水 南アルプス白州工場」の殺菌工程で使う蒸気の熱源など、工場で使用する熱エネルギーの燃料をグリーン水素へ転換することや、周辺地域などでのグリーン水素活用について、山梨県とともに検討し取り組んでいく予定です。



サントリー天然水 南アルプス白州工場・
サントリー白州蒸溜所



P2Gシステム導入

省エネルギー化の推進

サントリー（株）＜天然水のビール工場＞群馬にて自然エネルギーを積極的に活用するとともに、環境負荷低減を図る設備を導入した「サントリーワールドリサーチセンター」、豪雪地域に立地する特徴を活かして冬季の積雪を蓄える「雪室（ゆきむろ）」を利用する（株）岩の原葡萄園や「サントリー天然水 奥大山ブナの森工場」など、省エネルギー化に向けてさまざまな取り組みを行っています。



サントリー（株）＜天然水のビール工場＞群馬



サントリー ワールドリサーチセンター



天然水奥大山ブナの森工場の雪室

オフィスなどにおける取り組み

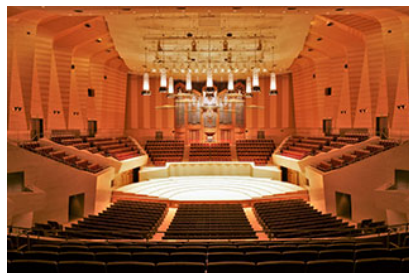
オフィス

主要なオフィスでは、購入電力を100%再生可能エネルギー由来にするとともに、各オフィスでは日頃から全従業員が省エネルギーへの意識を強め、さまざまな取り組みを行っています。東京のお台場オフィスでは、再生水の利用、自動調光システム、トイレ照明やエスカレーターの人感センサーなどを導入しています。また、そのほかのオフィスでもクールビズやウォームビズの展開、Web会議を積極的に活用することで、GHG排出量の削減を推進しています。

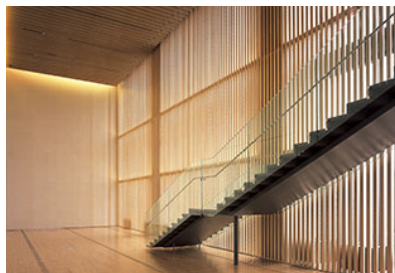
サントリーホール、サントリー美術館

サントリーホール、サントリー美術館では、購入電力に100%再生可能エネルギーを利用しています。

この取り組みによりCO₂排出量を、従来に比べて両施設合計で年間約900t削減しています。



サントリーホール



サントリー美術館

原料調達や物流など（スコープ3）からの排出量削減の取り組み

サプライヤーエンゲージメント

データ収集や目標設定、ベストプラクティスの共有

サントリーグループでは、原材料調達先・製造委託先・物流協力会社の主要なビジネスパートナーに対して毎年方針説明会を行い、サステナビリティの取り組みに向けた啓発・支援を推進しています。また、サントリーグループの取り組み紹介やアンケートなどを通じて、主要なビジネスパートナーのCO₂排出量削減目標策定状況について状況を把握するとともに、今後の調達取り組み方針の検討を進めています。

また、グループ全体でバリューチェーンの脱炭素化を図るため、取引先との連携も強化しています。毎年、主要な包材・原料調達先を対象にGHG削減方針説明会を開催し、当社グループの方針共有とともに各社の削減計画策定や再エネ導入を支援する取り組みを開始しました。このようなビジネスパートナーとの協働を通じて、Scope3排出量の削減を加速しています。

原料に関する取り組み

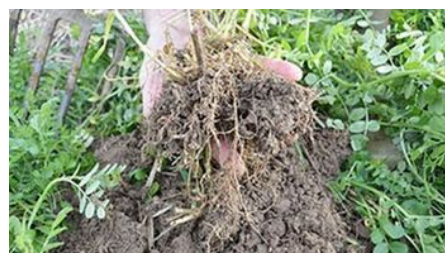
当社製品に不可欠な自然の恵みである農作物やそのほか原料について、サプライチェーンにおけるビジネスパートナーと協力し、気候変動に関するさまざまな取り組みを実施しています。特に農林業由来のGHG排出量は、全体の約4分の1を占めると推定※されています。サントリーグループにおいても、バリューチェーンにおけるGHG排出量の中で農業由来のものは約2割を占めると推定しており、持続可能な農業への移行に向けて取り組んでいます。

※ IPCC第5次報告書WG3 SPM

大麦

サントリーグループは、原料由来の温室効果ガス（GHG）排出量削減に向け、麦芽を調達しているMuntions（マントン）社、農業コンサルティング会社のFuture Food Solutions（フューチャーフードソリューションズ）社、大麦農家と協働し、イギリスで再生農業※¹により生産された麦芽用大麦の調達に向けた取り組みを実施しています。

カバークロップ※²の活用や不耕起栽培などの農法により、農業由来のGHG排出量を5年以内に従来比で50%削減することを目指すとともに、土壌中の生物多様性が再生されることで土壌が肥沃（ひよく）になり、化学肥料や農薬使用の削減、水の有効利用などの効果も期待されます。



※1 農地の土壤に着目し、その生態系を再生させることにより土壤の肥沃度を高め、農作物の生産を持続可能にするための農法

※2 土壌中への有機物の供給や土壌浸食の防止などにより、土壌改良効果が期待できる被覆作物

緑茶

サントリーグループは、緑茶飲料の原料となる茶葉の調達におけるサステナビリティを推進するため、茶産地と連携した長期的な取り組みを実施しています。

球磨地域農業協同組合（JAくま）と協働し、JAくまの茶葉製造工程において環境に配慮したプロセスを導入することで、一般的な製造工程に比べてGHG排出量を30%以上削減※することが可能になりました。

高品質なお茶づくりの追求をすることに加え、今後も茶産地における茶農業の継承、後継者の育成にも貢献したいと考えています。

※ 緑茶原料の製造における生葉から荒茶までの工程における製造重量あたりの排出量



カシス

サントリービバレッジ&フードグレートブリテン&アイルランド社は、気候変動に強い新種のカシスの研究などを進めており、2020年の7月に、農業研究施設であるジェームズ・ハットン研究所との長年にわたる研究の成果が実り、「Ben Lawers（ベン・ロウワーズ）」という気候変動に強い新種の収穫をすることができました。



ワイン用ぶどう

サントリー登美の丘ワイナリーでは、地元の山梨大学と共同でワイン用ぶどうの「副梢栽培」という新しい栽培技術を導入しています。ぶどうは、栽培地において7月中旬ごろから最低気温が下がり、寒暖差が大きい環境下において糖度が上がり成熟が進みますが、近年では、温暖化の影響により7月中旬ごろでは最低気温が十分に下がらず成熟が進みにくいという課題に直面するようになりました。副梢栽培では、4月ごろに芽吹く新梢の先端をあえて切除し、そのあとに芽吹く脇芽を育てることにより、ぶどうの成熟開始時期を9月上旬ごろまで遅らせて熟期をずらし、11月中旬ごろに収穫できるようにする栽培方法です。

このほかにも、ぶどう畑で使用する農薬や肥料を最小限にすることで、土壌に微生物や益虫を増やして病害虫を減らし、生物多様性に富む豊かな土質となる「草生栽培」や、剪定した枝を炭化して土壌に混ぜ込み炭素を貯留する「4パーミル・イニシアチブ」と呼ばれる取り組みなどを行っています。



➤ 原料に関する取り組みの詳細は「サステナブル調達」をご覧ください

容器包装に関する取り組み

サントリーグループは、2030年までにグループが使用するすべてのペットボトルについて、リサイクル素材や植物由来素材など100%に切り替え、化石由来原料の新規使用をゼロにするという目標を掲げています。容器の軽量化によって使う量を減らし（Reduce）、資源として循環させ（Recycle）、バイオマス由来の資源を活用する（Bio）、サントリーグループ独自の「2R+B(Reduce・Recycle + Bio)」戦略に基づき活動を推進しています。軽量化やリサイクル技術の開発により、CO₂排出量削減につながっています。

特に、「ボトルtoボトル」水平リサイクル※1は、ペットボトルを資源として国内で何度も循環することができ、新たな化石由来原料を使用してペットボトルを製造する場合と比較して、CO₂排出量を約60%削減※2することができます。2025年8月末時点で、リサイクルペットボトルを導入しなかった場合と比較して化石由来原料の新規使用量を40万t超削減することができました。

※1 使用済みペットボトルをリサイクルして、新しいペットボトルに再生すること

※2 使用済みペットボトルからブリフォーム製造までの工程において

➤ 容器包装に関する取り組みの詳細は「資源循環」をご覧ください

物流に関する取り組み

サントリーグループでは、物流における輸配送業務と倉庫業務においても環境負荷の低減に努めています。

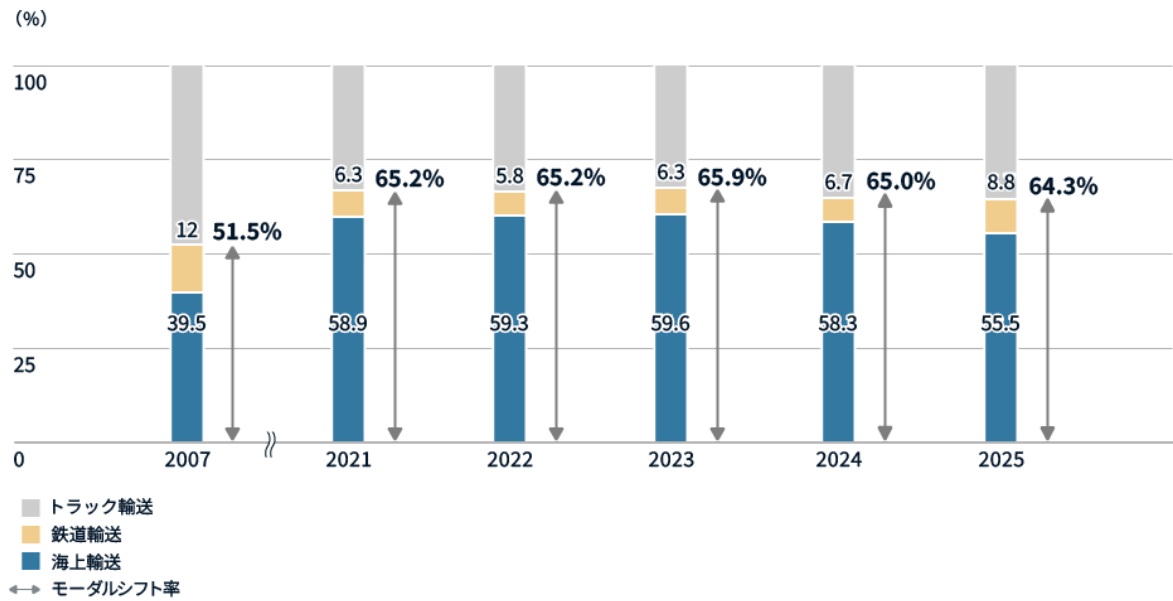
輸配送業務においては、地産地消などの推進により工場からお得意先様までの走行距離を短くする取り組みや大型車両の積載フル活用、従来のトラックより低GHG排出となる輸送手段・次世代燃料への転換を推進しています。

倉庫業務においては、倉庫稼働時間を短くする取り組みや使用電力の省エネ化を推進しています。

従来のトラックより低GHG排出量となる手段へ転換

1. モーダルシフト率を向上

サントリーグループでは、トラックに比べてGHG排出量が少ない鉄道・海上船舶輸送に転換するモーダルシフトを推進しています。地産地消による総輸送距離減を推進する中でも、高いモーダルシフト率を維持できております。



2. 次世代燃料の活用を研究

従来の燃料に比べてGHG排出量が少ない次世代燃料を輸送協力会社に運用いただき、今後の活用拡大に向けた課題抽出と、関係会社との課題解決に向けた協議を行っています。2022年から導入しており、2024年も同水準で利用しています。

➤ 詳細は「国内でのトラック輸送においてリニューアブル燃料（再生可能資源由来の燃料）の導入」をご覧ください

物流パートナーと協働して取り組みを推進

さらなる環境負荷低減を目指して、サントリーグループでは、物流パートナーの走行距離、燃料使用量、積載量などのデータをもとにGHG排出量を算定し、具体的な削減策の立案に活用しています。協議会の定期開催を通じて、活動事例の共有や意見交換を行い、協働による改善を進めています。また、物流パートナーでは、環境マネジメントに関する外部認証の取得も進めています。

他社との共同取り組みを推進

環境負荷の少ない輸送手段として、共同配送やコンテナの共同利用など、他社と協力した物流を推進しています。

連携先	内容	開始時期	成果
日清食品（株）	北海道の帯広エリアにおける共同配送	2017年6月	年間約50tのGHG排出量削減（両社計の数字）

ビール4社	北海道一部エリア（釧路・根室地区） における共同配送	2017年9月	年間約330tのGHG排出 量削減 （※ビール4社計の数 字）
ビール4社	関西・中国－九州間における鉄道の共 同利用	2018年4月	年間約1,500tのGHG排 出量削減 （※ビール4社計の数 字）
ビール4社	ビールパレットの共同回収	2018年11月	年間約4,778tのGHG排 出量削減 （※ビール4社計の数 字）
ユニ・チャーム（株）	静岡－福岡間の鉄道コンテナの共同利 用	2021年2月	年間約2tのGHG排出削 減量 (※両社計の数字)
ダイオーロジスティクス（株）	関東-関西間における共同配送	2022年8月	年間約115tのGHG排出 量削減 （※両社計の数字）
ダイオーロジスティクス（株）	片道のみ積載の鉄道コンテナの復路を 双方が活用※ ¹ ➡ ※1 リリース記事	2022年8月	年間約100tのGHG排出 量削減
ダイオーロジスティクス（株）	関東-四国間における鉄道コンテナ往復 活用	2023年6月	年間約31tのGHG排出量 削減
日本フレートライナー（株）	海上40ftコンテナの復路活用	2023年7月	年間89tのGHG排出量削 減
ユニ・チャーム（株）	リレー方式を用いた往復輸送	2024年4月	年間223tのGHG排出量 削減 （※両社計の数字）
ダイキン工業（株）	ダブル連結トラックを活用した往復輸 送※ ² ➡ ※2 リリース記事	2024年7月	年間68tのGHG排出量削 減 （※両社計の数字）
ユニ・チャーム（株）	関東-四国間における鉄道コンテナ往復 輸送※ ³ ➡ ※3 リリース記事	2025年11月	年間約180tのGHG排出 量削減 （※両社計の数字）

営業車両

営業活動で使用する車両は、ほぼハイブリッド車に置き換わりつつあり、積極的に省エネを行っています。

また、走行距離や運転挙動、燃費などの走行データを取得できる車両運行管理システムやドライブレコーダーの搭載により、走行データの分析結果や走行中の危険挙動の確認を行い、エコドライブに加えて安全運転を推進する取り組みを進めています。

自動販売機の省エネ

サントリーグループでは、バリューチェーン全体でのGHG排出量削減にあたり、国内事業における自動販売機の省エネルギー化を進めるため、さまざまな仕組みを導入しています。

サントリーの自動販売機の主な特長

ヒートポンプ機能
冷却庫室で発生した熱を回収し、加温庫室で活用しています。

ピークカット機能
夏季の電力消費ピーク時、最大11時間の冷却停止で電力使用を平準化します。

真空断熱材の使用
温かさ・冷たさを逃がさず効率よくエネルギーを使用します。

ゾーンヒーティング・冷却
販売直前の商品のみを冷やす・温めることで消費電力を削減します。

24時間消灯の推奨
屋内設置自動販売機の24時間消灯や、屋外設置自動販売機の昼間消灯の推進により、2007年比から見ると現在は35.3%の電力量を実現しています。



学習省エネ機能
販売数量や商品温度を把握し、電力消費を抑制します。

発光ダイオード (LED) 照明
消費電力の少ないLED照明を採用しています。

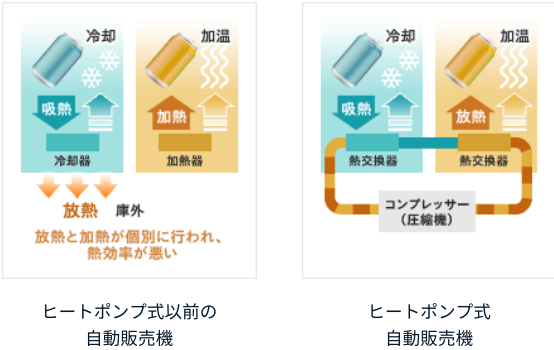
調光機能
照明の明るさを50%に調光する機能を導入しています。

フロン対策
オゾン層を破壊しないように、地球温暖化係数の低い冷媒 (CO2、R-1234yf) を使用しています。

自動販売機部品リユースの取り組み
回収した自動販売機の部品を再び自動販売機の部品として活用するために、部品のリユースに向けた技術開発ならびに、リユース部品の管理システムの開発を進めています。

ヒートポンプ式自動販売機とは？

ヒートポンプ式自動販売機とは、冷却庫室で発生した熱を回収し、加温庫室で活用するシステムを搭載した自動販売機です。自動販売機の中で熱を有効利用でき、さらに最新式の機材では外気との熱交換もできるなど、省エネに大きく寄与します。



自動販売機廃棄処理の適正化

廃棄自動販売機を回収・リサイクルする「自動販売機廃棄処理システム」を業界に先駆けて構築し、1997年1月から全国に展開しています。また、2001年4月の「廃棄物処理法」の改正を受け、廃棄自動販売機の事前選別から最終処分に至るまで、厳密に管理しています。自動販売機の冷媒として使用されるフロンについても「フロン排出抑制法」に基づいて回収量を把握し、適正に破壊処理をしています。

地球温暖化への適応策

気候変動への適応策として、熱中症対策※に適した中味設計となる熱中症対策飲料のポートフォリオ拡充や、スーパーなどでの店頭熱中症対策啓発イベントをはじめ小学校での熱中症対策授業の実施といった熱中症対策啓発活動を実施しています。

※ 厚生労働省が熱中症対策飲料として推奨している食塩相当量0.1g～0.2g/100ml

イニシアチブへの参画

「SBT イニシアチブ」への対応

サントリーグループは、国連グローバル・コンパクト、SBT (Science Based Targets) イニシアチブ※1、We Mean Business※2が主宰する温暖化による世界の気温上昇を1.5℃以内に抑える目標づくりを呼び掛ける「Business Ambition for 1.5℃」に賛同し、署名しています。

環境目標2030において設定している温室効果ガス（Green House Gas（GHG））排出量削減目標は、SBTイニシアチブの「1.5℃目標」の認定を取得しています。



1.5℃目標は、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑えるための科学的根拠に基づいた目標です。

※1 UNGC（国連グローバル・コンパクト）、CDP（気候変動対策に関する情報開示を推進する機関投資家の連合体）、WRI（世界資源研究所）、WWF（世界自然保護基金）が共同で設立した国際的なイニシアチブ。企業が、科学的根拠に基づいた温室効果ガス削減目標を設定するよう働きかけています

※2 企業や投資家の温暖化対策を推進している国際機関やシンクタンク、NGOなどが構成機関となり運営しているプラットフォーム

➤ SCIENCE BASED TARGETS 外部リンク

「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同表明

サントリーグループは、金融安定理事会（FSB）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD※）」提言への賛同を表明しています。

また、TCFDの提言に従い気候変動に対するシナリオ分析を行い、気候変動が事業に与えるリスクや機会を特定し、事業に対する影響額を試算しました。今後も関連する情報開示の拡充を進めていきます。

※ The Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略

➤ 詳細は「TNFD/TCFD提言に基づく開示」をご覧ください

資源循環

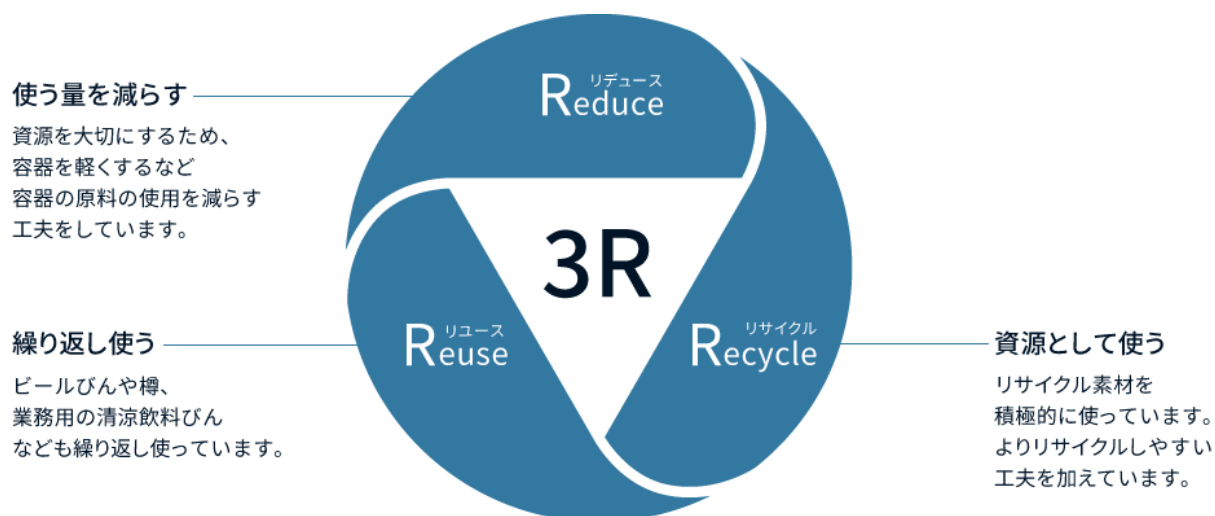
考え方・方針

サントリーグループは、循環型社会の構築に向けて、多様なステークホルダーと、課題解決に向けた取り組みを推進していきます。また、課題解決に向けサントリーグループ従業員の一人ひとりが責任ある行動に努め、持続可能な社会を率先して実現します。

容器包装には、お客様のもとに届くまで商品を守り、より良い品質を保持する役割があります。しかし、かつてその多くはお客様が中味を消費したあと、廃棄物になっていました。サントリーグループは、容器包装がもたらす社会的な影響を強く認識し、1997年に自主基準「環境に係る容器包装等設計ガイドライン」を策定しました。リサイクルの面からラベルの材質、ガラスびんの色などをガイドラインに沿って設計しています。また、LCA（Life Cycle Assessment）の観点から、容器包装の環境負荷低減に取り組んでいます。

容器包装における3Rの推進

サントリーグループは、3R（Reduce・Reuse・Recycle）の考えのもと、環境に配慮した容器包装を開発しています。お客様の飲用時から飲用後の空容器の分別行動までのユーザビリティに配慮しながら、軽量化をはじめ、より環境負荷の少ない素材の採用、リサイクルしやすい設計に取り組んでいます。



2R+B戦略

ペットボトル容器に関しては、開発において樹脂使用量の削減と再生素材の使用により徹底した資源の有効利用を図りつつ、可能な範囲で化石由来原料を再生可能原料で代替していくという、サントリーグループ独自の2R+B（Reduce・Recycle + Bio）戦略に基づき取り組んでいます。

2R+B[※]



リデュース
Reduce

使う量を減らす

ペットボトル軽量化のバイオニア
として、容器の軽量化を推進



リサイクル
Recycle

資源として使う

BtoB（ボトルtoボトル）などの
技術で資源として循環



バイオ
Bio

バイオマス由来の資源

脱石油資源を目指し、バイオマス
由来樹脂を積極的に活用

環境への配慮

Sustainability



使いやすさ

Usability

※ 2R+Bは登録商標です

推進体制

グローバルサステナビリティ委員会

サントリーグループでは、グローバルサステナビリティ委員会（GSC）を中心に、環境経営の推進体制を整えています。GSCは、サステナビリティ担当役員の管掌のもと、「サントリーグループサステナビリティビジョン」に掲げる重要課題に関する戦略を立案し、その進捗を監督するとともに、事業のリスクや成長機会を分析し、四半期ごとに取締役会へ報告しています。

▶ グローバルサステナビリティ委員会の詳細は「環境マネジメント」をご覧ください

目標と進捗

※ ペットボトル重量のうちサステナブル素材
（リサイクル素材あるいは植物由来素材等）の比率

ペットボトルのサステナブル素材使用率[※]

▶ 2030年目標

グローバルでのペットボトルの
サステナブル素材使用率

100%



▶ 2025年実績

グローバルでのペットボトルの
サステナブル素材使用率

42%

国内清涼飲料事業でのペットボトルの
サステナブル素材使用率

62%

取り組み

プラスチックに関する取り組み

プラスチック製品はその有用性により、私たちの生活を豊かにしてきた一方で、使用後の不適切な取り扱いによる環境への影響が、社会問題になっています。日本では環境省がプラスチック製品の利便性を認めつつ、資源循環を総合的に推進するための戦略として「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。

サントリーグループにおいても、ペットボトル容器に関して、2R+B（Reduce・Recycle + Bio）戦略に基づき、循環型かつ脱炭素社会への変革を強力に先導すべく、2019年に「プラスチック基本方針」を策定しました。「プラスチック基本方針」に則り、2030年までにグローバルで使用するすべてのペットボトルをリサイクル素材あるいは植物由来素材等100%に切り替え、化石由来原料の新規使用をゼロにすることで、ペットボトルの100%サステナブル化を目指します。

サントリーグループ「プラスチック基本方針」

サントリーグループは、商品の源泉である自然の恵みに感謝し、多様な生命が輝き響きあう世界の実現にむけて、循環型かつ脱炭素社会への変革を強力に先導します。プラスチックはその有用性により、われわれの生活にさまざまな恩恵をもたらしています。

当社が使用するプラスチック製容器包装が有用な機能を保持しつつも、地球環境へネガティブな影響を与えないよう、多様なステークホルダーと、問題解決に向けた取り組みを推進していきます。また、問題解決に向けサントリーグループ従業員の一人ひとりが責任ある行動に努め、持続可能な社会を率先して実現します。

1. Recycle & Renewable :

- ① 2030年までに、グローバルで使用するすべてのペットボトルの素材、リサイクル素材あるいは植物由来素材等100%に切り替え、化石由来原料の新規使用ゼロの実現を目指します。
- ② すべての事業展開国において、各国の国情に応じた効率的なリサイクルシステム構築のために必要な施策を、政府機関や業界、環境NGO、NPOなどとともに積極的に取り組みます。

2. Reduce & Replacement :

資源の有効活用のために、容器包装のデザイン変更などにより、プラスチック使用量の削減を推進するとともに、環境にネガティブな影響を与えない代替となる容器包装の導入の検討をすすめます。

3. Innovation :

リサイクル率向上、環境影響を最小限におさえる素材領域などにおけるイノベーションに積極投資します。

4. New Behavior :

人々の行動変容を促す啓発活動を実施するとともに、サントリーグループ従業員一人ひとりが、ライフスタイルの変革に努め、分別収集の促進、河川、海岸の清掃活動などの社会貢献活動にも積極的に参加します。

Reduce：軽量化

サントリーグループは約20年前より、ペットボトル・キャップ・ラベルなどの軽量化・薄肉化に取り組んできました。商品の飲用時品質（中味の品質保持・容器の使いやすさ）を維持・向上しながら、資源の有効利用を目指しています。

「サントリー天然水」550mlの軽量化の変遷※1



※1 2009年までは容量500ml

「サントリー天然水」2Lの軽量化の変遷



➤ 詳細は「Reduce：軽量化」をご覧ください

＜2030年目標のペットボトルの100%サステナブル化の実現に向けた注力取り組み＞ Recycle：「ボトルtoボトル」水平リサイクルの推進

軽量化の次のステップとしての取り組みであり、また、2030年目標であるペットボトルの100%サステナブル化に向けての中核となる活動が、使用済みペットボトルを新たなペットボトルに生まれ変わらせる「ボトルtoボトル」水平リサイクルです。

2012年に日本国内清涼飲料業界で初めて100%リサイクルペットボトルを導入^{※1}したことを皮切りに、従来よりもCO₂排出量を低減する世界初の「FtoPダイレクトリサイクル技術」を開発^{※2}するなど、「ボトルtoボトル」水平リサイクルを推進してきました。

※1 メカニカルとして

※2 協栄産業（株）など4社で共同開発



資源循環 と 脱炭素 に貢献

資源循環

原料＝使用済みペットボトル。
繰り返しボトルを再生できるため

新規化石由来原料の使用量削減

脱炭素

新規原料から製造する場合と比較して

CO₂排出量を約60%削減[※]

※使用済みペットボトルからプリフォーム製造までの工程において

➤ 詳細は「Recycle：『ボトルtoボトル』水平リサイクルの推進」をご覧ください。

＜2030年目標のペットボトルの100%サステナブル化の実現に向けた注力取り組み＞ Bio：植物由来素材などのペットボトル

サントリーグループでは、ペットボトルの100%サステナブル化に向けて、環境負荷の低い「ボトルtoボトル」水平リサイクルを最優先に活動し、ペットボトルを資源として何度も循環させる持続可能な社会の実現を目指しています。一方で清涼飲料市場全体においては、ペットボトル以外の用途へのリサイクル分や、ペットボトル飲料市場拡大に伴う新規資源の投入が必要と考えています。そのため、「ボトルtoボトル」水平リサイクルの推進とともに、リサイクル素材の不足分を補う役割として、植物由来素材等のペットボトルの開発を進めています。

2013年には30%植物由来素材ペットボトルを「サントリー天然水」550ml[※]に導入し、同2Lでも2023年より全数に導入しています。



100%植物由来素材ペットボトル（右）
現在の30%植物由来素材ペットボトル（左）

また、2019年にはペットボトル原料の70%を構成するテレフタル酸の前駆体「パラキシレン」を、食料用原料のサプライチェーンに影響が出ない非食用の植物由来素材（ウッドチップ）のみから生成することを実現しました。2021年には、当技術を用いた100%植物由来素材ペットボトルの試作品の開発に成功し、実用化へ向けて前進しました。

※ 自動販売機対応商品は一部除く

ステークホルダーとの連携

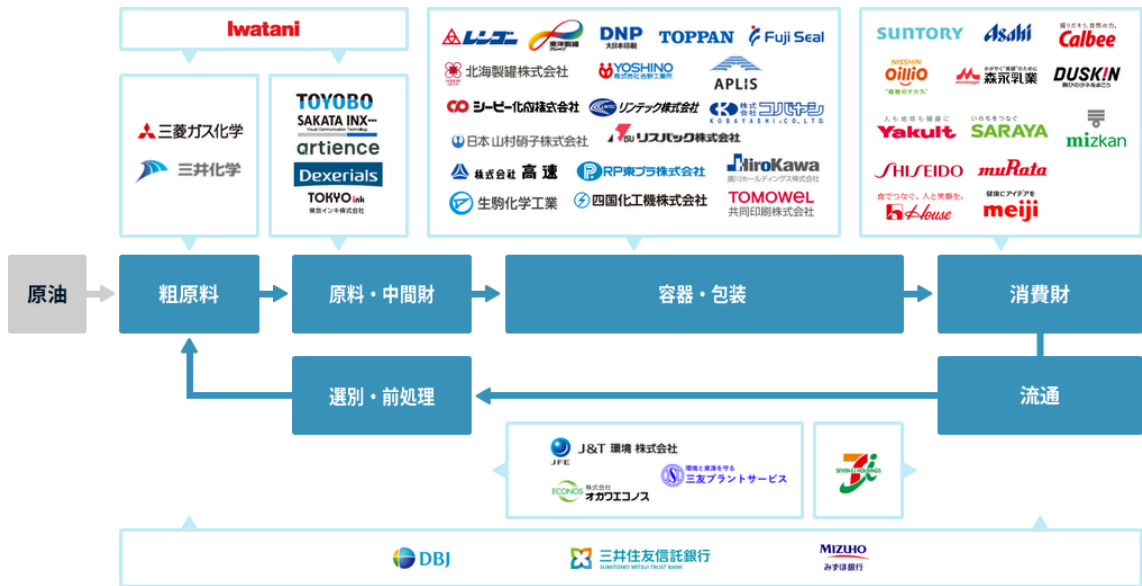
使用済みプラスチックの再資源化事業に向けた取り組み

サントリーグループは、持続可能な社会の実現に向けてプラスチック課題解決に貢献すべく、パリューチェーンを構成する12社で、使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組む共同出資会社、（株）アールプラスジャパンを設立し、2020年6月から事業を開始しました。2025年3月現在、参画企業は48社に広がっており、使用済みプラスチックの再資源化技術開発を進めています。

現在国内ではペットボトル以外のプラスチックの多くが焼却※されているといわれています。今回の技術は、ペットボトルを含むそのほか一般のプラスチックを、直接プラスチックの原料となる基礎化学品（ベンゼン・トルエン・キシレン・エチレン・プロピレンなど）に戻すケミカルリサイクルの技術です。従来の油化工程を経由するケミカルリサイクルよりも少ない工程で処理でき、CO2排出量やエネルギー必要量の抑制につながるものと期待しています。この技術が確立できれば、より多くの使用済みプラスチックを効率的に再生利用できると考えています。

（株）アールプラスジャパンは、世界で共通となっているプラスチック課題解決に貢献すべく、業界を超えた連携により、技術開発に加え、その社会実装を目指していきます。

※ 焼却時に発生する熱を回収し、発電や熱供給に活用するサーマルリカバリー（熱利用）を含む



➤ 詳細は「株式会社アールプラスジャパン」Webサイトをご覧ください ▶

社会活動

サントリーグループでは、社員一人ひとりがライフスタイルの変革に努め、分別収集の促進、河川、海岸の清掃活動などの社会貢献活動にも積極的に参加しています。ベトナムのサントリーペプシコ・ベトナム・ビナレヅ社が、グローバルに活動している海洋自然保護団体「オーシャン コンサーバンシー（Ocean Conservancy）」と協働してハノイ近郊でビーチクリーンを実施し、従業員やその家族が参加しました。



アライアンスへの加盟

「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）」に加盟

サントリーグループは、経済産業省の呼びかけにより設立された官民連携のアライアンスであるクリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）に2019年の設立時点から加盟しています。このアライアンスを通して、政府機関や業界と強力に連携し、プラスチック代替素材の開発・普及促進に努めるとともに、海外各国への情報発信と技術コンサルティングを通して、各国の状況に応じた効率的なリサイクルシステムの構築を目指します。

「Global Plastic Action Partnership (GPAP)」に加盟

サントリーグループは、2019年にプラスチックによる環境課題の解決に取り組むグローバルなアライアンス「グローバル プラスチック アクション パートナーシップ (GPAP: Global Plastic Action Partnership)」に加盟しました。

※「GPAP」は、プラスチックによる環境課題の解決を目的に、世界経済フォーラムを基盤とした官民連携により創設された、プラスチックの循環型経済を目指すグローバルなアライアンスです。イギリス、カナダ政府、企業、投資家、専門家、NGOをはじめとする市民組織など、多岐にわたるメンバーで構成されています。グローバルレベルでの情報交換やベストプラクティスの共有に加え、ローカルレベルでも地域に根差したプロジェクト活動に取り組んでいます。

缶・びん・樽・紙パック・段ボールに関する取り組み

Reduce：軽量化

缶の軽量化

ビールやコーヒーなどの缶について、お客様の扱いやすさを確保しつつ、使用する資源量を極力減らすことを目指して軽量化を進めています。

アルミ缶は、2008年にビールの缶のふた口径を小さくし、2014年にはビールやチューハイなどの缶胴を薄くする取り組みを行いました。また、コーヒーのスチール缶も缶胴の薄肉化を実施し、着実に軽量化を推進しています。



「ボス レインボーマウンテンブレンド」
「ザ・プレミアム・モルツ」
「196℃ストロングゼロ<ダブルレモン>」

びんの軽量化

「ザ・プレミアム・モルツ」の中びんは、2014年に約10g軽量化して460gになりました。ラベルが貼られている胴部分の太さを0.2～0.3mmへこませ、びん同士がぶつかっても傷がつかないように設計されています。また、栓抜きで開栓する際に口欠けしにくい形状に改善をするなど、びん品質の改善にも取り組んでいます。



「ザ・プレミアム・モルツ」中びん

段ボールの軽量化

サントリーグループでは、環境負荷低減に向けて、業界連携のもと飲料のダンボールカーターのショートフラップ化に取り組んでいます。2012年から清涼飲料の小容量ペットボトル商品にて導入し、従来の段ボールに比べて紙の使用量を約20%削減できました。2019年よりビール商品およびRTD商品にもショートフラップダンボールを展開しています。



サイド部の段ボール使用量を削減した
ショートフラップ段ボール

Reuse：容器の回収・再利用を推進

びん・樽の再利用

ビールや飲食店様向けの清涼飲料などにはリターナブル容器（びんや樽）が多く使用されており、これらは自社ルートで回収・洗浄して、繰り返し使用しています。また、酒販店様や飲食店様から排出される事業系ガラスびんについては、1974年に専門の業者による回収ルートを構築し、流通チャネルでの回収を支援しています。

ワンウェイびんは、各市町村などの効果的な分別・回収ルートを活用させていただいています。

また、サントリービバレッジ&フードヨーロッパでは、スペインやフランスのレストランやバーに提供しているシュウェッpsやオレンジーナブランドの一部のガラス瓶を当社に返却していただき、洗浄・再充填を行っています。

Recycle：容器のリサイクルを促進

世界初の100%リサイクルアルミ缶を実現

2022年には、（株）UACJと東洋製罐グループホールディングス（株）が共同で製造した、世界初^{※1}のリサイクルアルミ材を100%使用した缶を、「ザ・プレミアム・モルツ」ブランドに使用し数量限定で発売しました。リサイクルアルミ材100%使用缶は、通常のアルミ缶^{※2}と比較してCO₂排出量を約60%削減することができます。

- ※1 缶材由来のリサイクルアルミのみを使用し、商用化されたSOT（ステイオンタブ）缶として（2022年7月 東洋製罐グループ、UACJ調べ）
- ※2 東洋製罐グループがUACJ製のアルミ材を使用して製缶する350ml缶



環境負荷の低い缶蓋「EcoEnd™」をビール類に初採用

缶蓋の製造時に発生する温室効果ガス（以下GHG）の排出量が約4割^{※1}少ない飲料缶蓋「EcoEnd™」をビール類の一部商品に採用しています。アルミ新地金は製造時に大量の電力を使用するため、リサイクル材と比較して多くのGHGを排出し、環境負荷を高めることが課題となっており、「EcoEnd™」は、アルミニウム溶解後の成分調整と製造技術の開発により、アルミ新地金の使用量を41%減らし、リサイクル原料^{※2}の割合を75%に増やしています。結果、従来の飲料用缶蓋と同等の品質を担保しつつ、GHG排出量の約4割削減を実現しています。



- ※1 東洋製罐株式会社の従来品比。缶蓋1枚当たりの削減量
- ※2 GHG排出量はアルミ新地金の3%

リサイクルできる紙容器への変更

従来の酒類紙容器には品質保持のため、内側にアルミニウム蒸着を施した容器を採用していました。紙とアルミニウムを分離してリサイクルすることが困難でしたが、新しい紙容器では、非アルミニウムの透明基材蒸着を採用することにより、リサイクル適性が向上しています。焼酎やスピリッツ、ワインに、リサイクル適性の高い紙容器を採用し、2024年4月時点で酒類紙容器製品の約9割の切替を完了しています。



「梅酒にしませんか」
「デリカメゾン甘口赤」

グリーンアルミ^{※1}を使用した缶の導入

2024年1月には、「ザ・プレミアム・モルツ」ブランドでグリーンアルミ^{※1}を使用した缶を導入し、数量限定で発売しました。本製品のアルミ缶は、住友商事（株）・住商メタレックス（株）・（株）神戸製鋼所・大和製罐（株）が共同で企画・製造し、グリーンアルミ^{※1}をマスバランス方式^{※2}により割り当て、通常のアルミ缶^{※3}と比較してCO₂排出量を25%削減すること^{※4}ができます。

- ※1 再生可能エネルギーによりCO₂排出量を抑制して製造したアルミニウム
- ※2 特性の異なる原料が混合される場合に、ある特性を持つ原料の投入量に応じて生産する製品の一部にその特性を割り当てる手法
- ※3 日本アルミニウム協会 飲料用アルミニウム缶のインベントリ調査報告書（2023年7月）にて公開されている350mlアルミニウム缶
- ※4 DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン（株）により、第三者の公平・中立的な立場からスキームの検証と妥当性を確認しています



「ザ・プレミアムモルツ350ml」

「FSC® 認証紙」の導入

サントリーグループは、国産商品において、FSC認証[※]を取得した紙製包材を採用しています。飲料事業では2018年に「サントリー天然水」ブランド全商品のダンボール包材を、FSC認証紙に切替えが完了し、酒類事業では商品のダンボール包材、6缶パック包装紙において採用し、グループ全体でFSC認証を取得した紙製包材の使用を推進しています。



※ FSC（Forest Stewardship Council・森林管理協議会）は、責任ある森林管理を普及させることを目的とする国際的な非営利団体。責任ある森林管理から生産される木材とその商品を識別し、それを消費者に届けることで、責任ある森林管理を消費者が支える仕組みをつくっています。その認証は、森林の環境保全に配慮し、森林のある地域社会の利益にかなう、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられます。

副産物・廃棄物に関する取り組み

廃棄物の削減と再資源化の推進

サントリーグループでは、循環型社会の構築に寄与するため、副産物・廃棄物の排出量削減と100%再資源化に取り組んでいます。サントリービバレッジ&フードヨーロッパでは工場からの廃棄物をゼロにするという目標を掲げて廃棄物の削減と再資源化に取り組んでいます。また、商品の食品廃棄物を50%削減するという目標を掲げており、この目標に向けた取り組みの一環として、余剰商品を慈善団体に寄付し、貧困に苦しむ人々の支援を行っています。

副産物・廃棄物排出量実績

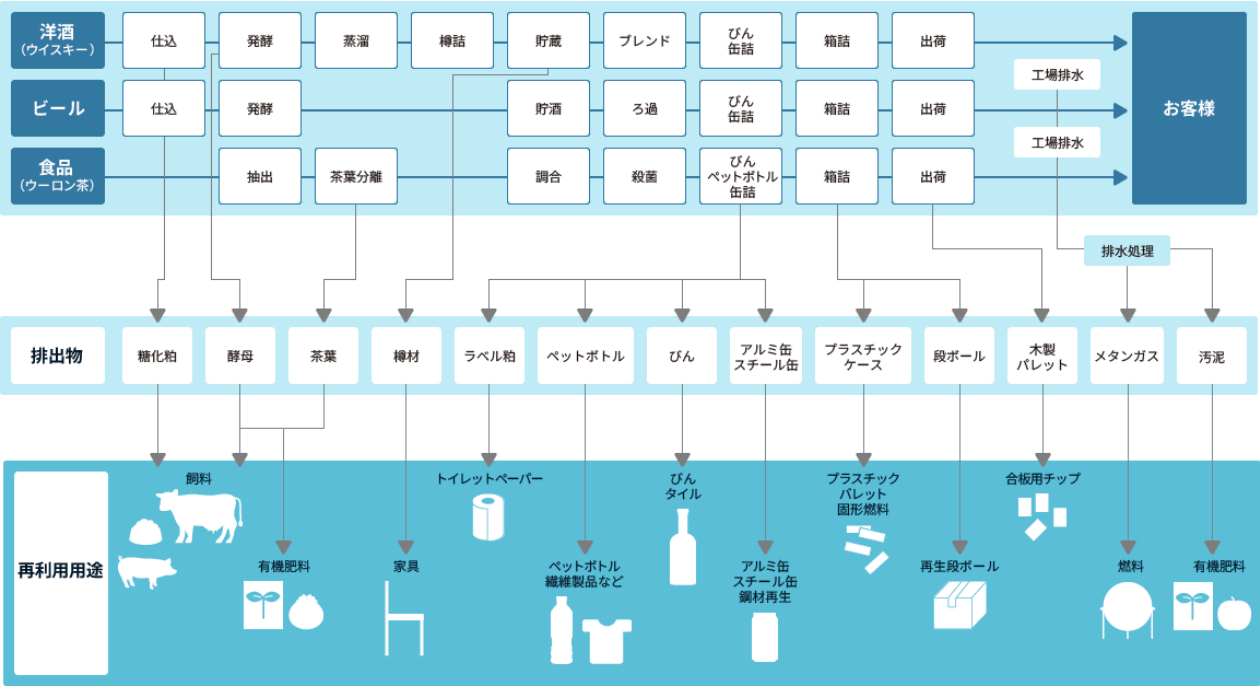
エリア	排出量（千t）		
	2023年	2024年	2025年
日本	271	251	222
米州	427	301	476
欧州	166	139	92
アジア	32	32	23
オセアニア	3	2	4
アフリカ	-	-	-
計	900	724	817

※ 国内生産27工場、海外生産52工場が対象

国内工場の再資源化率と生産の各工程で発生する副産物・廃棄物の再利用の流れ

	2023年	2024年	2025年
排出量（千t）	271	251	222

再資源化量（千t）	271	245	222
再資源化率（％）	99.9	97.8	100.0



副産物・廃棄物の排出量、再資源化率および用途

排出物の種類	主要用途	2023年		2024年		2025年	
		排出量 (t)	再資源化率 (%)	排出量 (t)	再資源化率 (%)	排出量 (t)	再資源化率 (%)
植物性残さ（糖化粕・茶粕・コーヒー粕など）	・ 飼料 ・ 肥料	203,440	100	158,404	100	158,412	100
汚泥（余剰汚泥など）	・ 肥料	30,444	100	28,472	100	29,752	100
木くず（樽材、パレット）	・ 家具材 ・ 合板原料	4,243	98	3,993	98	3,218	98
ガラス・陶磁器くず	・ ガラス材料 ・ 路盤材	1,224	100	1,281	100	1,173	100
紙くず（段ボール、紙ラベルなど）	・ 再生紙 ・ 段ボール原料	5,671	100	5,660	100	5,271	100
廃プラスチック類	・ パレット ・ 固形燃料 ・ 補助燃料	6,036	100	5,838	100	5,889	100

金属くず（アルミ、鉄）	・アルミ ・スチール原料	3,033	100	2,693	100	2,475	100
その他		16,863	100	44,196	87	15,741	100
合計		270,953	100	250,537	98	221,930	100

※国内生産27工場が対象

種類別に再資源化の用途を開拓

サントリーグループから発生する副産物・廃棄物は、さまざまな用途で再資源化しています。



樽キャビネット



TARURUダイニングセット



バレル テイスティングセット

役目を終えたウイスキーの樽材からつくられた「樽ものがたり」の商品群

▶ 詳細は「サントリー樽ものがたり」をご覧ください ▶

食品廃棄物の循環利用サイクルの構築——井筒まい泉（株）

井筒まい泉（株）では、貴重な自然の恵みを無駄にしないために、食品ロスの削減と再利用に積極的に取り組んでいます。その象徴的な取り組みが、パンの耳の循環利用サイクルの構築です。同社の人気メニューであるヒレかつサンドの製造工程では、パンの耳の切れ端が発生します。このパンの耳は、従来から飼料としてリサイクルできる業者に引き渡していましたが、パンの耳を混合した飼料が豚の飼育に適していることから、2012年からはこれを飼料として育てたオリジナルブランド豚「甘い誘惑」を開発し、再び同社のとんかつなどの原料として循環利用する取り組みを行っています。



オリジナルブランド豚「甘い誘惑」

Reduce：軽量化

ペットボトルの軽量化

「サントリー天然水」550mlペットボトルには、独自開発の国産最軽量[※]となる11.9gのペットボトル（自動販売機対応商品は除く）を採用しています。

2000年比でペットボトルの重量は約50%削減し、さらに植物由来素材を30%使用しているため、新たな化石由来原料の使用量は2000年比で1本あたり60%以上削減しています。また、2Lペットボトルにおいても550mlペットボトルと同様に、2000年比で重量は約半減し、植物由来素材30%使用で、新たな化石由来原料の使用量は2000年比で1本あたり60%以上の削減を実現しています。

※ 国産ミネラルウォーターペットボトル（500ml～600ml）対象。2025年4月現在



「サントリー天然水」550mlの軽量化の変遷^{※1}



※1 2009年までは容量500ml

「サントリー天然水」2Lの軽量化の変遷



国産ペットボトル飲料最薄となるロールラベル^{※1}

ペットボトルの商品ラベルについても、薄肉化による環境負荷低減に努めています。2012年には、国産ペットボトルのロールラベルとしては最薄となる16 μ m^{※2}のラベルを実用化しました。2014年からは、さらに薄肉化した12 μ mのラベルを「サントリー天然水」2Lペットボトル、550mlペットボトルで導入しています。その後ロールラベルを採用している他製品にも展開しています。これにより従来のラベル（16 μ m）に比べて、CO₂排出量を25%削減^{※3}することができました。

※1 ミシン目ではがすのではなく、のりづけ部分からはがすタイプの商品ラベル

※2 1,000分の1mm

※3 フィルム（ラベル）製造工程における削減率



厚さ12 μ mの国内最薄ロールラベル

ラベル製造時のCO₂排出量を抑える水性フレキシ印刷および水現像フレキシ版の導入

従来のラベル印刷方式である油性グラビア印刷と比較し、ラベル製造時のCO₂排出量を半分以下に抑えることができる、水性フレキシ印刷への切り替えを「伊右衛門」「サントリー天然水」「サントリー烏龍茶」「GREEN DA・KA・RA」「GREEN DA・KA・RA やさしい麦茶」など多くの商品で進めています。また2024年には、ラベル製版時のCO₂排出量を約3割削減できる水現像フレキシ版を、サントリー九州熊本工場で製造する「サントリー天然水」550mlペットボトルのラベルに、国内飲料業界で初導入^{※1}しました。

※1 当社調べ

国産ペットボトル飲料最軽量となるキャップ

ペットボトルのキャップについても環境負荷低減に努めています。2016年より、「サントリー天然水」に、植物由来素材を30%使用した国産最軽量^{※1}となる1.85gのキャップを導入しました。これにより従来のペットボトルキャップに比べ、化石由来原料の使用を約35%削減^{※2}し、CO₂排出量を約27%削減できます。

※1 2025年4月現在

※2 「サントリー天然水」（550ml）1本あたり

酒類事業におけるペットボトル開発

食品事業で培われた技術を酒類事業にも大いに活用しています。国産最軽量となる110gの4ℓペットボトルを、サントリーウイスキー「角瓶」「トリス〈クラシック〉」など酒類商品に2016年6月から順次導入しています。従来の134gまたは120gから最大18%軽くすることで、ペット樹脂の使用量を削減し、年間のCO₂排出量を約460t（17%）[※]削減しています。ペットボトルメーカーと協働で、従来のペットボトルで採用していた把手部分を外し、ボトルの中央に深いグリップ部を新たに採用することで、使いやすさにも配慮しています。

※ 当社試算



「旧4ℓペットボトル」と
「新・軽量化4ℓペットボトル」

東南アジアでの世界最軽量[※]耐熱ペットボトル開発

日本でのペットボトル軽量化の製造技術・設計力を活かし、欧州・アジアでも軽量化ボトルを導入してきました。2020年には、機能性・汎用性・デザイン性も追求した世界最軽量[※]となる15gの耐熱ペットボトルの開発に成功しました。さらなる取り組みとして、耐熱ペットボトルに窒素を滴下して陽圧化することでボトルの変形を防ぐ技術を活用しています。

また、これまでにタイのサントリーペプシコ・ビバレッジ・タイランド社、ベトナムのサントリーペプシコ・ベトナム・ビバレッジ社に導入しています。2023年からは同ボトルで100%リサイクル素材を使用したペットボトルも導入しています。

※ 耐熱ペットボトル450mlクラスにおいて（2025年4月時点、当社調べ）



東南アジア最軽量の窒素滴下耐熱ボトル

サントリーグローバルスピリッツにおけるペットボトル自製技術の導入

サントリーグローバルスピリッツ社は1.75L大容量スピリッツでは初となるボトル自製技術を2017年より導入しています。この自製化は、14%のボトル重量の軽量化を実現だけでなく、ボトル輸送からプリフォーム輸送に切り替えることで輸送効率を大幅に向上させ、環境負荷低減への貢献が大きい取り組みとなりました。

2023年にはさらに軽量化したボトルを導入し、2017年の自製化前と比較して約26%のボトル重量を軽量化させました。このボトル自製技術を用いて、100ml～1Lなど他容量へのさらなる展開も検討しています。

サントリービバレッジ&フードヨーロッパにおける軽量化の取り組み

サントリービバレッジ&フードヨーロッパでは、段ボールや金属などそのほかの梱包材の軽量化にも取り組んでいます。スペインでは、缶をまとめるために使用する段ボールリングの構造を変更（PremCollarからCanCollarへ）し、段ボールの使用量を231t削減、年間226tのCO₂を削減しました。また、330mlのスチール缶と250ml缶をアルミニウム製に変更し、大幅な軽量化を実現しています。

[前のページに戻る](#)

Recycle：「ボトルtoボトル」 水平リサイクルの推進

日本国内の取り組み

「ボトルtoボトル」 水平リサイクルの意義と活動

「ボトルtoボトル」 水平リサイクル

使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生することを「ボトルtoボトル」水平リサイクルといい、ペットボトルを資源として何度も循環することができ、新規化石由来原料の使用量削減とCO₂排出量の削減に寄与することが可能となります。メカニカルリサイクル※による「ボトルtoボトル」水平リサイクルは、環境負荷（原料調達からプリフォーム製造までの工程におけるCO₂排出量）が少ないリサイクル手法です。

※ メカニカルリサイクル：使用済みのペットボトルを粉砕・洗浄などの処理を行い、再びペットボトルの原料とすることで得られた再生樹脂をさらに高温・減圧下で一定時間の処理を行い、再生材中の不純物を除去し、飲料容器に適した品質のPET樹脂にする方法



資源循環 と 脱炭素 に貢献

資源循環

原料＝使用済みペットボトル。
繰り返しボトルを再生できるため

新規化石由来原料の使用量削減

脱炭素

新規原料から製造する場合と比較して

CO₂排出量を約60%削減※

※使用済みペットボトルからプリフォーム製造までの工程において

ペットボトルの100%サステナブル化への取り組み

サントリーグループは持続可能な社会の実現に向け、業界に先駆けて10年以上前から協力企業とともに、使用済みペットボトルから新たな飲料用ペットボトルへ再生させる水平リサイクルに取り組んできました。2011年に協栄産業（株）と協働で、国内清涼飲料業界で初めてペットボトルの「ボトルtoボトル」メカニカルリサイクルシステムを構築し、2012年に国内清涼飲料業界で初めて100%リサイクルペットボトルを導入※¹したことを皮切りに、従来よりもCO₂排出量を低減する世界初の「FtoPダイレクトリサイクル技術」を開発※²するなど、長年にわたって技術革新を進め、積極的に「ボトルtoボトル」水平リサイクルを実用化・推進してきました。

また2019年に「プラスチック基本方針」を策定。そこで掲げた、“2030年までにグローバルで使用するすべてのペットボトルに、リサイクル素材あるいは植物由来素材など100%に切り替え、化石由来原料の新規使用をゼロにする”という「ペットボトルの100%サステナブル化」の実現に向け、さまざまな活動に取り組んでいます。2024年は国内清涼飲料事業における全ペットボトル重量のうち、サステナブル素材（リサイクル素材あるいは植物由来素材など）使用比率は62%まで拡大しました。

※1 メカニカルリサイクルとして

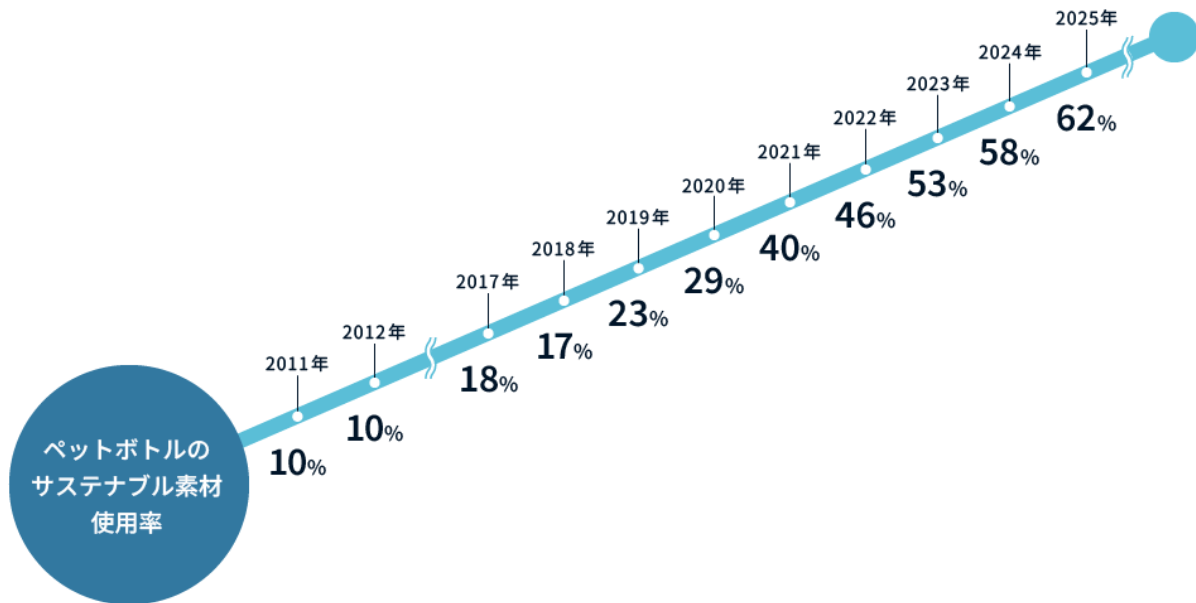
※2 協栄産業（株）など4社で共同開発

国内清涼飲料事業

「ペットボトルのサステナブル素材※使用率（重量比）」の実績推移

2030年目標

100%



※ リサイクル素材+植物由来素材等

リサイクルペットボトルの積極的な導入

2030年目標のペットボトルの100%サステナブル化に向けて、リサイクル素材の導入を進めています。

日本国内では、「GREEN DA・KA・RA やさしい麦茶」（680ml,600ml）「同 やさしいルイボス」（600ml）「同 やさしいコーン茶」（600ml）のすべてに100%リサイクルペットボトルを導入するとともに、「クラフトボス」「伊右衛門」をはじめとする多くの商品にも100%リサイクルペットボトルを使用しています。また、ペットボトルは資源として何度も循環できることを伝えるロゴマーク『ボトルは資源！サステナブルボトルへ』をペットボトル全商品※へ展開し、消費者の皆さまとのコミュニケーションを行っています。また、国内清涼飲料以外の事業においても、国内ワイン事業の720mlペットボトルのすべてに100%リサイクルペットボトルを導入しています。今後もグループを挙げて取り組みを進めていきます。

※ ラベルレス商品を除く



「やさしい麦茶680ml」
「やさしいルイボス600ml」
「やさしいコーン茶600ml」
「デリカメゾン赤720ml」



ロゴマーク
「ボトルは資源！サステナブルボトルへ」

企業・自治体と連携した水平リサイクルの推進

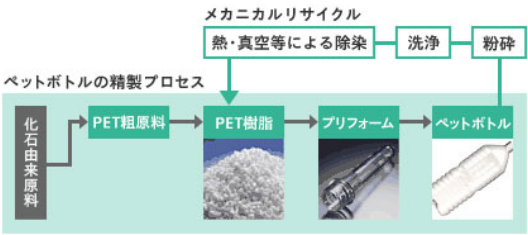
サントリーグループは、循環型社会の実現を目指し、企業・自治体とも連携した「ボトルtoボトル」水平リサイクルに取り組んでいます。流通企業や商業施設、自治体と「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定を締結し、店頭や地域から集められた使用済みペットボトルを回収して新たなペットボトルに生まれ変わらせる「ボトルtoボトル」水平リサイクルを推進しています。また、協定を締結した自治体の小学校や中学校で、ペットボトルのリサイクルに関する啓発授業や、商業施設などでの啓発イベントを展開しています。

「ボトルtoボトル」水平リサイクルシステムの開発

メカニカルリサイクルシステムの構築

2011年、サントリーグループは協栄産業（株）と協働で、国内飲料業界で初めてペットボトルの「ボトルtoボトル」メカニカルリサイクルシステム※¹を構築するとともに、2012年にはリサイクルペットボトルの安全性の評価に関する共同論文※²を発表しました。このシステムは、2011年の導入以来、

複数の環境賞を受賞するなど、持続可能な資源循環の先進事例として評価されてきました。



メカニカルリサイクルによる「ボトルtoボトル」水平リサイクルは、新たな化石由来原料を使わず、何度も資源として循環することができることに加え、新たな化石由来原料を使用してペットボトルを製造する場合と比較して、CO₂排出量を約60%^{※3}削減できます。

現在、日本で採用されているペットボトルのリサイクル手法のなかで、コスト面および環境負荷（CO₂排出量）が最も少ない^{※4}手法はメカニカルリサイクル法です。再生処理する過程でボトルに色味がつきますが、容器としての品質・安全性においては全く問題ありません。

※1 メカニカルリサイクル：使用済みのペットボトルを粉碎・洗浄などの処理を行い、再びペットボトルの原料とすることで得られた再生樹脂をさらに高温・減圧下で一定時間の処理を行い、再生材中の不純物を除去し、飲料容器に適した品質のPET樹脂にする方法

※2 日本食品化学学会誌 19 (1), 7-13, 2012

※3 使用済みペットボトルからプリフォーム製造までの工程において

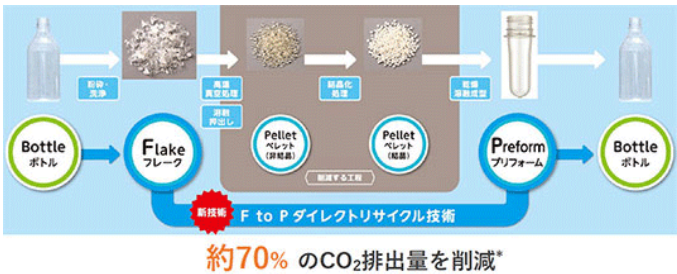
※4 当社調べ

「FtoPダイレクトリサイクル技術」の導入

2017年には、協栄産業（株）および海外機械メーカー（オーストリア・エレマ社（EREMA）、イタリア・シパ社（SIPA））と協働し、さらなる環境負荷低減効果が見込まれる「FtoPダイレクトリサイクル技術」の開発に取り組み、2018年秋より、製造を開始しています。「FtoPダイレクトリサイクル技術」は、回収したペットボトルを粉碎・洗浄した「フレーク（Flake）」を高温で溶解・ろ過後、直接プリフォーム製造を行うことができる技術です。「FtoPダイレクトリサイクル技術」は、新たに化石由来原料を使用する場合と比較すると約70%のCO₂排出量が削減[※]できます。



FtoPダイレクトリサイクル技術使用商品（一例）



FtoPダイレクトリサイクル技術の工程

※ 使用済みペットボトルからプリフォーム製造までの工程において

「ボトルtoボトル」水平リサイクル推進に向けた啓発活動

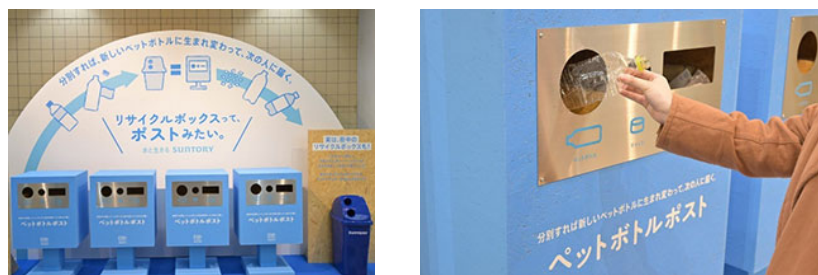
啓発活動の展開

サントリーグループでは、持続可能な社会の実現に向けて、社外セミナーなどを通して水平リサイクルの取り組みへの理解促進および「きれいな分別」の促進に取り組んできました。2021年には早稲田大学と「資源循環型社会の実現に関する協定書」を締結するなど、次世代に向けた取り組みも行っています。「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定を締結した自治体の小学校や中学校では、「ボトルtoボトル」水平リサイクル推進の意義とペットボトルの「きれいな分別」について啓発授業を行い、リサイクルや資源循環について考えてもらうきっかけを提供しています。また、同様の協定を締結した企業でも、家族向けの啓発イベントや従業員への啓発セミナーなどに取り組んでいます。



消費者へのコミュニケーション

2022年から「ペットボトルはゴミではなく資源」、「リサイクルボックスはゴミ箱ではなく、次のひとに届く入口、すなわちポストみたいなものである。」と多くの人に思ってもらいたいという想いから「ペットボトルポスト」イベントの開催や、「外でもきれいな分別」をテーマに消費者への啓発活動・コミュニケーション活動を積極的に展開しています。



ペットボトルポスト



動画：ペットボトルの100%サステナブル化を目指して〜外でもきれいな分別をお願いします〜

業界連携による水平リサイクルの推進

2022年より業界統一仕様のリサイクルボックスを異物混入の多い屋外で順次展開しています。新機能リサイクルボックスは、投入口が下向きなどの工夫により異物削減効果が検証されており、回収ペットボトルの品質を改善することで、「ボトルtoボトル」水平リサイクルを推進します。業界統一使用のリサイクルボックスの展開を行うことで、自販機事業者や再生処理工程の業務効率を改善し、ペットボトルの資源循環を促進していきます。

➤ 詳細は「一般社団法人 全国清涼飲料連合会」Webサイトをご覧ください



容器包装の改良による「ボトルtoボトル」水平リサイクルの推進

「ボトルtoボトル」水平リサイクルをさらに推進していく上で、お客様が分別を楽に行うことができることも重要であると考えています。

そこでサントリーグループでは、2020年よりラベルレス商品を導入し、基幹商品である「サントリー天然水」、「クラフトボス」、「伊右衛門」などで展開しています。これにより、ラベルをはがす手間がなく分別を楽に行うことができ、「ボトルtoボトル」水平リサイクルのさらなる促進に貢献できると考えています。



また、「サントリー天然水」2Lペットボトルでは、飲み終わった空容器が約6分の1のサイズまで「小さく、たたみやすい」容器を開発し、2023年4月から導入しています。この容器では、ご家庭内で飲み終わった後のペットボトルに対して「つぶしたのに元にもどってしまう」といった不満や、「回収日まで家の中でかさばる」といった不満の解消が実現できるとともに、楽しく取り組んでい

ただくことを通じて、キャップやラベルをはずす分別を促進し、より質の高いペットボトルの資源循環にも繋がると考えています。



海外での取り組み

海外でのリサイクルペットボトルの導入

イギリス、フランス、スペインを中心としたサントリービバレッジ&フードヨーロッパ（以下SBFE）においても、2030年ペットボトルの100%サステナブル化に向けて、活動を進めています。イギリスですでに100%リサイクルペットボトルを導入している「Ribena」に続き、2021年にはフランスで「MAY TEA」および「Pulco」に100%リサイクルペットボトルを導入しました。2022年には、イギリスおよびアイルランドで「Lucozade Sport」に100%サステナブルボトルを導入しました。こうした取り組みにより、ペットボトルに使用するリサイクルプラスチック（rPET）の割合を、2022年の36%から2023年には44%に増加させました。

また、ベトナム、タイを中心としたサントリービバレッジ&フードアジア（以下SBFA）においては、ベトナムで2022年に当社アジア地域として初、タイでは2023年にタイ国内で初の100%リサイクルペットボトルを導入しました。



100%リサイクルペットボトル
「Ribena」

[前のページに戻る](#)

汚染防止・化学物質管理

考え方

サントリーグループが取り扱う商品は農産物や水を主原料とする商品が多く、ほかの産業と比較すると、化学物質などに由来する環境汚染リスクは小さいと考えられます。しかし、生産工程では、ボイラーの燃焼による排ガスの発生や、機器の洗浄・殺菌用に薬品も使用しており、周辺環境を汚染する恐れがないとはいえません。そのため、あらゆる異常・緊急事態を想定し、対応策を講じるとともに、定期的な設備環境の点検、従業員への安全教育を強化するなどハード・ソフト両面から汚染防止の強化に努めています。

推進体制

サントリーグループにおいてはグローバルリスクマネジメント委員会が、サステナビリティに関する種々の課題を含む重要なリスク要因を把握・議論し、対応状況をモニタリングしています。

また、サステナビリティに関する課題については、グローバルサステナビリティ委員会にて、サステナビリティ経営推進のための戦略立案や取り組みの推進、進捗確認を行っています。

➤ [推進体制の詳細は「環境マネジメント」をご覧ください](#)

取り組み

大気汚染防止

サントリーグループでは大気への汚染物質排出量削減に向け、エネルギー源のクリーン化と高度な排ガス処理を推進しています。具体的には、ボイラー燃料や硫黄分を含まない天然ガスやカーボンニュートラル燃料へ転換し、低NOxバーナーを採用することでSOx・NOxの発生抑制に努めています。各工場では法令で定める基準よりも厳しい社内自主基準値を設け、排ガス中の大気汚染物質（硫黄酸化物SOx、窒素酸化物NOxなど）を常時モニタリングしています。

➤ [SOxとNOxの排出量実績は「データ一覧」をご覧ください](#)

水質汚濁防止

環境へ排出する水については、法規制よりも厳しい水質基準値を工場ごとに設定し、排水処理設備の高度化と厳格管理を行っています。

➤ [BODとCODの排水量実績は「データ一覧」をご覧ください](#)

土壌汚染防止

サントリーグループの工場では、機器の洗浄などに化学物質を使用しています。これらは厳しく管理し、漏出のないように努めていますが、万が一、洗浄剤・薬品などが漏出した場合でも土壌に浸透しないように、各工場では薬品タンクの周囲に防液堤を設置し、定期点検を行い、汚染の防止に努めています。

アルコール蒸散対応

ウイスキーの貯蔵工程では、貯蔵期間に伴いアルコールが樽から揮散します（これを蒸散といいます）。蒸散したアルコールが工場外に出ないよう、貯蔵庫に回収機器の設置などを行っています。また、定期的にモニタリング（濃度測定など）を実施し、アルコールの蒸散が低減できているかどうかを確認しています。

化学物質管理

サントリーグループでは「PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）」「毒物及び劇物取締法」「消防法」などの関連法規に基づいて化学物質を管理しています。

廃棄物適正処理・管理

廃棄物の適正管理では、マニフェスト制度の遵守と廃棄物情報の一元管理の強化を目的とし、電子マニフェスト化を推進しています。また、生産拠点、営業拠点、文化拠点、本社機能、グループ会社を対象に、集合研修・実地確認・ロールプレイングといった手法で廃棄物管理の知識・スキル向上を図る「廃棄物管理セミナー」「廃棄物現地確認セミナー」などの研修を実施し、廃棄物の適正処理の徹底に向けた取り組みを継続しています。

ポリ塩化ビフェニール（PCB）廃棄物の管理

PCB廃棄物は適正に保管し「PCB特別措置法」に基づいて、自治体に保管状況を届け出しています。サントリーグループでは、日本環境安全事業（株）（JESCO）へ処理委託を登録し、2007年度よりPCB使用機器の処理を開始しました。PCB使用機器の使用・保管の状況は次の通りです。

PCB使用機器の保有数（2025年末現在）

	保管中	使用中	保有合計
コンデンサ	15	0	15
変圧器	0	0	0
照明器具安定器	0	0	0

事故・訴訟

サントリーグループでは環境リスク管理を徹底しており、直近の年度（2025年）には環境に関する重大な事故や訴訟、行政処分は発生していません。

社会

● 人権の尊重	161
・ サントリーグループ人権方針	
● サステナブル調達	180
● 人財育成	191
● Diversity, Equity & Inclusion	192
● 健康経営/労働安全衛生	193
● 健康への取り組み	195
● アルコール関連問題への取り組み	200
● 品質への取り組み	208
● お客様志向経営の推進	213
● 地域・コミュニティ	223
● 次世代育成	231
● 芸術・文化・学術活動	237
● スポーツ活動	242

人権の尊重

サントリーグループは、人権の尊重をグローバル企業としての責務であり、事業活動を行う上で不可欠なものとして考えています。「サントリー人権方針」のもと、ビジネスに関わるすべての人の人権を尊重するために、従業員やビジネスパートナー、地域社会やNGOといったさまざまなステークホルダーと対話し、働きかけながら、従来の取り組みを一層強化していきます。

考え方・方針

人権方針の策定

サントリーグループは、社外の人権に関する有識者との対話を通じて特定した事業特有の重要課題を踏まえ、2019年に「サントリーグループ人権方針」を策定しました。その後、人権における重要課題の対応にあたっては、社外の有識者との対話を通じて随時そのフィードバックを反映しながら活動推進を行っており、2024年、さらなる人権尊重に関する取り組みを進めるべく「サントリーグループ人権方針」を改定しました。本方針は、サントリーグループの人権に関する最上位の指針として定め、国連の「国際人権章典」や「ビジネスと人権に関する指導原則」および労働基準（ILO中核的労働基準：結社の自由及び団体交渉権、強制労働・児童労働の禁止、雇用における差別の禁止など）など、国際的に認められた人権の尊重に取り組むことを明確に表明しています。また、本方針では、グループで取り組むべき課題を人権尊重における重点テーマとして位置づけています。本方針は取締役会の承認を経て策定・改定されており、事業を展開する9カ国語に翻訳されすべての役員および従業員に研修やeラーニング、社内イントラネットを通じて周知されています。

なお、社内においては「サントリーグループ企業倫理綱領」、ビジネスパートナーに対しては同人権方針に関する理解を促すとともに、人権尊重に関する要請・期待事項も含まれる「サントリーグループ・パートナーガイドライン」を配布し、同意の署名を求めています。

また、お取引先との契約に人権尊重の取り組みに協力することを求めることを含む条項を導入し、バリューチェーン全体における人権尊重の取り組みを行っています。

- [サントリーグループ人権方針](#)
- [サントリーグループ企業倫理綱領](#)
- [サントリーグループ・パートナーガイドライン PDF](#) 

脆弱な立場の人々の人権

サントリーグループは国連グローバルコンパクトに署名しており、「女性のエンパワーメント原則」「子どもの権利とビジネス原則」「すべての移住労働者とその家族の権利の保護に関する国際条約」などの国際的な人権の原則を尊重し、自社およびバリューチェーンにおいて、脆弱な立場の人々（女性や子ども、移民労働者など）の権利保護を推進することを表明しています。さらに、サントリーグループのお取引先についても同様に脆弱な立場の人々の人権の尊重について取り組むことを期待しています。

また、サントリーグループは土地の所有権、水アクセスの権利および原住民の権利を守ることも重要と考えており、VGGT（国家の食料安全保障の文脈における土地、漁業、森林の保有に関する責任あるガバナンスのための任意ガイドライン）、IFCパフォーマンススタンダード、ILO先住民及び種族民条約（第169号）国際基準に則り、土地の所有権、水へのアクセス権、先住民の権利を尊重することを表明しています。さらに、ILOの労働基準の尊重も含めて、サントリーグループのお取引先についても同じように尊重を期待しています。

人権擁護者が果たす重要な役割を理解し、人権擁護者を対象にしたあらゆる差別や暴力を一切認めず、サントリーグループのビジネスパートナーにも同じ姿勢を要請します。また、人権デュー・ディリジェンスを推進する上で人権擁護者は協働できるステークホルダーとして位置づけています。

移民労働者雇用ガイドライン

強制労働の被害を受けやすい移民労働者に関して、当社は2023年2月に「サントリーグループ移民労働者雇用ガイドライン」を策定しました。本ガイドラインは、自社の関連部署、ビジネスパートナーに対して、リスクの顕在化を防ぐ方法や、顕在化した場合にIHRBの「Employer Pays Principle」に基づいて是正取り組みを提供する方法について、方針を示した社内ガイドラインです。同ガイドラインでは、移民労働者が直面する可能性がある主な問題と対策を明記しています。

<移民労働者ガイドラインの主なポイント>

- (1) 移民労働者が直面する主な課題として、採用手数料および関連費用の負担、身分証明書などの文書保存、適切な住宅供給などの点で不利益を受けやすいことを明記し、どのような手段を取るべきかを説明
- (2) いかなる労働者も仕事を得るための経費を払うべきでないこと、つまり、募集・斡旋手数料および関連費用（国際労働機関の定めによる）は労働者には負担させないという原則を明記

サントリーグループでは、同ガイドラインを社内主要部門のほか、関連するビジネスパートナーとも共有し、移民労働者をめぐる潜在リスクへの認識を高めるとともに、リスクの顕在化を防ぎ、顕在した場合には影響を抑えるための措置を速やかに行うことができるようにしています。また、本ガイドラインの方針に基づき、サプライチェーン労働者に採用手数料を負担させることを防ぐため、SedexおよびSMETAの管理プロセス（移民労働者への労働慣行に関する複数のチェックポイントを含む）を活用して、モニタリングを行っています。

AIと人権

近年、急速にAIが社会に浸透するなか、サントリーグループは事業活動を通じて蓄積されたノウハウとAI技術を掛け合わせることで、お客様への新たな価値の提供に挑戦していきます。一方でAIは発展途上の技術であり、その活用は人権の尊重や公平性の確保に対するリスクも伴います。

サントリーグループは、「サントリーグループAI基本方針」および各国の法規制などを遵守し、この方針をグループ全体で実践していくため、適切なガバナンス体制を構築し、責任あるAI活用を推進しています。

🔗 サントリーグループAI基本方針

推進体制

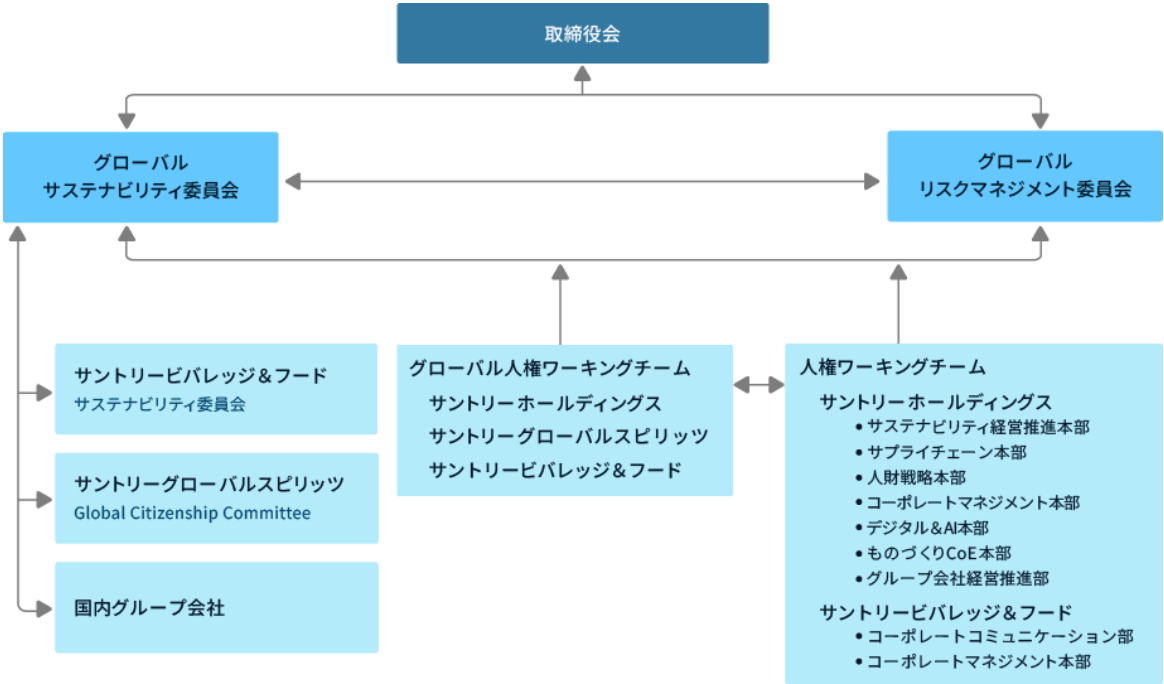
人権デュー・ディリジェンスの推進にあたっては、サステナビリティ部門、サプライチェーン部門、人事部門、法務部門、コンプライアンス部門などの機能部門と主要事業会社により構成される「人権ワーキングチーム」が活動推進主体として定期的に戦略策定や活動進捗確認を行っています。同ワーキングチームがグローバルサステナビリティ委員会に活動の進捗状況を報告し、必要に応じて取締役会に報告を行っています。取締役会は、人権デュー・ディリジェンスにおける重要事項や進捗について定期的に報告を受け、これらの取り組みの監督責任を果たしています。グローバルサステナビリティ委員会では、2024年2月・4月の計2回、グループ全体における人権デュー・ディリジェンスの活動内容報告や人権方針改定のテーマなどを取り上げ議論しました。また、外部有識者や人権NPOとも協議を行い、彼らの意見を考慮した形で社内における議論を行いました。

日々のオペレーションに関しては、人権に関する国内外の情報の共有、バリューチェーン全体での人権侵害リスクの特定や対応、啓発活動など人権デュー・ディリジェンスの推進に向けた議論を人権ワーキングチームで毎月実施し、各部で連携し活動しています。グループ全体の人権デュー・ディリジェンスの活動方針や計画の浸透を図るため、海外グループ会社の人権担当者（人事、法務、コンプライアンス、調達部門から構成）とは「グローバル人権ワーキングチーム」を組成し、年に2回程度、各グループ会社の活動の共有や活動に対する議論を行い、人権に関する課題推進活動を行っています。人権尊重の活動においては、サステナビリティ担当役員が責任を負い、サステナビリティ担当役員の報酬評価には児童労働および強制労働をはじめとする人権テーマにおける活動も含まれており、取り組み推進のインセンティブとしています。

企業のリスクマネジメントへの統合

グローバルサステナビリティ委員会は、グループ全体のリスクマネジメントを推進するグローバルリスクマネジメント委員会と連携し、人権リスクについては企業経営における優先順位の高い最重要課題として評価し、定期的な情報共有や議論を行っています。また、必要に応じて人権専門の弁護士など外部有識者との連携・コミュニケーションを図っています。

グローバルサステナビリティ委員会やグローバルリスクマネジメント委員会で議論された内容は、取締役会にて適宜報告を行っています。なお、従来の国内人権課題への対応については引き続き中央委員会と各事業所の人権推進委員で構成する「人権教育推進委員会」の中で実施しています。

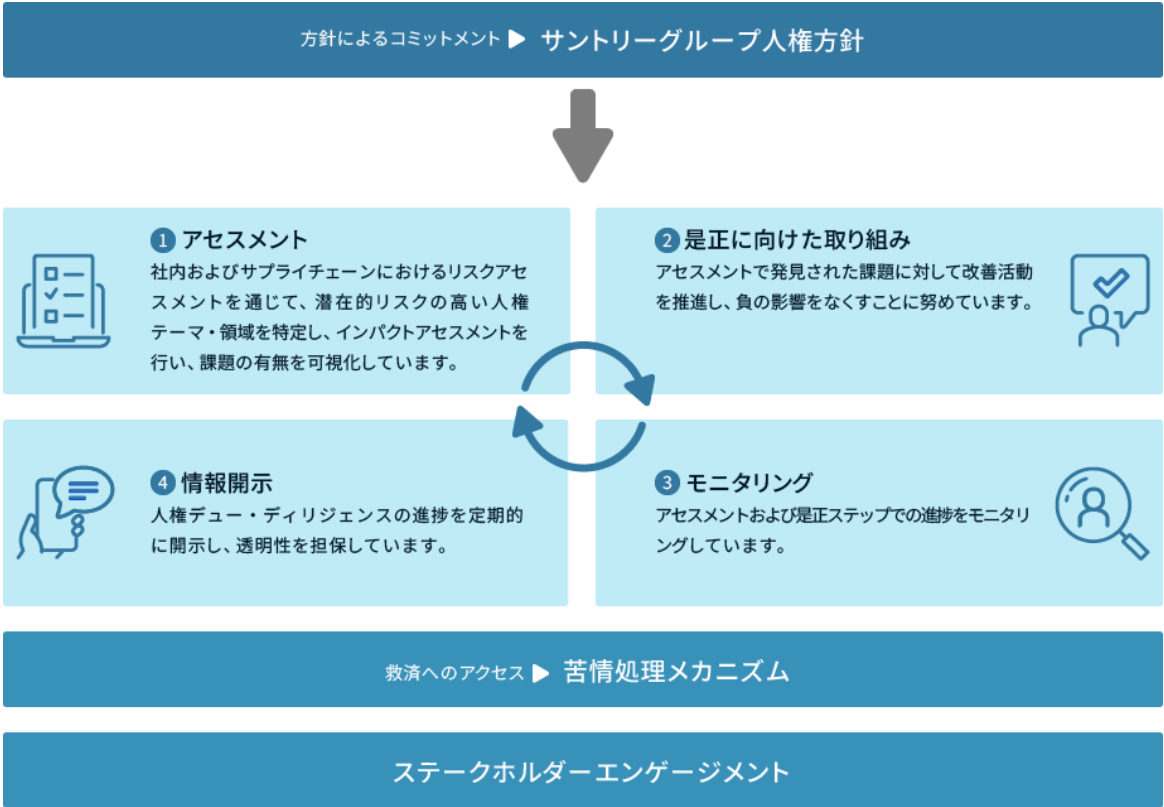


人権デュー・ディリジェンスの取り組み

サントリーグループでは、「サントリーグループ人権方針」の重点テーマとして強制労働・人身取引、児童労働・若年労働者における危険有害労働、差別、外国人・移民労働者の権利などをあげ、人権デュー・ディリジェンスをグローバルに推進しています。

人権デュー・ディリジェンスの実施プロセス

サントリーグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」（UNGPs）を実行の枠組みととらえ、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守し、社内およびバリューチェーンでの人権デュー・ディリジェンスを以下のプロセスの通り行ないます。



ステークホルダーの特定

人権デュー・ディリジェンスを進める上で関連ステークホルダーの特定やエンゲージメントが重要と考えています。こちらで示すステークホルダーとは、負の影響を受け得る人権を有する人（ライツホルダー）およびそのほか関連ステークホルダー（NGO・NPO、有識者など）も含まれます。その特定にあたって、外部の人権有識者と連携し、当社の事業構造を考慮した形での主要なステークホルダーを特定しました。

- ① 自社の従業員、製造委託先の従業員、工場周辺の地域社会
- ② 取引先の従業員（ビジネスパートナー、農園）、取引先の工場・農業周辺の地域社会
- ③ 投資家、格付け団体
- ④ NGO、有識者
- ⑤ お客様

アセスメント

人権に関するリスクの課題特定

「サントリーグループ人権方針」の策定プロセスにおいては、自社工場、製品の原料となる農産物を中心としたサプライチェーンの特徴を理解し、さらに外部のさまざまな人権関連報告書からの情報を活用するとともに、有識者との対話を実施し、グローバルな事業活動において重要な課題を、グループで取り組むべき人権尊重における重点テーマとして位置づけました（上記人権方針に記載）。活動推進にあたっては、人権尊重における重点テーマを中心に社内およびサプライチェーンを対象としたリスクアセスメントを進めています。

また、当社を含むサントリーグループとして対応すべきグローバルな人権リスクを常にアップデートするために、NGOや国連の人権専門家とのダイアログを定期的を実施し、人権デュー・ディリジェンス戦略に反映しています。

さらに、リスク特定を強化するため、グローバルリスクコンサルティング会社のVerisk Maplecroft社のリスクデータも活用しています。

こうしたリスクアセスメントの結果、例えば児童労働や強制労働のリスクが高いと特定された原材料（コーヒー、砂糖など）や地域については、優先的に現地訪問の実施や予防・軽減策の支援を行っています。

人権リスクの評価

サプライチェーン上の人権リスクの管理にあたっては、SedexのSAQおよび評価ツール、SMETA情報、そして第三者インタビューなどを通じて既存および新規ビジネスパートナーのリスクの評価を行っています。その評価の中には、地理的・経済的・社会的観点を考慮し、特定の人権リスクが起きやすい地域やライツホルダーの観点が含まれています。それを元に、リスクの高い分野から移民労働者へのインタビューなどを通じた詳細な評価やビジネスパートナーの取り組みに関する重要指摘事項への是正対応を推進しています。

【リスクアセスメント】

● 社内

人権デュー・ディリジェンスにおける「リスクアセスメント」を推進するために、グローバルリスクコンサルティング会社のVerisk Maplecroft社と連携し、一般的な国・業界データを用いて自社のグローバルでの90工場が立地する国における潜在リスク評価を実施した結果、児童労働・強制労働の観点でHighリスク地域に立地している工場の国は、インド、ベトナム、メキシコ、タイ、マレーシアでした。今後はHighリスク地域に立地する工場からスタートし、実態把握を確認するためのインパクトアセスメントを実施していきます。

潜在リスク評価の結果（総合※）

Lowリスク	61工場	68%
Midリスク	21工場	23%
Highリスク	8工場	9%

Very highリスク	0工場	0%
--------------	-----	----

※ 対象人権リスク：児童労働、強制労働、労働時間、適切な賃金と福利厚生、差別・虐待・ハラスメント、結社の自由・団体交渉、救済へのアクセス、健康・安全性

● サプライチェーン

人権デュー・ディリジェンスにおける「リスクアセスメント」を推進するために、グローバルリスクコンサルティング会社のVerisk Maplecroft社と連携し、一般的な国・業界データを用いて自社が購買する主要原料における潜在リスク評価を実施しました（主要原料×産地の組み合わせで計124パターン）。

潜在リスク評価の結果（総合※）

Lowリスク	21品目	17%
Midリスク	58品目	47%
Highリスク	37品目	30%
Very highリスク	8品目	6%

※ 対象人権リスク：児童労働、強制労働、労働時間、適切な賃金と福利厚生、差別・虐待・ハラスメント、結社の自由・団体交渉、救済へのアクセス、健康・安全性

潜在リスク評価の結果、児童労働・強制労働の観点でVery highリスクかつVery highインパクト（購買高の多い）品目は下記の通りでした。

【児童労働】 コーヒー、砂糖

【強制労働】 コーヒー、ウーロン茶、エタノール、砂糖

今後は児童労働、強制労働においてVery highリスクかつVery highインパクト品目からスタートし、実態把握のためのインパクトアセスメントを実施していきます。

🔗 詳細は「サステナブル調達」をご覧ください

【インパクトアセスメント】

● 社内

自社工場におけるインパクトアセスメント

自社工場における人権リスクの可視化およびマネジメント強化を行うべく、Sedexを導入し、①労務管理、②安全衛生、③ビジネス倫理、④環境、の4つのカテゴリーの潜在リスクに対する管理能力を確認しています。

（工場数）

	潜在リスク			管理能力		
	高	中	低	高	中	低
日本	0	7	19	26	0	0
インド	1	0	0	1	0	0
メキシコ	0	1	0	1	0	0
ベトナム	0	5	1	6	0	0
タイ	0	3	1	4	0	0

フィリピン	0	1	0	0	1	0
台湾	1	0	0	0	1	0
ニュージーランド	0	0	1	1	0	0
フランス	0	4	0	4	0	0
スペイン	0	2	1	3	0	0
イギリス	0	3	3	6	0	0
アイルランド	0	0	2	2	0	0
カナダ	0	0	1	1	0	0
アメリカ	0	2	4	6	0	0

上の表の通り、63工場中、潜在リスクに対して61工場が「高」管理能力、2工場が「中」管理能力、そして「低」管理能力の工場はなしという結果となりました。

当社が重要人権リスクと位置づけている強制労働と児童労働に関しては、特に意識して確認を行いました。

- 児童労働
15歳未満の労働者はいません。海外2工場で18歳未満の労働者がいたため労働状況を確認しましたが、問題はありませんでした。
- 強制労働
一般的に強制労働のリスクが高いと言われている移民労働者について、複数の移民労働者が少なくとも海外8工場にいることを確認しましたが、問題はありませんでした。

マネジメント強化の活動が奏功し、「高」管理能力の工場については前回の37工場から61工場へと大きく数を伸ばしました。「高」管理能力以外の工場と合わせ、今後の顕在化リスクを踏まえ、重要人権リスクを意識し、さらなるマネジメント強化を推進していきます。来年以降もSedexを活用して継続的なマネジメントにつなげていきます。

● サプライチェーン

サントリーグループは「サステナブル調達基本方針」を制定し、ビジネスパートナーと連携しながら、サプライチェーン全体での人権尊重への取り組みを進めています。

Sedexによるインパクトアセスメント

2019年6月、世界最大のサプライヤーエシカル情報の共有プラットフォームである「Sedex」に加入しました。ビジネスパートナーに対してSedexへの加盟、SAQ※質問への回答など情報共有の要請を進めています。SAQでは、児童労働や強制労働などを含む人権に関する質問をはじめ、労働環境や安全衛生に配慮しているかを中心にサプライチェーンに潜在する社会リスクの評価を行っています。2025年12月時点で、1300以上の製造拠点を含む主要ビジネスパートナー約900社がSedexを介してサントリーグループにリンクしており、今後もすべての主要ビジネスパートナーに対し、Sedex加入とサントリーグループへのリンクを進めます。現在Sedex会員パートナーの購買金額ベースのカバー率は、直接材（原料・包材）品目で80%以上になっています。また、SAQによるリスク評価の結果を踏まえ、地域別で取り組みの優先順位を決定した上、行動計画の策定と取り組みの推進を進めます。

※ SAQ：Self-Assessment Questionnaire

インパクトアセスメント状況

Sedexが提供するツールを活用し、潜在リスクと顕在リスクの特定を行っています。具体的には、SAQでビジネスパートナーの潜在リスクと潜在リスクの管理能力を評価しています。また、Sedex上で確認できる第三者監査情報をもとに顕在リスクを把握しています。

ビジネスパートナーの潜在リスク

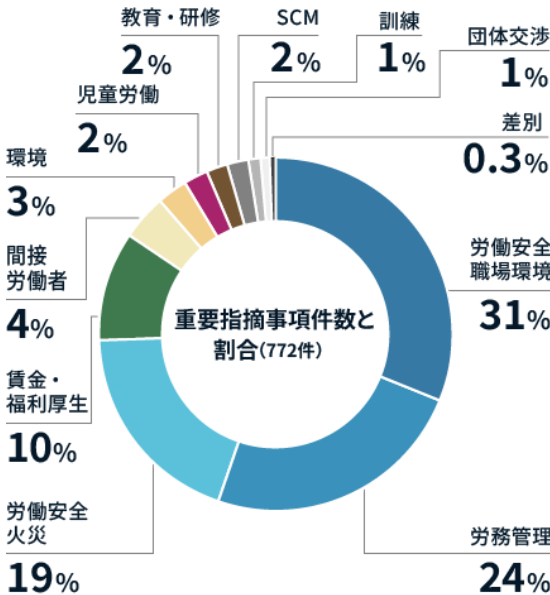
Sedexは2023年10月にSAQを刷新しました。引き続きSedexの新SAQを通じた評価を進め、潜在リスク評価を実施することができた製造場は1287件となっています（2024年と比べて212件増）。

(製造場数・割合)

	2025年12月		2024年12月	
Low	228	18%	218	20%
Medium	823	77%	687	64%
High	129	10%	116	11%
回答中	107	8%	54	5%
合計	1287		1075	

ビジネスパートナーの顕在リスク（2025年12月時点）

顕在リスクとして特定できた重要指摘事項は累計772件となっています。



アンケートによる確認

上記Sedex未加入のビジネスパートナーに対しては、サステナビリティ調達アンケートを実施しています。既存のビジネスパートナーに限定せず、新規に取引を開始するビジネスパートナーにも同様に確認しています。

また、サントリーグループでは、海外グループに対して「サントリーグループ・パートナーガイドライン」を共有するとともに、海外グループ会社が参加する「グローバル調達会議」で各社のサステナビリティに対する取り組みを確認しています。

移民労働者に関する人権デュー・ディリジェンス実施

2019年に経済人コー円卓会議日本委員会（以下、CRTという）が主催した個社別での海外有識者とのダイアログにおいて助言をいただき、日本における重要な人権問題の一つである外国人技能実習生を含む移民労働者の労働環境について、定期的に状況把握を行っています。グループ会社のうち、外国人技能実習生受け入れを行っている井筒まい泉（株）の都筑工場、高津工場で第三者の立場としてCRTに依頼し、人権インパクトアセスメントとして2021年に引き続き2024年、外国人技能実習生を対象に対面でヒアリングを実施しました。インタビュー相手が外国人かつ女性ということを考慮し、発生し得る特に重要な人権リスクを特定した上でそれに基づいた直接インタビューを実施し、発言の匿名性を担保しライツホルダーが自由に意見を言いやすい形で対話を行いました。

その結果、CRTの石田事務局長より、両工場ともに『外国人労働者と日本人スタッフとの関係性は良好であり、工場側には重要な戦力として外国人労働者を位置づけ、大切にする意識がみられる』とのコメントをいただきました。また、強制的な長時間労働、賃金未払い、危険な状況下での作業などについても、実習生に対して『顕著な人権への負の影響は見受けられなかった』と評価いただきました。避難訓練の周知や契約書の内容などご指摘いただいた

た点については、改善に向けて対策を検討していくことを社内で確認しました。

さらなる外国人労働者における職場環境整備を目指して円滑なコミュニケーションを実施し、今後も良好な体制を継続していきます。

📄 **【報告書】サントリーホールディングス株式会社 外国人労働者へのインタビュー実施結果（PDFファイル：1.01MB）** 

是正に向けた取り組み

是正に向けた取り組み推進の一環として、サントリーグループの事業活動が、人権に対する負の影響を直接に引き起こしたことが明らかとなった場合、または取引関係などを通じた間接的な影響が明らかとなった場合、あるいは明らかではなくとも負の影響が疑われる場合には、国際基準に基づいた対話と適切な手続きを通じてその是正に取り組みます。さらに、サントリーグループのビジネスパートナーにも是正に取り組むことを期待します。また、是正を実施するために、外部人権有識者（NPO）、Sedexなどの外部組織と連携し、発見した課題についてビジネスパートナーと対話を行い、是正に取り組みます。

サントリーグループは、自らが引き起こした（または取引関係を通じて関与した）人権への負の影響に対し、正当な手続きを通じて救済を提供するか、または救済への協力を行うことをコミットしています。必要に応じて司法・非司法のメカニズムとも連携し、事業に直接関連するビジネスパートナーによる被害の是正にも協働することを約束しています。

是正のプロセス

人権方針に記載しているように、当社にとっての人権における重要テーマの中には児童労働・強制労働、差別・ハラスメント、結社の自由、働きやすい職場環境（安全衛生）が含まれています。SedexのSAQの中で各重要テーマと関連する数多くの設問を特定し、自社工場とサプライチェーンにおける評価と継続的なモニタリングに活用しています。現在は購買高の80%以上を占めるビジネスパートナーのSedexを通じた継続的なモニタリングを実施しており、顕在リスクを特定できたビジネスパートナーに対してより強いエンゲージメントを行っています。そのモニタリングプロセスの中には、サプライチェーンに関するSMETA[※]監査情報も含まれており、現地労働者へのインタビューも含まれています。このような形でライツホルダーの声を極力活かす取り組みを行っています。

SedexおよびSMETA情報を活用したサントリーグループの是正のプロセスは以下の通りです。

※ SMETAは労働・健康・安全に特に注力した世界有数の監査スキームです。とりわけ、労働安全衛生、過労、差別、低賃金、強制労働などから労働者を守ることを目的としています。また、特に強制労働リスクを監視するため、SMETAはSedexリスク評価プラットフォームに組み込まれた「強制労働指標（FLI）」を活用しています。

潜在リスクの場合

1. 目標：潜在リスクの回避対応が取れている
2. 指標：Sedexのリスクスコアと管理能力スコア
3. 納期：定期的（半年に1回程度）に、リスクスコアと管理能力スコアをチェックし、取引先様の改善活動状況を確認する

顕在リスクの場合

1. 目標：顕在化リスクをゼロ化する
2. 指標：第三者監査での重要指摘事項
3. 納期：6カ月以内に、指摘事項が解消されていることを確認する

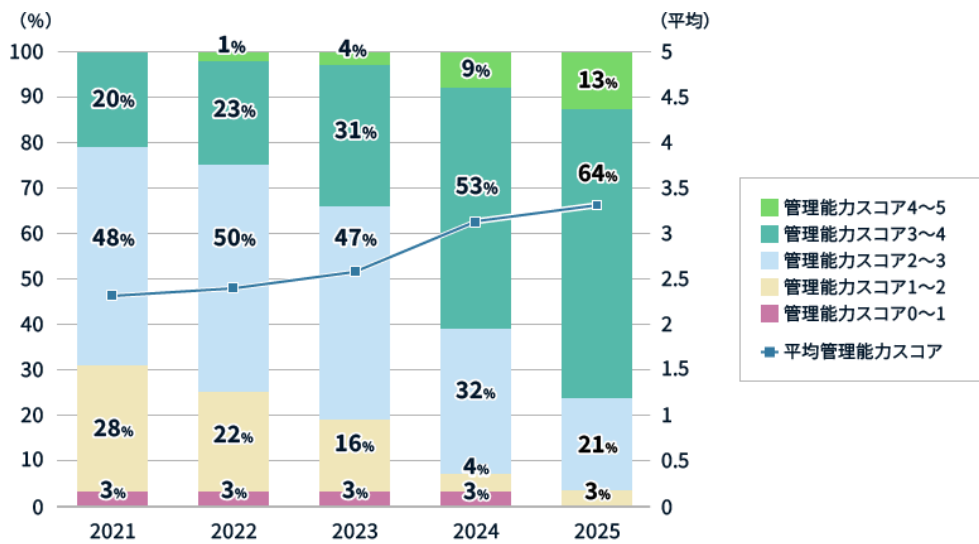
また、顕在リスクの指摘事項が解消されていることが確認できなかった場合は、SMETA監査の受査を促してより強く改善を働きかけます。

ビジネスパートナーの潜在リスク

上記で示したSedexで確認できる潜在リスクについては、潜在リスクに対する製造場の管理能力も併せて評価し、「高リスク+低管理能力」の製造場を中心に直接的なエンゲージメントを行い、管理能力を上げるための働きかけをしています。その結果として、ビジネスパートナーへの働きかけを開始した2021年から多くの製造場の管理能力が向上しています。これからも引き続きビジネスパートナーとのエンゲージメントを継続しながら管理能力を上げるための改善活動を推進していきます。

また、当社は、潜在的に人権リスクが高いとされる移民労働者が働く工場および人数を把握の上、移民労働者特有の課題が顕在化していないかを確認しています。

管理能力スコアの推移

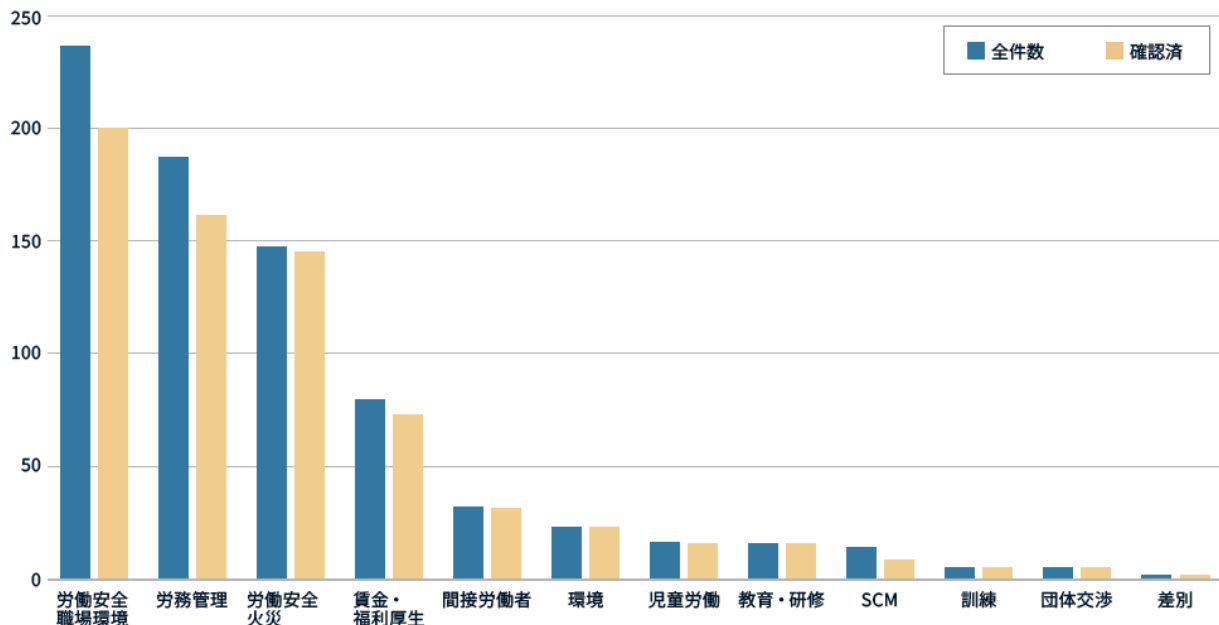


※ 2023年までは旧SAQ、2024年は新SAQに基づくスコア

ビジネスパートナーの顕在リスク

上記で示したSedex上で確認できる第三者監査結果としての重要指摘事項については、ビジネスパートナーと直接コミュニケーションを取り、課題が指摘されてから6カ月以内に是正されていることの確認を進めています。2025年12月末時点で特定した累計772件のうち、693件がすでに監査人が是正内容を確認済み、もしくはサントリーからビジネスパートナーにコミュニケーションを行い是正内容を確認しています。残件に関しては引き続きビジネスパートナーとのエンゲージメントを継続しながら改善活動を推進していきます。

顕在リスクの是正確認状況



以下の人権重要テーマについて、SedexのSAQ回答内容をすべて確認し、潜在リスクのある回答内容の確認を行いました。同時に、SMETA監査での指摘事項の確認を行い、潜在リスクが顕在化していないか、顕在化している場合はビジネスパートナーにエンゲージメントを行い、是正処置の状況を確認していました。新SAQへの移行に伴い、新SAQの回答内容の確認・分析を実施し、監査の指摘事項と合わせて、リスクが顕在化している場合には、是正措置の状況について確認を行いました。

● 児童労働防止の取り組み

児童労働はサプライチェーンにおける重要人権リスクの一つと位置づけており、SedexおよびSMETA監査の情報を通じてビジネスパートナーとのマネジメントを強化しています。例えば、Sedexでの設問を活用し、児童労働に該当する恐れのある労働者がいるか確認を行っています（18歳未満労働者）。また、SMETAを通じて実際に行われた現場監査をもとに労働者の年齢確認がしっかり行われているかを確認し、課題が顕在化かつ未是正の場合は是正に向けたエンゲージメントをしています。

約1150工場のSAQ回答内容を確認した結果、95%の工場が採用前に本人確認書類で年齢確認を実施している回答でした。法定労働年齢は国によって異なりますが、約85%の工場が「労働者が法定年齢以上である」と回答しておりますが、18歳未満の労働者には、危険な作業や夜間作業をさせないなどを方針に明記している回答は約40%程度でした。SMETA監査の指摘事項でも17歳の労働者の指摘が1件ありましたが、現地法上問題ないことを確認しました。そのほか、労働者の年齢記録や証明書類の不備の指摘が14件ありました。指摘事項については、是正されていることを確認していますが、文書の

保管や方針の整備に課題があると思われます。ビジネスパートナーにエンゲージメントを行い、記録方法や方針の文書化、ケアが必要な労働者への対応の明記などの改善に取り組みます。

● 強制労働防止の取り組み

強制労働はサプライチェーンにおける重要人権リスクの一つと位置づけており、SedexおよびSMETA監査の情報を通じてビジネスパートナーとのマネジメントを強化しています。

1) 採用手数料

約1200工場のSAQ回答内容を確認した結果、93%の工場が「労働者はいかなる種類の手数料や保証金も支払わない」と回答し、6%が「労働者は国内で法的に要求されているものだけを支払う」と回答しています。また、労働者が何らかの費用負担をしている、との回答が1%程度ありました。SMETA監査の指摘事項でも、労働者の採用手数料負担に関する指摘が7件ありましたが、規定改定や返金、器具類の無償支給などにより対応済みであることを確認しました。同様に、賃金減額に関する指摘が4件ありましたが、現地法上問題となる控除はないことを確認しました。

2) 賃金

約1150工場のSAQ回答内容を確認した結果、賃金支払は85%がデジタル支払いのみで、12%が「デジタルとその他の決済方法を組み合わせ」との回答で、デジタル支払いしていないは、1%程度でした。

給与計算については、90%以上の工場が、給与明細の配布と労働者への説明を実施していると回答しています。一方で、「生活賃金格差」について、「評価・見直ししている」との回答は約50%程度に留まっており、各地域毎の「生活賃金」の理解促進が課題として見受けられました。また、90%以上の工場が、残業代の割増率を加算していると回答していますが、SMETA監査では、規定通りに正しく残業代が計算されていない、の指摘も見受けられました。SMETA監査の指摘事項でも賃金に関する指摘が80件ありましたが、給与計算の記録が確認できない、残業代計算の間違いなどの指摘が多いですが、ビジネスパートナーにエンゲージメントを行い、未是正の賃金問題に関する確定事例はないことを確認しています。

3) 行動の自由

約1150工場のSAQ回答内容を確認した結果90%以上の工場が、「手数料の支払いなく退職が可能」と回答しています。SMETA監査からも、行動の自由に関するリスク情報は見つかりませんでした。

4) 労働時間

約1150工場のSAQ回答内容を確認した結果、約70%の工場が「残業は自主的に実施され、拒否する権利がある」と回答しており、30%が規定を定めて残業対応をしているとの回答です。97%の工場が14日間で2日以上以上の休息日を確保しており、約50%の工場が勤務間に12時間以上の休息時間を確保している、との回答です。SMETA監査の指摘事項でも労働時間に関する指摘が147件ありましたが、労働時間の管理方法や記録が不十分、十分な休息日・時間が確保されていないなどの指摘が多く、是正対応を確認しています。繁忙期には突発的な残業や労働が発生する事はあるようですが、ビジネスパートナーにエンゲージメントを行い、労働時間の管理方法の向上と順守に努めます。

● 結社の自由と団体交渉侵害防止の取り組み

結社の自由と団体交渉はサプライチェーンにおける重要人権リスクの一つと位置づけており、その侵害防止のためにSedexおよびSMETA情報を通じてビジネスパートナーとのマネジメントを強化しています。例えば、Sedexでの設問を活用し、ビジネスパートナーでの意思決定に反映できる労働者が参画可能なプロセスや組織の有無、労働組合の有無を確認しています。また、SMETAを通じて結社の自由と団体交渉が遵守されているかを確認し、課題が顕在化かつ未是正の場合は是正に向けたエンゲージメントをしています。

約1200工場のSAQ回答内容を確認した結果、約95%の工場が、労働者は自由に労働組合を結成し加入することができる、会社側が労働組合に干渉することはないと回答しています。また、SMETA監査のデータとして結社の自由と団体交渉に関する指摘事項が6件ありましたが、是正がすでに行われていることを確認しています。

● 安全衛生の取り組み

安全衛生はサプライチェーンにおける重要人権リスクの一つと位置づけており、その安全衛生推進のためにSedexおよびSMETA情報を通じてビジネスパートナーとのマネジメントを強化しています。例えば、Sedexでの設問を活用し、安全衛生に関する方針の有無、重大労災の有無、火災安全訓練の有無、安全衛生強化に向けたビジネスパートナーの既存取り組みなどを確認しています。また、SMETAを通じて同様の確認を行い、課題が顕在化かつ未是正の場合は是正に向けたエンゲージメントをしています。

約830工場のSAQ回答内容を確認した結果、98%の工場が「安全衛生基準に関する地域および国の法律要件を遵守しており」、90%の工場が「労働者に安全衛生研修を実施」していました。また、約90%の工場がPPEを労働者に提供し使用を義務付けており、有害物質の適正な管理手順を定めているとの回答でした。また、SMETA監査のデータとして、安全衛生に関する指摘事項が累計で390件あり火災報知器・非常口・避難経路・避難訓練に関する指摘が約380件と大半を占めています。その中で346件がすでに是正が行われていることを確認しています。未是正の34件に関しては引き続きビジネスパートナーへのエンゲージメントを行います。SedexのSAQ回答とSMETAの指摘事項から分かった安全衛生に関するリスクについての是正対応を他のビジネスパートナーにも情報共有し、安全衛生の管理強化を図りました（2025年度）。

● 気候変動への取り組み

気候変動に関する人権リスクを把握するためにSedex情報を通じてビジネスパートナーとのマネジメントを強化しています。約1130工場のSAQ回答内容を確認した結果、約65%の会社が、他のビジネスパートナーと気候変動問題に取り組んでいると回答しており、約800工場がSBTi認定を取得もしくは取得する予定と回答しています。また、SMETA監査のデータとして、環境に関する指摘事項が24件あり、廃棄物管理や許可取得に関する指摘が大半を占めています。引き続きビジネスパートナーへのエンゲージメントを行い、気候変動への長期的取り組みに加えて、現在の環境に悪影響を及ぼす事のないよう、環境影響の管理強化を図ります。

● 水アクセス・衛生への取り組み

新SAQへの移行に伴い、水アクセスに関する設問は、環境SAQ内の設問に移行しました。現在Sedexで環境SAQの回答のレポートシステムを開発中です。レポートシステムが完了した後、SAQ回答の確認を行い、改善活動に繋がります。

● 女性の権利の取り組み、非差別の原則

女性の権利に関するリスクを把握するためにSedex情報を通じてビジネスパートナーとのマネジメントを強化しています。例えば、Sedexでの設問を活用し、労働者の男女比率、女性管理職比率、差別防止に関する方針の有無、女性労働者の欠勤率・離職率などを確認しています。約870工場のSAQ回答内容を確認した結果、約65%の会社が、「男女平等と女性のエンパワメントの全社的な目標を設定し、推進施策を実施している」と回答しています。約1130工場のSAQ回答内容を確認した結果、約90%の工場が「差別の禁止、機会均等の方針を労働者にコミットしている」と回答しています。また、SMETA監査のデータとして、差別に関する指摘事項が2件あり、採用募集要件に年齢や性別を記載していた指摘でしたが、既に是正された事を確認しています。

● 救済

例えば、Sedexでの設問を活用し、従業員の苦情通報の仕組みや苦情処理マネジメントなどを確認しています。約1150工場のSAQ回答内容を確認した結果、約90%の工場が「苦情処理メカニズムを導入している」、「苦情報告書の脅迫・報復からの保護や守秘義務対策も守られている」と回答しています。また約80%の工場が暴力・ハラスメントに関する研修を実施している、と回答しています。SMETA監査のデータとしては苦情処理に関する指摘事項はありませんでした。

● トレーニング

例えば、Sedexでの設問を活用し、従業員に対するトレーニングの状況を確認しています。項目毎の研修に関するSAQ回答を確認した結果、約80%の工場が、募集・採用・選考での面接スキルの研修を実施しており、約90%の工場が労働安全についての研修を実施。約75%のサイトが贈賄についての研修を実施していると回答しています。

SMETA監査のデータでは、従業員が必要な安全衛生に関する訓練を適切な頻度で受けていないとの指摘が77件（避難訓練含む）、ビジネス倫理・収賄に関する訓練を受けていないとの指摘が13件ありました。指摘を受けたサイトに対してはビジネスパートナーにエンゲージし是正対応が取られていることを確認しています。研修・訓練には、訓練の内容および頻度に課題があると認識できたため、今後Sedexのe-ラーニングなどの活用をビジネスパートナーにも推薦していきます。

実行したアクションの効果測定（モニタリング）

自社工場およびサプライチェーンにおけるSedexを通じた評価・是正取り組みの中で、発見したリスクに対する是正取り組み後に、実行前と実行後の改善度合いをSedexの評価ツールを通じて複数項目（安全衛生、労働者年齢、差別、自由選択に基づいた労働など）で確認し、効果測定を行っています。Sedex上の評価の場合、項目によって潜在リスクを下げるのが難しい場合がありますが、潜在リスクが高くともその管理能力が十分に高ければ結果的に潜在リスクが顕在化するリスクが低いという認識のもと、自社工場およびビジネスパートナーを対象にした是正取り組みを行う上では特に管理能力の向上を意識して取り組んでいます。

さらに、上記一連の流れのなかで、効果測定の結果についてステークホルダーにフィードバックし、改善活動につながる直接的なエンゲージメントを行っています。

今後のアクションプラン

上記プロセスで見えてきたリスクなどを考慮し、今後のアクションプランとして以下の重点取り組みを実施していきます。

● 自社工場

国内外の主要事業の工場で、定期的に、Sedexの自己評価アンケート（SAQ）を活用した評価活動を行っています。

また、製造委託先や自社工場の協力会社についても同様にSedexによる評価活動を進めていく予定です。

● サプライチェーン

直接取引のあるビジネスパートナーに関しては、Sedexを通じて現在可視化している顕在リスク「重要指摘事項」のゼロ化推進を継続するとともに、潜在リスクについてはビジネスパートナーの管理能力を上げるための働きかけを継続していきます。さらに、主要原料のサプライチェーン上流のビジネスパートナーへのインパクトアセスメントを推進します。

● 移民労働者

自社工場以外で移民労働者（特に技能実習生）がいる現場を特定し、重要なリスクである「強制労働」の度合いに応じて必要な取り組みを検討します。

救済へのアクセス

社内苦情処理について

● ホットライン

サントリーグループでは「企業倫理綱領」に反する行為があることを従業員が知った場合、まず上司に報告・相談することを基本としています。しかしそうした報告・相談が適さない場合に問題を早期に発見し解決するために以下の仕組みを設けています。

国内については、グループ全体の共通窓口としてコンプライアンス室および社外法律事務所に「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。それぞれは、日本語を母国語としない外国籍の従業員もストレスなく利用できるように、多言語で受付可能にしています。

グローバルについては、グローバルリスクマネジメント体制の一環として、海外グループ会社も包括した全世界共有の通報受付窓口「グローバル・ホットライン」も設置しています。このホットラインは、英語、中国語、スペイン語などの多言語に対応しており、さまざまな国の方から報告・相談を受けられるようにしています。また、技術的や経済的な課題が理由で利用できないことを避けるために、スマートフォン含むWeb、固定電話、郵便などの経由を用いて、あらゆる従業員にとってアクセス可能な受付体制を整えています。

ホットライン窓口の社内における周知状況については、毎年「従業員意識調査」の機会などを通じて測定をしており、常に9割を超える認知率を確保しているとともに、グループの経営層に向けて前年比較も含めたその結果をフィードバックし対話する機会を持つことで、窓口の認知率およびユーザビリティの維持と向上に努めています。

2025年の国内グループ各社窓口と海外グループ窓口の通報合計件数は382件でした。なお、児童労働や強制労働に関する通報は発生していません。

通報の内容について、コンプライアンス違反が疑わしい事案の場合は、サントリーグループ内部通報制度規定に従って当該案件関係者すべてのプライバシー保護に配慮した上で対応を進めています。その際には、通報者が置かれる事情を尊重し、速やかにコンプライアンス担当者が社内にて極秘調査を行うとともに、当該関係者の担当経営幹部を巻き込みながら是正を速やかに求め、対処が成されたことを見届けています。また、調査結果については、通報者ならびに経営層へそれぞれフィードバックを行い、問題の改善や再発防止策につなげています。さらには、対処後一定の期間を置いた段階で、フォローアップとして変化の様子を経営層幹部から報告をもらうことで当該事案のクロージングとするフローで運用しています。

一方で、重点課題である「ハラスメント」への対策については、多くの場合が同僚や関係者との価値観の違いが根底にあることから、その違いを双方が認めあえる風土を目指して「アンコンシャスバイアス」について学ぶ機会を設けることで、寛容的な組織づくりのセミナーを随時展開しています。

● 通報者の保護

サントリーグループでは「コンプライアンス・ホットライン」の設置と同時に、就業規則で通報者が報復行為や噂の拡散などによる不利益を被るような取り扱いを禁止しています。それらを防止するための方策として、コンプライアンス室が調査を行う際には、その開始時に関係者・対象者を特定した上で都度「内部通報制度規定」の確認を行うことで、通報者としての権利を阻害しないように配慮しています。

加えて、調査事案のクロージングの際に通報者へのフォローアップをする際に不利益を被っていないかを確認しています。

さらには「内部通報制度規定」を日常から積極的に社内周知することで、当該関係者のみならず職場全体として通報者などの保護が成される風土づくりに努めています。

🔗 [詳細は「サントリーグループコンプライアンス」をご覧ください](#)

社外苦情処理について

サントリーグループは、創業以来、お客様満足度を第一に考え、お客様との双方向コミュニケーションを大切にしています。また、すべての人々をお客様と捉えるという考えのもと、ビジネスパートナーは大事なお客様と捉えており、人権デュー・ディリジェンスを進める上で自社従業員だけでなく、サントリーが直接取引をしているビジネスパートナー、そしてさらにその先のビジネスパートナーや関係者の方（コミュニティ）に対しても人権課題も含めた通報窓口を設定することが重要だと思っています。さらに、サントリーグループ・パートナーガイドラインでも記載している通り、ビジネスパートナーに対しても報復防止対策を取った上での同様の救済メカニズムの設置を期待しており、それによってサプライチェーン上流での救済の確保に努めています。

現在は、ビジネスパートナーやその関係者の方（コミュニティ）が利用できる通報窓口として、「サントリーグループ ビジネスパートナーコンプライアンス・ホットライン」や「お客様センター」の仕組みを設け、すべてのお客様からのお問い合わせを受け付けています。

移民労働者の苦情処理メカニズム

人権デュー・ディリジェンスの取り組みを強化するため、サントリーグループは2023年に、「責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」に加盟しました。さまざまなステークホルダーが関わるJP-MIRAIの取り組みに参加することで、当社は苦情処理メカニズムの構築を目指しています。こうした苦情処理メカニズムにより、特に移民労働者のように脆弱な立場にあるサプライチェーン労働者やその代表者がいかなる形の報復や検閲を受けることなく、彼らの声を聞くことができるだけでなく、外国での生活に役立つ情報や語学支援を得る方法など、労働者のQOL向上や権利保護に役立つ情報を彼らに直接提供することができます。

JP-MIRAIポータルでは、利用者が電話やチャット、電子メールにより匿名で支援を求めることができます。支援を求めた場合、まず、移民労働者の支援を専門とするNPOにつながります。NPOは労働者からの相談内容に応じてサントリーグループへ報告します。その後、サントリーグループはリスク発生の可能性を速やかに分析し、該当する部署・企業に対して、労働者への支援を行うとともに一刻も早い是正取り組みを実施することをビジネスパートナーに対して要請します。

JP-MIRAIポータルは9言語（やさしい日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語、中国語、ミャンマー語）に対応しています。

▶ 詳細はJP-MIRAIの Webサイトをご覧ください ▶



ステークホルダー・エンゲージメント

負の影響を受けるステークホルダー（ライツホルダー）をエンゲージするための重要なプロセスとして「Sedexを通じた情報収集」および「第三者インタビュー」を活用しています。

「Sedexを通じた情報収集」の事例として、自社工場でのSedex展開を進めるにあたり各工場の事務長と直接コミュニケーションを行い、人権リスクの観点での意見交換を行っています。また、「第三者インタビュー」の事例として、2024年2月には当社グループ会社である井筒まい泉（株）の移民労働者（外国人技能実習生）に対するNGOによる第三者インタビューを実施しています。そのなかで、移民労働者の人権と関わる問題（コミュニケーション、異文化理解、より快適な職場の実現）に対する視点に耳を傾け、当社の今後の人権デュー・ディリジェンスに活かす重要な情報として位置づけています。

ビジネスパートナーとのコミュニケーション

ステークホルダー・エンゲージメントでは、人権リスク・インパクトにおけるステークホルダーとのコミュニケーションが重要と考えています。例えばライツホルダーを意識した形での直接的なコミュニケーション（前述した井筒まい泉（株）の移民労働者インタビュー）やビジネスパートナーに対する説明会でのコミュニケーション（サントリーグループ・パートナーガイドライン遵守）を実施しています。

一方で、サプライチェーン上流のライツホルダーを特定し、アプローチすることは非常に重要なステークホルダーとのコミュニケーションではあるものの、課題となるべきチャレンジングな活動領域でもあります。当社で特定した「潜在リスク高・高インパクト原料」の原料を対象に今後ステークホルダーを特定し、コミュニケーションを図っていく予定です。

ビジネスパートナー向け人権研修

2022年より、サントリーグループは主要パートナー向けにサステナビリティに関する年間研修プログラムを開始しました。強制労働や児童労働などの人権問題に取り組むもので、研修では原料調達先のビジネスパートナーにこれらのリスクについて認識していただくとともに、リスクの防止と緩和に向けてどのように行動するかについて理解いただきました。第1回の研修にはビジネスパートナー50社から120人を上回る参加がありました。この研修の効果はSedexの評価ツールにおける人権関連スコアにより評価を行っています。

また2023年11月には、国内の包材調達先のビジネスパートナーとの労働安全衛生に関する意見交換会を実施しました。これはSedexの評価結果を受けて、横断的な課題である重大事故発生回避について意見交換を実施したもので、フォークリフトなど危険業務事故の回避のために取り得る方策について包材調達先のビジネスパートナー様によるグループディスカッションを通じて議論を行いました。さらに、その方策について各々の社内啓発体制についての発表も行い、Sedexによる人権活動評価の結果としてこのような労働安全衛生に向けた積極的な啓発の場を実現することができました。

ビジネスと人権に関する啓発動画

2024年の人権方針改定にあわせ、従業員だけでなく、ビジネスパートナーをはじめとしてさまざまなステークホルダーにサントリーグループの人権尊重の取り組みをご理解いただくために、オリジナルの人権啓発動画を制作しました。海外拠点を含めたサントリーグループのバリューチェーン全体で人

権尊重の意識醸成に活用できるよう、日本語、英語、中国語で作成しています。



従業員とのコミュニケーション

意識向上に向けた取り組み

サントリーグループでは毎年、約2万人の従業員を対象に人権を含む世界のESG動向や自社の取り組みについて学ぶサステナビリティe-ラーニングを実施しています。また、サントリーグループの全役員・従業員に対して「企業倫理綱領」の理解を促進し、日々の行動の中で実践していけるよう、サントリーグループの理念体系をまとめた小冊子に「企業倫理綱領」を掲載し、配布しています。また、グローバルでの理解を促すために、この冊子は11カ国語に翻訳されており、毎年1度内容を読み、署名する形で周知しています。海外グループ会社も各地で同様の理解促進の取り組みを行っています。

また、マネージャー層に関しては毎年、新任マネージャー研修のなかでマネージャーに対して人権も含めたサステナビリティに関する説明を設けています。さらに、人権取り組みと密接に関わっている調達部門に関しては、メンバー・マネージャー層とも人権も含めたサステナビリティに関する説明を設けています。

経営層には、取締役会で有識者をお招きし、人権に関する勉強会を実施しました。

結社の自由と団体交渉侵害防止の取り組み

サントリーグループでは、定期的に労働組合の代表と経営層が労使協議会を開催し、労働課題から経営・事業課題まで労働組合と密接に話し合い、経営層も組合の指摘事項には、真摯に対応しています。（管理職を除く全従業員が加入対象）

過度な労働時間削減への取り組み

サントリーグループでは労働時間を含む各国の労働関連法の順守徹底に加え、労使協働で長時間労働の抑制やサービス残業の禁止、年次有給休暇の促進に取り組んでいます。また、パソコンの使用時間など各種勤怠情報を日次で確認できるシステムを導入し、セルフマネジメントをサポートするとともに、必要に応じて改善指導などの対策を講じています。

有識者ダイアログ

サントリーグループは、サプライチェーンにおける強制労働リスクなど、人権関連の戦略および取り組みを強化するため、有識者と定期的に意見交換を実施しています。2023年には人権NGOであるヒューマンライツ・ウォッチや国際的NGOの人権専門家とそれぞれダイアログを実施しました。

ヒューマンライツ・ウォッチとのダイアログでは、事業進出時の検討の際に必要な人権リスクの把握や人権課題が顕在化した場合の対応について対話を行った他、グローバルなNGOの人権専門家からは、欧州のデュー・ディリジェンス指令案を見据え、人権に関する施策で新たに検討すべき点について助言を受けました。

経済人コー円卓会議日本委員会（CRT Japan）の協力のもと実施した世界有識者ダイアログでは、原材料サプライチェーン上流における人権問題への支援規模と範囲の考え方やバリューチェーンの優先順位付け、市民社会との対話などについて活発な意見交換を行い、対応についての考え方やポイントについて助言を受けました。

サントリーグループでは今後もこのような対話を実施し、人権の施策に反映していきます。

<近年実施した人権に関する有識者ダイアログ>

実施年	内容
2019年	● 自社生産拠点におけるエシカルな生産活動と移民労働者問題について
2020年	● 自社工場および移民労働者に関するリスクアセスメントの取り組みの開始を受けて、取り組み内容の進捗共有 ● 原材料と移民労働者に関するリスクアセスメントに関するコロナ禍における効率的かつ効果的な進め方について
2022年	● 上流サプライチェーンにおける強制労働のリスクや移民労働者に関する取り組みの進捗共有
2023年	● 人権リスクの把握方法や人権課題が顕在化した場合の対応について ● 欧州のデュー・ディリジェンス指令案を見据えて新たに検討すべき人権に関する施策について ● 原材料サプライチェーン上流における人権問題への支援規模と範囲の考え方 ● バリューチェーンの優先順位付け ● 市民社会との対話
2024年	● 国連 ビジネスと人権フォーラムに参加
2025年	● 国連責任あるビジネスと人権フォーラム太平洋地域に参加 ● ILO駐日事務所とサントリーグループ労働組合による対話を実施。経営の強いコミットメントの必要性和、グリーンバンスメカニズムを機能させるためのヒントについて意見交換を行った ● 国連IOM（国際移住機関）と日本における外国人労働者の課題について意見交換を実施、ベトナム視察プログラムにも参加して現地の人権課題への理解を深めた

人権デュー・ディリジェンスの法制化に伴う各国グループ会社の対応（Statement）

➤ [サントリーグローバルスピリッツ](#) 

➤ [サントリービバレッジ&フードヨーロッパ](#) 

サントリーグループ人権方針

サントリーグループは、「人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、『人間の生命の輝き』をめざす」企業として、人々の豊かな生活を創造していくと同時に、社会や自然との共生、そして人間の生命が輝く社会の実現に貢献します。

サントリーグループは、事業を行う過程で、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、ビジネスに関わる全ての人の人権を尊重するために、「サントリーグループ人権方針」（以下、本方針）をここに定め、人権尊重の取り組みを推進していきます。本方針は、サントリーグループにおける人権に関する最上位の指針として位置づけます。

1. 基本的な考え方

サントリーグループは、社会の一員として、すべての事業活動における人権尊重の重要性を認識し、以下の国際的な人権の原則を尊重します。

- 国際連合（UN）「国際人権章典」
- 国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、「多国籍企業宣言」
- 経済協力開発機構（OECD）「多国籍企業行動指針」
- 国際連合（UN）「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）」
- 国際連合（UN）「全ての移住労働者及びその家族の構成員の権利の保護に関する国際条約」
- 子どもの権利とビジネス原則
- 女性のエンパワーメント原則

サントリーグループは、事業活動を行うそれぞれの国または地域における関係法令を遵守します。国際的な人権の原則と国または地域の法令が相反する場合には、国際的な人権の原則において認められた人権を最大限に尊重するための方法を追求します。また、国際的な人権の原則と国または地域における関係法令に差がある場合は、より高い基準の尊重に努めます。

更に、国連グローバル・コンパクトの署名企業としてグローバル・コンパクト10原則を支持しています。

2. 適用範囲

サントリーグループは、本方針を、サントリーグループのすべての役員と従業員に適用します。また、サントリーグループの事業、製品またはサービスに関係するすべての取引先に対しても、本方針が定める原則の理解・遵守を求めます。本方針は、サントリーグループサステナブル調達基本方針及びサントリーグループ・パートナーガイドラインにも組み込まれており、取引先に対する具体的な要求事項はこれらの方針・ガイドラインにおいて定めています。

3. 人権尊重の責任

サントリーグループは、自らの事業活動に関わるすべての人の人権を侵害しないことに努め、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切な対応をとることにより、バリューチェーン全体を通して、人権の尊重に取り組みます。

4. 人権デュー・ディリジェンス

サントリーグループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、自らが社会に与える人権に対する負の影響を特定し、その未然防止および軽減を図ります。人権デュー・ディリジェンスを通じて、バリューチェーンにおいてリスクの高い人権テーマ・領域を特定・評価し、それらの課題に対して改善活動を行うことで、人権への負の影響の是正に取り組みます。また、取引先との標準的な契約書式に、人権デュー・ディリジェンスへの協力を取引先に求めることを含む人権尊重に関する条項を導入し、人権の尊重に取り組みます。

5. 是正・救済

サントリーグループの事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こしている、または、助長していることが明らかになった場合には、国際的な人権の原則に基づいた対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。さらに、サントリーグループの事業、製品またはサービスと人権に対する負の影響が直接関与している場合、取引先と協力し、その影響の是正を図ります。サントリーグループは、人権に対する負の影響を受けた人々が司法的または非司法的な苦情処理メカニズムを利用することを妨げず、必要に応じて、それらの苦情処理メカニズムと協働し、救済に取り組みます。

6. 苦情処理メカニズム

サントリーグループでは、国内外の役員及び従業員から人権に関する報告・相談を受け付ける各種ホットラインや、サプライヤーの労働者や地域社会、お客様等からの人権に関する懸念や問い合わせを受け付ける窓口を設置しています。サントリーグループは、通報者に対する報復行為や不利益を被るような取り扱いを禁止します。苦情処理メカニズムは、継続的な見直しを行い、より実効的な仕組みの構築のため、改善・強化に努めます。

7. 情報開示

サントリーグループは、自らの人権尊重の取り組みの進捗状況をウェブサイト等で適時、適切に開示します。

8. 対話・協議

サントリーグループは、本方針を実行する過程において、独立した外部の専門家からの助言を受け、社内外のステークホルダーとの対話と協議を真摯に行い、事業活動により生じる、または生じる可能性がある人権への負の影響を理解し、その影響への対処に取り組みます。

9. 教育・研修

サントリーグループは、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、すべての役員及び従業員に対して適切な教育・研修を行います。サントリーグループの取引先に対しても、必要に応じて、教育・研修を提供します。

10. 責任者

サントリーグループは、本方針の実行に責任を持つ担当役員を明確にし、実効性を担保します。本方針の遵守・実施状況は、当社の取締役会が監督責任を負います。

11. 人権における重点テーマ

サントリーグループは、サントリーグループ企業倫理綱領を定め、働きがいのある企業グループの実現を目指し、ダイバーシティ & インクルージョンおよび人権を尊重するとともに、以下の項目を人権尊重における重点テーマとして位置づけます。

強制労働・人身取引

人身取引を含む、いかなる形態の強制労働も認めません。また、強制労働と人身取引の要因となる労働慣行^{※1}を禁止します。

児童労働・若年労働者による危険有害労働

国または地域の法令が定める最低就労年齢を下回る児童による労働を一切認めません。また、18歳未満の若年労働者による深夜・危険有害労働も認めません。従業員を新たに雇用する場合には、年齢確認を実施し、児童労働に該当する児童・若年労働者に対し、救済措置を提供します。

差別

個人の人権と人格を尊重し、人種、宗教、性別、性的指向、年齢、国籍、言語、障がい、社会的出身、財産、門地等、その他本人の適性や能力に関係ない地位・状況を理由とした採用・雇用における差別を排除して、公正な処遇がされる職場環境をつくります。また、従業員の宗教上の慣習に関わる要望に対して、適切な範囲で配慮に努めます。

個人の尊厳を脅かす行為

身体的、性的、人種的、心理的、言語的、またはその他のあらゆる形態のハラスメント、いじめ、虐待を含む個人の尊厳を脅かす行為を許容しません。

結社の自由・団体交渉権

結社の自由と団体交渉に関する、従業員の基本的権利を尊重します。また、労働組合員および労働者代表に対する脅迫、嫌がらせ、報復、暴力を禁止します。

労働安全衛生

労働安全衛生に関する法令を遵守し、労働安全衛生マネジメントシステムに基づく管理を行います。心身ともに健康で、安全かつ安心していきいきと働くことができる職場環境を築くとともに、仕事と生活の調和の取れた働き方を推進します。

労働時間

国または地域の法令を遵守し、適切な労働時間と休日・休暇の管理を行います。国または地域における関係法令が国際基準と相反する場合もしくは基準を満たしていない場合は、国際基準の尊重に努めます。時間外労働は合意の上で、適切な賃金で支払われるように努めます。

賃金

法定の最低賃金以上の賃金の支払いや、時間外労働に対する適切な賃金の支払い等、賃金に関する国または地域の法令を遵守します。また、従業員とその家族が適切な生活水準を維持することができる賃金(生活賃金)の支払いに努めます。従業員に対する賃金は、労働者に直接、遅滞のなく、全額を支払い、不当な控除等がなされないよう、適切な給与明細を提供します。

外国人・移民労働者の権利

全ての移住労働者及びその家族の構成員の権利の保護に関する国際条約に定められる人権を尊重し、外国人・移民労働者の適正な労働条件・労働環境を確保し、差別的な扱いを禁止します。

先住民を含む地域住民の権利

先住民の権利に関する国際規範^{※2}に基づき、先住民の権利並びに土地及び天然資源の所有権・使用権に関する正当な所有権を尊重します。また、水や土地、天然資源を取得する場合には、それらのアクセスへの負の影響を回避し、「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意（FPIC）」を実施します。

人権擁護者の人権

人権擁護者に対する脅威、脅迫、攻撃（物理的および法的なものを含む）を容認せず、また、それらに加担することを禁止します。人権擁護者と協力し、地域、国家、または国際レベルでの市民参加と人権尊重を実現するための安全で有効な環境を作り出すことに取り組みます。

風通しの良い職場風土

多様な個性を持つ、すべての人が率直に意見や行動を示せるよう、互いの考え方や立場を尊重し、自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成に取り組みます。また、サントリーグループ内の活発なコミュニケーションを通して、一体感のある協調的な関係を構築します。

挑戦と成長

一人ひとりが仕事に誇りと責任を持ち、自律的に目標にチャレンジし、自身の成長を実現します。

※1 強制労働と人身取引の要因となる労働慣行とは以下を指します。

- 雇用者または事業主による身分証明書原本の保持、労働者からの斡旋手数料の徴収、移動の自由の制限、労働条件を書面で明示しない、会社が提供する宿泊施設の利用の強要等
- 人材斡旋事業者による身分証明書原本の保持、労働者からの斡旋手数料の徴収

※2 先住民の権利に関する国際規範とは以下を指します。

- 国際金融公社（IFC）のパフォーマンス・スタンダード
- 先住民民族及び種族民に関するILO条約第169号

制定：2019年7月10日

改定：2024年6月7日

本方針は、当社の取締役会の承認を得ています。

- | | | |
|--|---|--|
| ▶ サントリーグループ方針（日本語）  | ▶ サントリーグループ方針（英語）  | ▶ サントリーグループ方針（簡体中文）  |
| ▶ サントリーグループ方針（繁体中文）  | ▶ サントリーグループ方針（フランス語）  | ▶ サントリーグループ方針（インドネシア語）  |
| ▶ サントリーグループ方針（スペイン語）  | ▶ サントリーグループ方針（タイ語）  | ▶ サントリーグループ方針（ベトナム語）  |

サステナブル調達

考え方と方針

サステナブル調達基本方針

サントリーグループでは、お客様に高品質な商品・サービスをお届けするため、安全・安心はもとより環境や社会にも配慮するなど、サプライチェーン全体においてサステナビリティを推進していくことが重要だと考えています。

そして、児童労働および強制労働の禁止、結社の自由や団体交渉の権利の尊重・支持、長時間労働の削減、生活賃金の保障など、国際的に重要性が認められている事項に関し、調達におけるサステナビリティをより一層強化するため、2011年に法令遵守、人権・労働基準、品質、環境、情報セキュリティ、社会との共生の6項目を柱とした「サントリーグループサステナブル調達基本方針」を制定しました。ビジネスパートナーと連携してサステナビリティを推進するため、お取引先に周知し、理解を求めています。

そのなかで、サントリーグループの購買活動がお取引先での人権に負の影響を与えないように、お取引先と予め合意したリードタイムの遵守や年間需給計画の事前共有などを行っており、お取引先への支払いに関してはあらかじめ合意したタイムラインでの実行となるよう、社内での必要な仕組みや手続きを徹底しています。

また、人権リスクの高い原料があると確認した場合、購買プラクティスを見直し、リスクの軽減に努めます。その一例として、一部のグループ会社では、人権リスクと環境リスクを最小限に抑えるために、サステナブル認証のパーム油に切り替えています。

さらに、サントリーグループは、森林破壊に関連する主要な原材料について、2025年末までの森林破壊ゼロを目標に活動を推進してきました。

この取り組みを通じて見えたサプライチェーン上流の課題に対応するため、デジタル技術等を活用した生産地までのトレーサビリティ検証とお取引先と協働した新たなリスク評価体制の構築に着手しています。

今後はこの検証結果に基づき、実効性のあるデューデリジェンスの運用を段階的に進めてまいります。

サントリーグループサステナブル調達基本方針（2011年制定）

サントリーグループは、企業理念と企業倫理綱領に基づき、安全・安心で高品質な商品・サービスをお届けするために、公正・公平な取引を実施し、サプライチェーンのお取引先とともに、人権・労働基準・環境などの社会的責任にも配慮した調達活動を推進します。お取引先との良好なパートナーシップを構築し、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

1. 法令遵守と国際行動規範の尊重

各国の法令を遵守し、国際行動規範を尊重した公正・公平な調達活動を推進します。

2. 人権・労働・安全衛生への配慮

基本的人権を尊重し、労働環境や安全衛生に配慮した調達活動を推進します。

3. 品質・安全性の確保

「サントリー品質方針」に準拠し、品質・コスト・供給の最適な水準に基づく高い品質と安全性の確保をめざした調達活動を推進します。

4. 地球環境への配慮

「サントリーグループ環境基本方針」に準拠し、地球環境に配慮した調達活動を推進します。

5. 情報セキュリティの保持

調達取引に関わる機密情報および個人情報厳格に管理します。

6. 社会との共生

社会との共生に向けた社会貢献への取り組みを推進します。

さらに、人権方針でも表明しているように、自社と同様にビジネスパートナーにもILO（国際労働機関）「多国籍企業宣言」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」の理解・遵守を求め、現地法においてILO原則が十分に保護されていない場合においてもビジネスパートナーの自主的な取り組みを通じて順守を期待します。

パートナーガイドラインの運用

サントリーグループは「サステナブル調達基本方針」のもと、バリューチェーン全体でサステナブルな調達を実現させるため、サプライヤーなどのお取引先を、ともに人権の尊重や環境保全を目指す、同じ倫理的価値観をもつパートナーと考え、「サントリーグループ・パートナーガイドライン」を制定しています。本ガイドラインはサントリーグループが国内外のお取引先に対して人権・法令遵守・環境などの分野において要請する具体的な遵守事項で構成され、サントリーグループとお取引先間で同じ倫理的価値観が共有されていることを確認するものです。人権コミットメント項目への遵守が取引上の必須条件となっており、新規取引のお取引先だけでなく取引中のお取引先においても署名を求めています。仮に法に違反する重篤な人権侵害が発見され、かつコミュニケーションを行ってもお取引先の改善の意志がないと認められた場合は契約終了につながる可能性があります。パートナーガイドラインの遵守に向けて、方針説明会でパートナーガイドラインについて共有することやSedexを通じて情報共有を行うなど、お取引先との共同取り組みを推進しています。また、お取引先が自らのビジネスパートナーに対してもコミットメントについて遵守いただくことを要望しています。

▶ サントリーグループ・パートナーガイドラインPDF 

グリーン調達の推進

グリーン調達とは、原材料・資材・設備などの購入に際し、有害物質を含まない、資源が有効に活用されている、など環境に配慮した物品・サービスを優先的に選択することです。

サントリーグループでは「サントリーグループサステナブル調達基本方針」のもとに「サントリーグループグリーン調達基準」（2011年改定）を定め、ビジネスパートナー各社とともに環境負荷低減に向けた調達活動を進めています。

サントリーグループグリーン調達基準（2011年改定）

1. 基本的な考え方

持続可能な社会の構築のために、サントリーグループ全体で使用する物品・サービスについて、環境負荷ができるだけ小さい原材料・資材・設備等の購入をめざします。

2. 重視する事項

- ア) 環境汚染物質などを使用しないことに配慮する。
- イ) 再生資源の使用や小型化などによる省資源や省エネルギー化に配慮する。
- ウ) 生態系を壊さない資源採取に配慮する。
- エ) 修理・部品交換などにより長期間使用可能である。
- オ) 再使用が可能である。
- カ) リサイクル設計がなされている。
- キ) 廃棄処理や処分が容易である。
- ク) 対象物品に関する環境情報を公開している。
- ケ) ISO14001を取得する等、環境保全に積極的な事業者により製造・販売されていることに配慮する。

推進体制

グローバルサステナビリティ委員会

サントリーグループでは、グローバルサステナビリティ委員会（GSC）を中心に、環境経営の推進体制を整えています。GSCは、サステナビリティ担当役員の管掌のもと、「サントリーグループサステナビリティビジョン」に掲げる重要課題に関する戦略を立案し、その進捗を監督するとともに、事業のリスクや成長機会を分析し、四半期ごとに取締役会へ報告しています。

▶ グローバルサステナビリティ委員会の詳細は「環境マネジメント」をご覧ください

取り組み

サプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンスの実施

サントリーグループは「サステナブル調達基本方針」を制定し、ビジネスパートナーと連携しながら、サプライチェーン全体での人権尊重への取り組みを進めています。

2019年には、世界最大のサプライヤーエシカル情報の共有プラットフォームである「Sedex」に加入し、ビジネスパートナーに対してSedexへの加盟、SAQ[※]への回答など情報共有の要請を行い、課題特定を進めています。

※ Self-Assessment Questionnaire

🔗 サプライチェーンのリスクアセスメントの詳細は「人権の尊重」をご覧ください

原料安定調達の取り組み

当社製品に不可欠な自然の恵みである農作物やそのほか原料は、気候変動による平均気温の上昇により、干ばつ、洪水といった異常気象が発生することで、収量の変動、栽培適域の移動など、生産活動に大きな影響を及ぼすと推測されています。また企業活動のグローバル化が進むとともに、サプライチェーンで働く人々の人権への配慮など社会的な課題への適切な対応が求められてきています。

サントリーグループでは、お客様に高品質な商品・サービスをお届けするため、安全・安心はもとより環境や社会にも配慮するなど、サプライチェーン全体においてサステナビリティを推進していくことが重要だと考えています。そうした考えに基づき、安全・安心でサステナブルな原料調達を進めるための長期戦略策定と活動推進を実施しています。

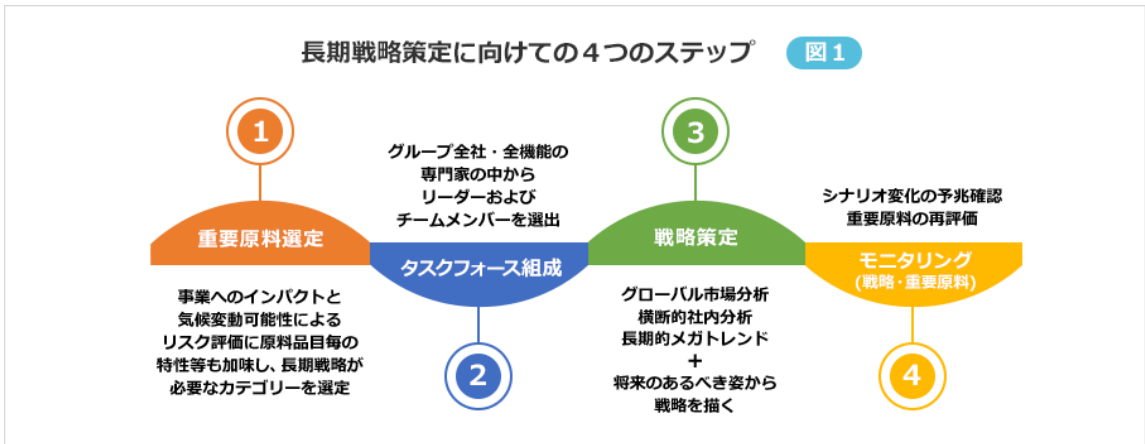
長期戦略の概要

戦略策定にはTCFDのフレームワークを活用し、国連気候変動に関する政府間パネル（以下、IPCC）によるRCP2.6（2℃未満シナリオ）、RCP8.5（4℃シナリオ）および国際エネルギー機関（以下、IEA）によるシナリオなどを参照しながら、リスクと機会の把握を進めています。なお、その際に参照した文献、情報、データなどは検討時点のものであり、これらに基づいて実施した分析や試算内容は不確実性を伴っています。

さらに、「環境ビジョン2050」や「サントリーグループサステナブル調達基本方針」などの自社方針と原料に関わる中長期トレンドに焦点をあて、そこから将来世界における原料調達のありたい姿を描き、現状とのギャップに基づいて対策を見出すことで、より広範囲の環境・社会的なサステナビリティ課題にも対応していくことを目指しています。

活動概要

戦略策定は以下のステップに基づいて実施しています（図1）。



1.重要原料選定

- サントリーグループの事業活動において特に重要となる原料品目把握のため、取り扱い原料に対してリスク評価を実施
- 評価結果に基づき関係者協議の上、長期戦略策定を実施する原料カテゴリーを選定

<リスク評価のプロセス>

(1) 重要原料品目の抽出

原料供給に問題が生じた場合に事業が受ける売上ロスをインパクトとして設定し、大麦、トウモロコシなどの農産物、砂糖やビタミンCなどの一

定の加工工程を経る原料、木材のオーク材などを、インパクトの大きい重要原料品目として抽出しています。

(2) リスクアセスメント

抽出された重要原料品目の供給に問題が生じる可能性を評価するために、将来的な供給影響が最も大きいと考えられる気候変動影響による収量・生育適域影響を文献および統計的な観点から調査・評価をしています（表1）。その際、一定の加工を経る原料については、もとなる原料の産地への気候変動影響や工程における使用比率などを考慮した上でリスク評価を実施しています（例：砂糖はサトウキビ・テンサイの2つの原料品目に関する気候変動影響評価の結果を参照）。

以上の考え方にに基づき、酒類・飲料共通で使用される大麦、トウモロコシなどの農産物原料品目、酒類事業で使用されるオーク材、ホップ、また飲料で使用されるコーヒー豆について複数の産地で大幅に収量が減ることが分かりました。

（表1）気候変動影響調査結果（2024年）
2050年 4℃シナリオ：主要原料品目・産地への収量・生育適域影響調査

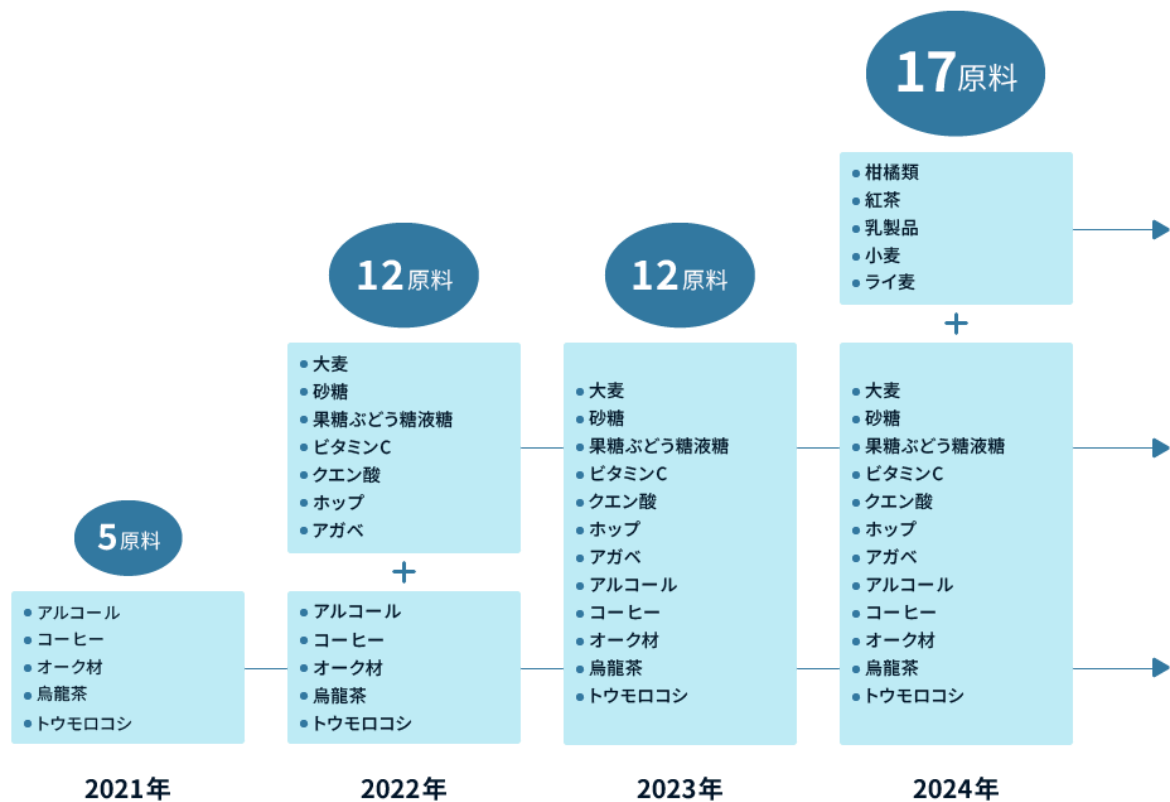
凡例：－/＋インパクト 10%未満 ↓/↑
10%以上50%未満 ↓↓/↑↑
50%以上 ↓↓↓/↑↑↑

事業	原料	北米	中南米	アジア	欧州	オセアニア
酒類・飲料	大麦※	カナダ 収量：↓↓			イギリス 収量：↓↓ フランス 収量：↓↓	
酒類・飲料	トウモロコシ※	アメリカ 収量：↓	ブラジル 収量：↓	中国 収量：↓↓		
酒類・飲料	サトウキビ※		ブラジル 収量：↑↑↑	タイ 収量：↑↑		オーストラリア 収量：↑↑
酒類	オーク材	アメリカ 木材量：↑↑		日本 生育適域：↓↓↓	スペイン 生育適域：↓↓↓	
酒類	ホップ	アメリカ 収量：↓			ドイツ 収量：↓ チェコ 収量：↓	
飲料	コーヒー豆		ブラジル 収量：↓↓ コロンビア 収量：↓↓ グアテマラ 収量：↓↓↓			

※ 加工原料用の原料産地も含む

(3) 活動計画策定

調査結果を参考に関係各部署と協議し、総合的な判断から長期戦略策定を実施する原料カテゴリー（下図参照）を選定し、活動を推進しています。



注) コーヒーはコーヒー豆、砂糖はサトウキビなど、果糖ぶどう糖液糖・ビタミンC・クエン酸はトウモロコシの気候変動影響調査結果（表1）を参照

2.タスクフォース組成

- 活動計画に基づき選定された原料カテゴリーに関して、研究、開発、調達、品質保証などグループ内のさまざまな部門に所属する専門家からなるタスクフォースを組成

3.戦略策定

- タスクフォースによる市場・自社・トレンドの分析
- 将来世界のシナリオ分析とその中におけるありたい姿の描写
- 将来世界から現在に遡って課題を設定するバックキャストによる活動設計

タスクフォースを組成した原料カテゴリーについて、時間軸を2050年に設定し、IPCC、IEAなどの公開シナリオを参照の上、その時点での世界において気候変動影響をはじめとした環境的な観点と人権などの社会的な観点での変化が事業へ与える影響を想定し、原料調達のありたい姿をトレンド分析や自社の目標などを基に描き、到達の道筋を検討しました。

また、2024年末までにロードマップで計画していた17の原料カテゴリーの長期戦略策定が完了しました。また、戦略から導かれた活動として、再生農業や病害対策の共同研究に参画するなどの取り組みを進めています。

主な原料の2050年における4℃シナリオに基づく事業への影響額の総額は80億円の見込みです（表2）。コーヒー、烏龍茶、トウモロコシ、大麦については、生産量の減少に伴い価格上昇し、調達コスト増加が見込まれる一方、サトウキビおよびテンサイについては生産量増加に伴い、価格が下落し、事業にはプラスの影響がある見込みです。

(表2) 2050年 4℃シナリオにおける事業に対する影響

主な原料	事業への影響額
 コーヒー	80 億円
 烏龍茶	5 億円
 トウモロコシ	25 億円
 大麦	20 億円
 サトウキビ	-45 億円
 テンサイ	-5 億円

合計: **80 億円**

※ サントリー、サントリーグローバルスピリッツ、サントリービバレッジ&フードを対象に試算

※ 為替は、1ドル=147円

※ トウモロコシは加工原料含む酒類・食品用途の試算

※ 大麦は酒類用途のみを対象に試算

4.戦略モニタリング

- シナリオ変化の予兆をモニタリングし、変化を事前に想定した戦略修正を実施
- 将来世界のシナリオ分析とその中におけるありたい姿の描写
- 重要原料品目の定期的な再評価と活動計画見直し

長期戦略の実行体制

タスクフォースによって策定された長期戦略は、各事業会社と協議の上、活動推進が図られます。また取締役会の諮問機関であるグローバルサステナビリティ委員会でも協議がなされます。

長期戦略からの学びと活動

戦略に基づく具体的な活動事例

サプライチェーンの上流においては強制労働や児童労働などの人権課題、農業由来の温室効果ガス（GHG）排出量削減、土壌の生物多様性の回復、水の有効利用などの環境課題への対応がますます重要になってきています。

サントリーグループでは持続可能な農業の実現を目指し、自社サプライチェーンにおいて産地と連携したさまざまな取り組みを行っています。

1.持続可能な農業に関わるイニシアティブへの参画

持続可能な農業をリードする企業や個人団体とのネットワーク構築・協業などを図っていくことで、原料のサステナブル調達をより一層推進していきます。

(1) SAI（Sustainable Agriculture Initiative）プラットフォーム

農作物原料栽培の持続可能性をより高める必要性を認識し、持続可能な農業を目指し2002年に設立された国際的な団体であるSustainable Agriculture Initiativeプラットフォームに2022年にサントリーグループは、日本企業として初めて加盟しました。

➤ 詳細は「持続可能な農業を目指す『SAIプラットフォーム』に加盟」をご覧ください

(2) VIVE

砂糖の戦略内容に基づき、サトウキビを主とした農産品の持続可能な調達を支援する国際団体「VIVE」に加盟しています。同団体への加盟は日本企業初となりました。

➤ 詳細は「持続可能な砂糖調達を支援する国際団体『VIVE』に日本企業で初めて加盟」をご覧ください

(3) Biodiversify

日本企業として初めて、自然資本コンサルティング企業Biodiversify社とパートナーシップを締結し、持続可能な原料調達に向けた農業戦略・ロードマップづくりに着手しています。

2.持続可能な原料調達に向けた取り組み

自社サプライチェーンにおいて、持続可能な農業に向けた下記12の取り組みを実施しています。

No.	原料	産地	取り組み詳細
1	コーヒー	グアテマラ	➤ 上流サプライチェーンにおけるサステナブル調達の推進ーコーヒー農家への支援ー<グアテマラ>
2	コーヒー	ブラジル	➤ 上流サプライチェーンにおけるサステナブル調達の推進ーコーヒー農家への支援ー<ブラジル>
3	コーヒー	ウガンダ	➤ 上流サプライチェーンにおけるサステナブル調達の推進ーコーヒー農家への支援ー<ウガンダ>
4	コーヒー	コロンビア	➤ 持続可能な調達とGHG排出量削減に向けた再生農業の実証を開始
5	トウモロコシ	米国	➤ 農家とともに切り拓くトウモロコシの再生農業
6	大麦	英国	➤ 再生農業により生産された麦芽用大麦の調達に向けた取り組み
7	サトウキビ	タイ	➤ 再生農業の手法を用いたサトウキビ栽培をタイで開始
8	アガベ	メキシコ	—
9	カシス	英国	➤ カシス農家に対するサステナブル農業支援
10	ぶどう	日本	➤ ワイン用ぶどうの副梢栽培による気候変動への挑戦
11	オレンジ	フランス	➤ フランス農業開発研究国際協力センター（CIRAD）によるオレンジ病害対策の共同研究に参画
12	さつまいも	日本	➤ 再生農業の手法を用いたサツマイモ栽培への取り組み実証を開始

今後の予定

策定された戦略に基づき、将来的に気候変動影響を受ける可能性がある原料やGHG排出量が課題となりうる原料については、その緩和・適応効果が期待される再生農業への取り組みを検討・推進していきます。

さらに戦略のモニタリングでは、複数考えられるシナリオの分岐点や、ありたい姿を達成するために必要な技術革新の成功などのイベント発生有無を定期的に確認し、重要な変化をできるだけ事前に捉え、重要な変化を織り込んだ戦略へ修正していくことを目指していきます。

なお重要原料については定期的に再評価を実施し、必要に応じて戦略策定の活動計画の見直しを行います。

パートナーとの協働

サントリーグループは、バリューチェーン全体でのGHG排出量削減や人権などの環境・社会課題の解決に向け、さまざまなパートナーと協力し先駆的な取り組みを進めています。

再生農業により生産された麦芽用大麦の調達に向けた取り組み

サントリーグループは、原料由来のGHG排出量削減に向け、麦芽サプライヤーのMuntons（マントン）社、農業コンサルティング会社のFuture Food Solutions（フューチャーフードソリューションズ）社、大麦農家と協働し、イギリスで再生農業※¹により生産された麦芽用大麦の調達に向けた取り組みを実施しています。

カバークロップ※²の活用や不耕起栽培などの農法により、農業由来のGHG排出量を5年以内に従来比で50%削減することを目指しています。また同時に、土壌中の生物多様性が再生されることで土壌が肥沃になり、化学肥料や農薬使用の削減、水の有効利用などの効果も期待されます。

※¹ 農地の土壌に着目し、その生態系を再生させることにより土壌の肥沃度（ひよくど）を高め、農作物の生産を持続可能にするための農法

※² 土壌中への有機物の供給や土壌浸食の防止などにより、土壌改良効果が期待できる被覆作物



緑茶産地との協働

サントリーグループは緑茶飲料の原料となる茶葉の調達におけるサステナビリティを推進するため、茶産地と連携した長期的な取り組みを実施しています。

球磨地域農業協同組合（JAくま）と協働し、JAくまの茶葉製造工程において環境に配慮したプロセスを導入することで、一般的な製造工程に比べてGHG排出量を30%以上削減※可能になりました。今後も高品質なお茶づくりの追求とともに、茶産地における茶農業の継承、後継者の育成に貢献していきます。

※ 緑茶原料の製造における生葉から荒茶までの工程における製造重量あたりの排出量



カシス農家に対するサステナブル農業支援

サントリービバレッジ&フードグレートブリテン&アイルランド社は、ヨーロッパで多くの方に愛されている飲料「Ribena（ライビーナ）」を生産・販売しています。イギリスで栽培されたカシスの90%が「Ribena」の製造に使用されており、同社は2004年よりカシス農家に対してサステナブル農業の支援を始めました。農家に対して直接アドバイスする栽培現場の専門家（アグロノミスト）の雇用や、各農場とその周辺にある個々の生息地にあわせた生物多様性計画を立て、河川や湿地の生態系保全活動を進めています。

また、気候変動に強い新種のカシスの研究などを進めており、2020年に、農業研究施設であるジェームズ・ハットン研究所との、長年にわたる研究の成果が実り、「Ben Lawers（ベン・ロウワーズ）」という気候変動に強い新種を収穫できました。



▶ ～サステナビリティストーリーズ～ 生産者とともに守っていくイギリス産カシス——サステナブル農業支援プログラム

上流サプライチェーンにおけるサステナブル調達の推進ーコーヒー農家への支援ー

グアテマラ

サントリーグループは、グアテマラのコーヒー輸出会社Unex（ウネックス）社のプログラム「ファーマー・エイド」を支援しています。このプログラムは、さまざまな環境・社会問題に取り組



み、自らが生産するコーヒー豆のサステナビリティを高めようと努力するコーヒー農家の支援を目的とし、健康、教育、サステナビリティ、気候変動の四つを柱としています。2022年、サントリーグループはファーマー・エイドの2つの取り組みについて資金援助を行いました。

(1) アロテナンゴ・チャイルドケアセンター

このチャイルドケアセンターは学校が休みの期間（10月から1月）に開設されます。コーヒー農家の子どもたちに無料教育やレクリエーションを提供する場として使用されるほか、収穫シーズンに子どもたちを預かることで児童労働のリスクを最小限に抑えることにも役立っています。また、保育所では子どもと親の両方に医療サービスを提供しています。



(2) サンタバーバラにおけるコーヒー農家研修

小規模農家のコーヒー生産と家族の生活向上に役立つ研修を実施し、サステナブル農業に取り組んでいる農家を支援しています。また、女性と家族のより良い暮らしの実現に役立てるために、農業実習を行い女性の能力向上を図っています。サントリーグループはファーマー・エイドへの財政支援を通じて、グアテマラの子どもを含む約300世帯にポジティブな影響をもたらしています。



ブラジル

人権デュー・ディリジェンスの取り組みをサプライチェーンの上流へ拡大するため、サントリーグループは伊藤忠商事および伊藤忠の現地パートナーSucafina（スカフィナ）社とともに、セラード地域のコーヒー農家を評価・支援するパイロットプログラムを進めています。

このパイロットプログラムは、Sucafina社のサステナブル調達プログラム「IMPACT」を活用し、GHG排出量、森林破壊、人権、生活収入、再生農業の5つを評価します。IMPACTでは、グローバル・コーヒー・プラットフォームの「サステナビリティ参照コード」をモデルに設定された社会・環境・経済に関する80の基準を検証し、その基準を確実に満たすように運用され、3年ごとに第三者監査が実施されます。人権に関しては、IMPACTには健康やウェルビーイング、強制労働、児童労働、結社の自由、苦情対応、労働時間、差別・ハラスメント、土地の権利などの主要指標があります。サントリーグループは今後、このパイロットプログラムの当初3年間、対象農家の労働環境をモニタリングし、改善していきます。

➤ [詳細は「Sucafina社」Webサイトをご覧ください](#) 🗨



ウガンダ

アフリカにおけるコーヒー豆農家の環境（GHG削減など）や人権デュー・ディリジェンスの活動を推進するために、サントリーグループはMCアグリアライアンス社およびシンガポールの農業総合商社のOlam（オラム）社が実施するウガンダのコーヒー農家を評価・支援するパイロットプログラムに協働で参画し、現地での現状確認を行いました。

このパイロットプログラムではOlam社のサステナブル調達プログラム「AtSource」を活用し、農家の生活収入向上のための営農指導やGHG排出量削減・森林破壊防止のための植林、効率的な燃料使用に向けた指導、農家の生活インフラの整備などについて評価・支援しています。

今回のプログラムの対象となる農家はガス、電気、水道のインフラはほとんどなく、雨水を貯水し、薪に火を起こす生活をしています。コーヒー豆のほかにバナナや大豆、綿花、胡麻、トウモロコシなど、自給自足が可能かつ換金性の高い農作物の作付けの営農指導により、農家の生活収入を支える基盤整備をはじめ、安全な水を提供するために浄水フィルターの設置により雨水の衛生状況の改善を進めています。また、薪に火を起こし、調理する手間は女性たちにとって大きな負担になっているだけでなく、GHGの排出、森林伐採にもつながっています。こうした影響を軽減するための施策として調理用ストーヴを提供しています。さらに、農家の大半を占める子どもたちの教育・医療体制についてのヒアリングも実施し、教育面では学校や教室の机・いすなどのインフラは整いつつあるものの、教科書やPCなどが不十分な施設もあることや、医療施設の拡充における課題も認識できました。

このような支援の取り組み、効果について「AtSource」では第三者監査による評価を実施しており、その結果をモニタリングしていくことで対象農家の活動について継続的な取り組みを行っていきます。



地域課題解決に取り組むコーヒー農園とのエンゲージメント

サントリーグループは、コーヒーの主要原料として高品質なコーヒー豆の安定供給およびサステナビリティを推進するために、その一部をブラジル・ミナスジェライス州セラード地区にある同国有数のスペシャルティコーヒー農園である「Bau農園」と契約しています。同農園は、国際的なサステナブル認証を取得しており、徹底した品質管理と労働環境面で大変高い評価を受けています。



Bau農園はサステナビリティを推進するために、さまざまな活動を行っています。労働慣行に関しては安全労働に関する講座、職場におけるモチベーションと人間関係に関する講座、朝のラジオ体操など、同農園の労働環境に目を配っています。環境保護活動に関しては、ゴミ分別、取水の徹底した管理、植林活動など、環境へのインパクトを意識しています。さらに、地域社会への貢献を目的に、2011年からBau農園周辺にある学校で支援プロジェクトを行っています。



オレンジ病害対策の共同研究に参画

サントリーグループは、オレンジの収穫量が低下する要因の一つとされる「カンキツグリーニング病」への対応を見据え、フランス農業開発研究国際協力センター（CIRAD）によるオレンジ病害対策の共同研究に参画しています。

カンキツグリーニング病は、オレンジなどの柑橘類が感染する細菌性の病害で、形や味など果実の品質低下を引き起こします。昨今、オレンジの収穫量が年々減少しており、その理由の一つとされています。今回の共同研究では、2024年から6年かけてカンキツグリーニング病への耐性が向上したオレンジ品種の開発・栽培に取り組む計画で、順次、スペイン、ブラジルなどで適応性の検証を開始します。

サプライヤーエンゲージメント・啓発活動

サントリーグループでは、サプライチェーンのビジネスパートナーとともに、サステナビリティの推進に取り組んでいます。社内の担当者への教育をはじめ、原材料サプライヤー・製造委託先・物流協力会社の主要なビジネスパートナーに対して毎年方針説明会を行い、サントリーグループの取り組み紹介やアンケートなどを通じて、各社内またはサントリーグループと協働でのサステナビリティの取り組みに向けた啓発・支援を推進しています。

物流協力会社との連携

物流協力会社と連携して発足した安全推進委員会では、安全確保・環境配慮・リスクマネジメントに関する取り組みを推進しています。全国の輸配送に関わる関係者が参加する「安全推進大会」も毎年開催され、勉強会やコンテスト実施などによる安全教育の徹底と優れた事例紹介による情報共有に加え、優秀なドライバー・拠点の表彰を通じ、安全管理体制の意識向上につなげています。

また、国土交通省が主導する、安全性と信頼性を証明する認定制度「安全性優良事業所」の取得を推進しており、輸配送の安全管理体制の強化を図っています。

業界連携の取り組み

サントリーグループでは、サプライチェーンの環境負荷低減を消費財流通業界横断で推進するため「日本TCGF[※]」に参加しています。

※ 日本TCGFは、消費財流通業界の企業が主体となり、日本国内での非競争分野における共通課題の解決に向けて、製・配・販の協働取り組みを行う組織です。

ビジネスパートナーとの公正・公平な取引の徹底

ビジネスパートナーとの取引にあたっては「サントリーグループサステナビリティ調達基本方針」に基づいた「購買管理規定」や「取引先選定基準」に則り、各社に公平な競争機会を提供しています。同時に、各社の商品・サービスの品質や供給力、財務状況、安全確保、環境保全、社会貢献などへの取り組みを公正に評価し、ビジネスパートナーの選定あるいは取引継続の可否を判断しています。

ビジネスパートナーとは、お互いに信頼できるパートナーとして力を合わせ、お客様に喜んでいただける商品・サービスの提供を目指しています。

➤ [サントリーグループ企業倫理綱領](#)

人財育成

考え方

サントリーグループでは、人財育成を「中長期的な視点」で捉え、国籍や年齢などにかかわらず、すべての従業員に成長の機会を提供することに努めています。

・成長フィールド（事業・リージョン・機能）の広がりを活用した新たなチャレンジの機会提供

サントリーグループは、創業以来の洋酒事業を起点に、ビール・清涼飲料・健康食品・外食・花など、さまざまな分野に事業を展開しています。また、日本から世界へフィールドを広げ、今日では、米州・欧州・アジア・オセアニアにおいて、メーカーとして幅広いバリューチェーン・機能を有しています。グローバル食品酒類総合企業グループへ成長するなか、「全社員型タレントマネジメント」の実践を掲げ、従業員が挑戦・成長を続けられる機会を提供できるよう努めています。

・世界中のサントリー従業員の学び舎「サントリー大学」における能力開発と企業理念の浸透

サントリーグループは、人が育つための、日常の学びの仕組み・学びの風土づくりを強化するため、2015年4月に企業内大学「サントリー大学」を開校しました。「サントリー大学」は、「自ら学び、成長しつづける風土の醸成」「創業の精神の共有と実践」「リーダーシップ開発」「未来に向けた能力開発」の4つの視点からサントリーグループに属するすべての従業員にさまざまなプログラムを開発、提供しています。

➤ 人財育成・DEI・健康経営について、詳細は「Our Focus Areas 人的資本」をご覧ください

➤ サントリーグループの人財戦略や人事施策の全体像を紹介する「SUNTORY人的資本レポート」を発行しております 

Diversity, Equity & Inclusion

考え方

サントリーグループは、性別、国籍、年齢にとらわれることなく、一人ひとりが持つ経験や観点によって互いに刺激し合い、学び合い、融合することで、成長の原動力とすることを目指しています。多様な個性や視点、強みをチームとして活かし、新たな価値を創造し続けることで、お客様へより良い製品・サービスを提供できるように努めています。

私たちは、サントリーグループ共通の「DEIビジョン」に基づき、取り組みを推進しています。



DEIビジョン

一人一人が尊重され、自分らしくいられる。
インクルーシブな風土が、
対話や創造性、喜びを生み出す。
そして、多彩な人財が、
革新と成長の原動力となる。

Uniquely **Me**
Growing as **One**

SUNTORY

▶ 人財育成・DEI・健康経営について、詳細は「Our Focus Areas 人的資本」をご覧ください

▶ サントリーグループの人財戦略や人事施策の全体像を紹介する「SUNTORY人的資本レポート」を発行しております 

実施している主な健康会議

名称	おもな出席者		開催頻度	内容
経営層との協議会	● 常務執行役員 (GCHO) ● 人事部門担当役員 ● 統括産業医	● 看護職 ● 健康管理部門担当者	年2回	会社の方針、健康状況の確認および今後の健康施策などに関する協議
健康管理推進委員会	● 健康保険組合 ● 統括産業医 ● 看護職	● 労働組合 ● 健康管理部門担当者	年3回	サントリー健康保険組合の保健事業・活動について、年間を通じての活動評価・意見交換を行う
グループ会社人事担当者会議	● グループ会社人事担当者 ● 看護職	● 健康管理部門担当者	年1回	各グループ会社従業員の健康状態、推進している健康施策の状況確認および改善に向けての協議
全社安全衛生委員会	● 統括産業医 ● 労働組合	● 人事部門労務担当者 ● 健康管理部門担当者	年1回	労働組合本部と全社社員の健康状態、推進している健康施策の状況確認および改善に向けての協議
全国衛生管理者・推進者会議	● 各事業場の衛生管理者、衛生推進者 ● 統括産業医	● 看護職 ● 健康管理部門担当者	年1回	各事業場の社員の健康状態、推進している健康施策の状況確認および改善に向けての協議

また、工場などの生産現場では「安全」を職場業績評価基準の一つに掲げ、従業員代表も参加する「安全衛生委員会」が中心となって、従業員の声を反映しながら各職場の業務特性や実情にあわせた取り組みを推進しています。今後も引き続き、労働災害発生件数ゼロの目標に向け、業務時・通勤時双方での安全対策強化と、従業員の安全意識向上に努めていきます。

➤ [労働安全に関する実績については「データ一覧」をご覧ください](#)

➤ [人財育成・DEI・健康経営について、詳細は「Our Focus Areas 人的資本」をご覧ください](#)

➤ [サントリーグループの人財戦略や人事施策の全体像を紹介する「SUNTORY人的資本レポート」を発行しております](#) 

健康への取り組み

考え方・方針

サントリーグループは、お客様の信頼と期待に応えることを目指す企業として、お客様の心身ともに健やかで喜びに満ちた生活に貢献します。飲料、健康食品、酒類などの幅広い事業活動を通じて、商品・サービスを提供するとともに、価値創出のためのイノベーションの推進によって、お客様のライフステージに応じた、潤いのある豊かな生活をサポートします。

飲料

サントリービバレッジ&フードでは、日本で培った「ナチュラル&ヘルシー」な飲料開発技術を活用するとともに、飲料を通じて社会の健康課題へ取り組み、世界中の人々のドリンキングライフをより自然で、健康で、便利で、豊かなものにする 것을 目指し、以下の健康方針を掲げ取り組みを進めています。

サントリービバレッジ&フード健康方針

1. 国・地域・年代など、様々なお客様の健康ニーズに合わせて、心を満たし、おいしく体に良い商品ポートフォリオの拡充と、お客様の健康に資するサービスの提供を進めていきます。
2. お客様の健康に貢献する研究を行うとともに、日本で長年培ってきた無糖飲料・低糖飲料・健康飲料の開発知見を活かし、世界に向けてより自然で健康的な商品開発に取り組んでまいります。
3. 各国・地域における公的機関や業界団体の指針に基づいた表示とコミュニケーションを行い、お客様による健康的な飲料の選択に、より役立つよう取り組みます。
4. 外部専門機関との共同研究など、様々なステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、健康課題の解決に貢献していきます。

酒類

人々の日々の暮らしに喜びや潤いをもたらす、人生の節目である祝事・慶事などでも大きな役割を果たす、ビール、ワイン、ウイスキーなどの酒類の提供を通じて、心豊かな社会の実現に貢献します。アルコールの特性を認識した上で有害摂取を防止するため、Drink Smartの考え方に基づき、過剰摂取・飲酒運転・法定飲酒年齢未満の飲酒・妊産婦飲酒防止に向けた活動・情報発信を自社で取り組むとともに、社外とも連携して推進していきます。また、お客様の多様な飲用シーンに応えるために、自社商品ポートフォリオの中でノンアルコール飲料や低アルコール商品を提供していきます。

➤ 適正飲酒のためにーサントリーの基本理念・行動指針（2002年制定）

健康食品

サントリーウエルネスでは、年齢を重ねても、誰もが自分らしく生きる力を存分に発揮して、人生を輝かせ続けられる社会の実現を目指し、健康食品や美容商品を年間延べ200万人超のお客様に通信販売にてお届けしています。「自然のちから」と健康の関わりを科学的に解き明かした確かな商品をお客様お一人おひとりの心の通う対話を通じてお届けすることで、「健やかで、美しく、心豊かな毎日〜ウエルネスライフ〜」の実現をお手伝いしています。

取り組み

飲料

心を満たし、おいしく体に良い商品ポートフォリオの拡充

世界の飲料市場は長い間、炭酸飲料を中心とした砂糖を多く含んだ飲料がお客様に求められ、拡大してきました。昨今ではより自然で健康的な飲料へのニーズが加速しています。日本で長年培ってきたお茶、水といった無糖飲料や低糖飲料の開発知見を活かし、各国で心を満たし、おいしく体に良い商品ポートフォリオの拡充を進めています。

ベトナム、タイでは、脂肪の吸収を抑え、食後の血中中性脂肪の上昇を抑える「ウーロン茶重合ポリフェノール（OTPP）」を含んだウーロン茶飲料「Tea+ Oolong Tea」を発売し、多くのお客様から支持されています。

ヨーロッパでは、サントリーの持つお茶に関する知識や技術を活かした商品の一つで、さまざまなフレーバーを楽しめる低糖のアイスティー「MayTea」を販売しています。また飲料以外においては、タイを中心にアジア各国で愛飲されている、良質な鶏を原料とする、人工的な化学物質や保存料不使用の滋養ドリンク「Essence of Chicken」をはじめとする、健康食品ブランド「BRAND'S」を展開しています。

各国で砂糖をできるだけ使用しない商品の開発を進めています。

砂糖削減について、ヨーロッパでは2025年までに商品ポートフォリオ全体での砂糖の使用量を2015年基準として35%削減する目標を掲げており、2024年末までに30%削減しました。自社飲料の独自性を保持しつつ価値を高める自然なソリューションの開発にも取り組んでいます。また、砂糖使用量の削減と同様に、低カロリーブランドへの投資を積極的に行うことで、健康的な製品群を拡充しています。

オセアニアでは、2030年までに、販売する商品の3分の1の飲料を低糖もしくは無糖にしていく目標を掲げています。目標達成のロードマップとして、①サントリーグループの技術を活かして砂糖低減、②新商品の開発、③小容量の展開、といった取り組みを戦略として進めています。



健康課題に対応する特定保健用食品や機能性表示食品を開発

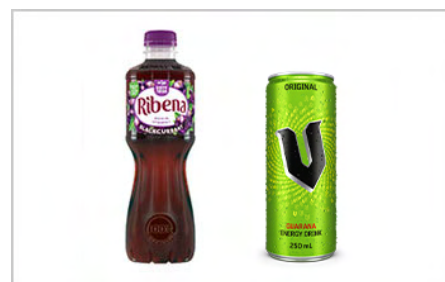
肥満や高血圧など生活習慣病患者の増加といった社会課題への対応として、日本では、「ウーロン茶特有の重合ポリフェノール」に脂肪の吸収を抑える作用があるという研究結果をもとに開発した「黒烏龍茶OTPP」や、血圧が高めの方に適した「胡麻麦茶」、脂肪の吸収を抑える「ペプシスペシャル ゼロ」、そして史上初めてケルセチン配糖体の脂肪分解作用を明らかにした「伊右衛門 特茶」など、さまざまな効果を持った特定保健用食品（トクホ）を販売しています。また、悪玉（LDL）コレステロールを下げる機能を持つ機能性表示食品「伊右衛門コレステロール対策」など、多彩なラインアップでお客様の健康への負の影響を排除し健康課題に貢献するとともに、おいしく飲めることを特に重視し、「健康」と「おいしさ」を両立しうる商品の開発に注力しています。



人工着色料・香料の使用の抑制

人工着色料や香料などをできるだけ使用しない商品の開発も進めています。

ヨーロッパでは2025年までに人工着色料、人工香料を使用しないという目標を掲げており、人工成分を天然の代替品に置き換える取り組みを進めています。2024年には、レシピの変更により、ヨーロッパでの当社製品の総量の76%が人工着色料不使用となりました。また、製品の74%が天然香料を使用しており、フランスでは「Oasis」を刷新し、砂糖の含有量を減らすだけでなく、100%自然由来の原料を使用しています。



適切で分かりやすい情報開示

サントリーグループでは、安全・安心に関わる情報をはじめ、お客様が必要とする情報を適切かつ速やかに提供できるよう努めるとともに、商品表示・宣伝・広告などにおいて、誤認や誤解のおそれのない正確で分かりやすい表現を心がけ、多様な商品・サービスを扱う企業グループとして責任あるマーケティング活動を行うことを企業倫理綱領で定めています。

商品の表示については、グループ各社の開発・生産などの関係部門と連携して、品質保証本部が遵法性・妥当性を確認する仕組みを構築し、正確な表示と分かりやすい表現を推進しています。

日本では、エネルギーをはじめとして糖質や食塩相当量などの栄養成分表示やアレルギーについて、原料を調査し、表示の要否を確認しています。また、「食品表示法」で表示を義務づけられている8品目だけでなく、表示が推奨されている20品目も商品への表示対象としています。

ヨーロッパでは、サントリービバレッジ&フードヨーロッパが責任あるマーケティングとラベル表示の実践を保証する基準およびガイドラインに署名しています。またオセアニアではHealth Star Rating System（健康ランクの星表示）※を採用し、お客様の商品選択に際してより分かりやすい情報開示をしています。

※ Health Star Rating System…包装食品を全体的な栄養プロファイルで格付けし、星の数1/2～5に割り当てる包装正面の表示制度（front-of-pack labelling system）

商品情報（原材料や栄養成分などを確認できます）

責任あるマーケティング

サントリービバレッジ&フードヨーロッパでは、下記に関する取り組みを実施しています。

UNESDA

UNESDA※が提唱する「学校における責任あるマーケティングプログラム」に参加しています。UNESDAの指針を厳格に順守し、小学校での清涼飲料の販売や広告は行っていません。販売が許可されている場合、中学校では砂糖不使用および低カロリーの清涼飲料のみを販売し、ロゴや商業的なコミュニケーションのない無印の自動販売機のみを使用しています。

食品事業とマーケティング慣行に関するEU行動規範

2021年に制定された責任ある食品事業とマーケティング慣行に関するEU行動規範（The EU Code of Conduct on Responsible Food Business and Marketing Practices）に、創設企業として署名し、年次提出書類を通じて砂糖の削減に関する取り組みを含む、当社のサステナビリティに関する公約の進捗状況を報告しています。

レシピの変更、食品廃棄物の削減、そして持続可能なパッケージの開発に向けてコミットを続けることにより、さらに健康的な製品を市場に投入し、循環社会への移行を支援するというEUの目標を後押ししていきます。

マーケティング規範

サントリービバレッジ&フードヨーロッパは、2023年12月に制定した自社の「SBFE マーケティング責任規範」に従い、販売を行うすべての国において16歳未満の子どもたちに直接マーケティングを行っていません。これに加え、事業を展開する各国・地域の政策などに合わせた取り組みも実施しています。

スペイン

Autocontrol（オートコントロール）のメンバーとして、すべての商業コミュニケーションにおいて同団体の広告行動規範を遵守しています。

イギリス

脂肪、砂糖、および塩の含有率が高い商品を16歳未満（アイルランドでは18歳未満）の消費者に直接販売しないというコミットメントが含む、独自のマーケティング規範を作成しています。

フランス

12歳未満の子どもを対象としたテレビ番組と雑誌での広告を2009年に自粛しました。2013年以降、私たちは自社のコミットメントをさらに強化し、視聴者の35%以上が子どもである一般番組での広告も禁止しました。

消費者がより健康的な選択をできるよう、明確な栄養表示を提供しているほか、当社のWebサイトでは、欧州食品安全機関（EFSA）およびフランス食品・環境・労働衛生安全庁（ANSES）の推奨に基づき、基準部分に関する教育コンテンツを開発しました。

オセアニア

炭酸飲料などの砂糖を多く含む商品に関して、子どもをターゲットにしないことを定めており、ニュージーランドの小学校や中学校では水だけを直接販売しています。また、Healthy kids industry pledgeのメンバーとしてニュージーランド政府とのパートナーシップを結んでいます。

※ UNESDA=Union of EU (European Union) Soft Drinks Associations（欧州飲料協会）

オーガニック製品への取り組み

日本において、有機コーヒー豆のみを利用した「クラフトボス ソイとミルクの特製ラテ」、有機茶葉・有機レモン果汁のみを利用した「クラフトボス おいしい無糖紅茶」を限定発売しています。

より健康なライフスタイルの提案

日本では、「健康で、前向きに、自分らしく生き続けたい」と願う方々に寄り添い、サポートできる企業でありたいという想いのもと、2018年秋より「100年ライフ プロジェクト」を始動しました。「外部専門機関との共同研究」「生活習慣病対策飲料の開発・ポートフォリオ強化」「生活習慣改善プログラムの提供」などを進めています。

また、ヨーロッパでは、『Moving on Health and Wellbeing』レポートを発行し、「約100万人に運動を促す」「自分たちの主なブランドから砂糖の使用量を半分にする」「従業員と協力して、オフィスの健康プログラムを再構築する」「職場での肉体的・精神的な幸福（wellbeing）」を推進しています。

酒類

適正飲酒の啓発のほか、アルコールの影響を気にせず幅広いお客様に楽しんでいただくため、ノンアルコール飲料の開発にも取り組んでいます。2010年には「オールフリー」、2011年には「のんある気分」を発売するなど、業界に先駆けていち早くアルコール度数0.00%のノンアルコール飲料市場の創造を図ってきました。近年も、健康意識の高まりにお応えする機能性表示食品「からだを想うオールフリー」やレモンサワーテイストの「のんある晩酌 レモンサワー ノンアルコール」、新たにワインテイストの「ノンアルでワインの休日」を発売するなどラインナップの拡充を図っています。



➤ 詳細は「アルコール関連問題への取り組み」をご覧ください

健康食品

セサミンの機能解明から健康食品発売へ

健康に良いといわれてきたゴマの機能の解明に挑戦し、ゴマに含まれる微量成分ゴマリグナンの一つ「セサミン」の健康効能を科学的に解明し、1993年に健康食品第1号として商品化しました。その後、ビタミンEやトコトリエール、玄米由来の成分「オリザプラス」との組み合わせによってパワーアップさせた商品「セサミンEX」を発売しています。サントリーウエルネスでは、そのほかにも「DHA&EPA+セサミンEX」「ロコモア」「オメガエイド」など、さまざまな健康食品を販売しています。



➤ 詳細は「サントリーウエルネス」をご覧ください □

人生100年時代もお客様一人ひとりのライフスタイルを輝かせる

年齢を重ねるごとに、お客様の健康状態、暮らし、生きがいなど、そのライフスタイルの多様性は増していく傾向にあります。サントリーウエルネスでは、長年培ってきたサイエンスの力と、お客様と徹底的に向きあってきたコミュニケーションの力、最新のデジタル技術を駆使し、お客様一人ひとりに寄り添う商品・サービスを一生を通じて提供していくことで、いくつになっても自分らし



く輝くライフスタイルをサポートしていきます。

そうした想いのもと、サントリーウエルネスでは「いくつになってもワクワクしたい、すべての人へ。」をコンセプトにした「Be supporters!（ビーサポーターズ）」を推進しています。本プロジェクトは、高齢者施設の高齢者や認知症の方々など、普段は「支えられる」場面の多い方が、地元サッカークラブのサポーターになることで「支える」存在になり、心身ともに元気になることを目指す活動です。

➤ 詳細は「Be supporters! | 公式サイト・サントリーウエルネス」をご覧ください ㊞

お客様とのコミュニケーションを推進

Webサイトや冊子を通じて、お客様にさまざまな情報をお届けしています。



Webサイト「サントリーグローバルイノベーションセンター」



Webサイト「健康飲料NAVI」



Webサイト「サントリーウエルネスOnline」

➤ Webサイト「健康飲料NAVI」

➤ Webサイト「サントリーウエルネスOnline」 ㊞

アルコール関連問題への取り組み

考え方と方針

サントリーグループでは、酒類を製造・販売する企業の責任として、アルコール関連問題に積極的に取り組んでいます。

サントリーグループの目指す姿

世界保健機関（WHO）は有害な飲酒を、循環器疾患、がん、慢性呼吸器疾患、糖尿病などの非感染性疾患（NCD）の4大リスク要因の一つとし、2010年5月に開催された総会で、「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」を採択しました。それを受け2013年に、世界戦略の実行計画を策定。この中で、「アルコールの有害な使用を少なくとも10%削減する」ことが掲げられた後、2022年の第二期実行計画では20%削減に引き上げられました。各国における具体的な取り組みを支援する枠組みが策定されるなど、アルコール問題への国際的な関心が一層高まっています。

この国際的な流れを受け、日本国内でも厚生労働省を中心に、2013年に「アルコール健康障害対策基本法」が成立し、2016年「アルコール健康障害対策基本計画」が策定されました。この計画では、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防すること、アルコール健康障害に関する予防および相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を整備することが重点課題とされています。自治体や医療機関、地域コミュニティと連携して、アルコール依存症の早期介入・治療支援の強化、啓発活動の推進が行われているほか、サントリーをはじめとした酒類を扱う企業や飲食業界でも、飲酒量のガイドラインの普及や20歳未満の飲酒防止キャンペーンの実施など、適正飲酒の重要性を伝えるための啓発活動に積極的に取り組んでいます。

「お酒に関する正しい知識を持ち、お酒と上手につきあうことで健康的で豊かな生活を送ること」。

これが私たちサントリーグループの目指す姿です。

アルコールの有害な使用を減らすことは社会にとって重要な課題であり、サントリーグループは責任あるマーケティングの実践と適正飲酒の啓発活動を大きな柱として積極的に活動を推進しています。

適正飲酒のためにーサントリーの基本理念・行動指針（2002年制定）

基本理念

サントリーグループは、アルコール飲料の特性を認識し、アルコール関連問題の予防に努めるとともに、適正飲酒の考え方を普及させることによって、人々の健康で文化的な生活のために貢献します。

1. アルコール飲料の持つ致酔性、依存性が、身体的、精神的、社会的な問題を引き起こすことを認識し、アルコール関連問題の予防をめざします。
2. 体質の違いや身体の状態、飲酒に対する考え方の違いが尊重されるより良い飲酒環境の形成をめざします。
3. 節度をわきまえた適度な飲酒（適正飲酒）は、心身の健康に役立ち、人間関係に潤いを与えるとの認識に立って、その正しいつきあい方についての知識の普及に努めます。

行動指針

1. 飲酒に関する正しい知識の啓発に努めます。
2. 社会活動に積極的に協力します。
 - ・ 20歳未満飲酒防止
 - ・ 飲酒運転防止
 - ・ イッキ飲み防止
 - ・ アルコール・ハラスメント防止など
3. 法令、当社ならびに業界自主基準を厳守します。

推進体制

サントリーグループは、1976年に「サントリー宣伝コード」を制定し、飲酒に関する宣伝・広告表現の自主規制を業界に先駆けて開始しました。その後、1991年にアルコール関連の専門組織「ARS^{※1}委員会」と、事務局であるARS室（現・グローバルARS部）を設置。**1.責任あるマーケティングの実践、2.社内外への適正飲酒の啓発**などを行っています。2021年には、サントリーグループ国内従業員に向けて「新DRINK SMART宣言^{※2}」を発出。毎年11月を「ARS活動強化月間」と位置づけ、取り組みを強化しています。

※1 Alcohol Responsibility and Sustainabilityの略。酒類を製造・販売する企業の責任として、アルコール関連問題に積極的に取り組んでいます。

※2 2018年に「DRINK SMART宣言」を発出。以降のアルコールを取り巻く環境変化を鑑み、新たに発出したもの。「わたしたち一人ひとりがお酒に関する正しい知識を持ち、飲酒マナーを守ります」「わたしたちは世界を代表する酒類企業グループの一員であることを自覚し、自分以外は全員お客様と考えて適正飲酒を働きかけることを実践します」の2つの柱からなります。

目標

サントリーグループは、これまで業界に先駆けて、アルコール関連問題に積極的に取り組んできました。今後も社内外への適正飲酒啓発活動を積極的に展開していきます。

2025年～2030年 活動目標

	目標	目標値	2025年達成状況
【日本】 お酒の価値・適正飲酒啓発	適正飲酒の大切さとお酒の魅力を伝える活動「ドリ๊งクスマイル」のメッセージをセミナーを通じて直接届ける	20万人	7.5万人
【グローバル】 適正飲酒啓発 コミュニケーション	適正飲酒に関するメッセージを届ける ・国内外で適正飲酒啓発広告を中心としたメッセージ発信（SNS・Webサイトなど各種メディアにて展開）	延べ10億人へ発信	延べ2.2億人
【グローバル】 従業員教育	従業員への教育を定期的に実施する	従業員約4万人（毎年実施）	3.8万人

取り組み

責任あるマーケティングの実践

サントリーグループは、アルコールには致酔性・依存性という特性があると認識し、責任ある酒類のマーケティング活動を行うため、業界全体の自主基準に加え、より厳しい当社独自の社内自主基準を設定しています。

また、アルコール関連問題を専門に扱うグローバルARS部が、法律、これらの自主基準に基づき、酒類のマーケティングの社内事前審査を行なっています。

それに加えて、酒類のマーケティング担当者、営業担当者を対象に、説明会、e-ラーニングを実施し、責任あるマーケティング活動を推進しています。

社会情勢に対応した自主基準の改定（業界・社内）

社会情勢に対応して、「飲酒に関する連絡協議会」が制定した酒類業界の自主基準、および社内自主基準を改定しています。2010年からはCMに妊産婦飲酒の注意表示を実施しました。また、テレビCMの土・日・祝日の自粛時間を5時00分～12時00分までから、5時00分～18時00分までに延長し、年間を通して5時00分～18時00分まで酒類のテレビ広告を自粛することとしました。

さらに、2014年に施行された「アルコール健康障害対策基本法」に基づき、不適切な飲酒の誘引防止のための自主的な取り組みとして、テレビ広告で使用するタレントの年齢を25歳以上に引き上げることや、テレビ広告の飲酒表現で、喉元を通る「ゴクゴク」の効果音を使わないことなどを実施しています。

➤ 酒類の広告・宣伝及び酒類容器の表示に関する自主基準

事例1) ノンアルコール飲料推進の取り組み

サントリーグループでは、適正飲酒の啓発のほか、アルコールの影響を気にせず幅広いお客様に楽しんでいただくため、ノンアルコール飲料の推進も行っています。同時に、ノンアルコール飲料については味わいが酒類に類似していることから、満20歳以上の飲用を想定した社内基準を設け、これに対応しています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響でお客様の飲み方が多様化し、ノンアルコール飲料や低アルコール飲料の市場が拡大しています。既存商品のさらなる品質向上や新たな商品ラインアップの拡充により、今後も成長が見込まれるこの市場を牽引していきます。

➤ 攻めのノンアルコールしゅっぱ。サントリーのノンアルコール飲料

事例2) 商品パッケージへの注意表示

酒類業界の自主基準に則り、すべての酒類商品に、20歳未満飲酒防止と妊産婦飲酒防止の注意表示を行っています。またビールやRTDといったアルコール度数の低い商品には「お酒」マークを表示し、ジュースとの誤飲防止に努めています。



事例3) ホームページでの年齢認証

2015年より、20歳未満飲酒防止のため、酒類ホームページのブランドサイトの入り口で20歳以上であることを確認するための年齢認証ゲートを設けています。



事例4) 営業・マーケティング担当者向け勉強会の実施

年間を通じて、グローバルARS部が主体となり、営業部門や新任マーケティング担当者向けに、業界自主基準、社内自主基準などの理解を深めるための勉強会を実施しています。商品開発から販売促進活動までにどのような視点が必要かを、具体的な事例も用いながら説明しています。

適正飲酒啓発活動

従業員に対する適正飲酒啓発

酒類を製造・販売している企業の一員として、従業員の適正飲酒に関する意識を高めることも重要です。飲酒運転を行った従業員は、公私を問わず論旨免職以上の処分とすることを就業規則に定めているほか、さまざまな活動を行っています。



国内グループ全従業員の適正飲酒啓発プログラム

酔いのメカニズムや遺伝・体質による違いなど、酒類を製造・販売する企業グループの従業員として必要な知識の習得を推進する適正飲酒啓発プログラム（e-ラーニング）を実施



国内グループ従業員へのアルコール体質遺伝子検査

従業員が自分自身のアルコールの代謝に関する体質を知ることにより、他者への配慮や適正飲酒の考え方を理解することを目的に希望者全員に実施



グローバルARS部によるイントラネットサイト

各種自主基準やマーケティング・営業活動事例集、適正飲酒セミナー資料などをまとめ、全従業員がいつでも参照できる環境を構築

このほか、経営層や営業担当者向けアルコール関連問題勉強会、モデレーション（適正飲酒）広告の社内掲示などを通して適正飲酒を啓発しています。

社外に向けての適正飲酒啓発

サントリーグループでは、お酒の特性や適切な飲み方を皆さまに正しくご理解いただくための取り組みを行っています。

サントリー「ドリンクスマイル」活動

サントリーグループは、「お酒は、なによりも適量です。」というメッセージを盛り込んだモデレーション広告※を1986年から展開するなど、“ほどほど”にお酒を楽しみ適正飲酒の大切さを訴え続けてきました。また2011年から企業や自治体など向けに実施している適正飲酒啓発セミナーでは、2023年までの13年間で延べ3万6,000人に、お酒の正しい知識と付き合い方をお伝えしてきました。



※ 当社の適正飲酒啓発広告の呼称。モデレーションとは「ほどほど」「中庸」を意味する。

今回、適正飲酒の大切さとお酒の魅力を伝える新たな活動として「ドリンク スマイル」を2024年11月から開始しました。「ドリンク スマイル」では、適正飲酒啓発による「お酒との共生社会実現」に、「お酒文化の継承」を加えることで、正しく多様なお酒の楽しみ方をお伝えしていきます。

➤ [「ドリンクスマイル」サイト](#)

酒類製品に含まれる純アルコール量の開示

酒類製品に含まれるアルコール量をお客様に分かりやすくお伝えするため、国内で販売する主要な酒類製品に含まれる純アルコール量を、サントリーホームページで開示しています。また2022年2月以降、缶商品に1缶あたりの純アルコール量（g）を表示しています（対象商品は、国内製造の缶商品（ビール類、RTD、ワイン））。

ザ・プレミアム・モルツ 350ml缶

麦芽由来の香味成分の解析を深め、うまみに寄与する成分の引き出し方を進化させることで、さらに“深いコク”と“心地よい余韻”を実現しました。

[ブランドサイト](#)

容量 350ml JANコード 4901777393370
賞味期間 9ヶ月

※2005年1月より希望小売価格の表示は行っておりません。

容器・サイズ 500ml缶 250ml缶 500ml瓶 334ml瓶

原材料	麦芽（外国製造、国内製造）、ホップ	成分・特性	エネルギー（100mlあたり）	47kcal
アルコール度数	5.5%	たんぱく質（100mlあたり）	0.4~0.6g	
純アルコール量（350mlあたり）	15.4g	脂質（100mlあたり）	0g	
		炭水化物（100mlあたり）	3.7g	
		—糖質（100mlあたり）	3.6g	
		—食物繊維（100mlあたり）	0~0.2g	
		食塩相当量（100mlあたり）	0~0.02g	
		プリン体（100mlあたり）	約11.6mg	

純アルコール量は、以下の計算式に基づき記載しています。
純アルコール量(g) = 容量(ml) × アルコール分率(%) / 100 × 0.8

* 成分・特性について

※ ビール類の栄養成分一覧

**こだわり酒場のレモンサワー
〈追い足しレモン〉**

栄養成分表示(100mlあたり)	
エネルギー	32kcal
たんぱく質	0g
脂質	0g
炭水化物	0.5~1.0g
糖類	0g
食塩相当量	0.14~0.24g
プリン体	0mg**
*g/100ml(食品表示基準による)	
***100mlあたりプリン体0.5mg未満	
純アルコール量:14.0g(350mlあたり)	

『適正飲酒啓発活動』に数々の受賞

サントリーの啓発活動は各方面から高い評価をいただいています。

2002年	● モデレーション広告 第22回新聞広告賞
2018年	● ホームページ「DRINK SMART お酒との正しい付き合い方を考えよう」 第6回 Webグランプリ 企業 BtoCサイト賞 優秀賞 ● 休肝日のFANTASTICな断り技ポスター 第38回新聞広告賞 新聞広告賞
2023年	● モデレーション広告 第90回毎日広告デザイン賞 部門賞（食品部門）
2025年	● モデレーション広告 JAGDA賞2025

サントリー独自の取り組み

●適正飲酒全般



1986年に始まった、適正飲酒の大切さを伝えるモデレーション広告。新聞に加え、SNSを活用した発信も強化

➤ [モデレーション広告ギャラリー](#)



サントリー適正飲酒啓発ホームページ「お酒との正しい付き合い方を考えよう」

➤ [「お酒との正しい付き合い方を考えよう」](#)



酔いのメカニズムやアルコール体質の違いについて理解を深める「お酒ほどほどマスター講座」を法人向けに実施。
また、適正飲酒啓発動画「クイズ! ほどほど・ザ・ワールド」を制作・公開

➤ [動画で知りたいお酒のこと『クイズ! ほどほど・ザ・ワールド』](#) □



お酒ほどほどアンバサダー制度

従業員が直接お得意先でお酒ほどほどマスター講座を実施

●不適切な飲酒防止



20歳未満向け飲酒防止啓発動画を制作

➤ [20歳未満向け飲酒防止啓発動画](#)



若者向け適正飲酒啓発教材を制作し、大学を中心とした教育機関に無償配布。教材を使用した大学への出張授業も実施

➤ [若者向け適正飲酒啓発教材](#)



イッキ飲み防止連絡協議会の趣旨に賛同し「イッキ飲み防止キャンペーン」でポスター・チラシなどのデザインやノベルティプランニングに協力

業界と連携した取り組み

ビール酒造組合や日本洋酒酒造組合などの業界団体の一員として、その活動に積極的に参画しています。

交通広告を中心に「STOP!20歳未満飲酒」を呼びかける広告を年2回実施





JR西日本管内の主要駅および車内に、お酒の飲みすぎによるホームからの転落注意を呼び掛ける啓発ポスターを掲出



ビール酒造組合による「カラダにやさしいお酒の飲み方」を推進するプロジェクト

また、妊産婦の飲酒の影響や授乳中のリスクを商品容器やPOPなど酒類販促物、TV広告などの動画媒体で注意表示する取り組みも行っています。

アルコール関連問題低減に向けグローバルに活動

2010年にWHO（世界保健機関）で「Harmful Use of Alcohol（アルコールの有害な使用）の低減に向けた世界戦略」が採択されました。この「アルコールの有害な使用の低減」は2013年の「NCDs（非感染性疾患・生活習慣病）予防のためのアクションプラン」や2015年に策定された国連のSDGs（持続可能な開発目標）の健康分野でも目標の一つとして掲げられるなど、各国政府や公衆衛生機関の専門家が関係者と協議しながら取り組むべきグローバルな課題となっています。酒類業界はその取り組みにおける重要なステークホルダーと位置づけられています。

サントリーグループは、この課題に対応するため、国際的な適正飲酒推進の取り組みを進める組織「IARD」に参画し、世界の主要酒類メーカーによる「アルコールの有害な使用の低減のための業界コミットメント」の推進に2013年から取り組んでいます。

また、グローバルレベルでの責任あるマーケティングの実践や、適正飲酒の啓発活動の展開を行うため、専任部署を設置し、定期的にグローバルARS委員会などを開催し、中期的なビジョンのもと、グローバルなマーケティング規定の整備や、啓発プログラムの推進に取り組んでいます。

さらにサントリーグループのグローバルなプログラムとして「DRINK SMART®」を展開し、法定飲酒に満たない者の飲酒や飲酒運転の防止、適正飲酒の啓発、飲酒をしない人への配慮といった基本原則を踏まえ、関係団体と協力しながら各市場固有のニーズ・文化に合わせたプログラムを推進しています。

▶ IARD ▶

IARDについて

IARD -International Alliance for Responsible Drinking（責任ある飲酒のための国際連盟）は世界の大手酒類メーカー13社が参画するワシントンDCに本部を置く非営利団体です。

サントリーグループはサントリーグローバルスピリッツとして設立当初から参画し、WHOの「アルコールの有害な使用の低減に向けた世界戦略」（2010年採択）に対する酒類業界としての取り組みである「アルコールの有害な使用の低減のための業界コミットメント」の策定にも深く関わってきました。

この「業界コミットメント」として、IARDでは2013年から、有害な飲酒の低減に向け、以下の5つの分野での取り組みを推進しています。

- ① 法定飲酒に満たない者の飲酒の低減
- ② 業界自主基準の展開と強化
- ③ 責任ある商品開発と消費者への情報開示
- ④ 飲酒運転の低減
- ⑤ 小売分野との連携強化

日本やアメリカを含むサントリーグループの主要市場での取り組みも報告・評価されており、日本での20歳未満飲酒防止の親子向け教材の配布やアメリカにおける交通裁判所との飲酒運転再犯者に対する教育プログラムなどの独自の取り組みや、各国の酒類業組合との協同取り組みも高い評価を得ています。

IARDでは、小売店や飲食店の従業員に向けたオンラインの研修ツールを提供し、法定年齢に満たない者への酒類製品の販売を防止に努めています。また、2023年には、流通や広告など80社を超える世界の大手企業とともに、アルコールの有害な使用の低減に取り組むGlobal Standards Coalition（世界基準連合）を結成しました。

IARD会員社のCEOによる会議も毎年開催され、酒類業界として中長期的かつグローバルに取り組むべき事項について真剣な討議が行われています。



IARD Board Group会議の様子（2024年）



プロGRESSレポート

海外での適正飲酒啓発活動

サントリーグローバルスピリッツ社では、適正飲酒や飲酒マナーの啓発を通じて、飲酒運転や未成年飲酒の防止、健康リスクへの理解促進に取り組み、責任ある飲酒を推進しています。

➤ [サントリーグローバルスピリッツ社 Drink Smart Webサイト](#) 外部リンク

➤ [サントリーグローバルスピリッツ社 Proof Positive](#) 外部リンク

品質への取り組み

考え方と方針

サントリーグループでは、創業者の精神である「お客様のための品質のよいものづくり」を原点とした品質第一の理念を、「All for the Quality」という品質方針に込めています。

この品質方針のもと、サントリーグループは、グループ各社が遵守すべき内容を「サントリー品質マネジメント規程」や「サントリーの品質に関する各ルール」に定め、研究開発、商品企画・設計、原材料調達、製造、物流、販売に至るバリューチェーンのすべてのプロセスで、品質の向上に取り組んでいます。また、サントリーグループの一人ひとりが品質の担い手であるということを常に意識して活動することが大切であるとの考えのもと、社内研修などにおいて、品質教育・啓発のプログラムを継続的に実施しています。

海外を含めたサントリーグループの全従業員は常に品質の維持・向上に取り組み、お客様から一層の信頼を獲得していくための活動を展開しています。

サントリー品質方針

All for the Quality

わたしたちは安全で心に響く商品・サービスをお届けし お客様の夢と信頼に応え続けます

1. サントリーグループの一人一人が お客様の立場に立って 誠実に商品・サービスをお届けします
2. お客様に正確で分かりやすい情報をお届けし お客様の声に真摯に耳を傾け 商品・サービスに活かします
3. 法令を遵守します
4. 商品・サービスの安全性を徹底します
5. 国際標準を活用し よりよい品質の追求を続けます

SUNTORY

品質マネジメント体制

サントリーグループは、グローバル展開と新規領域への事業拡大に伴い、グループガバナンスを目的とする品質マネジメントシステムを整備・進化させてきました。グループ全体の品質マネジメントを推進するため、サントリーホールディングス（株）に「品質保証委員会」を設置し、グループ品質戦略に基づく横断的重要課題や品質リスク抽出・トラブルの未然防止に取り組んでいます。

重大な品質トラブルを未然に防止するため、生産研究部門の経営層をはじめとする関連部門の責任者が一堂に会する「週例リスク検討会」を毎週開催しています。直近の1週間に把握した社内外の品質リスクをタイムリーに共有して対応策を論議するとともに、潜在的なリスク要因の変化をモニタリングしています。

サントリーホールディングス(株) 取締役会

グループ品質保証委員会
(委員長:サントリーホールディングス(株)CQO)

国内・海外グループ会社

工場では、ISO9001やFSSC22000などの国際的な品質・食品安全マネジメントシステムの認証を取得し、継続的な改善を推進しています。グループ各社とは、サントリーホールディングス(株) CQO (Chief Quality Officer) によるグループ各社との品質会議などを通じて、品質マネジメント力の強化を図っています。

世界中のお客様に喜んでいただくために、新たな価値や安全、安心で高品質な商品をお届けし続けることが、メーカーであるわたしたちの責務と考えています。そのため、創業以来大切にしてきた「ものづくりの価値観・行動指針」をサントリーグループ共通の「Suntory MONOZUKURI Values」として、海外グループ会社に共有・展開しています。

取り組み

バリューチェーン全体での品質保証

「サントリー品質方針「All for the Quality」」のもと、研究開発、商品企画・設計、原材料調達、製造、物流、販売に至るバリューチェーンすべてのプロセスで常に品質の確保・向上に取り組んでいます。

各プロセスにおける主な品質保証活動は以下の通りです。

水、農作物、天然資源

原料・水の安全管理

商品に使用する水、農作物、天然資源を大切に扱い、さまざまな視点から想定されるリスクを評価して安全性を確保しています。原材料の仕入先管理や品質検査を徹底し、調達段階から安全・安心を追求しています。また、水源地の環境保全にも取り組み、良質な水の安定確保に努めています。

水



- 定期的な分析、検査
- 新たな水源の開発
- 国内外の水質の研究



安全性科学センター
での水の定期検査

原料



- ビジネスパートナーの評価・選定
- ビジネスパートナーの品質監査
- 新しい原料の開発、サステナブル調達



生産地訪問
(アメリカ・フロリダ州)

研究・技術開発、商品企画・設計

研究開発・技術革新

お客様の期待を超える魅力的な商品を生み出すため、日々情熱を持って研究・技術開発に取り組んでいます。科学的エビデンスに基づく評価手法を活用し、新素材や新技術の検証を行うことで、製品の性能や味わいの向上に寄与しています。

商品企画・設計

原料の持つ本来の美味しさを最大限に引き出し、お客様に届けるための商品設計に取り組んでいます。商品のコンセプト段階から品質要件を明確化し、パッケージデザインや表示内容に至るまで、法規制遵守と分かりやすさを両立させています。

商品の設計 科学的評価



- おいしさ・機能性を徹底追及した設計
- 分析化学的、微生物的、生物学的安全性の視点で製造・販売する原料・商品などのリスク評価および安全性に関する分析・検査



研究開発

容器包装



- 構成材料の法規適合性評価
- 新しい容器の開発、サステナブル調達
- 性能・安全性評価

商品への表示



- 正確な表示と分かりやすい表現の実現
- すべての商品表示の商品表示法、食品表示基準への適合

製造

製造段階の品質管理

高品質で安全・安心な商品をお届けするため、各製造工場では徹底した品質管理を実施しています。製造ラインでは異物混入防止や衛生管理について、自動検査装置や人の目によるチェックを併用し、不良品の流出を防止しています。

製造



- QMS（品質マネジメントシステム）ISO9001認証、FSMS（食品安全マネジメントシステム）FSSC22000認証などの取得
- 「TPM（Total Productive Maintenance：全員参加の生産保全）」の導入
- 容器や中身への異物混入、容器の傷、中味漏れなどの発生防止とチェック
- 入退室管理やカメラの設置などによるフードディフェンス強化



商品の外観チェック



商品につけた景品の例

景品



- 景品の専門チームによる安全性や機能美などの審査

お届け

物流段階の品質保持

商品品質を維持するため、物流においても細心の注意を払っています。例えば、倉庫内での温度・湿度管理や、輸送時の振動・衝撃の低減策を講じ、流通過程でも品質が劣化しないよう管理しています。さらに、トレーサビリティを確保し、万一、商品を出荷した後に原料や容器・表示などに何らかの問題がありうると判断した場合にも、出荷先を速やかに特定して対処をとることができる体制を整えています。

販売

店頭や自動販売機などでの商品管理にも配慮し、お客様の手に渡るまで品質維持に努めています。また、お客様から寄せられた声を製品改良やサービス向上に活かし、お客様の心に響く商品・サービスを提供することを目指しています。

物流



- 物流会社との品質保証ナレッジの共有
- 商品保管倉庫の設備・温度・安全衛生面のチェック



樽生ビール飲用時
品質向上セミナー

販売



- 飲食店の店内の衛生管理や品質管理のサポート
- 樽生ビールお取扱店など対象にした飲用時品質向上セミナー
- 外食各社における厨房設備・食材の衛生管理、食材アレルギー確認などの品質保証活動

お客様対応

販売後もお客様センターを通じて情報発信を行い、正しい商品理解と信頼醸成に努めています。

情報発信



➤ 「品質への取り組み」 HPで、安全・安心への取り組みをわかりやすく紹介



「品質への取り組み」
Webサイト

※トレーサビリティ

2次元コードなどによる原材料トレーサビリティシステムの活用、および持続可能な社会を実現するためのサステナブル調達に関する社会的品質保証活動を展開

正確な表示と分かりやすい表現の実現

商品の表示については、グループ各社の開発・生産などの関係部門と連携して、グループ品質本部が legality・妥当性を確認する仕組みを構築し、正確な表示と分かりやすい表現を推進しています。

商品への表示例

誤認飲酒防止のための表示例

チューハイなどの低アルコール飲料をソフトドリンクと間違えて飲むことがないように、商品に「酒マーク」を表示しています。そのほか、主要な商品については、缶ぶたに「おさけです」の表示や、点字で「おさけ」の表示を行っています。また、妊産婦の飲酒について注意を喚起するために、商品に「妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります」と表示しています。



アレルギーに関する表示

アレルギー表示については原材料を調査し、表示の要否を確認しています。

食品については「食品表示法」で定められた食品表示基準により表示を義務づけられている8品目だけでなく、表示を推奨されている20品目も商品への表示対象としています。

酒類については表示を免除されていますが、ビールやチューハイなどの低アルコール商品には自主的に同基準を準用し、アレルギー表示をしています。

※ 本記載は、2026年3月末の食品表示基準改正前の情報に基づいています。新たに追加された推奨表示品目のピスタチオについては確認中です。

➤ 商品情報（原材料や栄養成分などを確認できます）

賞味期限の「年月」表示

清涼飲料の賞味期限は「年月日」表示が一般的ですが、お客様への分かりやすさとともに、在庫管理などに伴う環境負荷を少しでも減らすため、賞味期限が1年以上の商品についてサントリーグループでは「年月」表示（漢字表記）を行っています。

食の安全への取り組み

お客様に安心して商品をご利用いただくため、サントリーグループ全体で「食の安全」に関わるさまざまな施策を実施しています。

製品に使用する食品添加物や保存料などの原料の安全性については、食品衛生法など国内の関連法規に適合した安全なものであることを確認しています。残留農薬に関しても、農薬のポジティブリスト制度に対応した保証体制を構築しています。厳しい社内基準の設定、農薬の把握、取引先からの品質保証書の取得、分析による保証などの組み合わせです。さらに、書面だけでは判断のできない項目については、必要に応じ現地訪問を実施しています。すべての食品とすべての農薬が規制対象となっていますが、サントリーでは、購買し使用する原料が残留基準に適合していることを保証することで、提供する商品が安全であることを保証しています。また、加工度の高い原料も含め、購買し使用するすべての原料について保証する体制を強化する取り組みを継続しています。具体的には、業界の活動とも連携し農薬の使用実態の把握をさらに推進するとともに、分析で確認する対象農薬を拡大したり、独自のトレーサビリティシステムの構築を行ったりしています。

容器包装の安全性についても万全を期しています。缶、瓶、PETボトル、紙パックなど容器の種類ごとに、素材の選定から設計・製造まですべての段階で想定されるリスクを評価し、法令遵守と安全性の確保を実現しています。例えば、容器から内容物への成分溶出試験を行い、安全基準を満たしていることを検証しています。

さらに、放射性物質に対する当社製品の安全性の保証は、製造に使用する水と原料の安全性を保証することによって行っています。水と原料については、国・自治体・原料メーカーなどから情報を入手するとともに、自社および外部委託機関における放射性物質分析を併用し、安全性を確認しています。

サントリーグループではお客様にご安心いただくために、サントリーの天然水を採水地毎に年1回自社で分析しています。

詳しくは[サントリー天然水ブランドサイトの「安全・安心な水のために」ページ](#)を参照ください。

また、サントリーが国内で製造するすべての飲料・酒類製品の中味に使用する水を年1回自社で分析しています。

日本の水道水の水質管理目標値（PFOA、PFOSの合算 50 ng/L）を下回っていることを確認しています。

以上のような包括的な取り組みにより、サントリーグループは原料からお客様のお手元に届くまでの全工程で徹底した品質保証を行っています。これからも「All for the Quality」の精神のもと、最高の品質と安全を追求し、お客様に信頼される商品づくりに努めていきます。

自主回収について

品質保証の徹底に努めながらも問題が発生した場合は迅速・適切に情報開示を行っています。

2025年1月から2025年12月にかけて、関連規制および自主的規範の違反などを理由にした新聞社告または自社Webサイトなどで告知した回収事例は2件でした。

※ 以下のサントリーグループ各社が対象

サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）、サントリーフーズ（株）、サントリー（株）、サントリーウエルネス（株）、サントリーフーズ（株）、井筒まい泉（株）、プロントコーポレーション（株）、（株）ダイナック、ハーゲンダッツジャパン（株）、モンテ物産（株）、Suntory Global Spirits Inc.、Suntory Mexico Restaurants Group、三得利餐飲管理（上海）有限公司、Restaurant Suntory U.S.A., Inc.、サントリー中国ホールディングス有限公司

お客様志向経営の推進

考え方・方針

お客様志向自主宣言

サントリーグループでは創業以来、お客様の声に耳を傾け、真摯に向きあう「お客様志向」の考え方を大切にしてきました。この脈々と受け継がれてきたお客様志向の取り組み方針を、2017年に「お客様志向自主宣言」として明文化しています。

お客様志向自主宣言

サントリーホールディングス株式会社

代表取締役社長

鳥井信吾

サントリーグループの企業理念のもと、最高の品質を目指した商品やサービスをお届けし世界の人々の豊かな生活文化の発展、持続可能な地球環境の実現に貢献していきます。よき企業市民としてお客様に支持される「Growing for Good」な企業を目指していきます。（2017年4月制定）

取り組み方針

① お客様の心に響く商品・サービスをお届けします

お客様満足を第一に考え、お客様との双方向コミュニケーションを大切にします。お客様からいただくご意見、ご要望に真摯にお応えし、より良い商品・サービスの開発・改善につながるよう、取り組みを強化していきます。

② お客様の立場に立って、安全・安心を徹底します

サントリー品質方針「All for the Quality」のもと、商品・サービスの企画・開発から水や農産物、包材などの原材料調達、製造、流通、販売・サービスに至るすべてのプロセスで品質の維持・向上に取り組んでいきます。グループ全体の品質マネジメントを推進する「品質保証委員会」の活動をととして、商品・サービスの価値の向上、品質リスクの発生防止を徹底します。

③ お客様の声を企業活動に生かします

お客様から寄せられた貴重な情報やご意見を社内で速やかに共有し、商品・サービスの向上、リスクマネジメント強化など、企業活動や従業員の行動に反映させていきます。

④ お客様への情報提供を充実します

商品の表示や宣伝・広告表現について、正確な表示とわかりやすい表現を推進していきます。また、お客様センターを通じた電話、手紙、e-メールなどのコミュニケーションに加え、Webを通じて、ご自身で情報検索されるお客様に向け、ホームページの情報拡充に努めていきます。品質に関しても、お客様にご理解いただけるよう、わかりやすく情報発信していきます。

⑤ お客様視点で行動する従業員の風土・意識を醸成します

すべての従業員がお客様の視点で行動する企業風土の醸成を目指す「お客様視点醸成活動」を継続実施していきます。お客様から直接ご意見を伺う機会が少ない部門も含め、全従業員を対象に研修プログラムを実施します。

お客様満足のための基本方針・行動指針

お客様センターでは、「お客様志向自主宣言」のもと従業員一人ひとりが、お客様へご満足を提供することを常に意識して行動するために、1999年に「お客様満足のための基本方針」を明文化。2002年には「お客様センターの行動指針」を制定し、お客様センター全員での実践を徹底しています。



お客様センター

お客様満足のための基本方針

私たちは、社会のよき一員としての役割を果たすため、さまざまな活動を通じてあらゆるお客様の更なる満足の確保、維持、向上に努めます。お客様とのコミュニケーションを大切にし、お客様に信頼され、喜んでいただける安心・安全な製品、サービス、情報の提供を行うとともに、お客様の声を企業活動に反映させていきます。

お客様センターの行動指針

1. お客様からのお問い合わせ・ご指摘などに対して、「迅速・的確・丁寧」に対応してまいります。また、公平、公正であるように努めてまいります。
2. お客様に信頼され、喜んでいただけるさまざまな情報を、お客様に積極的に提供いたします。
3. お客様のご意見・ご要望や社会の求めるものを、社内に適切に反映させてまいります。
4. お客様の権利を保護するため、消費者保護に関する法規および社内の自主基準を遵守いたします。

お客様対応規定

サントリーホールディングス（株）とグループ12社[※]は、お客様満足のための基本方針およびお客様センターの行動指針を実行するための行動規範として、ISO10002（JIS Q 10002）に則った「お客様対応規定」を制定しています。この規定では、お問い合わせやご指摘を申し出られたお客様の権利を認識し、企業活動へのお客様の満足を維持、向上することを目的に、お客様対応に關しての積極的な取り組みと責務を明確にしています。さらにこの規定に基づいた詳細な基準・手順を定め、周知徹底を図っていきます。

※サントリービバレッジ&フード（株）、サントリーフーズ（株）、サントリービバレッジソリューション（株）、サントリーフーズ沖縄（株）、サントリープロダクツ（株）、サントリー（株）、沖縄サントリー（株）、サントリービジネスシステム（株）、サントリーグローバルイノベーションセンター（株）、サントリーコーポレートビジネス（株）、サントリーフィールドエキスパート（株）、サントリースポーツ（株）（2026年7月現在）

カスタマーハラスメントに関して

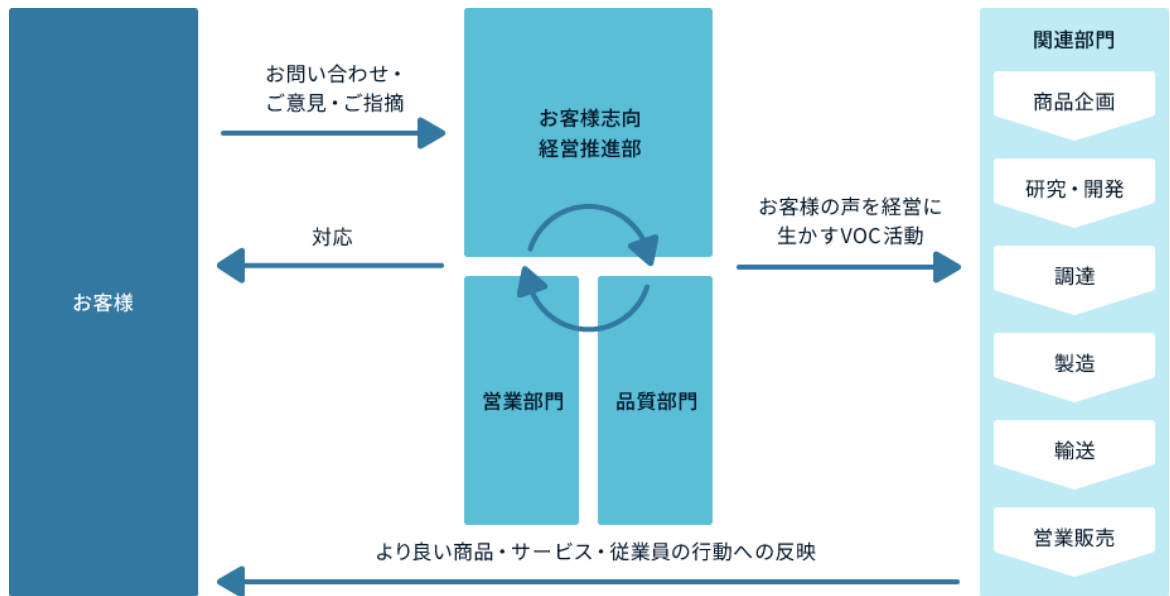
サントリーグループでは、「お客様満足のための基本方針」に基づき、お客様満足の維持向上に努めておりますが、一方で一部のお客様などからの著しい迷惑行為により、従業員などの就業環境が害され（いわゆる「カスタマーハラスメント」）、当社グループの事業の継続に影響を及ぼすような事象が生じております。

なお、当社グループの従業員が、カスタマーハラスメントを行わないことについては、「サントリーグループ企業倫理綱領」に基づき、当然のことと考えております。

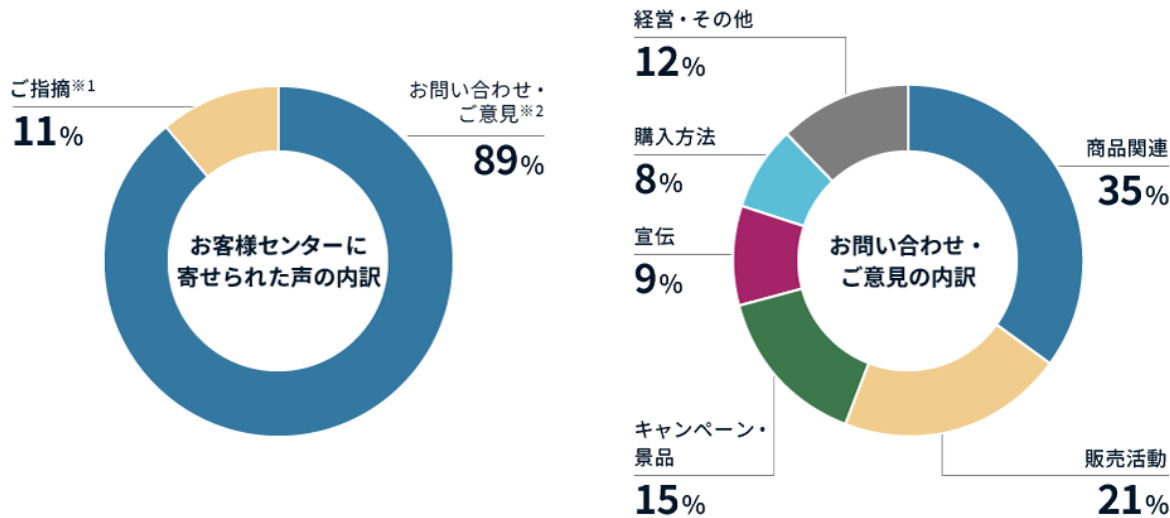
で速やかに共有し、品質改善、リスクマネジメント強化などにつなげています。お客様から寄せられたご意見やご要望を、関連する部門と定期的に共有し、商品・サービスの向上、情報提供の充実などの企業活動や、従業員の行動へ反映するVOC活動※を強化しています。

※ VOC（Voice of Customer）活動：お客様の声を経営施策に反映する活動

お客様情報の流れ



お客様センターに寄せられた声（2025年件数：約78,000件）



※1 ご指摘：お客様から商品や企業活動に対して寄せられたご不満、ご不快の声

※2 お問い合わせ・ご意見：上記以外にお客様から寄せられた幅広いご質問やご意見

お客様のご意見を商品づくりに活用

お客様から寄せられたご意見やご要望を取り入れ、商品開発、品質改善、情報提供の充実などを図っています。より安全で使いやすい商品の開発を行うためには、お客様の視点がなによりも大切です。お客様の声に真摯に耳を傾けることで、すべての人にやさしく親切な商品・サービスの提供を目指しています。

また、商品発売後の改善だけでなく、新商品の開発時においてもお客様の声を役立てる「事前評価活動」を重視しています。開発部門に、他社商品や他カテゴリー商品に対するお客様の声を共有することで、より幅広い視点での“気づき”を促すとともに、お客様視点での事前チェックを実施しています。実際にいただいたお客様の声を商品・サービスに活かした事例を、さまざまな場面を切り口として、ご紹介します。

※ 現在、販売を終了している商品についても事例として掲載しています。



知る

お客様の声

自動販売機で買う際、アレルギーの情報を知りたいです。

お客様の声を活かして

新製品の見本にアレルギー情報の追加を開始しました。順次展開を拡大していく予定です。



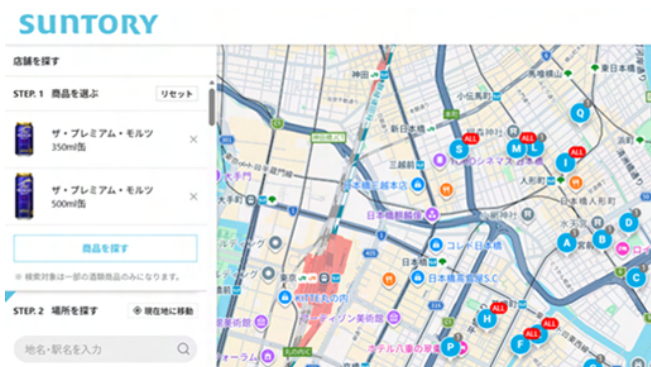
買う

お客様の声

プレミアムモルツを家の近所で買えるお店を教えてください。

お客様の声を活かして

ビール・RTDの一部製品を対象に、購入可能な販売店を検索できる機能を新たにリリースしました。検索可能製品は今後増やしていく予定です。





飲む

お客様の声

熱中症対策飲料はありますか？

お客様の声を活かして

サントリーでは、熱中症対策に効果的な塩分を適度に含んだ飲み物を幅広い商品ラインナップでご提供しています。



飲む

お客様の声

- ほろよいが大好きですが、お酒が強いので、350mlを少し残してしまいます。
- お酒に弱いので、アルコール度数がもっと低いほろよいを発売してほしいです。
- 甘めでとても飲みやすいけれど、炭酸が苦手なので、無炭酸の製品を出してほしいです。

お客様の声を活かして

お客様自身がお好きな量、アルコール度数、割り方でお楽しみいただけるよう、「ほろよい」ブランドから瓶入りリキュールを発売しました。



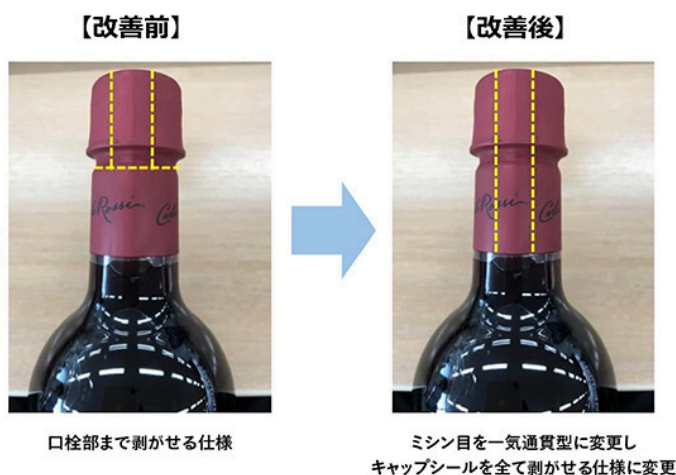


お客様の声

ワインのキャップシール下部に切り取り線が入っていないので、分別のときに容器から剥がしにくいです。

お客様の声を活かして

お客様がキャップシールを剥がしやすいように、すべてのペットボトルワインのキャップシール全体に、切り取り線をつけるよう変更しました。

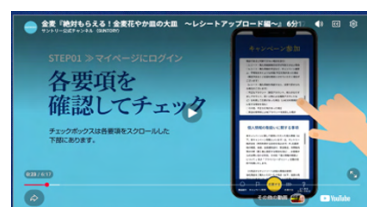


お客様の声

マイレージキャンペーンでレシートをアップロードしようとしてもうまくできません。応募方法を分かりやすく教えてほしいです。

お客様の声を活かして

キャンペーン応募時のスマホ操作方法などを説明する動画をキャンペーンサイト内に新たに配置し、応募方法を分かりやすくお伝えするようにしました。



※ 記載しているキャンペーンの応募は現在終了しております

コミュニケーション接点の拡充：WebサイトやSNSの活用

お客様センターを通じた電話、手紙、Eメールなどのコミュニケーションに加え、Webサイトを通じてご自身で情報検索されるお客様のために、写真やイラストを活用するなど、お客様センターWebサイトの情報拡充に努めています。また、英語でのお問い合わせフォームも用意し、海外の方からのお問い合わせ

い合わせにもお応えしています。2022年にはLINEお客様窓口を開設し、よりお客様がお問い合わせしやすい環境整備を進めています。



サントリーお客様センターWebサイト
(PCサイト)



サントリーLINEお客様窓口

▶ サントリーお客様センターWebサイト

お客様志向の取り組みを社会に発信

サントリーグループのお客様志向経営の理念や取り組みについて、さまざまな媒体や活動を通じて積極的に社会に発信しています。

お客様志向自主宣言および活動報告

お客様志向自主宣言に基づき取り組んだ具体的な活動については、サステナビリティサイトでの年次の公表を通じて社会にご報告しています。2020年1月には消費者庁が主催する令和元年度「消費者志向経営優良事例表彰」において、消費者庁長官表彰に選定、表彰されました。また、お客様志向自主宣言の公表・表彰企業として、消費者庁Webサイトにも宣言や活動内容を掲載しています。

▶ サステナビリティサイトのアーカイブ詳細は「[サイト情報ダウンロード](#)」をご覧ください。

お客様志向を実現するための人づくり

お客様志向経営推進のために、従業員のお客様志向を醸成するための啓発活動を行っています。

お客様のご期待にお応えし続けるために

従業員一人ひとりが、お客様の意識や関心の変化への理解を深め、お客様の期待を超えた商品・サービスをお届けできる企業人になっていくことを目指し、お客様志向啓発活動や風土醸成に力を入れています。

お客様志向啓発活動の全体像

お客様志向啓発全社活動

活動	対象	2025年実績
経営トップメッセージ	全従業員	5月実施
お客様志向アクション月間	全従業員	5月実施
お客様志向考動セミナーの実施	全従業員	11月から12月実施
お客様対応推進リーダー制度	推進リーダー	通年実施
お客様志向の社員考動事例	全従業員	8記事投稿
経営層によるVOC※モニタリング	役員	3月実施

人材育成

活動	対象	2025年実績
新任マネジャー研修	新任マネジャー	2・8月実施
3年次研修	3年次社員	10月実施
新入社員研修	新入社員	4月実施

VOC接点強化

活動	対象	2025年実績
月報	全社員	月1回
週報	マネジメント層	週1回

※ VOC：Voice of Customer

お客様志向アクション月間の実施

毎年5月を「お客様志向アクション月間」として、年に一度、国内外のサントリーグループ全社であらためてお客様に向き合い、組織で、また個人で、お客様志向の意義や考動実践の必要性を再確認する機会としています。経営トップからは、お客様志向の重要性についてのメッセージ動画を全社に発信。

各部署では、「具体的な業務を思い浮かべ、お客様志向でできていること、できていないこと」についてディスカッションを実施し、日々の業務での実践につなげています。



鳥井社長トップメッセージ



部署別ディスカッションの様子

お客様志向考動セミナーの実施

全従業員を対象に「お客様志向考動セミナー」を毎年年末に開催しています。お客様からいただくご指摘や励ましのお声などを広く紹介し、従業員一人ひとりがお客様志向への理解を深め、行動に移すきっかけづくりをしています。セミナー受講後には翌年の行動目標を「お客様志向考動宣言」として一人ひとりが宣言しています。また、グローバルデジタル学習プラットフォームMySU (My Suntory University) の活用など受講しやすい形でより広くセミナーを実施し、サントリーグループ全社をあげて、お客様志向の行動定着を図っています。

お客様対応推進リーダー制度の運用

2018年より、お客様との直接接点が多い営業拠点を中心に、お客様志向をさらに浸透・定着させるための中心的な役割を担う「お客様対応推進リーダー」を配置しています。

お客様志向の社員考動事例

日々の業務において、お客様志向の考動実践に取り組む社員のインタビュー記事を、イントラネットに掲載しています。仲間のお客様志向への姿勢や想いを全社に発信することで、従業員一人ひとりのお客様志向の意識醸成を図っています。

経営層によるVOCモニタリング

サントリーお客様センターに寄せられるお客様からのお電話を、経営層がリアルタイムで聴くプログラムを毎年実施しています。お客様が生活のなかで感じられた商品やサービスへの疑問・ご不安・ご意見についてお電話でお話しされる様子を臨場感を持って聴くことで、経営にお客様の声を活かしていく、きっかけづくりとしています。



お客様の声を聴く鳥井社長



新任マネジャー

お客様志向の意思決定を学ぶ「お客様志向の意思決定とは」

3年次

お客様視点での想定力を磨く「お客様体感プログラム」

新入社員

お客様志向の基本を理解する「お客様志向基本講座」



人材育成プログラムの一環として、キャリアパスに応じた研修を実施しています。新入社員研修では、創業以来脈々と継承されているサントリーグループのお客様志向の考え方を学びます。入社3年次にはグループでお客様の声を聴き、お客様の思いや期待について推察しディスカッションすることで、お客様志向の重要性について学びを深めています。さらに、マネジャー昇進時に、お客様志向を基盤とした意思決定の重要性を、これまでの実体験をもとにしたグループディスカッションなどを通して実践的に習得します。

お客様の声（VOC）と従業員の接点を強化

月報・週報を通じて「お客様の声」を発信

全従業員が、当社商品や企業活動などに対するお客様の声に向きあい、自身の業務や行動につなげることを目的に、お客様から寄せられたご意見やご要望を、イントラネットやメールを通じて週次・月次で広く社内に共有しています。

また、お客様から寄せられた声について、読者である従業員の意見や感想も掲載することで、従業員同士の意見交換を通じ、自分以外のさまざまな捉え方なども知ることができるようにしています。

さらに2026年1月からは、VOCモニタリングの対象者を従業員に拡大し、お客様から寄せられたお声を聴く機会の増加に努めています。

【お客様を知る・お客様の声】ハーモニクスレポート

本レポートは、お客様の声をサントリーグループに共有し、業務に役立てていただくレポートです。

開示範囲指定
サントリーグループ内限定

New

2026年3月
『PSB』リニューアル/『PSB<アンバーエール>』数量限定新発売 反響
「糖質ゼロなのにそうとは思えない美味しさを実現したサントリー凄い」

New

2026年3月
「工場見学 スタッフ・見学コンテンツ」への感謝の声
「工場見学をして、働く人と、素材へのこだわりを全固に打ち出した素晴らしいブランディングで、ますます好きになりました」

New

2026年3月
「皆さんからいただいたコメント」
「多様なサントリアンの視点によってお客様の声が立体的なものとなりより一層理解できました。」

New

2026年2月
「SBS ルートセールスへの感謝の声」
「子供達に貴重な体験をさせていただきました。」

New

2026年2月
『サントリープレミアムハイボール山崎<芳醇な香りと奥深い余韻>』数量限定 新発売 反響
「ミズナラ由来のあの森林や雪木っぽいフレーバーが長く残る味わいですっげえうまい！」

New

2026年2月
「25年 お客様センターへの声傾向」『ハーモニクスレポート』閲覧人数ランキング TOP5」

New

2026年2月
「皆さんからいただいたコメント」
「営業目線で非常にいい武器になった。消費者目線ではすっきり飲みやすく、非常に気に入った商品であった。もう少し生産してくれればもっと売り込めた。僕は嬉しい。」

New

2026年1月
「サントリーフィールドエキスポ」店頭・料飲店様活動へのお客様の声
「店舗に今日来てみたらやはり神陳列 陳列担当の方にお礼が言いたい。」

イントラネット「ハーモニクスレポート」での情報発信

地域・コミュニティ

考え方・方針

社会貢献活動方針

サントリーグループは、創業精神「利益三分主義」のもと、地域社会への貢献や文化、芸術、スポーツ振興、被災地支援活動、環境活動などに積極的に取り組み、社会・自然との共生を図ってきました。サントリーグループの社会貢献活動はさまざまな社会的課題の解決に貢献するとともに、サントリーグループが展開する事業の持続的な発展にも寄与すると考えています。

サントリーグループ社会貢献活動方針

サントリーグループは、創業者の「利益三分主義」の精神を受け継ぎ、人々が心豊かに暮らしを楽しむことのできる社会の実現に寄与するため、社会貢献に積極的に取り組んできました。

私たちは、企業理念に掲げる『人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、「人間の生命の輝き」をめざす』ため、お客様に最高品質の商品・サービスをお届けするとともに、心豊かな社会と持続可能な地球環境の実現に向けて、グローバルに社会的責任を果たしていきます。

1. 「文化・芸術振興」「スポーツ振興」「社会福祉」「自然環境保全」「ダイバーシティ」「被災地支援」の分野を中心に、次世代育成の見地と地域の実情をふまえた活動を、従業員とともに推進しています。
2. ステークホルダーとの対話を重視し、連携・協働に取り組んでいます。
3. 従業員の多様なボランティア活動を支援しています。

取り組み

社会貢献・社会福祉

社会福祉法人を通じた支援

社会福祉法人 邦寿会

「邦寿会」は1921年（大正10年）、サントリーの創業者・鳥井信治郎が社会奉仕への強い信念のもと生活困窮者救済のために大阪市愛隣地区に無料診療院「今宮診療院」を開設したことから始まりました。「邦寿会」という名前は、鳥井信治郎の妻・邦（クニ）の名と当時の社名「寿屋」の「寿」をとって命名されました。戦後の混乱期には、戦災者・海外引揚者・身寄りのない方のために宿泊施設などを提供し、その施設は、母子寮・養護老人ホーム・保育園へと受け継がれていきました。以降も社会福祉法人として活動を続け、現在は高殿苑（特別養護老人ホーム・1974年開設）、どうみょうじ高殿苑（総合福祉施設・2008年開設）、旭区西部地域包括支援センター（2011年4月に大阪市から受託）、つぼみ保育園（1975年開設）を運営しています。

また、時代のニーズに応え、訪問介護・通所介護・居宅介護支援などの在宅介護サービスにも力を入れています。2017年春、高殿苑、つぼみ保育園は新築移転を経て、さらに特色のある快適な施設・豊かな感性を育む保育を目指しています。

2021年、大阪市内で最初の社会福祉活動を行った法人「邦寿会」は創立100周年を迎えました。

近年では、地域住民に向けた体操教室や健康講座、認知症予防セミナー、子育てサークルのような活動も行っています。「たかどの5丁目食堂」や「高殿苑ひろっぱ」では、食事提供に加えて、遊びやイベント、体験を通じた子どもの居場所づくり、学習支援にも取り組んでおり、地域に密着した子育て支援も行っています。邦寿会の理念である「笑顔と思いやり、共に暮らし、安らぎと喜びを分かち合う」を実践し、地域社会へ貢献すべく活動を推進しています。



特別養護老人ホーム 高殿苑と
つぼみ保育園



総合福祉施設 どうみょうじ高殿苑



旭区西部地域包括支援センター



高殿苑「たかどの5丁目食堂」



どうみょうじ高殿苑「ひろっぱ秋祭り」

➡ 詳細は「[社会福祉法人 邦寿会](#)」をご覧ください □

フードバンク活動に協力し、児童養護施設などに当社の商品を寄贈

サントリーグループでは、フードバンク活動に取り組んでいるNPO法人 セカンドハーベストジャパンを通じて児童養護施設や福祉施設、コミュニティセンター、被災地などに対して、清涼飲料をはじめとした食品を寄贈しています。寄贈する商品はあくまで市販品と同じ品質であることを条件とし、その品質保証やお客様対応なども市販品と同様に行っています。

また、社員のボランティア活動として、ひとり親家庭のためのフードバンク「グッドごはん」を運営する認定NPO法人グッドネーバーズジャパンの活動を支援しています。毎年夏休みなどの長期休暇前や年末にひとり親世帯・子どもに多くの食品・飲料を寄贈する取り組みを実施しています。



都内児童養護施設への寄贈

チャリティ・ボランティア活動の実施

サントリーグループでは、チャリティイベントを通じた地域貢献活動を継続して行っています。

社員のボランティア活動

サントリーグループでは、「利益三分主義」という大切にしている価値観に基づき、さまざまな社会貢献活動を行っており、同時に社員一人ひとりがGood Personとして社会と豊かな接点を持つことが大切だと考えています。

全社で推進している「働き方改革」によって創出した時間を、新たな価値に触れ、自身の成長につなげる機会とすべく、社員のボランティア参加を積極的に推奨しています。ボランティア活動を支援するボランティア休暇の制度も取り入れており、2025年度には9名の従業員が延べ18日間のボランティア休暇を活用しました。

今後さらに制度の認知向上と利用促進に取り組み、地域社会とのつながりを深めていきます。

● ボランティアウェブ、寄付サイトの展開

従業員が気軽にボランティアに参加できるように、エリア別、日程別にボランティアを紹介し、申し込みもできるサントリー従業員向けのボランティアウェブを開設しています。会社や自宅でできるボランティアや、ひとり親貧困家庭への食品寄贈や、年末に「たすけあい月間」を設定して社会課題に取

り組む団体への寄付を集める「寄付サイト」を年間を通して開設しています。

● 関連団体・関連イベントでのボランティア

社会福祉法人「邦寿会」が運営する高齢者福祉施設や保育園では、毎年サントリーグループの従業員が園芸、窓拭き、運動会の運営サポートなどの作業を施設職員とともに実施しています。グループの新入社員も各施設で邦寿会の歴史・創業者の社会貢献への思いを研修した上で、道路の清掃や草抜きなどのボランティア活動に参加しています。

またそのほかの他企業様や地域の民間団体とも合同でさまざまなボランティア活動をおこなっています。

● 自然災害被災地でのボランティア

2018年西日本豪雨、2019年台風19号発生後、会社として実施した義捐金拠出や商品供給だけでなく、社員一人ひとりが被害を受けた方々の助けとなることを目的として、ボランティアを派遣。2年間で200名を超える社員が、岡山県、栃木県、長野県などで、被害にあわれた住宅の床下の泥かき、家具の撤去、リンゴ畑の清掃活動などを行いました。

2024年に発生した能登半島地震の被災地支援についても、年初の寄付サイトの募集で約730万円の寄付が全国の従業員から寄せられました。現地被災家屋の片付けなどを行う被災地支援ボランティアには、約240名が参加しました。2025年からは地域コミュニティ再建に貢献するために現地のお祭りにボランティアとして参加しました。

● 全国の事業所での美化活動ボランティア

全国にあるサントリーグループの各事業所では、周辺の清掃をはじめ、自治体が主催するごみ拾いへの参加など、環境美化に取り組んでいます。

● 社員のNPOへの出向

2024年より、次世代エンパワメントの活動に、同じ課題意識をもつNPO法人に対して、社員の出向を開始しました。2024年は3団体に各1名が出向。次世代エンパワメント活動に協働で取り組むNPO法人に対する人的支援として、今後も行っていく予定です。社員にとっても、サントリーとしても、より一歩踏み込んだ社会参画となっています。

● 海外のサントリーグループの取り組み

サントリーグローバルスピリッツ社では、“Together for Good”をスローガンに11カ国で社員約1,200人が地域社会貢献の活動に参加しました。

またヨーロッパのサントリービバレッジ&フードヨーロッパでは、独自のボランティアプラットフォームを構築し、“Do Good”を掲げて、約800人の社員が、ボランティアに参加しました。

サントリーレディスオープンゴルフトーナメント

1990年に始まった「サントリーレディスオープンゴルフトーナメント」は、1995年の阪神・淡路大震災以降2010年まで、アマプロチャリティトーナメントのエントリーフィ、チャリティコーナーの売上金などを、神戸市の震災復興、安心・安全なまちづくりにお役立ていただきました。

2011年からは東日本大震災で甚大な被害を受けた被災地への支援として、宮城県名取市・仙台市に消防用車両などを寄贈しました。2016年からは熊本地震被災地および東日本大震災への復興支援などを実施しています。コロナ禍では、兵庫県へ医療従事者支援のため寄付を実施し、現在は、次世代のジュニアゴルファー支援やゴルフ界発展のための支援などを行っています。

このように、時代の課題にあわせたチャリティ活動を展開しています。



宮城県名取市に寄贈した消防車両

サントリードリームマッチ

1995年から開催しているイベント「サントリードリームマッチ」では、ビールや飲料、グッズ、チャリティシートなどの売上金や出場選手サイン入りユニフォームのチャリティオークション収益の一部を活用し、プロ野球のOB選手による子どもたちの野球教室・キャッチボール教室開催などを中心としたチャリティ活動を実施しています。



2025年4月に大阪府で開催した
野球教室の様子



チャリティ金を活用した被災地での
キャッチボール教室

サントリーグループでは、東日本大震災・熊本地震・能登半島地震からの復興に向けて、支援を展開しています。



主な義捐金の拠出

年	件名	寄付金額	寄付相手先	ニュースリリース
2010	2010ニュージーランド南島大地震	325万円	Christchurch earthquake appeal fund	
2010	宮崎県における口蹄疫被害	1,000万円	宮崎県、社会福祉法人宮崎県共同募金会	宮崎県における口蹄疫被害に対する義捐金について
2010	チリ大地震	500万円	チリ大使館	チリ大地震による被害に対する義捐金について
2010	ハイチ大地震	1,000万円	日本赤十字社	ハイチ大地震の被災地に対する義捐金について
2011	タイの洪水被害	約250万円	タイ王国政府	タイの洪水被害に対する支援について
2011	2011ニュージーランド南島大地震	620万円	ニュージーランド赤十字社	ニュージーランド地震に対する義捐金について
2011	豪州・クイーンズランド州における洪水被害	800万円	クイーンズランド州 The Premier's Disaster Relief Appeal	豪州・クイーンズランド州の洪水被害に対する義捐金について

2011～	東日本大震災	2011年 43億円 2012年 20億円 2013年 25億円 2014年 20億円 (累計108億円)	岩手県、宮城県、福島県、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンほか	東北地方太平洋沖地震に対する義捐金について
2014	広島における土砂災害	100万円	中国新聞社会事業団	
2015	ネパール大地震	300万円	ネパール地震被災救済基金	
2016	熊本地震	2016年5月 1億円 2016年10月 3億円	熊本県	熊本地震復興支援「サントリー水の国くまもと応援プロジェクト」開始
2017	九州北部豪雨災害	福岡県 (500万円) 大分県 (500万円)	福岡県、大分県	九州北部豪雨災害被害に対する義捐金について
2017	米国大型ハリケーンによる被害に対する支援	約1億1千万円 (100万ドル)	アメリカ赤十字社	米国大型ハリケーンによる被害に対する支援について
2017	メキシコ地震による被害に対する支援	約2,200万円 (20万ドル)	メキシコ赤十字社	メキシコ地震による被害に対する支援について
2017	バージン諸島ハリケーン Maria	約5500万円 (50万ドル)	バージン諸島復興基金	
2018	平成30年7月豪雨 (西日本豪雨)	9億円 (広島、岡山、愛媛に各3億円)	広島県は日本赤十字社広島県支部 岡山県、愛媛県は各県窓口	「平成30年7月豪雨」に対する義捐金について
2018	平成30年北海道胆振東部地震	1億円	北海道	「平成30年北海道胆振 (いぶり) 東部地震」に対する支援について
2018	台風21号の被害を受けた「御堂筋のイチョウ並木」に対する支援	約5,000万円	大阪市	台風21号の被害を受けた「御堂筋のイチョウ並木」に対する支援について

閉じる

年	件名	寄付金額	寄付相手先	ニュースリリース
2019	台風15号に対する支援	5,000万円	千葉県	
2019	台風19号に対する支援	5億5,000万円	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、神奈川県、新潟県、長野県、静岡県 (各5千万円)	

2020	オーストラリアの森林火災による被害に対する支援	約3,750万円 (50万オーストラリアドル)	オーストラリア赤十字社 ニューサウスウェールズ州森林火災消防団体 ニューサウスウェールズ州野生動物保護団体	➤ オーストラリアの森林火災による被害に対する支援について
2020	熊本豪雨に対する支援	5,000万円	熊本県	➤ 熊本豪雨に対する支援について
2021	インドでの新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援	約6,540万円 (60万米ドル)	British Asian Trust Confederation of Indian Industry National Restaurant Association of India	➤ インドでの新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援について
2021	米国の竜巻による被害に対する支援	100万米ドル (約1億1,400万円)	Team Western Kentucky Tornado Relief Fund [※] アメリカ赤十字社 [※] ケンタッキー州知事が竜巻被災者のために立ち上げたファンド	➤ 米国の竜巻による被害に対する支援について
2022	トンガ海底火山噴火による被害に対する支援	1千万円	トンガ王国	➤ トンガ海底火山噴火による被害に対する支援について
2022	ウクライナにおける人道支援活動への寄付	総額約7,000万円	ウクライナ 国際連合世界食糧計画WFP協会 (国連WFP協会)	➤ ウクライナにおける人道支援活動への寄付について
2023	米国ハワイ州マウイ島の山火事による被害に対する支援	7万米ドル (約1,020万円)	ハワイコミュニティ財団「マウイストロング基金」	➤ 米国ハワイ州マウイ島の山火事による被害に対する支援について
2023	メキシコ南部のハリケーンによる被害に対する支援	10万米ドル (約1,510万円)	メキシコ赤十字社	➤ メキシコ南部のハリケーンによる被害に対する支援について
2024	令和6年能登半島地震による被害に対する支援	5千万円 ミネラルウォーター 「サントリー天然水」約18万本など	被災地	➤ 令和6年能登半島地震による被害に対する支援について
2024	令和6年能登豪雨による被害に対する支援	5千万円	被災地	➤ 令和6年能登豪雨による被害に対する支援について 2024年9月24日 ニュースリリース サントリー

災害時に飲料を無料提供

サントリーフーズ（株）では「緊急時飲料提供ベンダー（自動販売機）」を開発し、設置を進めています。普段は通常の自動販売機同様に飲料を販売し、災害発生などの緊急時には無料で飲料を提供。電源が落ちた場合でも、簡単に飲料を取り出せます。行政施設や病院などを中心に設置を進めています。



緊急時飲料提供ベンダー

工場周辺地域との共生

サントリーグループの主要工場では、地域住民の皆さまとの積極的な対話に努めているほか、工場内に造成した公園・遊歩道を開放するなど、地域交流の場を提供しています。新たに工場を建設する際には、第三者による環境影響評価を行い、周辺住民の皆さまにご理解いただくとともに、生物多様性の保全や工場内の緑化など自然との共生に努めています。

工場緑化の推進

サントリーグループの工場では、生物多様性にも配慮し、地域の環境と調和した緑化を進めており、緑化優良工場として各地で表彰を受けています。

緑化優良工場等表彰

表彰年	表彰工場	表彰名
1987	利根川ビール工場	東京通商産業局長賞
1989	白州蒸溜所	内閣総理大臣賞
1993	梓の森工場	通商産業大臣賞
2002	山崎蒸溜所	経済産業大臣賞
2006	九州熊本工場	日本緑化センター会長賞
2008	高砂工場	日本緑化センター会長賞
2014	利根川ビール工場	経済産業大臣賞
2014	九州熊本工場	経済産業大臣賞
2014	榛名工場	日本緑化センター会長賞
2019	九州熊本工場	内閣総理大臣表彰
2023	北アルプス信濃の森工場	日本緑化センター会長賞
2025	北アルプス信濃の森工場	関東経済産業局長賞

その他の緑化関連表彰

表彰年	表彰工場	表彰名	主催
1986	九州熊本工場	緑化優良工場九州経済産業局長表彰	九州経済産業局
1997	利根川ビール工場	全国植樹祭開催記念 環境緑化コンクール特別大賞	群馬県
2005	九州熊本工場	くまもと景観賞・地域景観賞	熊本県
2011	天然水奥大山ブナの森工場	日本緑化工学会賞（技術賞）	日本緑化工学会
2018	九州熊本工場	くまもと環境大賞	熊本県

工場見学を通じてお客様と対話

おいしさや安全へのこだわり、自然環境への配慮など、商品を通じた取り組みを多くの方に知っていただくため、ビール工場・ウイスキー蒸溜所・ワイナリー・天然水工場などで工場見学を実施しています。製造工程を見学しながら、ものづくりのこだわりについて分かりやすくご説明するほか、試飲などをお楽しみいただけます。また、ビールづくりのこだわりや、ウイスキーの楽しみ方などを学べる特別セミナーも開催しており、多くのお客様にご来場いただいています。



天然水工場での工場見学



ビール工場での特別セミナー開催

次世代育成

考え方と方針

社会貢献活動方針

サントリーグループは、創業精神「利益三分主義」のもと、地域社会への貢献や文化、芸術、スポーツ振興、被災地支援活動、環境活動などに積極的に取り組み、社会・自然との共生を図ってきました。サントリーグループの社会貢献活動はさまざまな社会的課題の解決に貢献するとともに、サントリーグループが展開する事業の持続的な発展にも寄与すると考えています。

サントリーグループ社会貢献活動方針

サントリーグループは、創業者の「利益三分主義」の精神を受け継ぎ、人々が心豊かに暮らしを楽しむことのできる社会の実現に寄与するため、社会貢献に積極的に取り組んできました。

私たちは、企業理念に掲げる『人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、「人間の生命の輝き」をめざす』ため、お客様に最高品質の商品・サービスをお届けするとともに、心豊かな社会と持続可能な地球環境の実現に向けて、グローバルに社会的責任を果たしてまいります。

1. 「文化・芸術振興」「スポーツ振興」「社会福祉」「自然環境保全」「ダイバーシティ」「被災地支援」の分野を中心に、次世代育成の見地と地域の実情をふまえた活動を、従業員とともに推進しています。
2. ステークホルダーとの対話を重視し、連携・協働に取り組んでいます。
3. 従業員の多様なボランティア活動を支援しています。

次世代育成については、子どもたちが音楽・美術・スポーツ・環境教育などのさまざまな分野で、本物や一流に触れる機会を提供しています。少子化が進み、次世代育成の重要性が高まるなか、これらの活動を強化し、子どもたちの豊かな個性・人格形成を支援しています。

そうした中で、少子化の急速な進展に加え、昨今の日本社会においては子どもの精神的幸福度の低さが大きな課題となっており、さまざまな困難に直面する子どもたちが意欲・希望・夢を持ってチャレンジできる社会の実現に貢献すべく、子ども支援の取り組み、すなわち次世代エンパワメント活動を「君は未知数」と名付け、2023年より強化しています。

取り組み

次世代環境教育「水育」

2004年に開始した次世代環境教育「水育」※は、子どもたちに自然のすばらしさを感じ、水や、水を育む森の大切さに気づき、未来に水を引き継ぐために何ができるのかを考えてもらう、次世代に向けたサントリー独自のプログラムです。親子で自然体験を行う「森と水の学校」と、小学校で行う「出張授業」の二つの活動を展開しています。また、サントリーグループの事業活動が世界に広がるなか、2015年から海外でも展開を始めました。海外の「水育」では、日本のプログラムを軸に、現地の水課題にあわせた活動を推進しています。

※ 後援：環境省、文部科学省など



▶ 詳細は「次世代環境教育『水育（みずいく）』」をご覧ください

次世代エンパワメント活動「君は未知数」

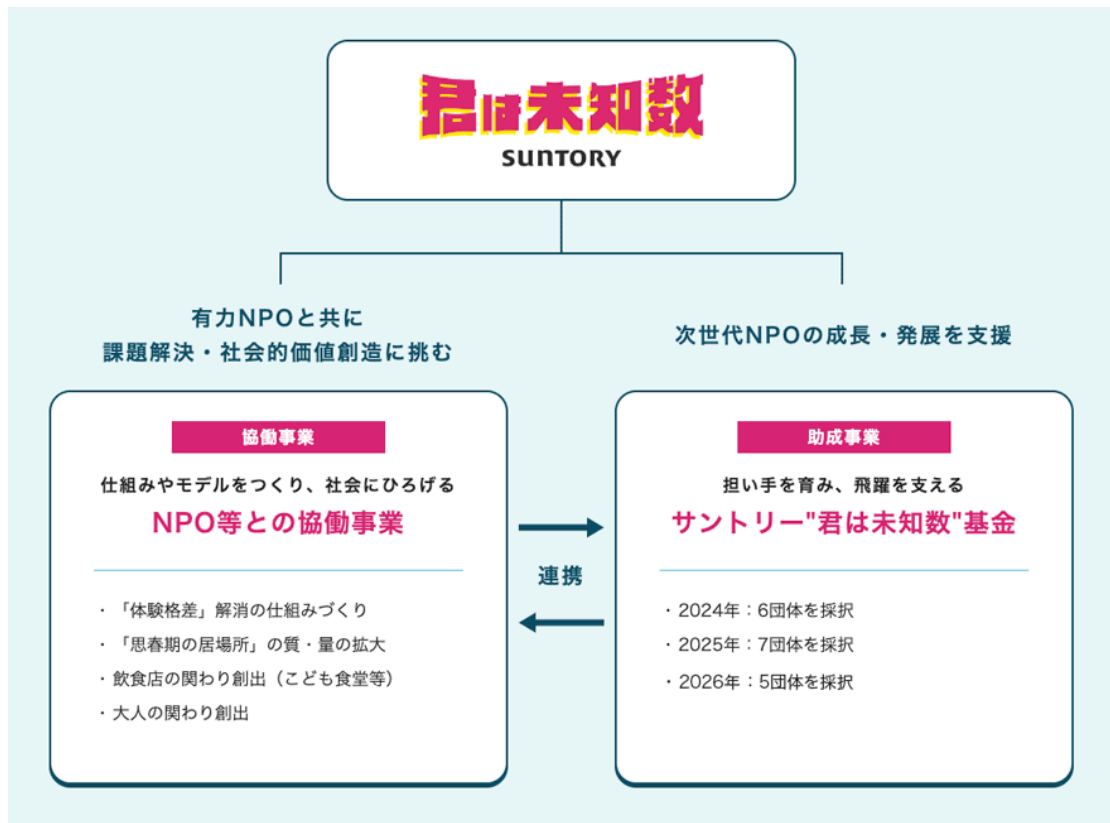
サントリーグループは、日本の重要な社会課題の一つとされる「さまざまな困難に直面する子どもたち」が意欲・希望・夢を持ってチャレンジできる社会の実現に貢献すべく、2023年10月より、子ども・若者の支援の取り組みを強化しています。

子どもたちの可能性は未知数。生まれ育つ環境や状態にかかわらず、その可能性をすべての子どもたちがひらくことができる社会を実現する。それが私たちの想いです。思春期世代を主な対象として、この分野で先駆的・継続的に取り組んできたNPOなどと協働しながら、子どもたちが未知や他者と出会う機会をつくれます。

君は未知数 SUNTORY

活動の概要

同じ課題意識をもつNPO法人との協働事業や組織の成長発展を支援する助成事業に取り組んでいます。NPO・企業・行政といった多様なセクターの連携・協働によりコレクティブインパクトの創出を目指しています。



主な活動

- ・体験格差解消の仕組みづくり「こども冒険バンク」



こどもたちのために、日本を変える
Florence

君は未知数
SUNTORY

こども冒険バンクは、フローレンスとサントリーホールディングスが協働で開発し、フローレンスが運営しています。
「君は未知数」はサントリーホールディングスがNPO等と協働し取り組む次世代エンパワメント活動の名称です。

NPO法人フローレンスと共同開発した取り組みで協力企業は53社体験提供累計9,250枠となりました。（2025年11月末時点）
「ウェルビーイングアワード2025」のモノ・サービス部門において、グランプリを受賞しました。

● 「思春期の居場所」の質・量の拡大

2024年8月に兵庫県尼崎市に、認定NPO法人 Learning for Allと、予防と介入の機能を持つ「ユースセンター」のモデル化事業に着手しました。2024年12月に、認定NPO法人カタリバと、全国に10代の居場所がつくられる未来を目指し、図書館などの公共施設をユースセンターとして活用する取り組みの実証事業を開始しました。2025年12月に、認定NPO法人D×P（ディーピー）と、若者の「働く一歩」を支える飲食の仕事体験プロジェクトを開始しました。

➤ 詳細は「君は未知数」をご覧ください。

プラスチックに関する啓発活動

事業活動にペットボトルを多く使用するサントリーグループでは、持続可能な社会の実現に向けて、社外セミナーなどを通してペットボトルのリサイクルの取り組みへの理解および分別収集の促進に取り組んできました。2021年からは、早稲田大学と「資源循環型社会の実現に関する協定書」を締結するなど、次世代に向けた取り組みも行っています。「ボトルtoボトル」協定を締結した自治体の小学校や中学校でも、ペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルと正しい分別について啓発授業を行い、リサイクルや資源循環について考えてもらうきっかけを提供しています。



音楽を通じた子どもたちの育成を支援

サントリーホールでは、子どもたちに一流音楽家による生演奏に触れていただき感動を経験してほしい、音楽を通して、豊かな人間性を育ててほしいという考えのもと、さまざまな次世代育成プログラムを企画・運営しています。

「こども定期演奏会」の開催

子どもたちが定期的にコンサートホールに行く習慣を身につけ、生活の中にクラシック音楽を取り入れてほしいという願いをこめて、日本初の子どものためのオーケストラ定期演奏会として、2001年から「こども定期演奏会」を開催しています。2026年シーズンには、第100回をむかえます。「こども定期演奏会」は、演奏を聴くだけでなく、チラシの絵、テーマ曲の募集、恒例企画のオーケストラの一員として演奏する「こども奏者」など、さまざまな形で子どもたちが「参加できる」ことが本企画の特長です。



ピアニストの小山実稚恵さんと
連弾するこどもピアニスト



オーケストラ演奏の一員として
演奏するこども奏者たち

サントリーホール 佐治敬三 ジュニアプログラムシート

若い世代へのクラシック音楽の継承を願ってやまなかった初代館長 佐治敬三の遺志を継いだプログラムです。

小・中学生を対象に各回ペア3組を大ホールでの土日祝日の対象公演にご招待しています。



佐治敬三 ジュニアプログラムシート



サントリーホール アカデミー

プロフェッショナルとして歩みはじめた若手音楽家を対象とした、オペラと室内楽の二部門からなるアカデミーを開講しています。

世界の第一線で活躍するアーティストに学ぶのみならず、定期的に行われるワークショップに参加して研鑽を積み、ブルーローズ（小ホール）公演で成果を発表します。



元世界的テノール歌手で
指揮者・声楽指導者の
ジュゼッペ・サッパティーニ氏が
エグゼクティブ・ファカルティ
を務めるオペラ・アカデミー



室内楽アカデミーの
ワークショップの様子。
館長の堤 剛（写真左から2人目）が
アカデミー・ディレクターを務める

楽器貸与事業

公益財団法人サントリー芸術財団では、2014年から毎年、「全日本学生音楽コンクール全国大会（主催：毎日新聞社）ヴァイオリン部門 中学校の部・高校の部」において「サントリー芸術財団名器特別賞」を設けています。受賞者には、世界的名器のヴァイオリン5挺を順番に無償で3年間貸与しており、これまでに17人の音楽家をを目指す青少年達が貸与を受けてきました。

また、プロフェッショナルとして活躍する若手演奏家には、同じく歴史的価値のあるヴァイオリン、ヴィオラ、チェロを各1挺ずつ貸し出し、その音楽活動を支援しています。



「第12回サントリー芸術財団名器特別賞」受賞の濱田理誉さんに、フランスの名器
JEAN-BAPTISTE VUILLAUME（1855製作）が貸与されました。

美術を通じた子どもたちの育成を支援

サントリー美術館では、いつでも子どものいる美術館を目標に、子どもたちが気軽に美に親しめるプログラムを提供し、楽しみながら美を愛する心を育む活動を幅広く展開しています。

「ラーニングプログラム」の実施

サントリー美術館は、ミュージアムメッセージ「美を結ぶ。美をひらく。」のもと、次世代への教育普及活動に積極的に取り組んでいます。中学生以下は入館無料、さらに鑑賞支援ツール「わくわくわーくしーと」を無料で配布し、見どころをガイドするだけでなく、自由な発想で鑑賞を楽しむ心を育てます。展覧会ごとに、子どもから大人まで楽しめるさまざまな「ラーニングプログラム」を実施しており、講演会やワークショップ、キッズフレンドリーなイベントや中学生・高校生対象「サン美美術部」などの活動のほか、学校団体向けの「スクールプログラム」などで子どもたちと日本美術との出あいを支援しています。



子ども向け鑑賞支援ツール
「わくわくわーくしーと」



中学生・高校生対象「サン美美術部」
(中高生呈茶席)

「サントリーアートキッズクラブ いろいろドレドレ」を開催

サントリーホールとサントリー美術館の共同で3～6歳の未就学の子どもを対象とした創作と鑑賞の芸術体験プログラムを実施しています。



サントリーホールとサントリー美術館の共同企画



「サントリーアートキッズクラブ いろいろドレドレ」

スポーツを通じて子どもたちの育成を支援

サントリーグループは、スポーツを通じた子どもたちの健全な心と体の育成を支援しています。活動の一つとして、サントリーのスポーツチーム「東京サントリーサンゴリアス」「サントリーサンパズ大阪」も競技の普及活動に取り組んでいます。

選手やスタッフが子どもたちを直接指導するクリニックを開催しているほか、東京サントリーサンゴリアスはラグビースクールへの指導やイベントの運営、サントリーサンパズ大阪は地域のバレーチームや学生での指導やバレーボール大会の運営サポートなど、子どもたちがスポーツに触れるさまざまな機会が協力しています。

チャレンジド・スポーツ（パラスポーツ）の普及拡大・環境整備を目的として、47都道府県と10の政令市指定都市の障害者スポーツ協会から推薦を受けた未来を担う若手アスリートの支援を行う「チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金」を毎年実施しています。

➡ 詳細は「[チャレンジド・スポーツ プロジェクトWebサイト](#)」をご覧ください



ラグビークリニックの様子



バレーボールクリニックの様子



車いすバスケットボールを中心とした体験会

サントリー特別探究授業「Q to VIEW」の実施

サントリーでは、サントリー生命科学財団が運営する「サントリーSunRiSE」（生命科学研究者支援プログラム）の協力のもと、2024年から探究特別授業「Q to VIEW」を開始しました。サントリー特別探究授業「Q to VIEW」では、過去の偉人たちが自らの問い（Q）を通じて世界の見方（VIEW）をどのように変えてきたかを学びます。さらにカードを使って「問い」をつくり対話することにより、好奇心や「問いをたてる力」、「視点を動かす力」を育みます。



学校法人 雲雀丘学園を通じた支援

創業者の鳥井信治郎が1950年に学校法人 雲雀丘学園の初代理事長に就任して以降、同学園の幼稚園から高等学校までの一貫教育を支援しています。鳥井信治郎は「親孝行」の気持ちを大切にしており、「親孝行な人はどんなことでも立派にできます」が口癖でした。その創立精神は受け継がれ、学園では現在も、「親は子の成長を願い、子は親に感謝し尊敬するという、人としての自然なところが基本となって、家庭の輪につながり、社会のために尽くす気持ちが湧き出る」と考え、人間教育に取り組んでいます。また、「やってみなはれ」の精神にもとづき、子どもたちの挑戦心を引き出す自由度の高い教育プログラムの実施を支援しています。2008年からは「環境講座」の開講を支援し、現在は次世代教育の一環として、小中学校への「花育（はないく）」や「水育」、校外学習を通じた環境教育支援をしています。2022年3月には、70周年記念事業が完了し、新文化館「道しるべ」が開設されたほか、学園の「探究活動」へのサポートとして、サントリーフラワーズやサントリー生命科学財団の研究分野の知見を活かしたカリキュラムを提供しています。



林間学舎での植樹の様子

芸術・文化・学術活動

考え方・方針

社会貢献活動方針

サントリーグループは、創業精神「利益三分主義」のもと、地域社会への貢献や文化、芸術、スポーツ振興、被災地支援活動、環境活動などに積極的に取り組み、社会・自然との共生を図ってきました。サントリーグループの社会貢献活動はさまざまな社会的課題の解決に貢献するとともに、サントリーグループが展開する事業の持続的な発展にも寄与すると考えています。

➤ [社会貢献活動方針の詳細は「地域・コミュニティ」をご覧ください](#)

取り組み

サントリーグループは、豊かな生活文化の発展に寄与するため、サントリー美術館、サントリーホールを運営をはじめとして、多様な文化貢献活動に取り組んでいます。また人文・社会科学の学術研究助成や、生物有機科学の研究活動の推進も行っています。こうした活動を通じて、次代を担う国際的人材の育成も目指しています。

公益財団法人 サントリー芸術財団

サントリーは、1961年開館のサントリー美術館と、創業70周年記念事業として1969年に設立された鳥井音楽財団（1978年にサントリー音楽財団に改称）を通じ、ほぼ半世紀にわたって芸術分野で活動を積み重ねてきました。2009年、この二つの組織の活動を一つに束ねるとともに、21世紀にふさわしい新たな形に革新すべく、公益財団法人サントリー芸術財団を設立しました。2012年にはサントリーホールの運営を事業領域に加え、ユニークかつ多彩な事業を通じ、日本の音楽・美術のさらなる普及と発展への貢献を目指しています。

➤ [詳細は「公益財団法人 サントリー芸術財団」をご覧ください](#)

サントリー美術館 — 「美を結ぶ。美をひらく。」

サントリー美術館は「生活の中の美」を基本理念に1961年に開館し、日本美術を中心とした企画展と作品の収集活動を展開しています。2007年3月には六本木の東京ミッドタウンに移転。ミュージアムメッセージ「美を結ぶ。美をひらく。」のもと、国宝1件、重要文化財18件（2026年7月31日時点）をはじめとする約3,000件の収蔵品を核に多彩な企画展を開催し、日本人の“美への感性”を後世に継承していく活動を続けています。「都市の居間」をテーマに建築家・隈研吾氏によって設計された美術館には、ショップやカフェ、さまざまなプログラムを開催するホール、茶室なども整っています。

➤ [詳細は「サントリー美術館」をご覧ください](#)

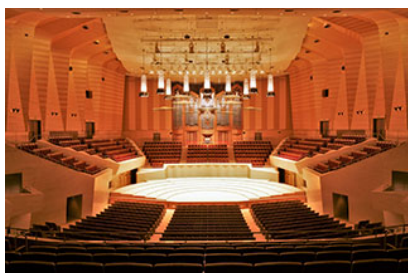


サントリー美術館

サントリーホール — 世界一美しい響きをめざして

サントリーホールは、1986年に東京初のコンサート専用ホールとして開館しました。偉大な指揮者である故カラヤン氏に「音の宝宝箱」と評されたヴァインヤード形式の大ホールと、ブルーローズ（小ホール）の2つのホールで、国内外の一流アーティストによる演奏が繰り広げられ、年間約600公演に約60万人のお客様が来場されています。音楽を通じた心豊かな生活の提供と、音楽文化を牽引し社会に貢献することを使命に取り組んでいます。2026

年は開館40周年をむかえ、さまざまな記念公演を開催します。また、2027年3月より6カ月間、大ホール・ブルーローズなどの施設を皆さまに引き続き快適にお使いいただけるよう、設備の更新・刷新のための改修工事を行います。



サントリーホール



サントリーホール開館40周年 記者会見

長政友美総支配人、堤 剛館長、ダニエル・フロシャウアー ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団楽団長

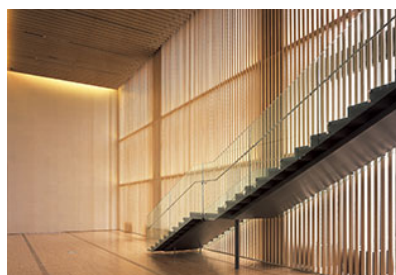
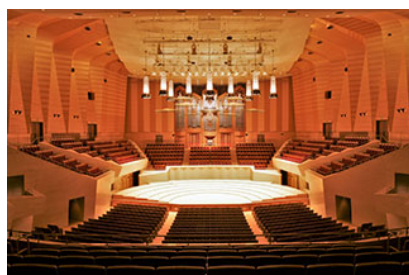
➤ 詳細は「サントリーホール」をご覧ください

サントリーホール、サントリー美術館電力切り替えてCO₂削減

サントリーグループでは、2022年4月より、国内すべての自社生産研究拠点30カ所で購入する電力を100%再生可能エネルギー由来のものに切り替えています。同様に、文化施設であるサントリーホール、サントリー美術館でも購入電力を再生可能エネルギー由来の電力100%に切り替えました。

この取り組みにより、2つの施設で、それ以前と比べて年間でCO₂を約800t削減することが可能になりました。

「世界一美しい響き」も「都市の居間」も、人や社会と響きあうとともに、自然と響きあうことを大切にすることで実現できると考えています。



音楽事業 — 音楽振興のための先進的な取り組み

日本における洋楽の発展と文化の向上に寄与することを目的として、幅広い活動を展開しています。洋楽の分野で優れた業績をあげた個人または団体を57年にわたり毎年顕彰し続けている「サントリー音楽賞」や、チャレンジ精神に満ちた音楽活動を対象とした「佐治敬三賞」の贈賞を行っているほか、日本人の新進作曲家による優れた作品を公開演奏で選考する「芥川也寸志サントリー作曲賞」、洋楽の新作初演作品を論評する『日本の作曲』出版などを通じて、日本の音楽創造活動をサポートしています。2014年からは、財団が所蔵する世界的文化価値のある弦楽器名器の保全とともに、若手演奏家育成を目的とした貸与活動を行っています。これまでプロフェッショナルとして活躍する演奏家だけでなく、『サントリー芸術財団名器特別賞』を受賞した中高生へ無償で貸与され、その多くが世界に羽ばたいています。



「サントリー音楽賞」「佐治敬三賞」
贈賞式

ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金

ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団とサントリーホールディングス（株）は、2011年の東日本大震災をきっかけに、音楽を通して被災地はもとより日本全体に活力を与えることを目的として、2012年、「ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金」をサントリー芸術財団に設立しました。ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団と協働で被災地のこどもたちやその家族のために行う「こどもたちのためのコンサート」や、次世代の音楽愛好家と演奏者育成のための音楽指導にも取り組んでいます。



地元中学生・高校生とウィーン・フィルハーモニー管弦楽団メンバーの交流（ワークショップ）
@奇跡の一本松ホール（陸前高田市民文化会館）



こどもたちのためのコンサート2025
@奇跡の一本松ホール（陸前高田市民文化会館）
ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団メンバーによる演奏

- 詳細は「音楽事業」をご覧ください
- 詳細は「ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金」をご覧ください

公益財団法人 サントリー文化財団

サントリー創業80周年を記念し、「社会と文化をめぐる国際的、学際的な探求の深化をめざして、広い分野に亘って有能な人材を発掘援助し、独創的で冒険的な研究を助成し、あわせて世界と日本との文化的な交流の飛躍的な発展に寄与」する趣旨を掲げ、1979年に設立されました。「学芸文化振興事業」として人文学、社会科学の領域における研究助成と調査研究、「サントリー学芸賞」の贈呈、海外出版助成など、「地域文化振興事業」として「サントリー地域文化賞」の贈呈と地域文化活動の支援などに取り組んでいます。

若手研究者への支援にも積極的に取り組んでおり、これからの社会を担う人材のサポートに加えて、研究者と社会の橋渡しとしてアカデミズムとジャーナリズムの交流の場を設ける取り組みなども行っています。



「サントリー学芸賞」贈呈式



「サントリー地域文化賞」贈呈式



「若手研究者のための
チャレンジ研究助成」報告会

- 詳細は「公益財団法人 サントリー文化財団」をご覧ください

公益財団法人 サントリー生命科学財団

サントリー生命科学財団は、国民の健康と栄養の向上を目的に財団法人食品化学研究所として1946年に設立、1979年に財団法人サントリー生物有機科学研究所への名称変更を経て、生命科学と有機化学の融合領域である生物有機科学を基盤とする研究活動と学術振興を推進し、大学教授など第一線で活躍する研究者を輩出してきました。

自らの研究所を「構造生物学」「有機化学」「分子生物学」の異分野融合拠点として位置づけ、大学などの研究機関との共同研究を推進しながら、「代謝」「生体膜」「シグナリング」をキーワードに「分子を中心に据えた生命現象のメカニズムの解明」を目指した研究活動に取り組んでいます。また、大学などの研究を支援する解析センター事業、生物有機科学分野の研究者への研究助成、大学院生への奨学金、学術集会助成などの研究奨励助成事業、ならびに大学院連携講座の開設による研究・教育支援、博士客員研究員制度などの研究人材育成事業を行っています。



財団の歴史を紹介する展示



800MHz超伝導核磁気共鳴分析装置

ゴマの健康成分「セサミン」とともにゴマ種子に含まれる抗酸化物質「セサモリン」および「セサミノール」の生合成酵素遺伝子を世界で初めて発見、葉の縁の凹凸の形を制御する遺伝子の解明、花の色素とフラボノイド配糖体との相互作用による青色形成メカニズムの解明、穀物や野菜などの鉄分を吸収する新しいメカニズムの発見など、多くの研究成果が著名な学術論文に掲載されています。また、年度ごとに共同研究者や第一線の研究者を招いて報告会を開催しています。



研究所年度報告会
(大阪大学中之島センター佐治敬三メモリアルホール)

サントリー SunRiSE 生命科学研究者支援プログラム

日本の基礎研究において、これからの日本を担う若者の大いなるチャレンジを支援するため、「サントリー SunRiSE 生命科学研究者支援プログラム」を2020年に設立しました。

多数の応募者の中から10人の若手研究者（SunRiSEフェロー）を採択。2021～2025年度に1人あたり5,000万円（年間1,000万円×5年間）を支援し、多くの素晴らしい研究成果が生まれています。2026年度からは、第2期として採択したSunRiSEフェロー10名に対して同様の5年間の支援を行っています。毎年度末の研究討論会では、フェローが研究報告を行い、日本を代表する研究者である本プログラム運営委員およびSunRiSEアドバイザーの先生方と侃々諤々の議論を行っています。



SunRiSE設立記者会見



SunRiSE第2期採択者授与式

➤ 詳細は「公益財団法人 サントリー生命科学財団」をご覧ください ➤

ともに「歌う」歓びを広げる「サントリー1万人の第九」

1983年、大阪城ホールでのオープニング記念イベントとしてスタートし、2025年に43回目を迎えた「サントリー1万人の第九」。サントリーグループは、師走の風物詩である本コンサートに第1回から協賛しています。

1万人がともに「歌う」歓びやクラシック音楽の素晴らしさを感じられる機会として、レッスン会場を拡大し、幅広い年代・国籍の方々が参加するなど、世代を超え、地域・国境を越え、ますます広がりをもったイベントとなっています。

また東日本大震災復興支援活動の一環として、2011～2013年は東北会場を設け、大阪城ホールと中継を結んで開催し、2014年には岩手県・宮城県・福島県から150人を大阪城ホールへ招待しました。2017年からは、TV放送に加え、より多くの方にご覧いただくためにLIVE配信も展開しています。

2020年からはコロナ禍での新たな挑戦として、全国各地から動画投稿（オンライン含む）で本コンサートに参加していただく試みもスタートし、2022年の40周年記念コンサートでは3年ぶりに大阪城ホールに合唱団（感染症対策のため2,000名）が集うほか、全国10カ所からの中継合唱、さらに世界中から寄せられた歌声動画など、1万人以上の歌声により全国各地・世界とつながった大合唱を響かせました。2023年は4年ぶりに1万人の合唱団が復活し、47都道府県からの参加者が大阪城ホールより歌声を届けました。



サントリー1万人の第九2025佐渡裕
写真提供：MBS



サントリー1万人の第九2025
写真提供：MBS

🔍 詳細は「サントリー1万人の第九」をご覧ください

スポーツ活動

考え方・方針

サントリーグループは、果敢に挑戦するサントリースポーツの姿を通じて、人々に「熱量」や「感動」を生み出すだけでなく、人とスポーツが繋がり、響きあうことで生まれる「自分も輝きたい」という想いや、一歩踏み出す人に寄り添い、力強くサポートすることで、「人間の生命の輝き」を実現していきます。

➤ もっと知りたい方は「SUNTORY SPORTS」をご覧ください

取り組み

ラグビーチーム「東京サントリーサンゴリアス」

「東京サントリーサンゴリアス」は、1980年に創部し、トップリーグ優勝5回、日本選手権優勝8回を誇る国内屈指のラグビーチームです。2022年に開幕した「JAPAN RUGBY LEAGUE ONE」に所属しています。

2020年9月の東京都港区に続き、2021年4月に東京都府中市・調布市・三鷹市、そして同年11月には東京都と地域社会の発展に関する包括連携協力協定を結びました。さらに2026年には山梨県と、ラグビーの普及とラグビーを通じたスポーツ振興、地域経済の活性化、青少年の健全育成などに関する連携協定を締結し、取り組みを強化しています。東京サントリーサンゴリアスのメンバーが指導する、ホストタウンにおける小学校向けのラグビー体験や、選手たちがこれまでの経験・体験をもとに「夢に向かって努力することの大切さ」を伝える「夢へのトライ」と題した授業なども行っています。



ラグビーチーム
「東京サントリーサンゴリアス」



ラグビークリニック



「夢へのトライ」と題した授業

➤ 詳細は「東京サントリーサンゴリアス」をご覧ください

バレーボールチーム「サントリーサンバーズ大阪」

「サントリーサンバーズ大阪」は、1973年に創部し2023年に50周年を迎えたバレーボールチームです。2023年には日本チーム勢初となるアジアクラブ選手権大会で優勝し、さらに世界クラブ選手権大会では第3位となり銅メダルを獲得し、世界で戦える強豪クラブへと成長しています。

現在、国内リーグの最高峰「大同生命SV.LEAGUE MEN」に所属しており、2024-25シーズンにてSV.LEAGUE初代王者に輝き、通算11度のリーグ優勝となりました。

またサンバーズは、シニア世代向けのボールを使った運動指導、東日本大震災復興支援活動、ホームゲームにあわせた小・中学生対象のバレーボールクリニックなど、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

2018年9月に大阪市、2021年10月に箕面市と地域社会の発展に関する包括連携協力協定を結び、ホームタウンにおいてサンバーズの選手やスタッフが小・中学生を中心とした幅広い世代に直接指導するバレーボールクリニックを行っています。



バレーボールチーム
「サントリーサンバーズ」



バレーボールクリニック



ホームタウンとの包括連携協定

➤ 詳細は「サントリーサンバーズ」をご覧ください

宮里 藍 サントリーレディスオープン ゴルフトーナメント～全英女子への道～

サントリーが主催する日本女子プロゴルフ協会公認の女子ゴルフトーナメントです（神戸市の六甲国際ゴルフ倶楽部で開催）。メジャー大会同様4日間で争われることから、真の実力が問われるトーナメントともいわれています。サントリー所属の宮里 藍プロが大会アンバサダーとして、コースセッティングや大会PR、来場者へのホスピタリティ活動に携わってくれています。また、インターナショナルオープントーナメントとして、未来を担う国内外のアマチュア選手に広く門戸を開き、次世代ゴルファーの育成を支援するとともに、チャリティ活動にも力を入れてきました。

さらに30回記念となった2021年からは～全英女子への道～として本大会の優勝と2位の選手にAIG女子オープン（全英女子）の出場権が与えられることになりました。



➤ 詳細は「サントリーレディスオープングルフトーナメント」をご覧ください

サントリードリームマッチ

“夢や感動を伝えたい”との想いで、1995年から開催している野球イベントです。プロ野球界のレジェンド選手が一堂に集い、2チームに分かれて試合を行うイベントで、これまでに延べ116万人を超えるお客さまに“夢の球宴”を楽しんでいただいています。

第29回目を迎えた2025年は、山本浩二監督率いる「ザ・プレミアム・モルツ球団」と田尾安志監督率いる「ドリーム・ヒーローズ」が熱い戦いを繰り広げました。サントリードリームマッチはチャリティイベントでもあり、イベントの売上の一部を活用し、全国各地で子どもたちへの野球教室などを実施しています。



➤ 詳細は「サントリードリームマッチ」をご覧ください

サントリー チャレンジド・スポーツ プロジェクト

サントリーグループは、2014年からチャレンジド・スポーツ（パラスポーツ）の支援を続けています。

東日本大震災復興支援の一環として2014年に始まり、次第に活動の幅と地域を広げ、現在では主に以下の4つの活動で構成されています。

- ① 全国のアスリートや競技団体を対象とした「チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金」
- ② 小・中学生を対象とした車いすバスケットボール体験会「ドリームアスリート」（現在は江東区にて実施）
- ③ 大学生とパラスポーツの魅力を発信するプロジェクト「パラスポデザインカレッジ」
- ④ 医療・福祉系の大学生を対象とした「車いす操作スキル講習会」

サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金

本プロジェクトの柱となっているのが、「サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金」です。

チャレンジド・スポーツの普及・振興や世界レベルの選手の育成・強化につながることを願い、アスリートや協会、各協会が指定する競技団体などの活動に対して 奨励金を2023年から支給しています。

奨励金は若手※を対象としているほか、地域に根ざした活動を支援し、多くのパートナーとともに活動を育てていくため、奨励金の対象は、日本全国の都道府県と政令都市の障がい者スポーツ協会などが推薦するアスリートと、各協会または各協会が指定する競技団体などから選定しています。2026年には、第4期採択先を決定しました。計57の都道府県・政令指定都市より、アスリートと、障がい者スポーツ協会または競技団体を採択し、総額2,850万円を支給します。

サントリーの創業精神「やってみなはれ」のもと、「PASSION FOR CHALLENGE」を掲げ、これからもアスリートとともに挑戦していきます。

※ 25歳以下、もしくは競技を始めて10年未満



第4期壮行セレモニーでの様子

ドリームアスリート

東北の子どもたちを対象とする、車いすバスケットボールをはじめとしたチャレンジド・スポーツの体験教室を東北以外の地域にも展開しています。現在は、江東区の小・中学生向けに有明アリーナを活動拠点とし、東京都の車いすバスケットボールチーム NO EXCUSEの選手を講師とした、体験教室を実施しています。

2023年から延べ2,000名以上の子どもたちが参加し、選手との交流を通じて、パラスポーツの楽しさを体験していただきました。



和気あいあいとした体験教室の様子。

パラスポデザインカレッジ

2021年に大学生とともにパラスポーツの魅力を伝えていくプロジェクト、「パラスポデザインカレッジ」を立ち上げました。車いすバスケットボールの選手を大学生ならではの目線で紹介する「選手名鑑」や、チャレンジド・スポーツの面白さをさまざまな形で伝えるため、選手への取材記事や大学生のパラスポーツ認知度を調査する企画などをホームページやSNSなどで発信したほか、車いすバスケットボールの体験イベントの開催、大会でのイベントブースの出展などを行っています。



様々な大学から集まったパラスポーツに熱い学生で構成されたメンバーのみなさん。

車いす操作スキル講習会

医療・福祉系の大学生を対象に、アクティブな車いす操作のスキル習得を通して、次世代のバラスポーツの指導者育成につなげる講習会を実施しています。実施エリアは東北地方から始め、関東・関西・九州へと拡大しています。



日常のバリアを克服する「キャスター上げ」という動作を習得する講習会の様子。

また、4つの活動に加え、2025年からは、パラリンピアン谷真海（当社社員）が、本プロジェクトのアンバサダーとして、自身の競技活動に加え、チャレンジド・スポーツの活動の取り組みや魅力の発信を行っていきます。



トレーニングに励む谷 真海選手



アンバサダー就任時の記者発表

➤ 詳細は「サントリー チャレンジド・スポーツ」をご覧ください

ガバナンス

● コーポレート・ガバナンス	247
・ 内部統制システム基本方針	
● コンプライアンス	253
・ サントリーグループ企業倫理綱領	
● リスクマネジメント	262
● 税務方針	266

コーポレート・ガバナンス

考え方

サントリーグループは、「人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、『人間の生命の輝き』をめざす」ことを私たちの目的とし、経営の効率性を高めつつ、地域社会、お客様、お取引先などの各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業として社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの拡充を進めています。

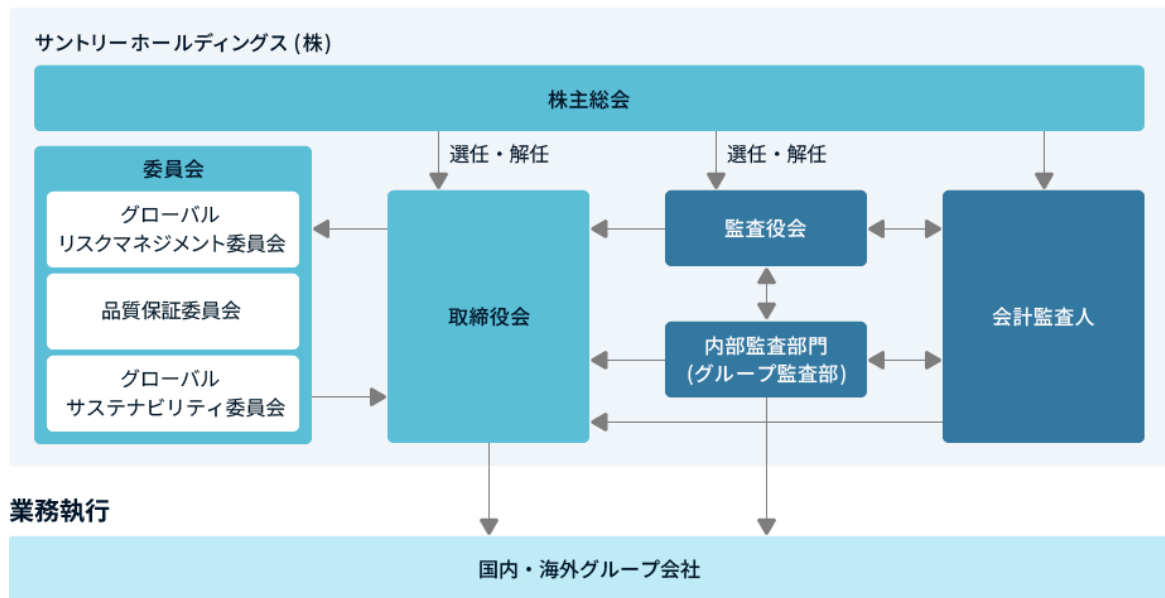
▶ サントリーホールディングス（株）の株主構成などについては、有価証券報告書 第4【提出会社の状況】 1【株式等の状況】をご覧ください 

推進体制

サントリーホールディングス（株）は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による監査の二重のチェック機能をもつ監査役会設置会社の体制を選択しています。また、執行役員制度の採用により経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図ることで、機動的な経営意思決定を可能としています。

コーポレート・ガバナンス体制

経営



グループ経営を担う各種会議体

サントリーグループでは、持株会社制を導入しています。持株会社であるサントリーホールディングス（株）の取締役会は、社外取締役1名を含む8名（2026年4月現在）の取締役で構成されています。取締役会では、グループ全体の経営課題について具体的な検討・協議・意思決定を行うとともに、グループ各社の業務執行を監督する役割を担っています。

取締役会

取締役会は、定時取締役会が毎月開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、サントリーグループの経営方針、事業計画、組織、資金調達など、経営上の重要な事項をすべて審議、意思決定するとともに、各グループ会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っています。なお、取締役の任期は、経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するため、1年間としています。

取締役会の活動状況については、前事業年度において、取締役会は22回開催され、各取締役（2025年12月31日時点の取締役）の出席状況は次のとおりです。なお、上記記載の回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を4回実施しました。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	佐治信忠	20回/22回
代表取締役副会長	鳥井信吾	22回/22回
代表取締役社長	鳥井信宏	22回/22回
取締役副社長	山田賢治	22回/22回
取締役専務執行役員	木村穰介	22回/22回
取締役専務執行役員	岡賀根雄	22回/22回
取締役（社外）	御厨 貴	19回/22回
取締役	有竹一智	22回/22回

取締役会における具体的な検討内容としては、経営方針、財務戦略、M&A、設備投資、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティなどのさまざまな経営課題、主要事業における重点課題、業務執行状況などとなっています。

経営を監査する体制

サントリーホールディングス（株）の監査役会は、社外監査役2名を含む4名（2026年4月現在）の監査役で構成され、業務の執行状況や内部統制システムの整備状況などを監査しています。監査役室を設置し、監査役会の監査活動を補助しております。加えて、グループ各社の業務執行状況などを監査・検証する内部監査部門としてグループ監査部を設けています。また、外部監査法人が会計監査を実施し、会計や会計に関わる内部統制の適正性ならびに適法性について、客観的な立場から検証しています。

その他の委員会

サントリーホールディングス（株）は、グローバルリスクマネジメント委員会、品質保証委員会、グローバルサステナビリティ委員会を設置しています。グローバルリスクマネジメント委員会は、サントリーグループ全体のリスクマネジメント活動を推進する役割を担い、サントリーグループのリスクの抽出、対応策の立案および対応状況の進捗確認を行います。品質保証委員会は、サントリーグループ全体の品質保証活動の推進を担い、サントリーグループにおける品質保証上の課題の抽出、対応策の立案および対応状況の進捗確認を行います。グローバルサステナビリティ委員会は、サントリーグループ全体のサステナビリティ経営を推進する役割を担い、サステナビリティ戦略の方針・計画などについて議論・監督を行います。さらに、コーポレートマネジメント本部を設置し、サントリーグループ全体にわたるガバナンス・リスクマネジメント活動の強化・推進を実施しています。

内部統制システムの強化

サントリーホールディングス（株）の取締役会で決議した「内部統制システム基本方針」に基づき、コンプライアンスや情報管理、リスクマネジメントなどの取り組みを強化することで、より実効性のあるガバナンス体制の構築を目指しています。

➡ 詳細は「内部統制システム基本方針」をご覧ください

サントリービバレッジ&フード（株）のコーポレート・ガバナンス

東京証券取引所プライム市場に上場しているサントリービバレッジ&フード（株）は、監査等委員会設置会社です。これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上、および内部監査部門を活用した監査の実施による内部統制の実効性の向上を目的とするものです。取締役会を構成する取締役8名（監査等委員である取締役を含む）のうち3名は社外取締役（2025年12月現在）です。

また、同社では、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めています。これは、社外取締役を含めた取締役会において、経営戦略、中期・長期計画および経営課題に関する議論など、より大局的・実質的な議論を行うことで、経営戦略を実現し、目標とする経営指標を達成するとともに、個別の業務執行については社内規程に基づく意思決定によるものとするにより、意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化を図ることを目的とするものです。なお、同社では、コーポレート・ガバナンスコードの遵守状況を、Webサイトで公表しております。

🔗 詳細は「サントリービバレッジ&フード（株）のコーポレート・ガバナンス」をご覧ください

内部統制システム基本方針

サントリーホールディングス株式会社（以下「当社」という）は、各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、更なる持続的成長とサントリーグループ全体の企業価値の最大化を図るために、下記のとおり、内部統制システムの基本方針を策定する。

I. 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- サントリーグループは、「人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、「人間の生命の輝き」をめざす。」をわたしたちの目的として、「サントリーグループ企業倫理綱領」に基づき、サントリーグループの取締役、執行役員及び従業員一人ひとりが、法令遵守・社会倫理の遵守を行動規範とし、組織の意思決定を行い、事業活動を展開する。
- サントリーグループの取締役及び執行役員は、コンプライアンス経営の実践のため、法令・定款並びに企業倫理の遵守を率先垂範して行うとともにコンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとする。
- 取締役会は、グローバルリスクマネジメント委員会及び各リスクマネジメント委員会（グローバルリスクマネジメント委員会及び各リスクマネジメント委員会を総称して以下「リスクマネジメント委員会」という）を設置し、リスクマネジメント委員会において、コンプライアンス体制の推進を行うとともに、重要課題を審議する。
また、サントリーグループ内にコンプライアンス担当部門を設置し、活動の徹底を図るため、当該部門を中心として、定期的に教育・研修活動を行うとともに、サントリーグループ全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行う。
- サントリーグループの取締役、執行役員及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにリスクマネジメント委員会に報告するものとする。
また、コンプライアンスホットラインを社内・社外に設置し、サントリーグループの従業員がコンプライアンス上の問題点について、コンプライアンス担当部門に報告できる体制とし、コンプライアンス担当部門は必要に応じてリスクマネジメント委員会に報告する。リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス担当部門は、その内容を調査し、必要に応じて関連部署と協議し、是正措置をとり、再発防止策を策定し、実施させるものとする。リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス担当部門はその審議内容及び活動を、適宜、取締役会及び監査役会に報告する。
- 必要に応じて、子会社に取締役又は執行役員を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。また、当社の関連部署は、子会社に対して助言、指導、支援を実施するものとする。
- 必要に応じて、子会社に監査役又はこれらに相当する者（以下「監査役等」という）を派遣し、監査の実施を行うものとする。また、監査部門において、子会社に対する内部監査を実施する。
- サントリーグループの従業員のコンプライアンスの状況・業務の適正性について、監査部門による内部監査を実施し、その結果は、代表取締役社長に報告されるものとする。
- 財務報告の適正の確保に向けた内部統制体制を整備・構築する。
- サントリーグループの取締役及び執行役員は、反社会的勢力との関係断絶及び不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進するものとする。

II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 総務担当役員は、社内的重要文書の保存及び管理について、文書管理規程等を必要に応じて見直し、改善を図るものとする。
- 取締役及び執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他取締役及び執行役員の職務の執行に係る重要な情報を法令及び社内規程に従い保存・管理するものとする。
- 上記の文書等は、取締役、執行役員及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。
- リスクマネジメント委員会において、個人情報を含む情報の保護・保存のみならず、情報の活用による企業価値向上を含めた情報セキュリティ体制を構築・推進する。

III. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- サントリーグループの経営上の戦略的意思決定は、取締役会にて行う。グループ経営上重要なリスクについては、取締役会において、対応の責任を持つ取締役又は執行役員を選定し、対応について決定するものとする。
- 取締役会は、サントリーグループにおけるリスクマネジメント体制の整備・運用を監督し、リスクマネジメント委員会のほか、品質保証委員会、及びグローバルサステナビリティ委員会その他の委員会を設置し、その報告を受け、指示を行うものとする。

3. リスクマネジメント委員会、品質保証委員会及びグローバルサステナビリティ委員会等は、グループ全体にわたる業務遂行上のリスク、品質リスク及びサステナビリティ課題を網羅的・総括的に管理する。また、それぞれの重要なリスクについて、必要に応じ、当該リスクの管理に関する規程の制定・ガイドラインの策定・研修活動の実施等を行うものとする。
4. グローバルリスクマネジメント委員会は、サントリーグループ全体のリスクマネジメント活動を推進する役割を担い、当社グループにおけるリスクの抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行う。
5. 品質保証委員会は、サントリーグループ全体の品質保証活動を推進する役割を担い、サントリーグループにおける品質保証上の課題の抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行う。
6. グローバルサステナビリティ委員会は、サントリーグループ全体のサステナビリティ経営を推進する役割を担い、サステナビリティ課題の抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行う。
7. 業務執行におけるリスクは、各取締役及び各執行役員がその対応について責任を持ち、重要なリスクについて、取締役会において、分析・評価を行い、改善策を審議・決定するものとする。

IV.当社の取締役及び当社子会社の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は、サントリーグループの経営の基本方針及び全社的目標を定め、担当取締役及び担当執行役員は、全社的目標達成のための具体的目標及び権限の適切な配分等、当該目標達成のための効率的な方法を定める。
2. 担当取締役及び担当執行役員は、目標達成の進捗状況について、取締役会又は経営報告会において確認し、具体的な対応策を報告しなければならないものとする。
3. 各取締役及び各執行役員の業務執行の適切な分担を実施し、責任権限規程に基づき、効率的な意思決定を図るものとする。

V.当社子会社の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

1. 子会社の取締役及び執行役員の業務執行の状況については、定期的に取締役会及び経営報告会において報告されるものとする。
2. 子会社を担当する取締役及び執行役員は、随時子会社の取締役及び執行役員から業務執行の状況の報告を求めるものとする。
3. 子会社の取締役及び執行役員は、当該子会社及びサントリーグループに影響を及ぼす可能性のあるリスクが発生した場合には、速やかにリスク対応主幹部門に報告し、必要に応じてグローバルリスクマネジメント委員会に報告する。
4. 責任権限規程において、一定の事項については、当社の関連部署との協議・報告を義務付け、あるいは当社の取締役会の承認を得るものとする。
5. 監査部門は、子会社に対する内部監査の結果を、適宜、代表取締役社長に報告するものとする。

VI.その他の当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社及び上場子会社を含めたグループ会社間の取引は、取引の実施及び取引条件の決定等に関する適正性を確保し、客観的かつ合理的な内容で行うものとする。

VII.当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

なお、当該使用人の異動、評価等は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性を確保するものとする。

また、当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとする。

VIII.当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、取締役会に出席し、代表取締役及び業務執行を担当する取締役及び執行役員は、随時その担当する業務執行の報告を行うものとする。
2. サントリーグループの取締役、執行役員及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。
3. サントリーグループの監査部門は、定期的に当社の監査役又は監査役会に対する連絡会を実施し、内部監査等の現状を報告する。
4. 内部通報制度の担当部署は、内部通報の状況について、必要に応じて当社の監査役又は監査役会に報告する。
5. 内部通報を受け付ける窓口において、サントリーグループの取締役、監査役、執行役員、顧問に関係する通報があった場合には、当該通報対象行為が生じた会社の監査役に報告し、対応方針について協議を行う。

IX.当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、サントリーグループの取締役、執行役員及び従業員が、コンプライアンス担当部門等を通じて、監査役へ報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止する。

X.当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
2. 監査役は、当社子会社の監査役等又は監査部門との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。
3. 監査役は代表取締役社長及び会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとする。

内部統制システムの運用状況の概要

当社は、“グローバル食品酒類総合企業”を目指し、更なる持続的成長とサントリーグループ全体の企業価値の最大化を図るためには、グループ横断的なリスクマネジメント・コンプライアンス等の内部統制システムの整備・運用が重要であると認識しております。

内部統制システムの運用状況の概要は、次のとおりであります。

1) リスクマネジメント体制に関する運用状況

- ・ グローバルリスクマネジメント委員会及びサントリーグループ内に設置される各リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、サントリーグループのリスク抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行いました。
- ・ グローバルリスクマネジメント委員会の活動内容について取締役会で報告いたしました。
- ・ 品質リスクについては、品質保証委員会を定期的に開催し、サントリーグループにおける品質保証上の課題の抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行いました。
- ・ 情報セキュリティについては、情報管理に関する啓発活動を実施する等、不適切な情報管理及び機密情報流出の未然防止に向けた取り組みを行いました。

2) コンプライアンスに関する取り組みの状況

- ・ 海外グループ会社を含めたサントリーグループ全体のコンプライアンスホットラインを社内・社外に設置しており、イントラネット・ポスター掲示等を通じ従業員に対してその存在を周知しています。通報・相談に関しては、関連部署が責任をもって事実関係の調査を行い、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じています。また、「サントリーグループ内部通報制度規定」により、通報者が通報・相談したことを理由に通報者に対していかなる不利益取扱いも行ってはならない旨を定め、同制度を運用しています。
- ・ 法務・コンプライアンス部を中心として、従業員等に対して、コンプライアンス・企業風土等に関する意識調査を実施し、その結果を関係部署と共有するとともに、ハラスメントや反贈賄を含むコンプライアンスに関する啓発活動を実施する等、更なるコンプライアンス意識の向上に努めております。

3) 業務執行の効率性の向上に関する取り組みの状況

- ・ 取締役会を定期的に開催し、中期計画の策定、予算策定、M&A、設備投資等経営上の意思決定を行いました。
- ・ 取締役会において、サントリーグループの経営成績が報告され、サントリーグループにおける経営目標の達成状況、経営課題及びその対応策について確認し、議論を行いました。

4) 監査役監査の状況

- ・ 監査役は、取締役会、リスクマネジメント委員会等の重要な会議への出席等を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受けています。
- ・ 監査役は、監査部門との間で、情報共有及び連携を行い、また、必要に応じて監査部門との合同監査を実施しています。
- ・ 監査役は、当社子会社の監査役等又は監査部門と意思疎通及び情報の交換を行っています。
- ・ 監査役は、代表取締役社長、社外取締役及び会計監査人と意見を交換する機会を設けています。

5) 内部監査に関する運用状況

監査部門は、監査計画に基づき当社各部門及び国内外の子会社について内部監査を実施し、必要に応じて改善のための指示又は勧告を行うとともに、監査結果を、適宜、代表取締役社長に報告しています。

コンプライアンス

サントリーグループでは、お客様や社会からの期待に応え、責任を果たしていくために、コンプライアンスを最優先する組織・風土づくりを進めています。

考え方・方針

企業理念実現のために全世界の従業員共通の基本姿勢を示した「企業倫理綱領」

サントリーグループでは、全従業員が企業理念実現のために大切にしなければならない基本姿勢として、2003年に「サントリーグループ企業倫理綱領」を制定しました。以降、2026年には世の中のリスク認識の変化に応じて見直しを行い、国内外グループ会社共通の倫理綱領として浸透させています。この綱領に基づき、グループ横断的な視点からコンプライアンス推進体制を整備しています。

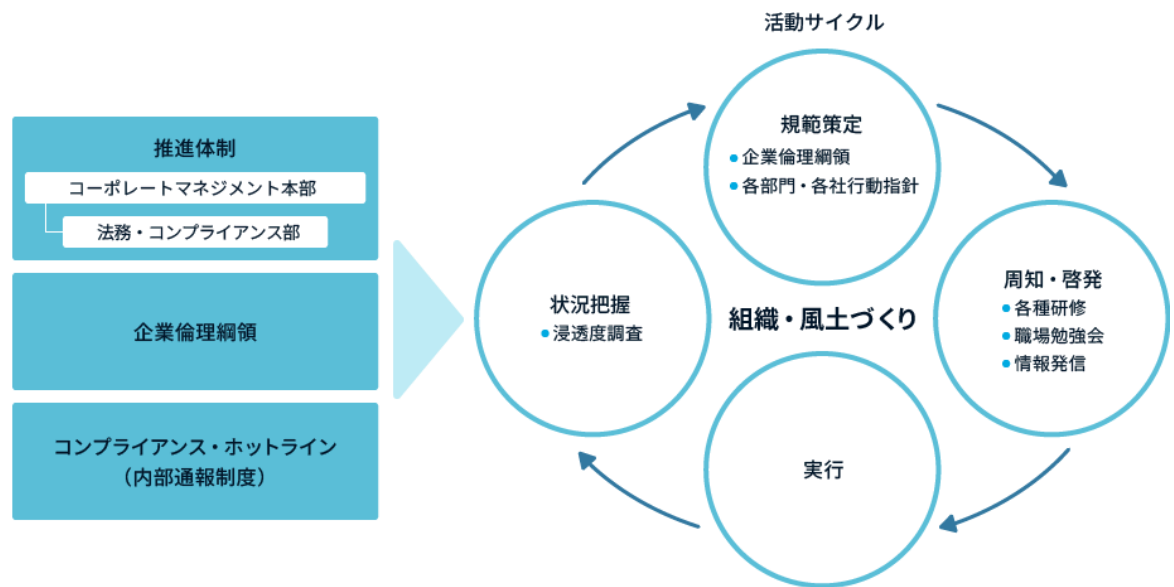
➤ [サントリーグループ企業倫理綱領](#)

推進体制

現場に根ざした推進体制

グループ横断的な視点からコンプライアンスを推進するために、グローバルリスクマネジメント委員会、および専門組織として、コーポレートマネジメント本部のもとに法務・コンプライアンス部を設置しています。法務・コンプライアンス部では、コーポレートマネジメント本部の方針に沿った具体的な諸施策の立案・実施や各職場での実践状況の把握、課題に対する提言・助言を行うほか、「コンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）」を設け、公平・公正、誠実に対応しています。内部通報制度に関しては、公益通報者保護法の改正を受け、「サントリーグループ内部通報制度規程」の一部を改定し、より実効性のある制度運用を行っています。また、国内外のグループ各社ではそれぞれにコンプライアンスを推進する責任者を配置し、各社の課題に対応した独自の行動指針を策定・周知するなど、主体的な推進活動を行っています。法務・コンプライアンス部は、国内グループ各社への施策の提案やツールの提供、集合研修の実施など、推進活動を支援しています。

法務・コンプライアンス部は、このようなコンプライアンスに関するグループ全体の取り組み状況をコンプライアンスレポートとしてとりまとめ、年1回経営層に報告しています。また、コンプライアンス上の問題が発見された場合、必要に応じてグローバルリスクマネジメント委員会に報告する仕組みとなっており、グローバルリスクマネジメント委員会および法務・コンプライアンス部は、その内容を調査の上、是正措置・再発防止策を講じます。これらの対応状況も適宜取締役会に報告しています。



内部監査

当社の監査部門は、当社グループの従業員のコンプライアンスの状況・業務の適正性の状況について、当社の各部門および国内外の子会社を対象に内部監査を実施し、適宜、その結果を代表取締役社長に報告しています。

➤ 詳細については「内部統制システム基本方針」をご覧ください

問題の早期発見・解決のためにホットラインを強化

サントリーグループでは「企業倫理綱領」に反する行為があることを従業員が知った場合、まず上司に報告・相談することを基本としています。しかしそうした報告・相談が適さない場合に問題を早期に発見し解決するために内部通報制度を設けています。

国内においては、グループ全体の共通窓口として法務・コンプライアンス部および社外法律事務所「コンプライアンス・ホットライン」を設置しており、日本語を母国語としない外国籍の従業員もストレスなく利用できるように、多言語で受付可能な窓口も設置しています。また、技術的な課題が理由で利用できないことを避けるために、スマートフォンを含むWeb、固定電話、郵便など、あらゆる従業員にとってアクセス可能な受付体制を整えています。

ホットライン窓口の社内における認知状況については、毎年「従業員意識調査」の機会などを通じて測定しており、常に9割を超える認知率を確保しています。また、グループの経営層と前年比較も含めたその結果を共有し対話する機会を持つことで、窓口の認知率およびユーザビリティの維持と向上に努めています。

2025年の国内グループ各社窓口の通報合計件数は201件でした。



「コンプライアンス・ホットライン」
周知ポスター

通報の内容について、コンプライアンス違反が疑われる事案の場合は、サントリーグループ内部通報制度規程に従って当該案件関係者すべてのプライバシー保護に配慮した上で対応を進めています。

その際には、通報者が置かれる事情に十分配慮のうえ、速やかにコンプライアンス担当者が調査を行うとともに、当該関係者の担当経営幹部を巻き込みながら是正を速やかに求め、対処が成されたことを見届け、問題の改善や再発防止策につなげています。

さらには、対処後一定の期間を置いた段階で、フォローアップとして是正の様子を確認することで当該事案のクロージングとするフローで運用しています。

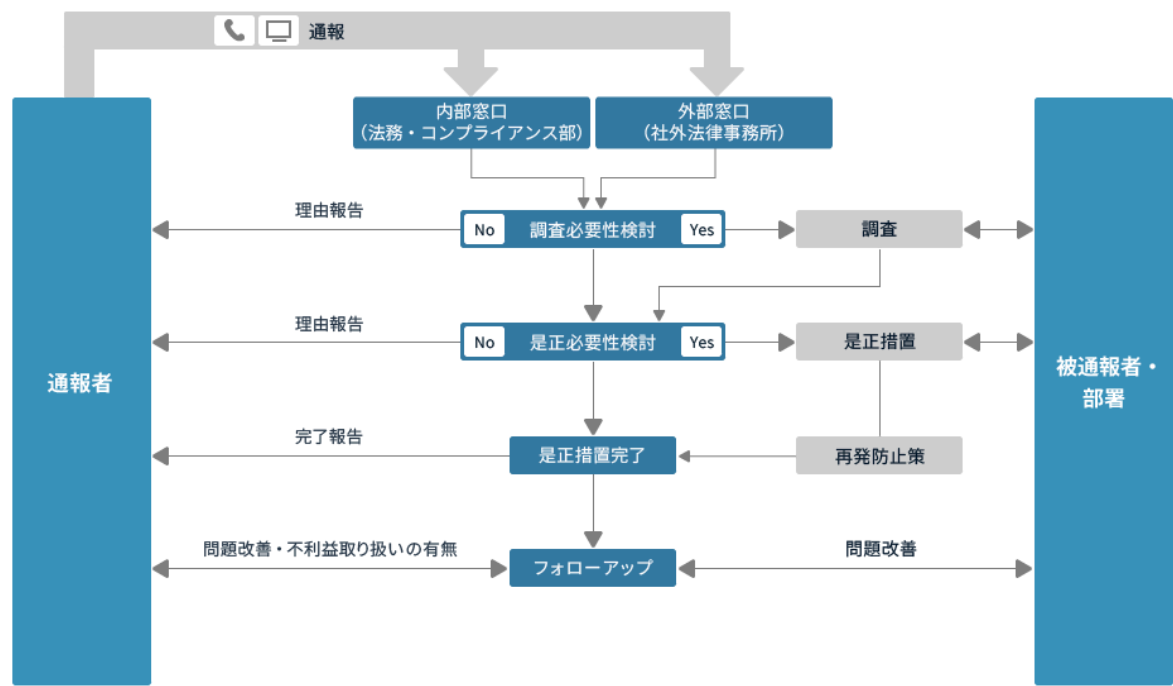
通報者などの保護

サントリーグループでは「コンプライアンス・ホットライン」を設置するとともに、就業規則や内部通報制度規程で通報者が報復行為や噂の拡散などによる不利益を被るような取り扱いを禁止しています。それらを防止するための方策として、法務・コンプライアンス部が調査を行う際には、その開始時に関係者・対象者を特定した上で都度「内部通報制度規程」の確認を行うことで、通報者としての権利を阻害しないように配慮しています。

加えて、調査事案のクロージングに際した通報者へのフォローアップ時には、通報者が不利益を被っていないかを確認しています。

さらには「内部通報制度規程」を日常から積極的に社内周知することで、当該関係者のみならず職場全体として通報者などの保護が成される風土づくりに努めています。

コンプライアンス・ホットライン対応フロー



取り組み

コンプライアンス実践のための活動

企業倫理綱領の周知・コンプライアンス意識の啓発活動

サントリーグループの全役員・従業員が「企業倫理綱領」を理解し、日々の実践の中で確認していけるよう、企業倫理綱領を社内イントラネットに掲載しています。

国内においては、世の中で起きているコンプライアンス事例や全社・各社それぞれが課題と認識している内容などをテーマにした職場ディスカッションやe-ラーニングの受講を通じて、毎年「企業倫理綱領」の内容を再確認する機会を設けるとともに、コンプライアンスの基本についてリマインドし、倫理観の醸成を図っています。

また、社内イントラネット内の「コンプライアンス・ネット」で、その時々に取り組んでいる活動と連動したテーマ、世の中の事例を通してコンプライアンスの本質を理解するコンテンツなど、定期的に情報を発信しており、各社のコンプライアンス推進責任者が中心となって、全従業員へ周知しています。

国内グループ各社においては、それぞれの会社の推進責任者が中心となって活動を行っています。法務・コンプライアンス部では、国内グループ会社の推進活動を支援するほか、国内グループ会社へ新たに着任する役員・管理職を対象に、コンプライアンス経営の牽引役としての役割をより深く認識してもらうための研修も実施しています。

コンプライアンスに関する教育の実施状況

テーマ	対象者
企業倫理綱領の周知・確認	当社グループの全従業員
階層別コンプライアンス研修	新入社員、新任マネジャー
ハラスメントe-ラーニング	新入社員

グループ会社であるサントリービバレッジ&フード（株）が東京証券取引所市場に上場していることから、サントリーホールディングス（株）およびサントリービバレッジ&フード（株）のリスクコントロール管轄部署が東京証券取引所提供のコンテンツをベースとしたe-ラーニングなどを実施し、インサイダー取引防止の徹底に取り組んでいます。

「企業倫理綱領」の実践

「企業倫理綱領」ではコンプライアンスを重視することを明記しています。事業活動においては、この企業倫理綱領の考え方のもとにさまざまなコンプライアンス上の課題について、各部門がポリシー・自主基準を設定・運用しています。

公正な事業活動を徹底

サントリーグループは「独占禁止法」をはじめとする各種法令を遵守し、公正な事業活動を行うことを事業の大前提としています。1992年に「独占禁止法遵守指針」を定めて以来、法改正や環境変化に合わせて指針を改定、運用しています。「キャンペーンに関する景表法上の留意事項」「取適法遵守マニュアル」のイントラネットへの掲載や、各部門・グループ会社向けの定期的な説明会の実施など「独占禁止法」および関連法規の周知と遵守徹底を図っています。

また、お取引先やお客様に対する日々の活動において公正さを確保するべく、商品開発、販売、マーケティングの企画段階から専門部署が積極的に関わり、法令遵守の観点から関係部署の対応方針や活動を検証しています。

委員会を設置して酒類の公正取引を推進

「酒類に関する公正な取引のための指針※」を踏まえ、酒類に関する法令および社内自主基準などを確実に遵守するため、グループ内に「公正取引推進委員会」を設置し、公正な取引の推進に努めています。

※「酒類に関する公正な取引のための指針」は2006年に国税庁から提示された行政指導指針。過当競争などによる不当廉売から、酒類事業者の経営が悪化し、酒税が減少することを防ぐためのものであり、酒類事業者の経営安定のために、公正な取引条件の設定やリポート類の透明化を求めている。独占禁止法を運用する公正取引委員会との連携も定めています。

事業活動の透明性を保つために贈収賄などを禁止

サントリーグループは「企業倫理綱領」のなかで、政治・行政・関連団体や企業など、相手がいかなる法人・個人・団体であっても、過度な接待・贈答を禁止し、法令を遵守した健全で透明な関係を保つことを定めています。The Foreign Corrupt Practices Act（FCPA）など世界各国の贈賄に対する規制強化に伴い、2015年に全世界のサントリーグループ役員・社員に向け、反贈賄活動に関するサントリーグループの基本的な姿勢を宣言しました（Anti-Bribery Measures）。また、グローバルスタンダードにあわせた接待・贈答・寄付・政治献金・企業協賛に関する規程・基準を制定するとともに、周知理解の展開を図っています。

特に、腐敗行為に関わる可能性がある従業員に対しては、グローバル反贈賄規程や基準についての周知やe-ラーニングなどを積極的に実施し定期的なモニタリングを行っています。

また、グローバルなコンプライアンス・ホットラインを設置し、通報や相談の体制を構築し、運用しています。従業員が腐敗行為またはそれを疑われる行為が行われていることを知った場合、速やかにコンプライアンス・ホットラインを通じて連絡するよう、取り組んでいます。

➤ [Anti-Bribery Measures](#) 

汚職に関するリスク評価

サントリーグループでは、有効なデューディリジェンスの実施や取引先との関係性などについて周知し、デューディリジェンスを含めたリスク評価の体制構築に努めております。汚職に関する問題で高リスクと評価されたエリア・取引内容については、重点的に活動を進めています。

取引先へのデューディリジェンスの結果、リスクが高いと評価された取引先については、汚職防止・反贈賄に関する規定を契約書で定めることとしています。

グローバルコンプライアンスの取り組み

サントリーグループのグローバル展開に伴い、グローバルな推進体制構築、グローバルスタンダードへの対応に取り組んでいます。

海外グループ各社のコンプライアンス推進担当者との間では、グループ共通の課題として優先度高く取り組む領域を明確にし、解決策を推進していま

す。また年2回コンプライアンスカンファレンスを開催し、各社のコンプライアンス課題ならびにその解決に向けた取り組みを共有し、ナレッジの見える化・共有化を進めています。さらにその知見を新しい海外グループ会社に展開し、グループ内の知見活用を推進しています。

グローバルリスクマネジメント体制の一環としては、海外グループ会社も包括した全世界共有の通報受付窓口「サントリーグループグローバル・ホットライン」を設置しています。このホットラインは、英語をはじめとする多言語に対応しており、さまざまな国の方から報告・相談を受けられるようになっています。

なお、2025年の海外グループ各社への通報合計件数は181件であり、児童労働や強制労働に関する通報は発生していません。

コンプライアンス・組織風土の状況把握

コンプライアンス・組織風土の状況および個別課題の有無をグループ全体にわたって把握するため、国内グループ全従業員を対象とした「従業員意識調査」を実施しています。その調査結果から、全社および各部署の個別課題を把握し、グループ全体のコンプライアンス意識醸成のための取り組みを検討します。また各社の経営層や管理職とその課題を共有し、各社各部署の自主的な課題解決のアクションにつなげています。

海外グループ会社においても独自の調査を行い、コンプライアンス経営の実践に役立てています。

サントリーグループ ビジネスパートナーコンプライアンス・ホットライン

サントリーグループ ビジネスパートナーコンプライアンス・ホットラインは、サントリーグループ各社のお取引先様を対象とした通報窓口です。当社とのお取引先において、当社グループ役員・社員による不正行為、法令やサントリーグループ企業倫理綱領の遵守事項などに違反する、またはそれらのおそれのある行為を認識された場合には、当ホットラインへご連絡いただきますようお願い申し上げます。

➤ ビジネスパートナーコンプライアンス・ホットライン

サントリーグループ企業倫理綱領

序文

サントリーグループ企業倫理綱領は、サントリーグループの目的「人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、『人間の生命の輝き』をめざす。」を実現するために私たち一人ひとりが大切にしなければならない基本姿勢です。それは、私たちが社会に対して責任を果たし、信頼されるために考動する際の判断基準になるものでもあります。

サントリーグループ企業倫理綱領の実践にあたり、基本となる考え方が“Doing Business the Right Way”、つまり、法令遵守はもちろんのこと、公正、誠実な事業活動を行うということです。

私たちはどのような変化の時代にあっても、より高い水準の倫理観を持ち、“Growing for Good”をめざして新たな価値創造に挑戦し続けます。こうした考動こそ、サントリーグループが人々や社会と深い信頼で結ばれた、価値ある企業グループであり続けるための基盤になると、私たちは信じています。

1. お客様志向の実践

お客様の喜びと幸せに貢献できるよう、安全・安心で質の高い商品やサービスを提供するとともに、誠実で透明なコミュニケーションに努めます。

1.1 お客様の期待を超える価値創造

商品やサービスの企画開発・原料調達から製造・販売に至るまで、品質第一を徹底し、お客様の期待に応え、またそれを超える価値を創造し、提供します。

1.2 責任ある情報提供・マーケティング

安全・安心に関わる情報をはじめ、お客様が必要とする情報を適切かつ速やかに提供できるよう努めるとともに、製品表示・宣伝・広告などにおいて、誤認や誤解のおそれのない正確で分かりやすい表現を心がけます。また、多様な商品やサービスを扱う企業グループとして責任あるマーケティング活動を行います。

1.3 適正飲酒の啓発と実践

法定飲酒年齢を遵守するための製品表示・宣伝・広告活動を心がけるとともに、適正飲酒を促進し、過剰な消費や飲酒運転の撲滅に努めます。サントリーグループの全従業員は、適正飲酒を実践し自ら模範となります。

1.4 お客様との積極的なコミュニケーション

お客様とのコミュニケーションの機会を幅広く設け、多様なお客様の声を企業活動に反映することで、一層の満足と信頼をいただけるよう努めます。

2. 誠実・公正な活動

法令および高い倫理観に則り、公正で透明な活動を展開します。

2.1 法令遵守および公正・透明な企業活動の実践

関係各国の法令、社内規則を遵守し、国際規範を尊重するとともに、文化・慣習・伝統・宗教にも配慮した公正で透明な企業活動を行います。

2.2 自由で公正な競争

自由で公正な競争に基づいた企業活動を展開します。取引先・競合各社との関係においては、不当あるいは不正な手段による利益追求を排除し、いかなる競争制限行為も行いません。

2.3 腐敗行為の禁止

高い倫理観と誠実性を持ち、事業を展開する国で適用される腐敗防止に関わる法令を遵守し、いかなる形の腐敗行為や贈収賄も許容しません。また、腐敗行為の撲滅に向け、必要な対応を徹底します。接待や贈答、寄付、協賛、政治献金については、特に公務員とは公正で透明な関係が求められることを理解し、法令や社内規則を遵守します。

2.4 反社会的勢力との関係遮断・犯罪行為の禁止

反社会的勢力やマネーロンダリングを含む金融犯罪には一切関与せず、毅然とした対応を徹底します。

2.5 利益相反の開示

自分自身または親族などの利益と、会社の利益が相反する、またはそのおそれがある場合には、その旨を速やかに会社を開示し、利害の対立を回避するための適切な対応を講じます。

2.6 輸出入管理・制裁への適切な対応

輸出入管理その他経済、金融、貿易に関する制裁措置の法規制や取り決めに遵守します。

2.7 企業活動に関わる記録と開示

内部統制の仕組みを構築・維持し、企業活動の情報は、財務・非財務に関わらず、法令および社内規則に従って正確に作成・記録し、必要に応じて開示します。納税については記録に基づいて適正に行います。

3. 社会への貢献

よき企業市民として積極的に社会貢献活動を行います。

3.1 地域や社会への貢献

多様なステークホルダーとの連携・協働により、地域や社会の課題解決や、心豊かな生活文化の実現に寄与するよう努めます。

3.2 従業員の活動への支援

ボランティア活動をはじめとする社会貢献活動への従業員の参加を積極的に支援します。

4. 環境の保全

地球環境の保全に真剣に取り組み、自然と調和し生物多様性に富んだ 持続可能な社会を次世代に引き継ぎます。

4.1 水を含む生態系の保全と再生

水や農作物に依存する企業として、事業活動において最も重要な資源である水を大切に扱うとともに、水源や原料産地における多様で豊かな生態系の保全と再生に努めます。

4.2 循環経済の推進および環境負荷の低減

資源の有効活用や温室効果ガスの排出量削減に取り組み、バリューチェーン全体での循環経済の推進および環境負荷の低減に努めます。

4.3 社会とのコミュニケーション

豊かな地球環境を未来に引き継ぐため、ステークホルダーと共に持続可能な社会の実現に取り組み、地域社会との対話を深めるとともに、積極的な情報開示に努めます。

5. ダイバーシティ・人権尊重とより良い労働環境の実現

ダイバーシティと人権を尊重するとともに、働きがいのある企業グループの実現を目指します。

5.1 児童労働・強制労働の禁止

あらゆる企業活動において、児童労働、強制労働その他不当な労働慣行を認めません。万が一そうした事態が明らかになった場合には、迅速かつ適切に報告します。

5.2 差別・ハラスメントの禁止

人種、宗教、性別、性自認、性的指向、年齢、国籍、言語、障がい、社会的出身など各国で適用される法令や社内規則によって規定されている地位を保護し、それを理由とするあらゆる差別を排除して、個人の人権と人格を尊重する職場環境をつくります。また、あらゆる形態の差別、ハラスメント（いじめを含む）、虐待行為を許しません。人権侵害が発覚した場合には、当事者のプライバシーを守ります。

5.3 結社の自由

結社の自由と団体交渉に関する、従業員の基本的権利を尊重します。

5.4 働きやすい職場環境の実現

心身ともに健康で、安全かつ安心していきいきと働くことができる職場環境を築くとともに、仕事と生活の調和の取れた働き方を推進します。

5.5 風通しの良い職場風土の醸成

多様な個性を持つ、すべての人が率直に意見や行動を示せるよう、互いの考え方や立場を尊重し、自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成に努めます。また、サントリーグループ内の活発なコミュニケーションを通して、一体感のある協調的な関係を構築します。

5.6 挑戦と成長

一人ひとりが仕事に誇りと責任を持ち、自律的に目標にチャレンジし、自身の成長を実現します。

6. 会社資産の保護・活用

会社資産は、適切に保全・管理・活用し、第三者の権利を尊重します。

6.1 会社資産の適正な管理

有形・無形を問わず会社資産については適正に保全・管理し、業務以外の目的では使用しません。また、これらを自然災害やサイバー攻撃などの安全上の脅威から守るよう努めます。

6.2 情報の適正な利用

個人情報や秘密情報は、適正に入手・使用・保管・廃棄します。また、これらを必要な範囲を超えて、第三者に提供することはありません。重要な未公開情報は厳重に管理し、インサイダー取引は行いません。

6.3 知的財産の保護

知的財産を適切に保全・確保するとともに、第三者への権利の許諾などは適正に行います。また、第三者の所有する知的財産権は十分に尊重し、侵害または不正使用は行いません。

6.4 新たな技術の適切な利活用

新たな価値の創造に向けて革新的な技術を積極的に取り入れ、安全性、公平性、透明性などを十分に確保しながら、高い倫理観をもった活用を推進します。

6.5 責任ある情報発信

ソーシャルメディアへの投稿を含むあらゆる場面において、サントリーグループに所属する個人の情報発信が会社やグループの評価に影響しうることを常に意識し責任をもって行動します。

管理・運用

＜適用範囲＞

1. サントリーグループ企業倫理綱領(以下、「本倫理綱領」といいます)は、サントリーホールディングス株式会社およびそのグループ会社の役員・従業員に適用します。(以下、サントリーホールディングス株式会社およびそのグループ会社を総称して「サントリーグループ」といい、個別の会社を称して「グループ各社」といいます)
2. グループ各社の経営トップは、グループ各社における本倫理綱領の遵守を自らの役割と認識し、自ら模範を示すとともに社内にその徹底を図り、実効性のある社内体制を確立するものとします。グループ各社においては、本倫理綱領に基づいて、企業倫理または本倫理綱領に規定する事項に関する行動指針・マニュアル等を制定・運用できるものとし、本倫理綱領に基づく具体的な行動基準は、それらに従うものとします。なお、グループ各社の行動指針等は、本倫理綱領の内容と矛盾するものであってはなりません。

3. 本倫理綱領はサントリーグループが事業を行っている国・地域における法的義務を代替するものではなく、各国・地域における法令により厳格な定めがある場合には、当該法令が本倫理綱領に優先します。
4. サントリーグループの役員・従業員以外であっても、グループ各社を代理して業務を行う場合には、本倫理綱領に従った業務遂行を要請します。また、本倫理綱領については、グループ各社の取引先にも理解・共感いただけるよう努めます。

《改定および廃止》

本倫理綱領の改定および廃止は、グローバルリスクマネジメント委員会の審議を経てサントリーホールディングス株式会社の取締役会が決定するものとします。

《主管部署》

本倫理綱領の主管部署はサントリーホールディングス株式会社コーポレートマネジメント本部法務・コンプライアンス部（以下「法務・コンプライアンス部」といいます）とし、本倫理綱領の解釈・運用等についての疑義等がある場合の照会先となります。また法務・コンプライアンス部は、本倫理綱領の遵守に関しグループ各社への支援を行います。

《通報・違反時の措置》

サントリーグループの役員・従業員一人ひとりが、本倫理綱領を理解し、遵守することを求められます。本倫理綱領に反する、または反するおそれのある行為が行われていることを知った役員・従業員は、上司、グループ各社のコンプライアンス主管部署、グループ各社が設置する通報窓口、またはサントリーグループ コンプライアンス・ホットラインに報告や相談をすることが求められます。この場合、報告・相談者のプライバシーは最大限保護されなければならない、また、報告・相談したことを理由とするいかなる報復措置も許容されません。本倫理綱領に抵触する行為を行った場合は、その内容に応じて、適用されるグループ各社の社内規則、法令等に基づき、解雇を含む処分の対象となる場合があります。

サントリーグループ企業倫理綱領

＜ 日本語 

＜ スペイン語 

＜ オランダ語 

＜ ブラジルポルトガル語 

＜ 韓国語 

＜ マレー語 

＜ 英語 

＜ ポルトガル語 

＜ ドイツ語 

＜ 簡体中文 

＜ タイ語 

＜ インドネシア語 

＜ フランス語 

＜ ポーランド語 

＜ ラテンアメリカスペイン語 

＜ 繁体中文 

＜ ベトナム語 

リスクマネジメント

サントリーグループでは、事業を継続して社会に貢献していくために、グループ全体のリスクを把握・分析し、課題解決に向けた取り組みを行っています。

推進体制

サントリーグループでは、海外グループ会社を含めたグループ全体のリスクマネジメント推進体制を強化するため、サントリーホールディングス（株）のリスクマネジメント管掌役員を委員長、社長並びに各機能および主要な事業会社の役員をメンバーとする「グローバルリスクマネジメント委員会（GRMC）」を設置し、各事業会社にもリスクマネジメント委員会やリスクマネジメントチームを設置しています。

GRMCは各事業会社の委員会やチームとの連携により、自社グループのリスクの把握や対策実行、クライシスマネジメント体制の整備などの活動を行っています。また、その内容を取締役に定期的に報告しています。取締役会はこれらの活動とその有効性についてモニタリングを行い、お客様をはじめとしたステークホルダーの皆さまに対する責任を果たすことを目指しています。

リスクマネジメントのさらなる徹底のために、定期的にサントリーグループのリスクおよび対策について社内監査を実施しています。

🔍 詳細は「コーポレート・ガバナンス」をご覧ください

ERM（Enterprise Risk Management）

経済のグローバル化や情報化、企業の社会的責任に対する意識の高まりなどにより、企業を取り巻くリスクはますます多様化・複雑化しています。サントリーグループでは、GRMCのもと、毎年グループ全社を対象に、通常の事業リスクに加え、気候変動対策などの環境課題や人権などの社会課題など、サントリーグループにおけるリスクの抽出・評価を行っています。抽出されたリスクに対し、「リスクエクスポージャー（発生可能性×影響度）」および「対策レベル（対策の準備の度合い）」の二軸で評価し、グループ全体で重要なリスクを特定しています。特定された重要なリスクについては、GRMCが責任者を選定のうえ、対応策の策定および実施・モニタリングを行っています。

取り組み

クライシスへの対応基盤を整備

企業が直面するリスクは、ますます複雑化・多様化・巨大化し、リスクマネジメントの強化は避けて通れない経営課題です。とりわけ、影響が広範囲に及ぶ危機に対しては、あらかじめ被害を想定した事業継続計画（BCP）の策定が不可欠です。サントリーグループでは、国内海外グループ会社向けにクライシス初動対応マニュアルを整備し、重大な危機が発生した際には、迅速な情報伝達と意思決定を行い、適切に対処することで、その影響および被害を極小化し、グループの社会的信頼を保持することを目指しています。

事業継続計画（BCP）の策定と実施

近年、自然災害（大規模地震、台風や集中豪雨による洪水・土砂災害、雪害、火山噴火など）や、サイバー攻撃、各種感染症といった、経済・社会活動の継続を脅かすリスクが多発しています。サントリーグループでは、こうしたリスク発生時にも事業をできる限り中断せず、お客様に高品質な商品・サービスを安定的に供給するために事業継続計画（BCP）を策定し、供給責任を果たすための対策を実施しています。また、サントリーグループ内の工

場における生産活動だけでなく、原材料調達や物流、営業活動での事業継続計画を策定するとともに、有事の際の本部機能、インフラの分散など有事対応体制の強化を継続的に図っています。

大規模自然災害対策

災害時の対応体制

大規模災害時には、サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）各総務部門を中心とする「災害対策本部」を設置し、傘下に各部門別の「対策チーム」を配置し、迅速に初動対応を行います。災害対策本部では従業員や家族の安否確認や被害情報の収集・整理をはじめ、各部の対応方針に沿って実施する「事業所機能復旧」「情報システム復旧」「救援物資等手配」を統括し、「生産機能復旧」「得意先・地域社会支援」といった取り組みも進めていきます。また、これらの体制や手順をイントラネットに掲載し、従業員がいつでも確認できるようにしています。定期的な対応マニュアルの見直しや通信手段、災害備蓄品の増強、グループ会社を含めた災害発生時の体制強化を図っています。また「災害対策本部」においてもリモートワークの有効活用を行い、有事の際の迅速かつ的確な初動対応を実施しています。

安否確認システムの構築と訓練の実施

日本国内で大規模地震などの自然災害が発生した際に、サントリーグループ従業員の安否確認を迅速に行う仕組みとして、各自が所有する携帯電話・パソコンなどの連絡手段を使った安否確認システムを運用しています。

このシステムのスムーズな運用に向けて、安否確認訓練を年2回実施しています。

また、大規模地震を想定した防災訓練や徒歩による帰宅訓練などの定期開催に加えて、啓発活動として防災・減災に関する情報の定期発信や勉強会も実施しています。加えて、海外駐在員・帯同家族向けに安否確認システムを導入し、海外での有事発生時に速やかな安否確認が図れるようにしています。



「災害対策本部」立ち上げ訓練の様子

感染症対策

2009年の新型インフルエンザ（パンデミック）以降、「インフルエンザ予防マニュアル」に基づく日常での予防対策、発生時の対応プロセスを示したマニュアルを策定し、全従業員への周知を図るとともに、発生時の報告体制を明確化し、感染症の拡大防止策を強化することで業務執行に影響が生じないように対策を講じています。加えて、強毒性感染症に関する行動指針を作成し、あらゆる感染症に対処しています。

情報セキュリティの強化

業務遂行上の最重要リスクである「情報セキュリティリスク」に対応するために、グループ全体の情報セキュリティ体制強化を行っています。グローバルセキュリティポリシーを制定し、グローバルレベルでの情報セキュリティ強化に努めています。

情報セキュリティ体制強化

企業の情報セキュリティに対して、より適切な管理を求める社会的要請が高まっていることから、「サントリーグループ情報セキュリティ基本方針」を定め、情報資産の保全と仕組みによるガバナンスを図っています。

また、ソーシャルメディア（Instagram・Facebook・X・LINEといったソーシャルネットワークサービス（SNS）など）での情報漏洩リスクに備え、ソーシャルメディアの利用ルールを定めた「サントリーグループ ソーシャルメディアポリシー」を制定しています。これらに基づきグループ全体の情報管理を進めるとともに、情報の取り扱いに対する従業員一人ひとりの意識強化を図っています。

サントリーグループ情報セキュリティ基本方針

情報資産はグループ競争力の源泉です。私達はその戦略的な利活用において、お客様の信頼を得、社会的責任を果たします。そのために、情報資産を適切に保全することを重要な経営課題の一つとして捉え、情報セキュリティガバナンスを推進する上での基本方針を以下のとおり定めます。

- ・情報セキュリティの責任体制を整備し、情報の取扱いに関するルールの策定と実施により、組織として適切な管理に取り組みます。
- ・保有する情報資産について、その重要性和リスクに応じた取扱いを明確にし、安全かつ適正な利用及び適切な保全に努めます。
- ・役員及び全従業員等を対象とした啓発と教育を継続的に実施し、その意識向上と情報セキュリティに関するルールの徹底を図ります。
- ・情報セキュリティ事故の予防に努め、万が一問題が発生した場合には、速やかな復旧と是正措置を講じます。
- ・情報資産に関する各国の関連法規等を遵守するとともに、情報セキュリティに関する上記の取り組みの継続的な改善、向上に努めます。

🔗 サントリーグループ ソーシャルメディアポリシー

人的・法的管理の強化

情報システムの正しい利用や機密情報の管理に関する規程・基準を構築し、その情報をイントラネットで社内に周知しています。また国内各グループ会社では、次のような取り組みを通じてグループを挙げた周知徹底を図っています。

- ・脆弱性分析をもとにした情報管理体制の改善
- ・情報セキュリティの重要性和情報の取扱いに関する認識を高めるためのe-ラーニングや説明会の実施
- ・ソーシャルメディア利用に関する規定類の整備と啓発の実施
- ・近年増加している「標的型メール攻撃」に対する訓練の実施
- ・各社リスクマネジメント推進責任者・リーダーによる職場でのITリテラシー向上に向けた取り組み

さらに、2016年よりコンピューターセキュリティにかかるインシデント対応専門組織としてCSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置し、グループとしての情報セキュリティ事故予防、事故発生時の対応力強化に取り組んでいます。

物理的・技術的管理の強化

情報漏洩や不正アクセス、不正侵入のリスクに備え、オフィスおよび情報システムへの技術対策、脅威の監視、また従業員の教育・訓練などを通じて、発生防止と発生時の影響の極小化に取り組んでおります。

SNSリスクへの取り組み

SNSの普及により、個人が簡単に情報発信できるようになりましたが、他方、ネガティブ情報がSNSを通じて広く拡散され、企業価値の失墜を招くケースも見られます。サントリーグループでは、SNSリスクの低減を図るために、活用に関する各種基準・ガイドラインの制定、リスクの早期発見、対応体制の確立はもとより、従業員の感度醸成活動（各種啓発ツールの活用推進）にも取り組んでいます。



SNSリスクセミナーの様相

マイナンバー制度への対応

2016年に導入された特定個人情報（マイナンバー）の制度に対応すべく、サントリーグループ各社において適切な安全管理措置を行っています。業務委託先においてもその対応が図られていることを確認しています。

個人情報保護の取り組み強化

サントリーグループ各社は、商品の販売促進キャンペーンへご応募いただいたお客様や、健康食品などの通信販売をご利用のお客様をはじめとする多くの方の個人情報をお預かりしています。サントリーグループでは、これらの大切なお客様の情報を守るため個人情報保護法・ガイドラインなどに基づき、グループ全体で個人情報保護に取り組んでいます。

個人情報保護に関する従業員教育

個人情報保護の重要性を浸透させるために、グループ全従業員に対してe-ラーニングを実施しています。特に個人情報を直接取り扱う部署では、より重点的に情報セキュリティ教育を行っています。

通信販売顧客の情報管理

サントリーウエルネス（株）における通信販売顧客の情報は、通信管理センター内に整備した専用のクローズドシステムで一元管理し、センターへの入退出者については静脈認証により厳重に管理しています。



静脈認証システム

知的財産権への取り組み

社会における知的財産権への意識の高まりや国による数々の施策により、知的財産の重要性は年々増してきています。サントリーグループでは、知的財産権を統括する部署として特許を中心とした知的財産部、商標・コーポレートブランドを中心としたブランド知財マネジメント部を設置しています。

自らの知的財産の活用

サントリーグループでは、商品・サービス・技術に関して研究・開発・デザインを通じて獲得した成果を知的財産として権利化活用し、「やってみなはれ」に象徴されるサントリーグループならではの高付加価値商品を継続して供給するための活動を進めています。また、創業時の精神「利益三分主義」のもと社会と共生し社会課題を解決するサステナビリティ活動における取り組みや、さまざまなステークホルダーとの共創活動においても知的財産を積極的に活用し、サントリーおよびサントリーの各商品・サービスのブランドの価値を最大限に発揮できるよう努めております。社内においては「発明・考案規程」により報償制度を設け、従業員の職務発明（創作）の奨励を図っています。

他者の知的財産権の尊重

知的財産を活用する一方で、他者が保有する知的財産権を侵害しないよう、研究・開発・デザイン・マーケティング活動の現場に密着して情報収集に努めています。例えば、新しい技術の採用にあたっては、すでに他者の特許が存在しないかを調査します。また、商品名の採用に関しては、他者の先行商標が登録されていないかなどを調査します。他者の権利の評価には専門家の意見も参考にして判断しています。

税務方針

サントリーグループ・グローバル税務方針

サントリーグループは、法令を遵守し公正、誠実な事業活動を行い、人々や社会と深い信頼で結ばれた価値ある企業グループであるための基盤として、「サントリーグループ企業倫理綱領」を制定しています。「サントリーグループ企業倫理綱領」では、「誠実・公正な活動」として、法令および高い倫理観に則り公正で透明な活動を展開することを宣言しており、その一項目として内部統制の仕組みに基づく財務情報の正確な記録とそれに基づく適正な納税を定めています。この「サントリーグループ企業倫理綱領」の考え方にに基づき、実務上の指針として、サントリーグループ・グローバル税務方針を制定します。

税務コンプライアンス

私たちは、事業活動を行う各国・地域の税務関連法令、またOECDをはじめとする各国国際機関などが公表するガイドラインについて、それらの趣旨や背景を理解のうえ遵守・準拠し、強い倫理観をもってすべての事業活動に取り組みます。

税務ガバナンス

私たちは、グローバルレベルでの明確なレポートラインを設定し、税務情報の正確かつ適時の報告を行います。本税務方針の遵守状況は経理担当役員が定期的に確認し、重要な問題が発生した場合には、グローバルリスクマネジメント委員会へ共有します。

私たちの税務担当組織は、各事業部門と密なコミュニケーションを行い、各種税務アドバイス・コンサルティングを行うことで、本税務方針が実際の事業活動に反映されるように努めます。

私たちは、事業を展開している国・地域での適正な納税を含む税務上の義務を果たし、最善の処理を実行するにあたって、必要に応じて外部専門家から助言を受けます。

私たちは、税務に関する研修などを含む社内啓発活動を実施し、各国・地域における税務関連知識の共有、税務関連諸問題に対応するスキルの開発・向上に取り組みます。

税務プランニング

私たちは、取引における税効率の最適化を目指しますが、取引には事業上の活動、目的、実体があることを常に前提とし、租税回避のみを目的とした過度な税務プランニングは行いません。

サントリーグループには所謂タックスヘイブンとされる国・地域に所在する子会社・関連会社が存在しますが、これらは買収に伴い取得されたか、事業活動および実態を伴ったものであり、租税回避を目的としたものではありません。

税制優遇の活用

私たちは、各国・地域の法令などを遵守したうえ、事業の継続的な発展を目的として適用可能な税制優遇を活用します。

税務リスク

私たちの事業活動においては、不確実性を伴う税務リスクが発生する可能性があります。

私たちは、各事業部門と税務担当組織の連携のもと、事業活動における潜在的な税務リスクについて適切に評価・管理を行い、低減に努めます。また不確実性の減少のため、必要に応じ税務関連法令の解釈などについて、各国税務当局と議論を行います。

移転価格

私たちは、サントリーグループ内のすべてのクロスボーダー取引について、当社の移転価格方針に基づき、独立企業間原則に従い価格設定します。また必要に応じ、潜在的な税務リスクを低減するために、可能な範囲で税務当局から事前の合意を得ます。

税務当局との関係

私たちは、各国税務当局とオープンで透明性のある良好な関係を構築・維持します。

私たちは、各国法令に基づき要求される情報を適時かつ適切に開示し、各国税務当局から照会があった場合には、必要な情報提供を行います。また、私たちの税務判断に関し、何らかの係争が生じた場合には、各国税務当局とオープンで建設的な対話を行い、早期の合意・解決に努めます。

制定：2017年1月

改定：2026年1月

法人税支払額

(単位：億円)

	日本	海外	計
2023年	347	394	741
2024年	345	475	820

※ 上記金額については、税務当局へ提出した「国別報告事項」に基づくものであり、連結財務諸表との直接的な関連はありません。

その他

● 社会との対話	269
● 社外からの評価	271
● 参画するイニシアティブ・業界団体	278
● 方針一覧	282
● サステナビリティ情報の編集方針	284

社会との対話

サントリーグループの事業活動は、多様なステークホルダーとの関わりの中かで進められています。持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、私たちはステークホルダーへの責任を明らかにするとともに、さまざまなコミュニケーションを実施しています。いただいたご意見や社会のニーズを企業活動に反映し、高い信頼関係や協働関係を継続的に築いていくことを目指しています。

	エンゲージメントの目的	エンゲージメント手段
お客様	お客様満足を第一に考え、お客様との双方向コミュニケーションを大切にします。お客様からいただくご意見、ご要望に真摯に耳を傾け、きめ細かなコミュニケーションを図ることで、より良い商品・サービスの開発・改善につなげ、企業活動に活かしていきます。	● お客様センターでの問い合わせ対応 ● Webサイト上での情報開示 ● 営業部門におけるお客様対応 ● 工場見学 ● 各種イベント/セミナー
ビジネスパートナー	すべてのビジネスパートナーと、公正で公平な取引、安全衛生環境の向上、各種関係法令の遵守を通じて信頼関係を築くとともに、持続可能な社会の実現に向け、協働していきます。そしてお客様により良い商品・サービスをお届けします。	● 各種サプライヤー説明会 ● サプライヤーアンケートなどの実施 ● パートナーエンゲージメント ● ビジネスパートナーコンプライアンス・ホットライン
従業員	「人」こそがもっとも重要な経営基盤であると考えのもと、従業員一人ひとりがそれぞれの個性と能力を最大限に発揮し成長を続けることによって、サントリーグループ全体の価値を高め、さらなる高みへと成長を続けます。	● 従業員意識調査 ● 各種研修、イベント ● 社内報（冊子/イントラネット） ● 労使協議会 ● コンプライアンスホットライン ● 社内表彰制度
地域社会	事業活動が地域社会に与える影響を理解し、コミュニケーションすることで、地域社会との共生と価値の共創を図ります。事業活動を通じて社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献します。	● 文化/社会貢献活動 ● 地域活動への参画 ● 地域住民との対話 ● 行政/NGO/ NPOとの連携 ● 啓発活動
地球環境	地球環境そのものが大切な経営基盤であり、社会との共有資源であると認識しています。豊かで持続可能な社会を構築するため、グループ全体にこの考え方を浸透させ、自然環境の保全・再生と環境負荷の低減へ取り組み、持続可能な地球環境を次世代に引き継いでいきます。	● 各種イニシアチブへの参画 ● 自然環境の保全・再生活動 ● 事業における環境負荷の低減 ● 循環型社会への貢献

サントリーグループは、社会の期待や要請を的確に捉え企業活動に活かしていくため、さまざまなステークホルダーとの対話を積極的に行っています。

2023年に開催した意見交換会

サントリーグループでは、さまざまな部門が日常業務においてステークホルダー・エンゲージメントを実施しており、2023年はマテリアリティ特定の過程において、世界的な環境NGOであるコンサベーション・インターナショナルやWWF、人権NGOであるヒューマン・ライツ・ウォッチなどとのダイアログを実施し、NGOからの視点でサントリーグループが向きあうべき課題について示唆を得ました。

主なフィードバックは以下の通りです。

- リーディングカンパニーとして消費者の意識変革に期待する。水の保全を20年以上続けている実績は必ず消費者に理解されるので、さらに発信してほしい。
- 水リスク評価を基盤とし、自社の目標だけでなく、流域の人たちが抱える課題を解決していくネイチャー・ポジティブ経営を推進していただきたい。
水にまつわる人と自然の困りごとと一緒にアプローチしていくことに、サントリーグループが積み重ねてきたことが活かされる。
- ステークホルダー・エンゲージメントをより頻繁に実施し、日頃からカジュアルにNGOとの対話を実施して欲しい。
- 人権に関して何を目指すかを示し、目標と進捗を開示して欲しい。

サントリーグループは、今回実施したダイアログを含め、ステークホルダーからの貴重なフィードバックをサステナビリティ経営の推進に活用していきます。

過去の対話アーカイブ

2022年

「人と自然と響きあう」企業が生物多様性
とどう向き合うか



2021年

「サステナビリティ・ビジョン」策定後の取り組みに見るサントリーの未来



2019年

「サステナビリティ・ビジョン」の策定で見出すサントリーの真の価値



2018年

グローバル共通の取組み「水」を通じたサントリーグループの価値創造とは



2017年

グローバル共通の取組み「水」を通じてサントリーグループが社会に貢献できること



2016年

真に価値あるグローバル企業「SUNTORY」を目指して



※ 社名、拠点名、社員および外部の方の所属・役職は当時のものです

社外からの評価

2026年

2026年3月

「健康経営優良法人2026～ホワイト500～」に認定

サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）などグループ8社※は、「健康経営優良法人2026～ホワイト500～」の認定を受けました。

※ サントリー（株）、サントリーウエルネス（株）、サントリーグローバルイノベーションセンター（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）、サントリービジネスシステム（株）、サントリーフーズ（株）、サントリープロダクツ（株）、サントリーホールディングス（株）の8社（五十音順）



2025年

2025年12月

「CDP気候変動」「CDP水セキュリティ」において最高評価の「Aリスト企業」に選定

サントリーホールディングス（株）は、環境情報開示システムを提供する国際的な非営利団体であるCDPから高い評価を受け、「CDP気候変動2025 Aリスト企業」「CDP水セキュリティ2025 Aリスト企業」に選定されました。



2025年12月

サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場がAlliance for Water Stewardship (AWS) 認証において最高位「Platinum」を取得

サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場（以下、北アルプス信濃の森工場）は、工場周辺流域の持続可能な水利用に関する「Alliance for Water Stewardship（以下AWS）」認証において、最高位である「Platinum」を取得しました。

2025年12月

人的資本情報開示の国際ガイドライン「ISO 30414」認証を取得

サントリーホールディングス（株）とサントリー食品インターナショナル（株）は、人的資本に関する情報開示の国際ガイドライン「ISO 30414」の認証を取得しました。

2025年11月

令和7年度「水循環ACTIVE企業」に認証

サントリーホールディングス（株）は、内閣官房水循環政策本部事務局の「水循環企業登録・認証制度」において、「水循環ACTIVE企業」に認証されました。



2025年7月

「CDP気候変動」「CDP水セキュリティ」において最高評価の「Aリスト企業」に選定

サントリーホールディングス（株）は、環境情報開示システムを提供する国際的な非営利団体であるCDPから高い評価を受け、「CDP気候変動2024 Aリスト企業」「CDP水セキュリティ2024 Aリスト企業」に選定されました。



2025年7月

CDP「サプライヤー・エンゲージメント評価」において最高評価の「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選定

サントリーホールディングス（株）は、環境情報開示システムを提供する国際的な非営利団体である「CDP」から、「サプライヤー・エンゲージメント評価」において最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に選定されました。



2025年6月

ESG投資の代表的指標「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄に選定

サントリー食品インターナショナル（株）（以下、SBF）は、ESG投資の代表的な指標の一つである「FTSE4Good Index Series」ならびに「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に選定されました。FTSE4Good Index seriesは、FTSERussell[※]社（英国）により開発されたインデックスで、環境・社会・ガバナンス（Environment・Social・Governance/ESG）について優れた対応を行っている企業を選定するものです。

※ FTSERussellはロンドン証券取引所が100%出資する企業で、インデックスの構築や管理などを世界規模で展開しています。

2025年2月

「人的資本調査2024」において「人的資本リーダーズ2024」および「人的資本経営品質2024（ゴールド）」を受賞

サントリーホールディングス（株）は、企業や団体などの人的資本経営や情報開示の取り組みを調査する「人的資本調査2024」において「人的資本リーダーズ2024」および「人的資本経営品質2024（ゴールド）」を受賞しました。



2025年1月

サントリー天然水 奥大山ブナの森工場およびサントリー天然水 南アルプス白州工場がAlliance for Water Stewardship (AWS) 認証において最高位「Platinum」を取得

サントリー天然水 奥大山ブナの森工場およびサントリー天然水 南アルプス白州工場は、工場周辺流域の持続可能な水利用に関する「Alliance for Water Stewardship（以下AWS）」認証において、最高位である「Platinum」を取得しました。

2024年

2024年12月

「令和6年度物流パートナーシップ優良事業者表彰」において「グリーン物流パートナーシップ会議 特別賞」を受賞

サントリーホールディングス（株）は、経済産業省および国土交通省が実施する「令和6年度物流パートナーシップ優良事業者表彰」において、「グリーン物流パートナーシップ会議 特別賞」を受賞しました。

2024年11月

日経スマートワーク経営調査において最上位の「5つ星」を獲得

サントリーホールディングス（株）は、日本経済新聞がまとめた2024年の「スマートワーク経営調査」において、最上位の「★5つ（偏差値70以上）」の評価を獲得しました。

2024年6月

ESG投資の代表的指標「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄に選定

サントリー食品インターナショナル（株）（以下、SBF）は、ESG投資の代表的な指標の一つである「FTSE4Good Index Series」ならびに「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に選定されました。FTSE4Good Index seriesは、FTSERussell[※]社（英国）により開発されたインデックスで、環境・社会・ガバナンス（Environment・Social・Governance/ESG）について優れた対応を行っている企業を選定するものです。

※ FTSERussellはロンドン証券取引所が100%出資する企業で、インデックスの構築や管理などを世界規模で展開しています。

2024年4月

環境省「エコ・ファースト企業」に認定

サントリーホールディングス（株）は、環境省の「エコ・ファースト制度」における「エコ・ファースト企業」の認定を受けました。



2024年3月

「健康経営優良法人2024～ホワイト500～」に認定

サントリーホールディングス（株）、サントリー食品インターナショナル（株）などグループ9社[※]は、「健康経営優良法人2024～ホワイト500～」の認定を受けました。

※ サントリー（株）、サントリーウエルネス（株）、サントリーグローバルイノベーションセンター（株）、サントリーシステムテクノロジー（株）、サントリー食品インターナショナル（株）、サントリービジネスシステム（株）、サントリースーツ（株）、サントリーブロダクツ（株）、サントリーホールディングス（株）の9社（五十音順）



2024年2月

「サントリー 天然水の森 赤城」が国有林で初めて「自然共生サイト」に認定

サントリーホールディングス（株）の水源涵養林「サントリー 天然水の森 赤城」は、国有林で初めて^{※1}、環境省が「30by30^{※2}」目標達成に向け推進する「自然共生サイト」に認定されました。

※1 「サントリー 天然水の森」は原則、国や自治体、民間の方々が所有する森林に対し協定を締結のうえ整備活動を行っています

※2 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）にて採択された2030年までの新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に盛り込まれました。



2024年2月

「CDP気候変動」「CDP水セキュリティ」において最高評価の「Aリスト企業」に選定

サントリーホールディングス（株）は、環境情報開示システムを提供する国際的な非営利団体であるCDPから高い評価を受け、「CDP気候変動2023 Aリスト企業」「CDP水セキュリティ2023 Aリスト企業」に選定されました。



2023年

2023年12月

LGBTQ+の取り組み指標「PRIDE指標」において最高評価の「ゴールド」を7年連続受賞

サントリーホールディングス（株）は、work with Prideが策定する「PRIDE指標2023」において、最高評価の「ゴールド」を受賞しました。



2023年12月

「令和5年度物流パートナーシップ優良事業者表彰」において「強靱・持続可能表彰」を受賞

サントリーホールディングス（株）は、経済産業省および国土交通省が実施する「令和5年度物流パートナーシップ優良事業者表彰」において、「強靱・持続可能表彰」を受賞※しました。

※ 大王製紙（株）、ダイオーロジスティクス（株）、サントリーロジスティクス（株）の3社と共同で受賞

2023年12月

サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場が、
令和5年度緑化優良工場等表彰において「日本緑化センター会長賞」を受賞

サントリープロダクツ（株）サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場（長野県）は、令和5年度緑化優良工場等表彰において、「日本緑化センター会長賞」を受賞しました。

2023年11月

日経スマートワーク経営調査において最上位の「5つ星」を獲得

サントリーホールディングス（株）は、日本経済新聞がまとめた2023年の「スマートワーク経営調査」において、6年連続となる最上位の「★5つ（偏差値70以上）」の評価を獲得しました。



2023年10月

「サントリー 天然水の森」5カ所が「自然共生サイト」への認定

サントリーホールディングス（株）の水源涵養林「サントリー 天然水の森」5カ所は、環境省が「30by30^{※1}」目標達成に向け推進する「自然共生サイト」に認定されました。

※1 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）にて採択された2030年までの新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に盛り込まれました。

2023年6月

ESG投資の代表的指標「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄に選定

サントリー食品インターナショナル（株）（以下、SBF）は、ESG投資の代表的な指標の一つである「FTSE4Good Index Series」ならびに「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に選定されました。FTSE4Good Index seriesは、FTSERussell[※]社（英国）により開発されたインデックスで、環境・社会・ガバナンス（Environment・Social・Governance/ESG）について優れた対応を行っている企業を選定するものです。

※ FTSE Russellはロンドン証券取引所が100%出資する企業で、インデックスの構築や管理などを世界規模で展開しています。

2023年3月

Sedex Sustainability Awardsの「Data & Insights」部門で
日本企業初となる「APAC地域最優秀賞」を受賞

サントリーホールディングス（株）は、イギリス・ロンドンで開催されたSedex Xplore Sustainability会議におけるSedex Sustainability

Awardsの「Data & Insights」部門で「APAC地域最優秀賞」を受賞しました。同アワードで日本企業が受賞するのは初となります。

2023年3月

**CDP「サプライヤー・エンゲージメント評価」において
最高評価の「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選定**

サントリーホールディングス（株）は、環境情報開示システムを提供する国際的な非営利団体である「CDP」から、サプライヤー・エンゲージメント評価において最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に選定されました。



2023年3月

「健康経営優良法人2023～ホワイト500～」に選定

サントリーホールディングス（株）とサントリー食品インターナショナル（株）は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）～ホワイト500～」に認定されました。両社とも、同認定が開始された2017年以来、7年連続での認定となります。



2023年2月

**サントリー九州熊本工場が
Alliance for Water Stewardship（AWS）認証において「Platinum」を取得**

サントリー九州熊本工場が、工場周辺流域の持続可能な水利用に関する「Alliance for Water Stewardship（以下AWS）」認証において、最高位である「Platinum」を取得しました。

参画するイニシアチブ・業界団体

国連グローバル・コンパクト

サントリーグループは世界人権宣言や国連のビジネスと人権に関する指導原則など国際規範を支持するとともに、国連が提唱する「人権・労働・環境」についての普遍的な原則を提唱する「国連グローバル・コンパクト」に署名しています。



The CEO Water Mandate

サントリーグループは、「国連グローバル・コンパクト」のイニシアチブであり、水の持続可能性に関して企業の発展・実践・情報開示を支援する、水資源問題のグローバルプラットフォームである「The CEO Water Mandate」に署名しています。



The CEO Water Mandate

Water Resilience Coalition

サントリーグループは、企業が連携して水ストレスの高い流域で行動・投資・イノベーションを進め、世界の水資源のレジリエンス強化を目指す取り組みWater Resilience Coalitionにも署名しています。



AWS (ALLIANCE FOR WATER STEWARDSHIP)

サントリーグループは、「水のサステナビリティ」をグローバルにリードする国際機関Alliance for Water Stewardship[※]と日本における水のサステナビリティ推進のリーダーシップ企業として、2021年2月に連携協定を締結しました。また、日本で初めて同機関のメンバーシップ企業となりました。AWS認証は、世界中の工場を対象とした持続可能な水利用に関する認証で、水の保全やスチュワードシップ（管理する責任）の推進を目的としています。



※ 現在の機関名で記載。締結当時の名称は「AWSアジア・パシフィック」

SBT イニシアチブ

サントリーグループ環境目標2030において設定しているGHG排出量削減目標は、企業が科学的根拠に基づいたGHG削減目標を設定するよう働きかけ、審査・認定を行っているSBT（Science Based Targets）イニシアチブ^{※1}において、「1.5°C目標」の認定を取得しています。また、サントリーグループは、国連グローバル・コンパクト、SBTイニシアチブ、We Mean Business^{※2}が主宰する温暖化による世界の気温上昇を1.5°C以内に抑える目標づくりを呼び掛ける「Business Ambition for 1.5°C」に賛同し、署名しています。



※1 UNGC（国連グローバル・コンパクト）、CDP（気候変動対策に関する情報開示を推進する機関投資家の連合体）、WRI（世界資源研究所）、WWF（世界自然保護基金）が共同で設立した国際的なイニシアチブ。企業が、科学的根拠に基づいた温室効果ガス削減目標を設定するよう働きかけています

※2 企業や投資家の温暖化対策を推進している国際機関やシンクタンク、NGOなどが構成機関となり運営しているプラットフォーム

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

サントリーグループは、金融安定理事会（FSB）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD※）」提言への賛同を表明しました。



※ The Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略

➤ 詳細は「[TNFD/TCFD提言に基づく開示](#)」をご覧ください

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）フォーラム

サントリーグループは、ネイチャー・ポジティブに貢献する取り組みを加速すべく、2022年4月より「自然関連財務情報開示タスクフォース（以下TNFD※¹）フォーラム」に参画しました。また、2023年12月には「TNFD Adopter※²」に登録しました。



※¹ Taskforce on Nature-related Financial Disclosuresの略

※² TNFD提言に基づく開示を行う意向をTNFDのWebサイトで登録した企業のこと、登録した企業は2024年もしくは2025年会計年度情報に基づく開示が必要とされる

➤ 詳細は「[TNFD/TCFD提言に基づく開示](#)」をご覧ください

生物多様性のための30by30アライアンス

サントリーグループは、持続可能な社会の実現に向けて、生物多様性の損失を食い止め回復させることを目指す「生物多様性のための30by30アライアンス」に2022年4月に参画しました。



国立公園オフィシャルパートナーシップ

サントリーグループは、環境省と「国立公園オフィシャルパートナーシップ」を締結しています。“日本の国立公園の魅力を世界に向けて発信し、国内外の利用者の拡大を図る”プログラムであり、この活動を通じて、人々の自然環境の保全への理解を深め、国立公園がある地域の活性化につなげることを目指しています。



SAIプラットフォーム

サントリーグループは、持続可能な農業を目指し2002年に設立された国際的な団体であるSustainable Agriculture Initiativeプラットフォームに2022年7月加盟しました。なお、日本企業として同プラットフォームへの参加は初めてとなります。



Biodiversify

サントリーグループは、自然資本コンサルティング企業Biodiversify社とパートナーシップを締結し、持続可能な原料調達に向けた農業戦略・ロードマップづくりに本格的に着手しています。



BIODIVERSIFY

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）

CLOMAは経済産業省の呼びかけにより設立され、プラスチック代替素材の開発・普及促進や、海外各国への情報発信と技術コンサルティングを通して、各国の状況に応じた効率的なリサイクルシステムの構築を目指す官民連携のアライアンスです。サントリーグループは、CLOMAに設立時点から参画しています。



Global Plastic Action Partnership (GPAP)

サントリーグループは、プラスチックによる環境課題の解決に取り組むグローバルなアライアンス「Global Plastic Action Partnership」に2019年11月に加盟しました。



プラスチック・サーキュラー・チャレンジ 2025

サントリーグループは、持続可能な社会の実現に向け、2022年2月に企業がプラスチック諸問題の解決を目指す枠組みである「プラスチック・サーキュラー・チャレンジ 2025」に参画しました。

IARD

サントリーグループは、国際的な適正飲酒推進の取り組みを進める組織「IARD[※]」に参画しています。サントリーグローバルスピリッツとして設立当初から参画し、世界保健機関（WHO）の「アルコールの有害な使用の低減に向けた世界戦略」（2010年採択）に対する酒類業界としての取り組みである「アルコールの有害な使用の低減のための業界コミットメント」の策定にも深く関わってきました。

※ IARD -International Alliance for Responsible Drinking（責任ある飲酒のための国際連盟）は世界の大手酒類メーカー13社が参画するワシントンDCに本部を置く非営利団体

The Valuable 500

サントリーグループは、障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアチブ「The Valuable 500」に加盟しています。「The Valuable 500」は、2019年1月の世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）にて発足した、障がい者がビジネス、社会、経済にもたらす潜在的な価値を発揮できるような改革をビジネスリーダーが起こすことを目的とした取り組みです。



サントリーが参画している酒類・飲料業界団体の環境関連委員会

全国清涼飲料連合会（環境委員会、自販機委員会など）

▶ URL : <http://www.j-sda.or.jp/>

ビール酒造組合（環境部会、容器環境部会）

▶ URL : <https://www.brewers.or.jp/>

日本洋酒酒造組合（環境問題対策委員会）

▶ URL : <http://www.yoshu.or.jp/>

サントリーが参画しているリサイクル業界団体

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会

▶ URL : <https://www.jcpra.or.jp/>

活動内容：容器包装の再商品化、普及啓発、情報提供

役職：総務企画委員、ガラスびん事業委員、PETボトル事業委員

公益社団法人 食品容器環境美化協会

➤ URL : <https://www.kankyobika.or.jp/> 

活動内容：飲料容器の散乱防止、環境美化

役職：企画委員

ガラスびん3R促進協議会

➤ URL : <http://www.glass-recycle-as.gr.jp/> 

活動内容：ガラスびんの3R推進

役職：理事、運営委員

PETボトルリサイクル推進協議会

➤ URL : <https://www.petbottle-rec.gr.jp/> 

活動内容：PETボトルのリサイクル推進

役職：理事、総務企画委員、回収・再利用促進委員、広報委員、技術検討委員、運営委員

アルミ缶リサイクル協会

➤ URL : <http://www.alumi-can.or.jp/> 

活動内容：アルミ缶のリサイクル推進

役職：理事、企画委員

方針一覧

サントリーグループの方針・規範類をまとめています。方針に基づく取り組みについては、ESGの取り組みの各ページをご覧ください。

サントリーグループ企業理念

サントリーグループ企業倫理綱領

- | | | |
|--|---|--|
| 日本語  | 英語  | フランス語  |
| スペイン語  | ポルトガル語  | ポーランド語  |
| オランダ語  | ドイツ語  | ラテンアメリカスペイン語  |
| ブラジルポルトガル語  | 簡体中文  | 繁体中文  |
| 韓国語  | タイ語  | ベトナム語  |
| マレー語  | インドネシア語  | |

内部統制システムに関する基本的な考え方

Anti-Bribery Measures

サントリーグループ・グローバル税務方針

サントリーグループサステナビリティビジョン

サントリーグループ環境基本方針

サントリーグループ「水理念」

「環境ビジョン2050」 / 「環境目標2030」

サントリーグループ「プラスチック基本方針」

サントリーグループ人権方針

- | | | |
|--|--|--|
| サントリーグループ方針（日本語）  | サントリーグループ方針（英語）  | |
| サントリーグループ方針（簡体中文）  | サントリーグループ方針（繁体中文）  | サントリーグループ方針（フランス語）  |
| サントリーグループ方針（インドネシア語）  | サントリーグループ方針（スペイン語）  | サントリーグループ方針（タイ語）  |

➤ サントリーグループ方針
(ベトナム語) 

➤ サントリーグループサステナブル調達基本方針

➤ サントリーグループ・パートナーガイドライン

➤ サントリーグループグリーン調達基準

➤ DEI Vision Statement / Strategic Pillars

➤ Employee Value Proposition - 従業員価値提案

➤ Suntory Leadership Spirit

➤ 健康経営宣言

➤ お客様志向自主宣言

➤ お客様満足のための基本方針・行動指針

➤ サントリーグループ カスタマーハラスメント対応方針 

➤ サントリー品質方針

➤ 健康方針

➤ 適正飲酒のために——サントリーの基本理念・行動指針

➤ サントリーグループ社会貢献活動方針

➤ サントリーグループ情報セキュリティ基本方針

➤ サントリーグループ ソーシャルメディアポリシー

➤ サントリーグループ AI基本方針

マルチステークホルダー方針

- サントリーホールディングス株式会社 
- サントリービバレッジ&フード株式会社 
- サントリープロダクツ株式会社 
- サントリーフーズ株式会社 
- サントリービバレッジソリューション株式会社 
- サントリー株式会社 

サステナビリティ情報の編集方針

➤ サステナビリティ情報の編集方針 ➤ GRI内容索引 ➤ SASB対照表

サントリーグループはWebサイトを通じて、サステナビリティのさまざまな取り組みをお伝えしています。

サントリーグループサステナビリティサイト2026

本サイトは、サントリーグループの「人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、『人間の生命（いのち）の輝き』をめざす」というパーパスのもと、重点的に取り組んでいる活動やサントリーらしい取り組みの情報を網羅的に掲載しています。

サステナビリティ関連データ集やグループ会社独自の取り組み、社会との対話などの情報も充実していますので、目的に応じてご覧ください。

対象範囲

対象組織

サントリーホールディングス株式会社を含む国内・海外グループ会社259社を対象にしています。

なお、環境データは、サントリーグループ売上高の9割を占める事業会社群が所有する国内生産27工場、海外生産52工場を対象とし、人事データは、データ範囲を個々に記載しています。

対象期間

- 2025年1月1日～2025年12月31日の活動を中心に報告していますが、一部対象期間外の実績も含めます。

参考にしたガイドライン

- GRI「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」
- SASB「SASBスタンダード」
- 環境省「環境報告ガイドライン（2018年度版）」

発行時期

2026年7月（前回発行：2025年7月）

第三者保証

サントリーグループ サステナビリティサイトなどで報告しているデータの一部は、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による、国際保証業務基準（ISAE）3000、ISAE3410に準拠した第三者の保証を受けています。

お問い合わせ先

サントリーホールディングス株式会社
サステナビリティ経営推進本部
情報開示グループ

データ一覧

● 環境	287
● 社会	296

データ一覧

サントリーグループ サステナビリティサイトなどで報告している主要指標（経営・環境・社会）の実績をまとめています。

対象範囲

サントリーホールディングス（株）を含む国内・海外グループ会社259社

- 環境データの範囲は、個別に記載したものを除き、以下のとおりです
2023年：国内生産27工場、海外生産62工場が対象
2024年、2025年：国内生産27工場、海外生産52工場が対象
- 人事データは、データ範囲を個々に記載

第三者保証

★を付している実績は、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社によるInternational Standard on Assurance Engagements (ISAE) 3000 および ISAE 3410に準拠した第三者保証（限定的保証）を受けています。

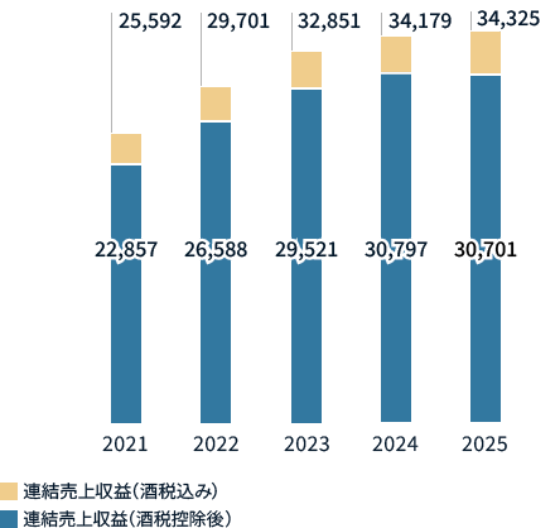
➤ [独立業務実施者の保証報告書・サントリーホールディングス株式会社 サステナビリティ関連データ報告書](#) 

主要経営データ

連結経営成績

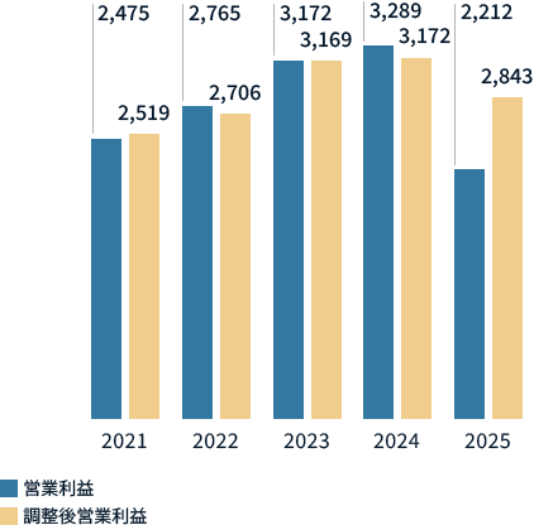
連結売上収益

(億円)

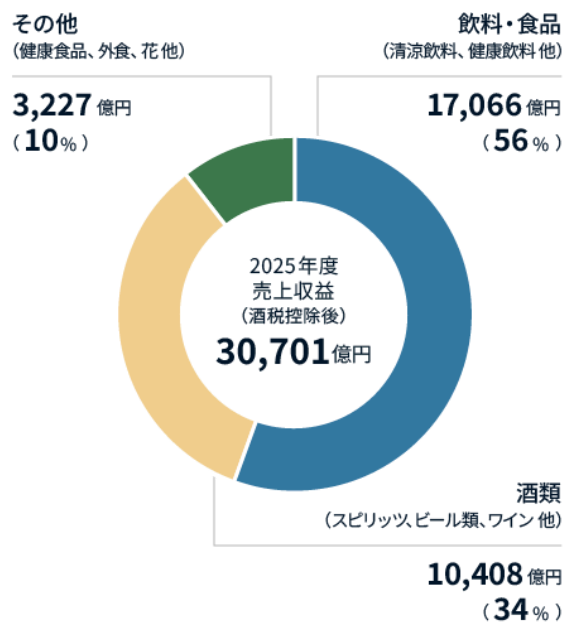


連結営業利益

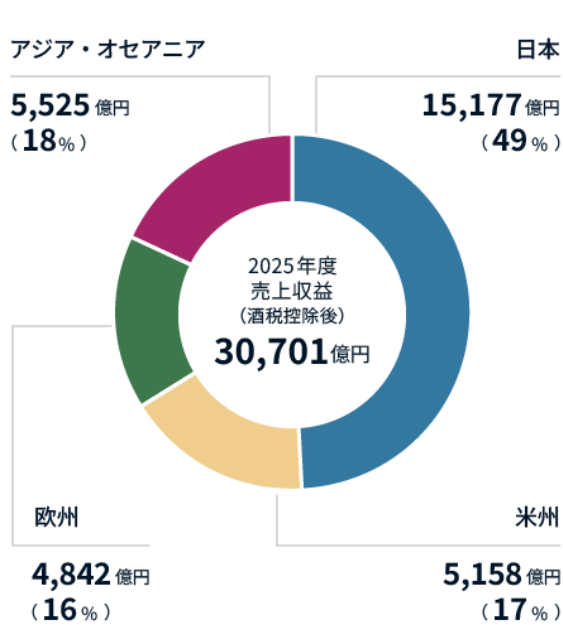
(億円)



事業セグメント別売上



地域別売上



環境データ

目標と実績<水>

2030年目標	2025年実績
【工場節水】 自社工場の水使用量の原単位をグローバルで35%削減^{※1}。特に水ストレスの高い地域においては、水課題の実態を評価し、水総使用量の削減の必要性を検証	原単位2015年比31%削減
【水源涵養】 自社工場^{※2}の半数以上で、水源涵養活動により使用する水の100%以上をそれぞれの水源に還元。特に水ストレスの高い地域においてはすべての工場で上記の取り組みを実施	全世界の自社工場の36%で水源涵養を実施。水ストレスの高い地域にある工場においては、その14%で活動を実施
【原料生産】 水のストレスの高い地域における水消費量の多い重要原料^{※3}を特定し、その生産における水使用効率の改善をサプライヤーと協働で推進	- 再生農業による大麦生産の取組みの一環として、土壌の保水性向上による水使用効率の改善に関する検証をサプライヤーと協働して継続 - ブラジル・セラード地域のコーヒー農家に対して、再生農業を通じた水利用の評価・支援等を行うパイロットプログラムを実施
【水の啓発・安全な水の提供】 水に関する啓発プログラムに加えて、安全な水の提供にも取り組み、あわせて500万人以上に展開	累計261万人に展開 次世代環境教育「水育」などの水啓発プログラム：210万人 安全な水の提供：50万人

※1 2015年における事業領域を基準とする

※2 製品を製造するサントリーグループの工場：国内27工場、海外52工場

※3 コーヒー豆、大麦、ぶどう

水関連データ（グループ全体）

エンゲージメント	単位	2015年基準年	2023年	2024年	2025年
総取水量	千m ³	－	38,775	37,173	35,672★
水原単位	m ³ /kL	4.53	3.26	3.17	3.15
排水量	千m ³	－	24,496	22,898	21,888★
水消費量	千m ³	－	14,279	14,275	13,784

取水量の推移（地域別）

エリア	取水量（千m ³ ）		
	2023年	2024年	2025年
日本	21,713	21,707	21,408
米州	4,361	4,092	3,810
欧州	5,810	5,154	4,468
アジア	6,469	5,790	5,304
オセアニア	422	429	682
アフリカ	－	－	－
計	38,775	37,173	35,672★

取水量の推移（水源別）

取水源	取水量（千m ³ ）		
	2023年	2024年	2025年
地下水	17,530	16,606	16,456★
河川・湖	3,382	2,539	1,799★
雨水	2	5	3★

第三者の水源	17,861	18,023	17,414★
計	38,775	37,173	35,672★

排水量の推移（放流先別）

放流先	排水量（千m ³ ）		
	2023年	2024年	2025年
河川・湖沼	14,874	13,565	13,103★
海	1,471	1,354	1,094★
下水道	7,989	7,884	7,620★
その他（植栽への散水など）	162	95	71★
計	24,496	22,898	21,888★

水質汚染物質排出量

	排出量（t）			算定方法（2025年）
	2023年	2024年	2025年 ※1	
生物化学的酸素要求量（BOD）	27	24	23★	河川への放流を行う拠点の排水中BODの年間平均濃度に年間排水量を乗じて算定しています。
化学的酸素要求量（COD）	7	7	2★	海域や湖沼への放流を行う排水中CODの年間平均濃度に年間排水量を乗じて算定しています。

※1 以下の算出条件を満たす日本国内生産21工場をデータの対象としています。

- ・ 下水道へ放流する場合はBOD、CODともに計上対象外
- ・ 河川に放流する場合はBOD、海域や湖沼へ放流する場合はCODに計上

「水育」などの水の啓発プログラム参加人数（人）

エリア	2023年	2024年	2025年
日本	76,217	90,779	113,810
ベトナム	57,850	534,228	531,449

タイ	5,905	5,220	11,505
フランス	780	751	765
中国	26,743	30,206	32,515
スペイン	1,276	2,614	6,930
英国	665	803	1,113
ニュージーランド	5,574	0	3,300
アメリカ合衆国	4,667	10,695	9,238
インドネシア（2023年までの実績）	21,500	—	—
オーストラリア	—	—	3,957

目標と実績＜GHG＞

2030年目標	2025年実績
自社拠点でのGHG排出量（スコープ1，2）を50%削減 ^{※1}	基準年比36%削減
バリューチェーン全体におけるGHG排出量を30%削減 ^{※1}	基準年比17%削減

※1 2019年の排出量を基準とする

スコープ1,2排出量

エリア	スコープ	排出量（スコープ1：千t-CO ₂ e、スコープ2：千t-CO ₂ ）			
		2019年 （基準年）	2023年	2024年	2025年 ^{※1,2,3,4}
日本	スコープ1	250	215	218	213
	スコープ2	183	37	24	32
	スコープ1+2	433	253	242	246
米州	スコープ1	162	194	165	165
	スコープ2	63	0	0	0

	スコープ1+2	225	194	165	165
欧州	スコープ1	108	100	94	84
	スコープ2	17	0	0	0
	スコープ1+2	125	100	95	84
アジア	スコープ1	51	47	38	39
	スコープ2	153	170	138	109
	スコープ1+2	204	217	176	147
オセアニア	スコープ1	11	8	7	6
	スコープ2	7	1	2	1
	スコープ1+2	19	9	9	7
アフリカ	スコープ1	7	—	—	—
	スコープ2	1	—	—	—
	スコープ1+2	8	—	—	—
計	スコープ1	590	564	522	506
	うち第三者保証対象	—	515	481	455★
	スコープ2	424	208	164	141
	うち第三者保証対象	—	206	162	139★
	スコープ1+2	1,014	772	687	648
	うち第三者保証対象	—	721	643	594★

※1 スコープ1,2排出量の算定方針は下記の通りです。

スコープ1：自社での直接排出を対象とし、主として燃料の使用量に排出係数を乗じて算定しています。

スコープ2：購入または取得した電気・蒸気・温熱または冷熱の使用に伴う間接排出を対象とし、主としてエネルギーの使用量に排出係数を乗じて算定しています。

※2 GHG排出量の排出係数は下記の通りです。

燃料：

（国内）省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律、以下同じ）、温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律、以下同じ）で定められた係数

（海外）燃料調達先より入手した係数または省エネ法・温対法で定められた係数

購入エネルギー由来GHG：

（国内）温対法で定められたエネルギー会社別の調整後排出係数(令和7年提出用)

（海外）エネルギー調達先より入手した排出係数を原則とし、入手できない場合は、International Energy Agency（IEA）公表の国別排出係数

CO₂以外のGHG：

（国内）温対法で定められた係数

（海外）各国法令に基づいた実測/導出値（一部国内工場の製造量と排出量から算出された原単位より推算）

数値については四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

GHG排出量の定量化は、活動量データの測定、および排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされています。

※3 サントリーグループ全体のGHG排出量をデータ範囲として集計しています。

※4 第三者保証の対象とした拠点は以下の通りです。

- 飲料・食品事業、酒類事業および健康食品事業に関連する国内生産27工場、海外生産52工場
- 国内非生産拠点（本社、研修センター等間接部門、研究開発拠点、営業拠点、外食・開発拠点）

スコープ3排出量（2025年実績） ※1,2

カテゴリー	排出量 (千t-CO2e)	算定方法
1. 購入した物品、サービス	4,674★	[原料・包材] サントリーグループが製造・販売する商品の原料や包装資材の購買/使用重量に、排出係数を乗じて算出しています。排出係数は、データの特定性が高いものから順に、サプライヤーから入手した固有排出係数、サプライヤーから入手した一次データとLife Cycle Assessment（LCA）データベースを組み合わせる算出した排出係数（GHGプロトコルスコープ3排出量算定技術ガイダンスに記載のハイブリッド法に基づく）、対象地域の公的機関が公表する排出係数、国内外のLCAデータベースから得られる排出係数を参照しています。 [製造委託先] サントリーグループ各社（国内・海外）が製造を委託した製品の生産量に排出係数を乗じて算出しています。
2. 資本財	516★	サントリーグループの設備投資に係る排出量は、土地等を除く設備投資額に、環境省データベースの排出係数を乗じて算出しています。ただし、樽については樽の購入個数にecoinventや業界団体統計を組み合わせた排出係数を乗じて算出しています。 ※3
3. スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	130	サントリーグループのエネルギー使用量に、当該エネルギー資源の採掘採集、生産および輸送にかかる、AiST-IDEAや環境省データベース等の二次データによる排出係数を乗じて算出しています。
4. 輸送・流通（上流）	458	[輸送] サントリーグループの輸送量（トンキロ）に、輸送業者の実データと環境省データベース等二次データを組み合わせる算出した排出係数を乗じて算出しています。 [倉庫] サントリーグループの他社所有配送センターにおける保管数量と面積に、倉庫業者の実データに基づく排出係数を乗じて算出しています。
5. 事業から発生する廃棄物	14	サントリーグループの廃棄物重量に、環境省データベース等の二次データによる排出係数を乗じて算出しています。
6. 出張	26	サントリーグループの出張費に、Comprehensive Environmental Data Archive（CEDA）データベースの排出係数を乗じて算出しています。
7. 従業員の通勤	23	サントリーグループの通勤費に、CEDAデータベースの排出係数を乗じて算出しています。
8. リース資産（上流）	—	現状、該当する事例はございません ※4
9. 輸送・流通（下流）	584	[輸送] サントリーグループの輸送量（トンキロ）に、AiST-IDEAの輸送排出係数を乗じて算出しています。

		[販売場] 商品を販売する店舗等における、電力や冷媒による排出量を、販売量にThe Aluminum Association発行レポートに掲載の排出係数を乗じて算出しています。
10. 販売した商品の加工	—	サントリーグループから製造委託先に原材料を販売し、商品化する際の製造委託先の排出量を計上します。ただし現状、該当する事例はございません。
11. 販売した商品の使用	58	サントリーグループの製品開封時の炭酸ガス大気放出量を、製造場での炭酸ガス使用実績に基づき排出係数1を乗じて算出しています。 ※5
12. 販売した商品の廃棄	274★	サントリーグループの包装資材の購買/使用重量に、廃棄/リサイクルの処理に係るAiST-IDEAや環境省データベース等の二次データを組み合わせた排出係数を乗じて算出しています。
13. リース資産（下流）	443★	サントリーグループの賃貸機材の電力使用量に、環境省データベース等の二次データによる排出係数を乗じて算出しています。
14. フランチャイズ	29	サントリーグループ主宰のフランチャイズ加盟企業・店舗における排出量を、実データや自社設備・直営店舗の排出量実績に基く比例計算により、算出しています。
15. 投資	—	事業特性上、算定の対象外としています
合計	7,227	

※1 数値については四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。GHG排出量の定量化は、活動量データの測定、および排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされています。

※2 カテゴリー2を除き、サントリーグループ（国内・海外）の飲料・食品事業、酒類事業および健康食品事業が対象です。海外グループ会社の一部は、国内の排出係数や生産量を用いて推計しています。

※3 サントリーグループ全体を対象としています。

※4 従来カテゴリー8で計上していた他社所有配送センターの排出量を上流物流の一部と解釈を改め、カテゴリー4に変更しています。

※5 従来カテゴリー11で計上していた商品の販売場における排出量について、下流物流の一部と解釈を改め、カテゴリー9に変更しています。

エネルギー使用量

	2023年	2024年	2025年※1,2,3
エネルギー使用量(MWh)	4,122,342	3,975,287	3,838,857
電力使用量（MWh）	1,194,505	1,130,365	1,108,760
うち第三者保証対象	1,188,671	1,124,060	1,100,191★
うち再生可能エネルギー使用量(MWh)	950,977	990,786	1,012,198
うち第三者保証対象	949,169	988,515	1,007,225★
エネルギー原単位(MWh/kL)	0.35	0.34	0.34

※1 サントリーグループ全体のエネルギー使用量をデータ範囲として集計しています。

※2 電力使用量には自家発電量も含まれます。

※3 再生可能エネルギー使用量および電力使用量については、海外非生産拠点を除いた実績において第三者保証を受けています。対象とした拠点は以下の通りです。

- 飲料・食品事業、酒類事業および健康食品事業に関連する国内生産27工場、海外生産52工場
- 国内非生産拠点（本社、研修センター等間接部門、研究開発拠点、営業拠点、外食・開発拠点）

SOx排出量

	2023年	2024年	2025年
排出量（t）	2.4	2.3	2.1
原単位（g/kL）	0.5	0.4	0.4

※国内生産27工場が対象

NOx排出量

	2023年	2024年	2025年
排出量（t）	114.0	90.9	77.4
原単位（g/kL）	21.8	17.5	15.4

※国内生産27工場が対象

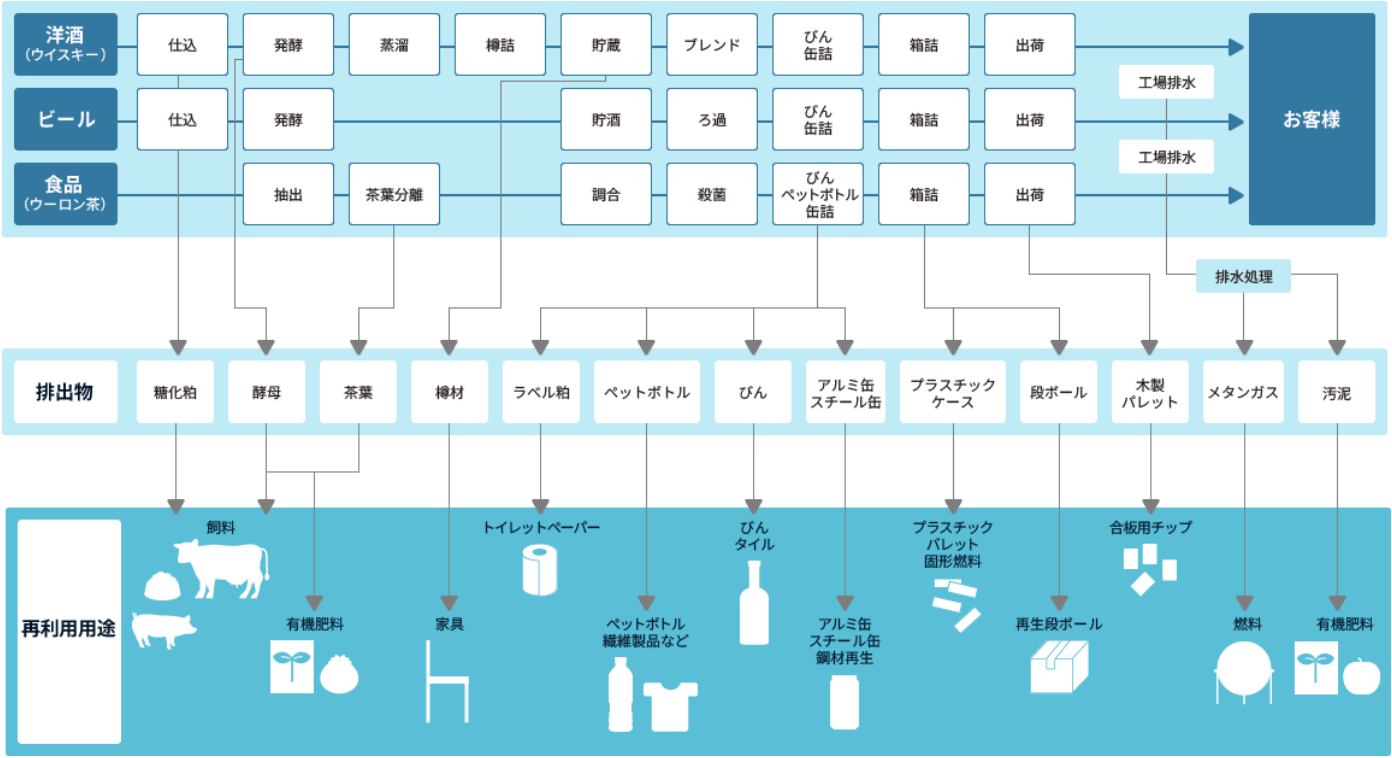
副産物・廃棄物排出実績

エリア	排出量（千t）		
	2023年	2024年	2025年
日本	271	251	222
米州	427	301	476
欧州	166	139	92
アジア	32	32	23
オセアニア	3	2	4
アフリカ	—	—	—
計	900	724	817

国内工場の再資源化率と生産の各工程で発生する副産物・廃棄物の再利用の流れ

	2023年	2024年	2025年
排出量 (千t)	271	251	222
再資源化量 (千t)	271	245	222
再資源化率 (%)	99.9	97.8	100.0

※ 国内生産27工場が対象



副産物・廃棄物の排出量、再資源化率および用途

排出物の種類	主要用途	2023年		2024年		2025年	
		排出量 (t)	再資源化率 (%)	排出量 (t)	再資源化率 (%)	排出量 (t)	再資源化率 (%)
植物性残さ（糖化粕・茶粕・コーヒー粕など）	・ 飼料 ・ 肥料	203,440	100	158,404	100	158,412	100
汚泥（余剰汚泥など）	・ 肥料	30,444	100	28,472	100	29,752	100
木くず（樽材、パレット）	・ 家具材 ・ 合板原料	4,243	98	3,993	98	3,218	98
ガラス・陶磁器くず	・ ガラス材料 ・ 路盤材	1,224	100	1,281	100	1,173	100

紙くず（段ボール、紙ラベルなど）	・再生紙 ・段ボール原料	5,671	100	5,660	100	5,271	100
廃プラスチック類	・パレット ・固形燃料 ・補助燃料	6,036	100	5,838	100	5,889	100
金属くず（アルミ、鉄）	・アルミ ・スチール原料	3,033	100	2,693	100	2,475	100
その他		16,863	100	44,196	87	15,741	100
合計		270,953	100	250,537	98	221,930	100

※国内生産27工場が対象

環境教育研修受講者実績

	対象	受講者数
入社時研修（環境経営講義）	新入社員	266
ISO14001認識・特定教育	工場従業員	53
サステナビリティ経営啓発研修（e－ラーニングなど）	国内グループ従業員	対象者全員
ISO14001内部監査員研修	ISO14001内部監査担当者	61
環境法令研修	関連する部門の従業員	108
廃棄物管理基礎セミナー	関連する部門の従業員	366

社会データ

従業員構成比

従業員構成	2023年	2024年	2025年	対象範囲
サントリーグループ従業員数（人）	41,511	41,357	41,628	サントリーグループ全体
国内グループ（人）	19,330	19,820	20,053	

従業員構成	2023年	2024年	2025年	対象範囲
海外グループ（人）	22,181	21,537	21,575	サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）籍従業員
内、サントリーホールディングス、サントリービバレッジ＆フード籍の従業員の構成（人）	7,723	7,827	9,397	
正規社員（人）	7,411	7,526	9,095	
（平均年齢）（歳）	43	43	42	
役員（人）	66	70	67	
顧問（人）	25	25	36	
非正規社員（契約社員など）（人）	184	170	155	
その他（プロスポーツ選手など）（人）	37	36	44	

人材流動性

人材流動性	2023年	2024年	2025年	対象範囲
新規入社者数（人）	287	338	411	サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）籍正規社員
新卒入社者数（人）	170	232	276	
経験入社者数（人）	117	106	135	
退職者数（人）	224	240	174	
定年退職（人）	143	141	88	
うち、自由選択定年（人）	51	68	60	
自発的退職者（人）	68	88	79	
その他（人）	13	11	7	
離職率（自発的退職＋自由選択定年）（％）	1.7	2.1	1.9	
新卒入社者5年在職率（％）※1	88.2	91.8	88.8	
平均勤続年数（年）	17.7	17.6	16.3	

※1 2018年～2020年のサントリーホールディングス（株）・サントリービバレッジ＆フード（株）の新卒採用者（正規社員）を対象に計算

キャリア

キャリア	2023年	2024年	2025年	対象範囲	
社内公募※ ¹ エントリー数（件数）	226	193	183	サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）籍正規社員	
社内公募合格者数（人）	31	27	24		
キャリアビジョン面談※ ² 実施率（％）	97.4	97.7	97.7		
キャリアビジョン： 現業のやりがい（5点満点中）（点）	4.13	4.32	4.08		
キャリアビジョン： 現業の満足度（5点満点中）（点）	3.82	4.04	3.81		
副業・兼業人数（人）	136	126	149		
「有言実行やってみなはれ大賞」※ ³ エントリー数（件数）	482	452	475	サントリーグループ全体	
「FRONTIER DOJO」※ ⁴ エントリー数（件数）	105	113	111	国内グループ	
キャリアワークショップ※ ⁵ 受講者数					
	入社3年次（人）	127	138	161	サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）籍正規社員
	入社10年次（人）	160	187	222	
	40代※ ⁶ （人）	288	259	262	
	50代（人）	181	117	485	
キャリア推進センターによるキャリア面談件数（件数）	1,929	2,448	2,872		

※1 過去の発想にとらわれない、新しい力を育成し、各事業と従業員の成長に繋げるための施策

※2 「キャリア自律を通じた一人ひとりの成長、人材育成も含めた適正な配置への活用」を目的とし、自分自身のキャリアについてマネジャーと一緒に考える機会として年1回実施するもの

※3 自ら旗を掲げ、従来のやり方にとらわれないまったく新しい発想に基づくチャレンジングな活動によって「やってみなはれ」を実践したチームを表彰するもの

※4 イノベーションを生み、未来のサントリーをつくるために2021年から始まった社内ベンチャープロジェクト。2023年度より国内グループ会社にも対象を広げて実施

※5 「中長期的なキャリア充実・より一層のキャリア自律」を目的とし、自分自身のキャリアについて、ワークショップ形式で考える機会として節目の年代毎に実施するもの

※6 43歳必須研修と40代向け応募型研修の合計

ラーニング

ラーニング	2023年	2024年	2025年	対象範囲	
一人当たりの教育研修費（年間） （円）	368,000	392,000	321,000	サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）籍従業員	
Suntory Self-Development Program（自己啓発）					
	応募型研修参加者数 （人）	2,757	1,942	1,739	サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）籍従業員
	e-ラーニング実施者数 （人）	1,042	2,054	1,612	
寺子屋参加者人数※ ¹ （人）	29,524	25,504	23,912	国内グループ	
グローバル育成施策受講者数					
	Global Leadership Forum（人）	21	18	0	サントリーグループ全体
	Suntory Harvard Program（人）	20	0	18	
	Beyond Borders（人）	26	26	20	
	Global Leadership Development Program（人）	50	24	26	
	Ambassador Program（人）	0	27	0	海外グループ
	トレーニー派遣者数（人）	20	26	19	サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）籍正規社員

※1 より主体的に学ぶ風土を醸成するため、「学ぶ」「つながる」「教えあう」をコンセプトにした学びのプラットフォーム

ダイバーシティ

ジェンダー	2023年	2024年	2025年	対象範囲
新規入社者に占める女性比率（％）	49.5	46.0	32.0	サントリーホールディングス（株）、サント

ジェンダー	2023年	2024年	2025年	対象範囲
				リービバレッジ＆フ ード（株）籍正規社員
女性従業員比率（％）	27.5	28.4	26.0	サントリーホールディ ングス（株）、サント リービバレッジ＆フー ード（株）籍正規社員
年齢別女性従業員比率				
20代（％）	44.9	46.1	34.2	サントリーホールディ ングス（株）、サント リービバレッジ＆フー ード（株）籍正規社員
30代（％）	32.1	33.2	31.4	
40代（％）	23.0	24.5	22.3	
50代（％）	20.6	20.2	20.0	
60代（％）	16.8	17.1	16.2	
女性管理職の人数（人）	215	238	253	サントリーホールディ ングス（株）、サント リービバレッジ＆フー ード（株）籍正規社員
女性管理職比率（％）	11.8	12.5	13.0	
女性役員の人数（人）	7	9	10	サントリーホールディ ングス（株）、サント リービバレッジ＆フー ード（株）籍役員
女性役員比率（％）	10.6	12.9	14.9	
男女の賃金差異※1				
全従業員（％）	72.1	71.8	77.2	サントリーホールディ ングス（株）、サント リービバレッジ＆フー ード（株）籍従業員
正規雇用労働者（％）	72.4	71.9	77.4	サントリーホールディ ングス（株）、サント リービバレッジ＆フー ード（株）籍正規社員
非正規雇用労働者（％）	52.8	73.3	88.7	サントリーホールディ ングス（株）、サント リービバレッジ＆フー ード（株）籍非正規社員

※1 当社では、同一の労働における男女間の賃金体系・人事制度に差異はありません。ただし、平均年齢・在籍年数・管理職比率の違い等により、左記のような差異が生じています。今後も継続的に新規入社者に占める女性比率向上、女性管理職比率向上を推進することで左記のような差異をなくすとともに、性別に関わらず一人ひとりがイキイキと活躍する組織を目指していきます。

育児・介護との両立	2023年	2024年	2025年	対象範囲
育児休職取得人数 女性（人）	104	96	108	サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）籍正規社員
育児休業等の取得率（％）	96.3	105.5	94.7	
育児休職後の復職率（％）	97.1	92.3	97.1	
育児休職取得人数 男性（人）	205	200	235	
育児休業等の取得率 ^{※1} （％）	98.1	111.7	108.2	
育児休職後の復職率（％）	99.4	98.7	98.5	
ジョブリターン当年登録者数（人）	6	8	8	
介護休職人数（人）	2	2	3	
ホームヘルパーサービス利用者数（人）	2	2	0	

※1 男性の育児休業等取得率は、2023年4月1日施行の育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第71条の4第1号に定める方法により算出しています。

シニア	2023年	2024年	2025年	対象範囲
65歳再雇用者数（人）	36	24	31	サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）籍正規社員
再雇用者率（％）	39	34	36	

障がい者雇用	2023年	2024年	2025年	対象範囲
障がい者雇用数 サントリーホールディングス（株）	117	118	123	サントリーホールディングス（株）籍常用労働者 ^{※1}
雇用率（％）	2.97	2.84	2.57	
障がい者雇用数 サントリービバレッジ＆フード（株）	41	40	56	サントリービバレッジ＆フード（株）籍常用労働者 ^{※1}
雇用率（％）	2.62	2.73	2.69	

※1 厚生労働省が定める雇用率設定基準の算出方法に基づく（2025年6月1日現在）

働き方

働き方	2023年	2024年	2025年	対象範囲
年間有給休暇取得日数※ ¹ （日）	17.6	16.7	16.7	サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）籍正規社員
月間平均残業時間（時間）	19.4	19.9	18.7	国内グループ※ ²

※1 年間 16日以上有給休暇を取得することを全従業員に推奨
※2 サントリーホールディングス、サントリービバレッジ＆フード、サントリー、サントリーブロダクツ、サントリーフーズ、サントリービジネスシステム、サントリーウエルネス、サントリーグローバルイノベーションセンター勤務者が対象

労働安全

労働安全	2023年	2024年	2025年※ ^{1,2}	対象範囲
休業災害強度率（％）	0.001	0.001	0.005	サントリーグループ（国内）
休業災害度数率（LTIR）	0.21	0.14	0.13★	
労働安全衛生教育人数（人）	656	768	927	
従業員一人当たりの年間総実労働時間（時間）	1,846	1,857	1,866	
労働災害による死亡者数（人）	0	0	0	サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）籍正規社員

※1 サントリーグループ各社（国内）の正社員、嘱託社員およびアルバイト等を対象に労働災害データを把握しています。サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フードグループ（サントリービバレッジ＆フード（株）、サントリーフーズ（株）、サントリーブロダクツ（株））、サントリー（株）、サントリーウエルネス（株）、サントリービジネスシステム（株）、サントリーグローバルイノベーションセンター（株）
※2 休業災害度数率（LTIR）：労働災害による4日以上 の休業を伴う死傷者数÷延べ実労働時間×百万時間

労働慣行

労働慣行	2023年	2024年	2025年	対象範囲
団体交渉権をもつ従業員の割合（％）	52.5	52	59.5	サントリーホールディングス（株）、サントリービバレッジ＆フード（株）籍正規社員
ホットラインへの通報件数（件）	232	386	382	サントリーグループ

健康

健康	2023年	2024年	2025年	対象範囲
健康診断受診率（％）	100.0	100.0	100.0	国内グループ※3
再検査・精密検査受診率（％）	91.1	89.5	92.1	
特定保健指導基準対象者率（％）	21.4	21.7	21.6	
禁煙 非喫煙率（％）	83.1	83.2	83.6	
ストレスチェック受検率（％）	90.5	94.5	95.5	
非高ストレス判定率（％）	91.9	92.8	91.6	
プレゼンティーイズム※1（％）	79.8	80.3	78.3	
アブセンティーイズム（傷病欠勤日数）※2（日）	0.7	0.6	0.6	

※1 病気やケガがない時を 100%とした場合の仕事の生産性 4週間の平均

※2 体調不良が理由で勤務できない日数 3ヵ月の平均
プレゼンティーイズムとアブプレゼンティーイズムの2025年回答率：95.5% 回答者数：7,887人

※3 サントリーホールディングス、サントリービバレッジ＆フード、サントリー、サントリープロダクツ、サントリーフーズ、サントリービジネスシステム、サントリーウエルネス、サントリーグ ローバルイノベーションセンターが対象

エンゲージメント

エンゲージメント	2023年	2024年	2025年	対象範囲
エンゲージメントサーベイ回答率（％）	96	93	95	国内グループ※1
サントリーグループで働く誇りについての好意的回答者割合（％）	85	86	86	
サントリーグループで働く誇り（100点満点中）（点）	81	81	82	
会社（勤務会社）への満足度についての好意的回答者割合（％）	69	71	74	
会社（勤務会社）への満足度（100点満点中）（点）	70	71	72	

※1 サントリーホールディングス、サントリービバレッジ＆フード、サントリー、サントリープロダクツ、サントリーフーズ、サントリービジネスシステム、サントリーウエルネス、サントリーグ ローバルイノベーションセンターが対象
2024年回答率93%・回答者数7,199人

グローバルデータ

従業員数（2025年）

リージョン別 従業員数		41,628
	日本（人）	20,053
	アメリカ（人）	7,568
	ヨーロッパ（人）	4,887
	アジア・オセアニア（人）	9,120

事業別 従業員数		41,628
	飲料・食品（人）	22,700
	酒類（人）	9,560
	その他（人）	7,811
	全社（共通）（人）	1,557

ダイバーシティ（2025年）

	サントリー ビバレッジ&フード （アジアおよびオセ アニア）	サントリー ビバレッジ&フード （ヨーロッパ）	サントリーグローバ ルスピリッツ	サントリー （日本）※1
新規入社者に占める女性比率（%）	38	39	36	32
女性従業員比率（%）	30	37	37	26
女性管理職の比率（%）	47	43	46	13
女性役員の比率（%）	14	27	22	15

※1 サントリーホールディングス、サントリービバレッジ&フード籍の正規社員が対象

エンゲージメント（2025年）

	サントリービバレッジ& フード （日本除く）	サントリーグローバルス ピリッツ	サントリー （日本）※1
エンゲージメントスコア（100点満点中）（点）	78	78	72

※1 サントリーホールディングス、サントリービバレッジ&フード、サントリー、サントリープロダクツ、サントリーフーズ、サントリービジネスシステム、サントリーウェルネス、サントリーグローバルイノベーションセンターが対象